1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No.5	地域の重点取組		
業務に関連する政策・	開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)、G7 広島サミット、		独立行政法人国際協力機構法第 13 条
施策	日 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議、日ウクライナ経済復興推進会	別法条文など)	
	議、第 2 回グローバル難民フォーラム、TICAD7 横浜宣言 2019、TICAD8		
	チュニス宣言、グローバルヘルス戦略、アジア健康構想、アフリカ健康構		
	想、対 ASEAN 海外投融資イニシアティブ、PALM9 の公約、対中南米外		
	交・三つの指導理念		
当該項目の重要度、困	【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定
難度*		レビュー	

^{*} 重要度の設定理由は項目 No.1 から No.5 で同様のため、他項目では理由の記載を省略する。

至文人的队在是由16 X 1 10 1 1 7 9 1		7 10 X F C1	3 <u>TH</u> > 16-74 C														
2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報 (予算額/支出額 (百万円)) **							
指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023年度	2024年度	2025 年度	2026年度			2022 年度	2023年度	2024 年度	2025年度	2026年度			
【指標 5-2】JICA 国別分析ペーパ									東南アジア・大洋州	37,586/	27,148/						
一及び事業計画作業用ペーパーの		140 件	151件	145 件	件	件	件		果用ノンノ・八件州	26,412							
新規策定・改定数								_	東・中央アジア、コ	6,059/	5,636/						
									ーカサス	5,552	5,909						
									南アジア	18,247/	13,093/						
									中丰小 予11-3	12,112 10,359/	14,294 8,108/						
									中南米・カリブ	8,214	8,626						
									アフリカ	52,470/	35,738/ 39,790						
								_	中東・欧州	33,342 18,330/	22,782/						
									下水・均が	9,435							
									全世界・その他	10,513/ 7,503	8,570/ 7,957						

**項目 No.1 \sim No.4 に区分されない一部の支出額が項目 No.5 に含まれることから、No.1 \sim 4 の支出額合計と No.5 の支出額合計は合致しない。

. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価								
			価指標	業務実績	自己評価								
3. (5)	2. (1) ⑤	1. (5) 地域の重点	<主な定	No.5-ア 東南アジア・大洋州地域	<評定と根拠>	評定 A							
地域の重	地域の重点	取組	量的指標	(1) 業務実績	 評定 : A	<評定に至った理由>							
点取組	取組	ア 東南アジア・	>	◎ 新開発協力大綱に基づく「オファー型協力」の第1号案件開始【①②】:2023年6月に閣	根拠:評価指標の目標水準を上回る成	(定量的実績)							
各国•	各国・地	大洋州地域	(定量的	議決定された新開発協力大綱にて記載されている「オファー型協力」の第1号案件とし		【指標 5-2】JICA 国別分析							
地域の情	域の状況や	・東南アジアに	指標及び	て、カンボジア及びその国民が、安全、公平かつ安定的にデジタル化による恩恵を受け	のとおり、「独立行政法人の評価に関	ーパー及び事業計画作業用							
勢や特性	優先的な開	ついては、FOIP	実績は上	られる社会を実現することを支援する「デジタル経済社会の発展支援」を開始した。機	する指針」(平成26年9月2日総務大	ーパーの新規策定・改定数							
に応じた	発課題を分	及び「インド太平	記2.①参	構は、オファーする協力メニューの検討に必要となる政策・戦略の検討、デジタル人	 臣決定)及び「外務省所管独立行政法	ついて達成度が目標値の100							
重点化を	析し、我が	洋に関する	照)	材・産業の育成、政府として必要なサイバーセキュリティ対策、DFFT(Data Free	人の業務実績の基準について」(令和5	以上となっており、着実に							
図り、	国政府の政	ASEAN アウトル		Flow with Trust)の推進に関する情報収集・分析を実施した。また、日本政府ととも	年2月月外務省)に掲げられたS評価	標を達成している。							
刻々と変	策・コミッ	ック協力のための	くその他	に、本邦民間企業等のサービス・製品・ノウハウの活用可能性について意見交換を行	の根拠となる質的な成果(法人の自主								
化する情	トメントや	共同声明」を踏ま	の指標>	う、官民ラウンドテーブル会議を開催した。会議では、日本政府より、オファー型協力		(定性的実績)							

勢に柔軟 国別開発協 え、地域の平和、 かつ機動 力方針等を 的に対応 踏まえ、事 して開発|業を形成・ 協力事業 実施する。 を実施す ア 東南ア ることに より、効 ジア・大洋 を強化する。 果的かつ|州地域 戦略的に 東南アジ アは高い経 成長の鍵である経 開発途上 地域の開 済成長を遂 発の支援 | げている一 | 陸・海洋の経済回 を行う。 方で、域内 | 廊に係る連結性強 及び各国内 また、各 化、域内及び各国 国との中 |の格差の問|内の格差是正、海 長期的な 題も存在す 洋インフラ整備や 関係強化 る。かかる 海上法執行能力の 地域の特性 強化、成長の歪み に向け、 親日派· を踏まえ、 を克服する質の高 インド太平 | い成長、脱炭素化 知日派の リーダー 洋に関する に向けた気候変動 としての | ASEAN ア | 対策、将来の国を 活躍が期 ウトルック 支えるリーダー層 (AOIP) 待される や行政官の人材育 人材を育しの重点分野し 成、地域が抱える 成する。 への協力を ぜい弱性への対 その際、 念頭に、イー応、保健医療分野 地域統合 ンフラ開発 を中心とした新型 や地域連 に対する膨 コロナ対策、 結性の向 大なニーズ ASEAN共同体と | に も 対 応 | の技術協力協定に 上に向け た動きや し、ハー 基づく地域的広が 広域開発 ド・ソフト りのある技術協力 等の地域 のインフラ の推進等を重点領 に共通す 整備を含む 域として支援す 連結性の強しる。 る課題、 ぜい弱国 化、域内及 ・ 2023 年 の 日 支援・格|び各国内の| ASEAN友好協力 格差是正、 差是正• 50周年に向けて日 中所得国 海上保安分 本政府が発表した のわなと | 野を含む海 | 支援方針を踏ま いった課 洋協力、経 え、また、2023年 題への対 済・社会強 中に開催される日 応や、一 じん化を支 ASEAN 友好協力 定程度発 | 援するとと | 50周年特別首脳会 展した国 もに、生産 議を念頭に、上述 の更なる | 性向上や技 | の各分野に加えて

【指標 5-安定及び繁栄に貢 1】地域 献することを目的 の特性、 に、ASEAN の自 主性、自立性、一 な位置づ 体性(統合の深)け、及び 化)を高める支援 我が国の 地域別公 ・特に、ASEAN 約・政策 の一体性と持続的 等を踏ま えた開発 済統合の推進、 協力の促 進状況

及び対カンボジア協力メニューの概要を説明した上で、機構からは、情報収集・分析に┃的な取組による創意工夫、目標設定時┃自由で開かれたインド太平洋 よって明らかになったデジタル技術の活用余地、課題が大きい領域について紹介した。

- 地政学的 日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議の公約に貢献【①②③】: 2023 年 12 月に日 本ASEAN 友好協力50周年特別首脳会議が東京で開催され、成果文書として「信頼のパ ートナー」を副題とする共同ビジョン・ステートメントが採用された。同文書は3つの 柱で構成されており、そのうちの一つ「世代を超えた心と心のパートナー」において は、3年間で5,000人の人材育成を行う「JICA-ASEAN 知の共創・連結性イニシアティ ブ」が取り上げられた。また、続く柱の一つである「未来の経済・社会を共創するパー トナー」においては、機構の連結性強化の取組、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) に資する気候変動対策支援、オファー型協力や「民間資金動員促進型無償資 金協力」の導入、海外投融資の一層の活用、中小零細企業・スタートアップ支援等、民 間投資を促進する一連の取組が同文書に大きく貢献するものとして位置づけられた。最 後の柱である「平和と安定のためのパートナー」においては、機構のサイバーセキュリ ティ人材育成等が、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に貢献する ものとして位置づけられている。
 - ◎ 円借款によりベトナムとタイを繋ぐカンボジアの経済回廊整備を支援【①③】: 2023 年 11月、カンボジアにて、フン・マネット首相出席のもと「国道5号線改修事業」(円借 款)の完工式を実施した。また、同年6月には同5号線沿線地域の地方道路・橋梁を整 備し、地域交通ネットワークの強化を行うカンボジア「地方道路連結性向上事業」(円 借款)の借款契約(Loan Agreement: L/A)に調印した。これら円借款で建設を支援す る国道5号線は、ベトナムとタイを繋ぐメコン地域の南部経済回廊の一部であり、機構 は総延長 366 km となる協力区間の道路改修・拡幅、バイパス整備等を複数の円借款で 支援している。本円借款は、道路ネットワークの改良により、輸送時間の短縮等、物流 網の強化に資するものであり、物理的連結性の向上に貢献する事業として、自由で開か れたインド太平洋 (FOIP) における「多層的な連結性」の取組の柱に位置付けられて いる。なお本円借款に携わった本邦企業複数社が優秀な海外建設プロジェクトとして海 外建設協会表彰「OCAJI プロジェクト賞」を受賞している。

◎ タイ公的債務協力局との連携により初めてラオスに対する債務管理支援を実施

【①②】: 深刻な債務問題を抱えるラオスを初めての対象として、タイの公的債務管理 局(PDMO)及び関連機関の協力を得て、債務管理研修をラオスに派遣中の専門家とも 連携した実施した。機構とタイ財務省との長期の信頼関係に基づく日本ならではのアプ ローチであり、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」にも資する取組である。ま た、ASEAN 友好協力 50 周年の機を捉えた、域内安定化に向けた内発的な取組の側面支 援としても意義が高い。また、アフリカ向けにも2月に実施。これは2022年度に続い て2回目。アフリカ諸国などは過剰債務を抱える国が多く、第7回アフリカ開発会議 (TICAD7)「横浜宣言」では、公的債務管理の能力強化支援を掲げており、本研修はこ の「横浜宣言」に貢献する取組と言える。

◎ 高所得国入りを控えた新興国のドナー化を支援【②】:

▶ マレーシアは他の開発途上国向けに「マレーシア技術協力プログラム (MTCP) | を実施しており、機構は同プログラムと30年以上連携している。2023年度も100名 以上の研修生をマレーシアに送り、マレーシア投資開発庁(MIDA)等により研修 が行われている。また、マレーシア政府は、マレーシア版の国際協力機関設立を計 画しており、機構は2024年1月に本邦研修を行う等、同計画を支援している。本取 組は、2023年11月、12月の日馬首脳会談や、12月の首脳会談で合意した共同宣言

に想定した以上の政策実現に関する寄 与等)を満たす実績が極めて多数ある 略・方針を踏まえ、各地域で ことから、当該事業年度における中期 計画の所期の目標を上回る顕著な成果 が得られていると認められる。

<課題と対応>

(1) 前年度評価時指摘事項

各地域の地政学的な特性を踏まえつ つ、引き続き、FOIP の実現や SDGs の達成といった政府の重要政策、ま た、PALM9 のフォローアップや TICAD8 等我が国が重視する各フォー ラムにおけるコミットメントの達成を 通じた国際場裡における日本外交の強 化に寄与する取組の推進に期待する。

ASEAN 友好 50 周年であり、同年 12 ア. 東南アジア・大洋州地域 月に日 ASEAN 特別首脳会議も予定さ れていることから、対外発信を含め、 関連する協力の実現に努めることを期 待する。太平洋島嶼国地域は日本の安 全保障にとって地政学的に重要な地域 であり、FOIP の実現に資する協力が 重要となっており、他の開発パートナ 一等とも連携しつつ、島嶼国特有の開 発課題に対する協力の推進に努めてい く。その他、複合的危機(コロナ禍、 ロシアによるウクライナ侵略、気候変 動の影響を受ける低所得者層の拡大、 食料・エネルギー価格の高騰、債務問 | MIRAI の活用によりインドネ 題の悪化など)の影響を踏まえ、マク ロ経済状況や社会状況等に注視しつ つ、民間主導の経済活動の活性化、産 業の多角化、域内外の連結性強化、人 材育成等の取組を通じ効果的な開発事 業の実施に努めることを期待する。

新興国との関係強化であり、これましカサス地域 での二国間協力の成果を活用した広域 協力の一層の推進や、他の開発パート JICA チェア講座が単位認定講 ナーのリソースを活用した取組など、 より多くの国に裨益する形をこれまで | 策レベルでの協力として同国 以上に追求していくことを期待する。

(2) 対応

東南アジアでは、2023年12月の日 本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳

(FOIP) 等、日本政府の戦 の日本政府の政策、国際公 約、国別開発協力方針等に沿 った事業を展開し、開発途上 地域の開発を効果的かつ戦略 的に支援した。

また、主要な外交イベントに おける成果文書・公約等に貢 献した。

これら取組の結果、有償資金 協力が過去最大の実績を達成 したほか、無償資金協力が最 大の支払実行額となるなど、 年度計画の取組を着実に実施 したことに加え、以下の特筆 東南アジアでは、2023年は日 | すべき実績が認められた。

- ・新開発協力大綱に基づくオ ファー型協力の第 1 号案件を カンボジアにおいて開始し
- ・日本 ASEAN 友好協力 50 周 年特別首脳会議の公約である 成果文書において、機構の各 種取組が同文書に大きく貢献 するものとして位置づけられ
- ・「外国人材受入・送出促進ア ドバイザー」の派遣、JP-シアからの日本への労働者送 り出しに貢献し日本への技能 労働者の質の向上と裾野拡大 の取組に貢献した。

イ. 東・中央アジア及びコー

モンゴル国立大学において 座として正式に開設され、政 国会関係者からも高い評価を

ウ. 南アジア地域

・インドについては、「ムンバ

持続的成 | 術革新を促 | UHCをはじめとし 長 、 防 す人材育 災 • 感染 成、平和構 症・環 築を含む平 じん化、デジタル 境・気候 和で安全な 変動等グ 社会実現に ローバル な課題へ┃援、デジタ┃力も強化し、また の対応を「ル分野の支」対外発信に努め 重 視 す 援 (基盤整 る。 備、サイバ ーセキュリ

アジア・ 等) を実施 大洋州地 する。ま

東南ア|療、防災、 について は、イン 通課題に取 ド太平洋 り組む。協 に関する 力に当たっ ASEAN アウトル 国政府の政 ック 策や日・ (AOIP) ASEAN 首 の重点分 脳会議にお 野への協 力を念頭 | 政府のコミ | に、ハー ットメント ド・ソフ ト両面で 地域機関と \mathcal{O}

ASEAN 連結性の 強化、域 内及び各 国内の格 差是正、 海洋協 力、経 済・社会 強じん化 を中心

に、

ASEAN

全体とし

ての包括

意し、

展に貢献す

ついては、

狭小性•隔

絶性・遠隔

性といった

島しょ国特

有の課題や

ts.

10th

ぜい弱性の | Meeting) を念頭

Islands

・2024年の第10回

太平洋・島サミッ

├ (PALM10: The

Pacific

Leaders

た保健、防災、サ プライチェーン強 技術、食料安全保 障の強化といった 向けた支 幅広い分野での協

・ミャンマーにつ いては、現地情勢 ア 東南 | ティの強化 | や人道状況等を踏 まえ、日本政府の 方針の下、適切な た、保健医対応を行う。

・大洋州地域につ

ジア地域 | 気候変動等 | いては、新型コロ の地域の共一ナの影響を踏まえ た保健医療分野へ の対応に加え、新 型コロナの影響か ては、我が「らの回復及び気候 変動対策、自然災 害等のぜい弱性の 克服や緩和に向 け、持続可能な発 ける我が国 展に資するインフ ラ整備、貿易・投 資や観光・農業分 への貢献や「野の支援も実施す る。更に、FOIP の連携に留│を踏まえた海洋イ ンフラ、海上安全 ASEAN 全 に加え、漁業資源 体としての「管理や海洋環境の 包括的かつ 保全等を支援す 持続的な発しる。これらと併せ て長期研修など人 材育成・人的交流 大洋州に一の支援にも取り組

文書でも言及される等、両国政府の関心が高い。

- ▶ インドネシアに対しては、日・インドネシアの第三国協力の更なる推進の一環とし て、2023年10月に機構とインドネシア国際開発庁(Indonesia AID)との間で MOU を締結し、機構本部にて開発援助事業の企画・実施手法に係る研修を実施し たほか、東ティモールに対する第三国協力として、インドネシア国際開発庁による 東ティモールへのミッション派遣に協力するなど、本格的に支援している。
- ◎ 機構が支援した機関のCEOが旭日中綬章を受賞【②④】:2023年4月にマレーシア貿易 開発公社 (MATRADE) のワン・ラティフ元CEOが旭日中綬章を受賞した。 MATRADEは長年機構との連携により、他の開発途上国を対象とした第三国研修を実施 しているが、その功績が日馬関係の強化に貢献したものとして評価されたもの。 MATRADEは、機構が過去設立を支援した組織であり、支援後も独自に研修を拡充して きている。MATRADEでの研修は、アフリカからの研修員にも好評で、同じ時期に独立 した開発途上国から得られる知見が評価されている。
- ◎ 日ASEAN技術協力協定に基づく技術協力プロジェクト第1号案件を開始【①②】:機構 は、日ASEAN技術協力協定に基づく技術協力プロジェクトの第1号案件「ASEAN地域 のサイバーセキュリティ対策強化のための政策能力向上プログラム強化プロジェクト」 を日本ASEAN友好協力50周年の節目である2023年6月に開始した。全世界的な脅威 課題となっているサイバーセキュリティについて、ASEAN地域全体の能力強化を図 る。これまでは、ASEAN地域全体を対象とした技術協力を行う場合、各国と個別に合 意して行う必要があったが、2019年に日ASEAN技術協力協定が締結され、ASEANとの 合意に基づく技術協力を行うことが可能となった。ASEANに対する技術協力により、 各国の能力強化のみならず、ASEANの一体性・中心性の強化によるASEAN共同体の発 展に貢献することが期待されており、ひいては、地域の連結性の強化を通じた自由で開 かれたインド太平洋の実現にも資することが期待される。オープニングセレモニーに は、日本から国家安全保障・サイバー政策担当大臣も参加し、日本とASEANの友好協 力関係のさらなる強化を確認・発信する機会としても、有意義なものとなった。また、 続いて2024年1月には第2号案件となる「ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支 援プロジェクト」を開始した。同プロジェクトにより、農産物の安全確保や農業経営の 安定化を図り、食料安全保障を強化する。両プロジェクトは、2023年9月に日本政府が 発表した「包括的連結性イニシアティブ」の推進に資することが期待される。
- ◎ **インドネシアの国家プロジェクトである新首都開発を支援【③】**: インドネシア政府は 2045 年までに新首都へ完全移転することを目指しており、一部政府機能については 2024 年に移転する計画。機構は、インドネシア公共事業大臣からの要望に基づき、 2022 年 6 月より新首都でインドネシア政府が実施する基礎インフラ整備の施工品質向上 支援を行う「新首都開発に係る情報収集・確認調査」を開始。同調査は、インドネシア 公共事業大臣より支援への多大なる感謝及び支援に対する強い延長要請を受け、2024年 8月に行われる予定の新首都での独立記念式典迄支援を継続実施予定。2023年5月には インドネシア新首都庁と協力覚書 (Memorandum of Cooperation: MOC) を締結の 上、国家開発企画庁が今後策定する新首都と周辺の既存都市を含む広域地域開発計画支 援に向け「新首都を含む東カリマンタン州の地域・都市開発支援に向けた情報収集・確 認調査」を開始した。また、新首都開発への投資に関心を有する本邦企業向けの参画を 促進するセミナーを複数実施したほか、本邦企業向けのスタディツアーを実施し、本邦 メディアにも大きく採り上げられた。2023年3月、11月、12月には機構がこれまでの 調査で得た情報を元にセミナーを開催、12月のセミナーでは500名以上が参加した。セ ミナーにおけるアンケート結果から、参加者のインドネシア首都移転への関心はセミナ 一出席前後で上昇したものの、参加企業からは投資検討に際するハードル等に関する意

会議に向け、FOIP の実現及び東南ア ジアとの関係強化に資する協力や、地 域の連結性強化に貢献する事業の実施 や新規案件形成に取り組むとともに、 記念シンポジウムの開催(アカデミ ア、メディアを含め 100 名超が参 加)、これまでの東南アジア協力を振 り返るパンフレットの作成、国内外の れ、日印学術連携の推進によ メディアによる報道、組織内外の媒体 を通じた発信を行った。

大洋州地域においては、PALM9にて 提案された5つの重点協力分野に基づ き、FOIP 実現に向けて域内援助国・ 機関とも連携をしつつ、開発課題解決 に資する協力推進に着実に取り組ん

アフリカにおいては、機構事業を通 じ、TICAD8 における公約達成に向け た取組を進めていることに加え、 2023 年は TICAD プロセス開始 30 周 年を迎えたことから、8月に外務省主 催で開催された TICAD30 周年イベン トに機構理事長が登壇し、30年に可 る TICAD プロセスにおける機構によ る協力の成果について発信を行った。 また、国内拠点においては、対アフリ カ協力に関する更なる理解促進のた め、SNSを通じた情報発信や TICAD30 周年関連イベントを実施し 広報強化に取り組んだ。さらに、 TICAD の30年の成果レビューと今後 のアフリカ開発の主要課題を抽出する TICAD30 周年レビュー調査をアフリ カ連合開発庁(AUDA-NEPAD)と共 | TICAD30 年レビュー調査実施 同で実施し、アフリカ連合 (AU) 年 次総会のサイドイベントにおいてその 調査結果を発表した。

中南米においては、開発途上国との パートナーシップ・プログラムを推進 するため、メキシコやチリ、コロンビ ア政府と協議を実施し、メキシコやチ リ向けにはパートナーシップ・プログ ラムに基づく技術協力プロジェクトを 形成し、域内での知見の共有を促進す る。また、SICAやCARICOMといっ た地域機関との連携協議を実施。特に SICA とは連携 5 カ年計画をもとにコ ンサルテーション会議を行い協議録に

イ・アーメダバード間高速鉄 道建設事業 (第五期) | 等を含 めた過去最大額の円借款が承 諾された。

- モディ首相出席のもと、イ ンド工科大学ハイデラバード 校施設整備の完工式が行わ り、外交上も友好な二国間関 係に貢献した。
- ・ブータンにおいて、技協協 力の成果物が国家開発計画に 採用され、国土開発計画の戦 略性向上の基礎として質の高 い協力の成果をあげた。

エ. 中南米・カリブ地域

- ・ブラジル、ペルーにおい て、海外投融資を通じて、気 候変動対策・UHC の達成に貢 献する取組を実施した。
- ・中南米への現役警察官派遣 や中南米各国からの警察官の 招へいにより、警察分野にお ける日本の知見を中南米に展 開した。

オ. アフリカ地域

- ・TICAD プロセス 30 年にあ たり、同周年イベントの成功 裡な開催に理事長他機構関係 者が積極的に貢献した他、ア フリカ連合開発庁と共同で し、これまでの成果を確認す るとともに、TICAD9 に向け た検討に貢献する取組を実施
- ・モザンビーク、マラウイ、 ザンビア 3 か国間でのインフ ラ共同開発覚書の締結など、 機構の協力を機として国際経 済回廊内の結束が強化される 等、ナカラ回廊の総合開発に おける協力を通じて、FOIPに 貢献した。
- ・タンザニアにおいてJICAチ ェアと Project NINJA の連携

続的な発 展に向け|洋・島サミ| た支援を ツ 行う。大 洋州地域 Pacific について Islands Leaders は、小島 Meeting) しょ国な での我が国 らではの 政府のコミ ぜい弱性 ットメント を踏ま 達成にも貢 え、保健 献するた 医療•経 め、保健医 済回復支 療体制の脆 援、海洋 弱性、経済 協力、気 回復、海洋 候変動対 汚染や海上 策、防 安全保障、 災、強じ 水産資源の んかつ持 持続可能な 続可能な 利用、自然 成長基盤 災害へのぜ の強化 等、開発 い弱性や気 候変動への ニーズに 対応、質の 即した支 援 を 行 高いインフ ラ支援を通 | じた連結性

イ 東・ 中央アジ ア及びコ | 観光、ICT |

易・投資、

進、民間投

を支援す

イ 東・中

央アジア及

びコーカサ

ス地域

る。

地域共 資促進、財 通及び各 | 政の強じん 化等の取組 国の重点 課題の解 決に向 け、格差 是正と域 内外の連 結性の強

化を中心

に、ガバ

ナンス強

化及び市

的かつ持 克服に貢献 に、2022年7月の し、太平 第51回太平洋諸島 フォーラム総会で 採択された「青い (PALM: 太平洋大陸に向け た2050年戦略」で 示された重点項目 も踏まえた事業の 形成及び准捗を図

> 限られたリソー スの中で効果的な 支援を実施してい くためにも、2022 年6月に設立され た「ブルーパシフ ィックにおけるパ ートナー」を含む 他の開発パートナ ーとより緊密な意 思疎涌、連携強化 を図る。

イ 東・中央アジ ア及びコーカサス

ガバナンスの強

化、産業の多角 化、インフラ整 備、若手行政官や の強化、貿|技術分野の幹部人 材 · 高度產業人材 等を中心とした人 ーカサス | 活用の促 | 材育成、保健医療 システムの強化を 重点領域として支 援に取り組む。・ モンゴルでは、産 業の多角化、渋滞 緩和及び新ウラン バートル国際空港 の有効活用に資す る協力に取り組 tP.

中央アジア・コ 東・中央 ーカサス地域で アジア及び は、ウクライナ危 コーカサス 機による地域経

見も寄せられ、これら課題を含めアンケート結果をインドネシア政府関係機関に共有し│署名。その他、世銀との連携を促進す│により、イノベーションや起 た。さらに、インドネシア国家開発企画庁の大臣の要望を踏まえ、10月に横浜市の都市 開発・下水の経験を共有するワークショップを開催した。

- ◎ インドネシアから日本への労働者送り出しに貢献【①②④⑤】:機構は、2023 年 9 月か ら「外国人材受入・送出促進アドバイザー」を派遣し、責任ある外国人労働者受入れプ ラットフォーム(JP-MIRAI)の仕組みを活用した日本の就労情報発信、日尼官民関係 者のプラットフォーム構築支援等を実施。また、ボランティアによる日本語教育及び草 の根技術協力「技能実習生の帰国後就農・起業支援を通じた人材環流促進プロジェク ト」を実施し、技能実習生が日本で得た経験を活用し、帰国後に就農・起業につなげる ための訓練プログラムを提供した。さらに、日本語教育支援の内容を検討するための調 香も開始している。インドネシア政府は、今後5年間で7万人の特定技能含む合計10 万人の労働者を日本に送ることを目指しており、同取組を支援するもの。2023年11月 には、尼労働省との共催により、日本への技能労働者(技能実習/特定技能)の質の向 上と裾野拡大に向けた「インドネシア・日本人材フォーラム 2023(以下、「フォーラ ム)) を開催した。日本からは、在インドネシア大使を始め、9つの省庁・政府機関と 17の民間機関、尼側からは労働大臣を始め、12の省庁・政府機関と38の民間機関、国 際機関から国際労働機関(International Labour Organization: ILO)、総勢約230名 が参加する等、関心が高く、インドネシア側からは、次回日本での開催が強く希望され ている。尼メディアで40近い記事が掲載され、日系メディアでも報道される等、両国 での関心も高い。
- 脱炭素マスタープランや再牛可能エネルギー普及支援によりインドネシアの脱炭素化を 促進【①③】: インドネシアは 2060 年までにカーボン・ニュートラルを達成することを 目標としており、機構は同取組を進めるためのインドネシア国営電力会社向けの脱炭素 マスタープランの策定支援を開始した。同国のカーボン・ニュートラル・ロードマップ に沿ったマスタープランが策定され、それに向けたアクションプランが策定されるとい う成果が期待される。インドネシア初の官民連携(Public-Private Partnership: PPP) 廃棄物発電事業となる西ジャワ州レゴックナンカ廃棄物発電事業の組成を支援 し、落札事業者の選定が実現。さらに、ASEAN エネルギーセンター (ACE)との間で ASEAN 地域における電力連結性を推進する為の調査やエネルギー戦略の策定支援を行 う MOU を締結する等、脱炭素化に向けた取組を総合的に支援している。
- ◎ 「トモダチ」と命名された空港が開業【①③④】: パプアニューギニア「ナザブ空港整 備事業」(円借款) は、パプアニューギニアの第二の経済都市レイ近郊において、国際 空港の建設を支援するものであり、同空港は、両国の友情の証として「ナザブ・トモダ チ国際空港」と名付けられた。2023年10月に開催された開港式典では、マラペ首相を はじめ多くのパプアニューギニア政府閣僚等の現地関係者と、日本からは堀井外務副大 臣はじめ外務省関係者や日本国大使が参加し、首相から同空港完成の謝辞と日本に対す る厚い信頼と感謝の言葉が述べられた。同空港はパプアニューギニア内の産業・物流の 拠点として、急増する空港旅客需要への対応及びポートモレスビー国際空港に次ぐ同国 の基幹空港として同国全体の経済成長の促進に寄与することが期待される。
- ◎ UN-Women との連携により水産施設の建設から運営まで支援【②④】: パプアニューギ ニア「アロタウ市場及び水産施設改修計画」(無償資金協力)では、アロタウ市場の施 設、衛生設備、排水設備、小規模係船岸壁等の整備を行った。また、マーケットのマネ ジメントにノウハウを持つ UN Women と協力し、施設完成後に UN Women の支援で 料金徴収システムの導入と技術指導が実施された。その結果、料金の徴収率が向上し、

るための協議を実施した。加えて、米 州開発銀行 (IDB) との CORE 協調融 資枠組みを 30 億ドルから 40 億ドルに 増額する MOC に両機関トップが署名 し、今後の案件形成をこれまで以上に

業家育成の推進に貢献した。

グローバル難民フォーラム の共同議長国であるウガンダ 政府への支援及び同国のプレ ッジ策定プロセスに大きく貢 献するとともに、東アフリカ 全域での HDP ネクサス主導の 機運醸成に貢献した。

6. 中東·欧州地域

ウクライナの支援ニーズに 合致する分野横断的な支援パ ッケージの調査、研修、プロ ジェクト、資金協力等、各種 援助手法を用いて、地雷・不 発弾対策、エネルギー、都市 計画、がれき処理、医療、農 業、教育、民間連携等、幅広 い分野において支援を実施し

・トルコの中小零細企業の支 援を誦じ、同国の震災復興に 貢献した。

(結論)

以上により、年度計画におい て予定されていた取組を着実 に実施しているほか、特筆す べき定性的な成果が多数見ら れる一方、定量指標は120%以 上には至っていない、本項目 は目標設定の時点では困難度 が「高」とされていなかった が、今次評価にあたり、ウク ライナ危機やトルコ南東部で 発生した地震等の状況を踏ま え、改めて目標・計画の達成 及び進捗状況の把握を行った 結果、本項目について今期は 困難度が実際は「高」であっ たと認められるところ、評定 を「B」から一段階引き上げ て、「A」評価とする。

<指摘事項、業務運営上の課 題及び改善方策> 東南アジアでは、日本

場経済化│は大半が内│済、特にぜい弱層 に資する 陸に位置 支援を行し、市場経しえ、「カスピ海・ う。 ウ 南ア 義国が多 ジア地域 地域の一な安定と持一や、国内の格差の 安定と潜 | 続可能な発 | 是正に向けた財政 在力の発 | 展が求めら | 支援等に取り組 現を可能しれている。 とする強しかかる地域し運輸、農業、ビジ じんな社 の特性を踏 ネス振興、保健医 会の構築 まえ、ガバ 療等を重点としつ に向け、 | ナンスの強 | つ、質の高いイン インフラ 化、産業の フラやDX、気候 の整備や 多角化、イ 貿易・投 ンフラ整 政府の重要政策を 資環境の | 備、人材育 | 踏まえた有償及び 整備、社 成等を支援 無償資金協力、さ 会開発へしする。協力しらには高度人材の の 投 資 に当たって 育成や外国人材受 等、成長 は、域内外 入に資する技術協 を通じた | の連結性向 | 力の形成・実施を 持続可能 上、市場経 目指す。 な発展の一済化の促 基盤を構 進、格差の は、2022年3月末 築するた | 是正に留意 | でODA実施が終了 めの支援 し、保健医した。今後は「日 を行う。

エ 中南 取り組む。 米・カリ ブ地域 安定的 ア地域 で強じん 南アジア な社会・ 経済 開 年層が多い や人材交流などの 発、貿 易・投資 | 莫大な消費 | 協力を推進する」 等を通じしを背景とし た経済発 展を一層 | 世界の経済 | 日本政府の考えを 促進して 成長の中心 踏まえて、機構と いくため | となる潜在 | しての役割を果た の環境整 力を有して 備、防災しいる。ま

の強化にも

や気候変 た、アジア ウ 南アジア地域

への影響を踏ま 済に移行し 中央回廊」をはじ た旧社会主 め域内及び他地域 との連結性強化に く、長期的│資する広域連携

む。従来の電力、 変動対策など日本

療システム 中両国が対等なパ ートナーとして、 共に肩を並べて地 域や国際社会に貢 ウ 南アジ 献する時代になっ たとの認識のも と、(中略) 開発 地域は、若一分野における対話 人口構成や|新たな次元の日中 (開発協力白書 て、今後、 2020年版) という していく。

中国について

売上額が 2021 年時点で 516.892 キナ (約 2.100 万円だった歳入が 2022 年には 621,955 キナ(約2.500万円)に増加するなど、市場の継続的な運営体制の構築に貢献した。ま た、本市場は、2023年4月に国立水産公社が開催した Market Convention 2023で Cleanest and Hygine Award と Overall Performance Award の 2 つ賞を受賞する等、パ プアニューギニア政府からも高く評価されている。

- ◎ 円借款の施工が評価され OCAJI プロジェクト賞を受賞【④】: ラオスの完工済み円借款 「ナムグム第一水力発電所拡張工事」の Lot 1 (土木工事) を受注した本邦企業が、優 秀な海外建設プロジェクトを表彰する海外建設協会 (OCAJI) 表彰「OCAJI プロジェ クト賞」を受賞した。ナムグム第一水力発電所事業は、日本が建設当時から半世紀以上 に渡り支援を続けてきた歴史ある二国間関係の象徴的な事業。本事業は、稼働中の既設 水力発電所の拡張工事のため、水中に仮締切を設置の上、既設ダム堤体に穴開けを行う 施工方法を東南アジア地域で初めて適用した。また、既設発電所に近接する非常に狭い 空間での施工が必要で、技術的に難易度が高く、施工上の工夫を要する工事であった。 また、緊急放流による作業ヤードの水没、新型コロナウイルス感染症の発生による労務 不足・材料調達の遅れなど様々な問題が発生する中、無事故無災害で竣工した。
- ◎ タイ及びアメリカ合衆国国際開発庁(United States Agency for International Developmen: USAID) と連携した研修により日米メコン電力パートナーシップに貢献 【①②】: 第三国研修「配電システムのスマート化」において、タイ及び日本からこの 分野に精通した一流講師陣による講義を実施したほか、米国 USAID Southeast Smart Power Program(SPP)による講義を実施した。本第三国研修は、日米タイの連携によ る、質の高い研修プログラムであり、2019年のASEAN 外相会議において発表された 日米メコン電力パートナーシップ (Japan-US Mekong Power Partnership: JUMPP) に貢献するもの。"
- ◎ 日米豪タイ4ドナー合同ミッションにより4か国戦略対話に貢献【①②】:4か国戦略対 話 (Quadrilateral Security Dialogue: Quad) をリードする USAID アジア地域事務 所、オーストラリア大使館に加え、タイ外務省国際協力局(TICA)と共に、機構は、 チェンライ県に合同ミッションを派遣し、人身取引対策に関する互いの取組やネットワ 一クの共有や現地関係者との協議を実施し、ミッションの成果として更なる連携強化を 明示した4ドナーでの共同プレスリリースを発信した。タイは周辺地域を管轄する広域 機能を持つ国際機関が多く、同機関との連携を強化することにより、広域課題への更な る貢献が期待される。
- フィリピンの閣僚6名が参加するセミナーの開催を全面支援【②④】: 2023 年8月に、 機構が全面支援のもと、フィリピン政府主催で、PPP事業及びマハルリカファンド (注:マルコス政権が新たに設置発表した同国初の政府系ファンド)の概要説明と投資 促進を目的としたセミナーを開催。フィリピンからは来日中の閣僚級6名が出席し、同 国政策・経済概況、政府ファンドの紹介、各分野事業方針の説明を行い、聴衆として本 邦民間企業、政府関係機関他から約100名の参加を得た。機構はフィリピン事務所長に よる発表、理事による閉会挨拶等を通じ貢献。6名のフィリピン政府閣僚級が一堂に会 して本邦企業等に対してセミナーを開催するのは非常に稀な機会であり、フィリピン政 府の重要施策となるマハルリカファンドに関して日本国内で情報提供を行う機会を設け たことについて、フィリピン政府より高く評価された。
- ◎ ベトナム国家主席が日越外交関係樹立50周年を機に訪日。日越共同声明を発表し、包括 的戦略的パートナーシップへの格上げ、FOIPの実現に向けた取組推進、主要なODAや

ASEAN 友好協力 50 周年特別 首脳会議で採用された成果文 書を踏まえた機構内外関係者 との連携を含めた協力の強化 及び対外発信に期待する。

太平洋島しょ国は、「2050年 戦略 | 及び「2050 年戦略」実 施計画との整合性を保つ形で 二国間及び太平洋地域機構評 議会 (CROP) 関連機関を通 じた地域枠組みに基づく協力 に期待する。

東・中央アジア及びコーカサ ス地域は、民間主導の経済活 動の活性化、産業の多角化、 域内外の連結性強化、高度人 材育成等の取組を通じ効果的 な開発事業の実施を期待す

南アジア地域では、各国の選 挙結果及びスリランカやパキ スタン等のマクロ経済状況を 注視し、日本政府や他ドナー 等と連携してた協力の実施を 期待する。また、インド、バ ングラデシュ等大口の円借款 供与国がある中、事業費が借 款供与時と比較して大きく上 振れする事例に対して、各国 に対する与信の規模感も踏ま えた適切に案件形成を期待す

中南米地域では、主要な開発 課題・テーマである防災・環 境分野、気候変動・GX(特に グリーン水素)、デジタル・科 学技術の活用、移民・難民対 応、格差是正に寄与する事業 の積極的な推進を期待する。 また、中南米・日系社会を開 発パートナーと位置付けた案 件形成を期待する。加えて、 2024 年度の日本・カリブ交流 年に向けた案件を積極的に形 成する。

アフリカ地域では、アフリカ 連合委員会が掲げる AU 大陸 アジェンダへの協力を AU 関

動対策をして中東・アー・「強じんな社会 含む地球 フリカをつ システムの構築」 規模課題 なぐ地政学 に向け、「人間の 等への対 | 的な要衝で | 安全保障」及び 応のため あり、隣接 「質の高い成長」 の支援を 地域を含む を両輪として、イ 行う。 世界全体のレフラ整備、貿 安定と発展 易・投資環境整 オ アフトに大きな役ト備、平和と安定へ リカ地域 | 割を担って | の取組、基礎生活 各種社 いる。一方 分野の改善、デジ 会開発課 | で、同地域 | タル分野、気候変 題の解しはサブサハし動や防災等の地球 決、平和 ラ地域に次 規模課題への対応 と安定の | ぐ貧困人口 | 等に係る協力を行 確立・定 を有し格差 う。 着に寄与しも大きく、 協力にあたって するとと 自然災害や は、質の高いイン もに、新 | 感染症等に | フ ラ 協 力 、 型コロナーもぜい弱で「FOIP、「日印特別 ウイルス あり、さら 戦略的グローバ 感染症拡 に、経済社 ル・パートナーシ 大等によ 会に混乱を ップ」、「日バング る社会経 | 抱える国も | ラデシュ包括的パ 済的ダメ ある。かか ートナーシップ」 ージを克 る地域の特 等の日本政府が推 服するべ 性を踏ま 進する政策を踏ま くアフリ | え、強じん | え、他ドナー・国 カの自立 | な社会の構 | 際機関とも連携し 的な成長 | 築に向けた | つつ、多様な課題 のための | 持続可能な | に対して技術協 支援を行 | 発展の基盤 | 力・有償資金協力 う。その「の構築のた」 (円借款、海外投 際、これ | めに、イン | 融資)・無償資金 ま で の フラ整備、 協力等のスキーム TICADプ | 貿易・投資 | を柔軟・有機的に ロセスの|環境整備、 組み合わせて案件 成果を礎 | 平和と安定 | 形成・実施を推進 に、イノ への取組、 する。 ベーショ 基礎生活分 また、JICA開発 ンを活用|野の改善、 大学院連携等を通 しつつ、 | デジタル分 | じた人材育成及び 対象国だ | 野、気候変 | ネットワーキング けでなく | 動や防災等 | を継続・強化す アフリカ | の地球規模 | る。

大陸全体 | 課題への対 | ・アフガニスタ

に効果が | 応等を支援 | ン、パキスタン、

波及する | する。協力 | スリランカ等、紛

投資案件で更なる連携を確認した。また、訪日に際し、国家主席が過去に青年招へい (現在の青年研修) に参加した際のホストファミリーらを赤坂迎賓館に招いて朝食会を 開催し、26年ぶりの再会を実現。研修事業を通じた人と人とのつながり、日本文化に触れることが、親日派・知日派となることに影響を与えたエピソードとなった。本事業を 通じ、開発課題解決への取組に資する知識・意識の醸成に加え、日本の文化を学んだことは国家主席にとってとても忘れがたい経験であったことが伺え、周囲の若手や子息に も国際交流への参加を促し、次の世代の育成促進にもつながっている。

- ◎ インドネシアの都市高速鉄道 (Mass Rapid Transit: MRT) 南北線は、フェーズ1で日本の技術・知見を十分蓄積したMRT運営会社 (MRTJ) により、ホーチミン、ダッカなど他国のMRT運営会社の能力強化のための研修などを実施、日本の技術・知見の横展開を図っている。また、6月に天皇・皇后両陛下が訪尼された際にも、日尼協力のフラッグシップ案件としてMRT南北線を視察している。
- ◎ ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進への協力を行うとともに、ミンダナオ和平など地域が抱えるぜい弱性への対応、ベトナムへの新型コロナウイルス感染症対応支援借款等により新型コロナ対策にも引き続き取り組んだ。
- ◎ ミャンマーにおいては、難しい情勢が続く中、日本政府の方針を踏まえた対応を継続 し、人道支援や民間人材の育成支援等について検討・実施を進めた。
- ◎ 大洋州地域については、2024年2月の太平洋・島サミット (Pacific Islands Leaders Meeting: PALM)の中間閣僚会合において、第9回PALM (PALM9)のフォローアップとして約6500人の人的交流・人材育成を支援したことが上川大臣より発表された。機構でもこの点について研修員受入や専門家派遣等を通じて、一定数の貢献を実施した。
- ② 2022年7月の第51回太平洋諸島フォーラム総会で採択された「青い太平洋大陸に向けた 2050年戦略」で示された重点項目も踏まえた事業の形成及び進捗に関して、同戦略でも 「唯一最大の脅威」とされる気候変動に関する取組として、エネルギートランジッション協力や島嶼国における防災能力の向上の協力など積極的に同分野協力を推進した。
- ◎ 2022年6月に設立された「ブルーパシフィックにおけるパートナー」を含む他の開発パートナーとより緊密な意思疎通、連携強化を図る一環として、太平洋地域インフラ機関 (PRIF)を通じて大洋州におけるインフラ協力に関するドナー連携・協調取組について積極的発信を実施した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

東南アジアでは、2023年12月に開催された日・ASEAN 友好 50 周年特別首脳会議で採用された成果文書である共同ビジョン・ステートメント及び実施計画を踏まえ、幅広い分野で信頼の構築と共創の推進を意識した協力を強化し、対外発信にも努める。急速に変化する同地域の新たな開発ニーズに柔軟に対応するため、民間企業をはじめとする内外関係者との連携を強化する。 なお、世界的な物価高騰や急速な円安により、特に実施中の円借款及び無償資金協力の事業費が増大傾向にあることが課題である。また、インフレや通貨安を抑えるため金融を引き締める国が増え、経済成長が鈍化するリスクが高くなっている。このため、各国の旺盛な開発ニーズに柔軟に応えるとともに、マクロ経済やそれに付随する社会経済状況を注視し、経済安定化への支援を含めた協力を引き続き実施する。

太平洋島しょ国は、狭小性、隔絶性、遠隔性といった、島しょ国特有の課題・ぜい弱性を 抱え、広大な排他的経済水域(EEZ)の管理・モニタリング、水産資源管理、気候変動によ 連機関と進めることで、 TICAD8における公約の着実な達成に貢献し、域内における日本・機構のプレゼンスの向上に貢献する取組を期待する。また、日本企業や他ドナー等との連携事業の追求や外部資金の動員を通じた取組を期待する。

中東地域では、各国情勢の情 報収集と分析、事業計画の策 定を進めるとともに、本邦研 修、第三国研修、他ドナーや 国際機関との連携等を効果的 に組み合わせた支援展開、各 種援助手法を柔軟に活用した 機動的な対応を期待する。パ レスチナについては、復旧・ 復興フェーズに移行するタイ ミングに備えた国際機関、他 援助機関などとの密な連携、 支援内容の準備を期待する。 欧州地域においても、機構の 各種援助手法を活用しつつ、 ウクライナ事務所を通じて他 援助機関と協働体制を構築し ながら、平時の対応によらな い、柔軟かつ迅速な取組を期 待する。

<その他事項> (有識者からの意見聴取等)

- ・新開発協力大綱に基づく「オファー型協力」の第 1 号 案件がカンボジアにおいて開始されたことに伴い、その協力の成果が広く当該国民にいきわたるように、案件成果を達成すべく、案件期間並びに終了後においてもモニタリンでもい。実施を検討いただきたい。
- ・各地での地政学的特徴を踏まえつつ、人間の安全保障に基づき、当該国国民の人権が最大限確保されつつ、国民生活の向上につながるような開

よう取り に当たって 争や自然災害、債 は、これま 務問題等の影響を 組まい。 で培ってき一受けている国につ 力 中 | た南アジア | いては、情勢を踏 東・欧州 | 諸国との信 | まえつつ、日本政 地域 頼関係をベー府の方針の下、国 多様な宗 | ースに、域 | 際社会とも協調し 派・部族 内の内陸国 ながら、人道的な に属する | のニーズや | 見地を踏まえた支 人々に配 地域全体及 接や復興支援、債 慮しつつ | び他地域と | 務問題への対応等 全 て の | のハード・ | について適切に検 人々を包 | ソフト両面 | 討・対応する。 摂する質 | における連 の高い成|結性強化、 エ 中南米・カリ 長への支 安全の確保 ブ地域 援、紛に留意す 新型コロナの拡 争・難民 る。また、 ┃ 大により大きな経 問題、パト各国での取り済的・社会的影響 ンデミッ | 組 へ の 理 | を受けた地域であ クへの対 | 解・支持促 | ることに留意し、 応も含むし進のため、 経済発展を一層促 中東・欧 | 国内外での | 進していくための 州 地域の | 積極的な情 | インフラ整備、防 経済・社 | 報発信強化 | 災・気候変動対 会の安定 | 等を重視す | 策、都市環境問題 化に資すしる。 や格差是正支援等 る支援を を重点領域として 行う。 そ | エ 中南 | 協力を行う。 ・特 | 米・カリブ | に、ウィズコロ の際、 TICAD, 地域 ナ、ポストコロナ 「平和と 中南米・一の社会・経済の復 繁栄の回 カリブで 興と発展のための 廊 」 構 は、多くの 保健医療、教育、 想、「西バー国が一定の一観光、農業・水産 ルカンイ | 経済発展を | 業、スタートアッ ニシアテ | 達成しつつ | プ事業の支援を行 ィ ブ 」 | あり、民間 | うとともに、地球 や、南南 連携や科学 規模課題に対して 協力の推 | 技術支援の | は水素や地熱によ 進といっ | 潜在的な実 | るクリーンエネル た地域的 現可能性を ギー支援、気候変 な戦略・ | 有する一 | 動及び防災分野で イニシア | 方、貧困層 | の支援を行う。 ティブへ や格差、自 また、中米の移 の貢献を | 然災害等の | 民問題に関し、貧 重 視 す 課題を抱え 困、治安、災害等

ている国もの共通課題への取

る。

る海面上昇や自然災害に強いインフラの整備、保健医療体制の強化、強じんで安定的な成長に必要な財政基盤の強化や産業の多角化などへの対応が喫緊の課題となっている。特にコロナ禍からの復興や、紛争等世界情勢変化による複合的危機に伴い、小島嶼国の脆弱性から資源価格高騰や物価上昇の影響が大きく出ており、依然として太平洋島しょ国では経済的に大きな影響を受けている。 こうした中、2024 年 2 月の PALM 中間閣僚会合の結果を踏まえて、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の実現に向け、PALM9 重点課題の流れを踏襲しつつ、「2050 年戦略」及び「2050 年戦略」実施計画との整合性を保つ形で二国間及び太平洋地域機構評議会(CROP)関連機関を通じた地域枠組みに基づく協力に取り組んでいく。

No.5-イ東・中央アジア及びコーカサス地域

(1) 業務実績

- ◎ 機構が支援した留学生の多くが閣僚に就任【①③④】:2023年9月に就任したキルギス 国エネルギー省副大臣、同11月に就任した教育第一副大臣は、過去機構が実施する留学 生事業によって日本で学んだ経験を有している。これまでに法務省や文化・情報・観光 省の大臣職2名、副大臣職は10名以上輩出しており、また大臣・副大臣に限らず中央省 庁で部長、課長級の要職を占める帰国留学生が非常に多く、帰国留学生の能力がキルギ ス政府に高く評価されている。2023年11月に訪日したジャパロフ大統領と岸田首相の面 談の際にも、機構の留学生事業に対する謝意が示された。
- 中小零細企業の金融アクセス改善により経済成長に貢献【②③】:機構は2023年10月に、ウズベキスタン「中小零細事業者支援事業」(海外投融資)の融資契約に調印した。ウズベキスタンでは、中小零細企業はGDPの約54%、就労人口の約78%を占め、同国経済にとって非常に重要な役割を果たしているものの、同国内において銀行から貸付を受けることができる中小零細企業は約22%と低水準に留まっている。本事業は、ウズベキスタンの中小零細企業の金融アクセスの改善を図ることで、同国の持続的な経済発展に寄与するもの。また、機構は2024年3月にカザフスタン「中小零細事業者支援事業」(海外投融資)の融資契約に調印した。カザフスタンにおいても、中小零細企業が重要な役割を果たしており、GDPで33.5%にのぼるほか、就労人口の44%が中小零細企業に所属している状況であり、本事業を通じた金融アクセスの改善により、カザフスタンの経済成長に寄与する。
- ◎ 協力の成果をモンゴルが継承・独自展開【①②④】: モンゴルでは、2006 年から 2013 年まで「子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」(技術協力プロジェクト)を実施した。本プロジェクトの成果はモンゴル関係者により受け継がれており、教員研修や日本スタディツアーが継続されている。2013 年からの 10 年間で約 5,700 人(国内研修約 3,500 人、オンライン研修約 2,000 人、訪日研修 192 人)が研修に参加した。加えて、国際学会である World association of Lesson Study(WALS)においても、過去 10年でモンゴルから 21 人が発表の機会を得た。また、日本の大学との共同研究も進んでおり、モンゴル側関係者が設立した NGO「モンゴル授業研究協会」が 2023 年 11 月に日本を訪問した。2023 年 5 月には、プロジェクト終了後 10年の機を捉え、機構はモンゴル国内の授業研究大会の開催を支援した。同イベントにはモンゴル教育・科学大臣が参加し、オープンイベントにおいて本授業研究に係る大会はモンゴルの優先課題の改善に資するものだと述べられる等、高く評価された。機構の技術協力プロジェクトを契機として、モンゴル側が独自に研究・活動を展開し、子どもの学びに還元し続けている好事例の一つといえる。
- ◎ JICA チェアが単位認定される正式な講座として開設【①③④】:機構がモンゴル国立大

発案件の形成を引き続き図っていただきたい。案件プロセスにおける環境社会配慮ガイドラインの実施は特に重要であることを付記しておきたい。

少なくな | 組を後押しする事 い。また、 業の形成を進め 同地域では る。 米国及びマー・米州開発銀行や ルチドナー|世界銀行、中米統 も活発に支 | 合機構 (SICA: 援を進めて Sistema de la Integracion いる。かか Centroamericana る地域の特)、カリブ共同体 性を踏ま (CARICOM: え、安定的 Caribbean で強じんな Community)、米 社会·経済 国等の域内開発パ 開発、貿 ートナーとの連携 易・投資等 枠組をいかした事 を通じた経 業展開、DXの活 済発展を一 用及び新産業の担 層促進する い手等民間企業と 環境を整備 の協働、JICA開発 するため、 大学院連携を通じ ガバナン た中南米地域協力 ス、教育、 の核となる人材育 保健、バリ 成等を推進する。 ューチェー ン構築に資 する公的・ 民間セクタ

オ アフリカ地域
・TICAD8「チュニス宣言」に基済」に基づき、「経済」「社会」「平和とをした日本の貢献とした日本の観をした。

一強化、イ

ンフラ整備

を支援す

る。また、

防災や気候

変動といっ

た地球規模

課題等への

対応を支援

する。協力

に当たって

は、国際開

発金融機

関、民間企

業等との連

携、また

DX の活

用、新産業

の担い手と

の連携を重

視して協力

学に対して JICA チェア講座の開設を支援した結果、単位認定講座として正式に開設された。また、同国立大学に対し、2023年5月と10月に日本人講師による特別講義を計3回実施、累計314名の学生及び研究者の参加を得た。また、モンゴルでは国会議長により「日本のように発展しよう」というイニチアティブが進められており、国の政策レベルにおいても、日本の開発経験に学ぶ姿勢は高い。政策レベルの協力として、国会関係者からも高い評価を受けており、JICA チェアの講師の来訪の機会を捉え、モンゴルの国会関係者を対象とした勉強会を2023年に3回実施し、累計167名の国会議員、関連省庁幹部の参加を得た。

- ◎ モンゴルでスタートアップ支援プログラムを本格化【①②④】: 2023 年 8 月から 12 月 にかけてモンゴルウランバートルにて、モンゴルの社会課題解決を目指した革新的な事 業に取り組むスタートアップに対する支援プログラム「MONJA Startup Accelerator Program 3 | を実施。MONJA は、モンゴル通信事業の大手で KDDI 株式会社傘下の MobiCom Corporation 社、モンゴル日本人材開発センターと機構が共催する在モンゴル のスタートアップ向けのアクセラレーションプログラムで、2023年度に実施した第3回 イベントには80社を超える応募があり、そこから厳選された3社のスタートアップに 対して、3カ月間のハンズオンサポートを提供した。2023年12月には、ファイナルデ モデイが開催され、日本のベンチャーキャピタリスト等も含む投資家に対して、採択さ れた3社がピッチを実施、その後、過去のMONJA採択企業も交えてのネットワーキン グイベントを実施した。また、2023年6月には、東京と福岡にて、モンゴル発スタート アップピッチイベントを開催。Fintech、AI、ヘルスケア、ブロックチェーン等のモン ゴル発スタートアップ8社が来日し、日本の企業・投資家に向けてビジネスピッチを実 施。2 会場あわせて約140名の民間企業・投資家が参加した。同イベントに合わせて、 モンゴルデジタル・通信開発大臣も来日し、モンゴルの ICT スタートアップ・エコシス テムについて紹介するなど、モンゴルからも一連のイベントに対し高い評価と関心が寄 せられた。
- ◎ 社会課題解決に向けた共創を促進するイノベーションイベントを開催【①②】: 2023 年 8月から、「Mongolia Open Innovation and Co-Creation for SDGs (MICS) 2023」を 実施。MICS は、モンゴルの社会課題解決及び SDGs 達成に向けて、日モ両国の産官学 の幅広い関係者が、技術、アイデア、資金等を持ち寄り、イノベーティブな解決策を共 創し、協働で取り組むことを支援するプログラムであり、本年新規に立ち上げたもの。 キックオフイベントでは、多数の参加者により提案されたアイデアから10の協働チーム (日モ合同チーム含む) によるプロジェクトが選ばれ、外部スポンサー等から支援を得 つつ、環境・教育・障害者支援・農業・交通・雇用・保健等の幅広い分野の社会課題の 解決に向けて取り組んでいる。また、2023年6月と12月に、ウランバートルにて、日 本とモンゴルの高専生や大学生を対象とした DX ビジネスコンテスト「DXCUP」を開 催。モンゴルと日本の学生がモンゴルの社会課題解決に向けてともに考えて、ビジネス プランコンテストを行っており、モンゴルのみならず日本の学生の国際感覚を養う点で も大きく貢献した。本イベントは、モンゴルと日本企業による協賛金により運営されて おり、機構はこれまでモンゴルで構築してきた民間企業や政府機関との信頼関係をもと に、運営面を支援する形で参画した。6月大会では、モンゴル全国の職業訓練校、日本 式高等専門学校、大学等の学校から計 40 チームの応募があり、モンゴルの 10 チームと 日本の大学からの2チームの計12チームが、本選に出場。12月大会では、計57チーム の応募があり、モンゴルの 9 チーム、和歌山大学とモンゴル高専の合同 1 チーム、北海 道の 3 チームの計 13 チームが、本選に出場した。その他、2023 年 8 月にはウランバー トル市で「日本・モンゴルビジネスフォーラム 2023」を開催した。両国の関係者に登壇 いただき、ビジネス輸出振興、 貿易 ・ 投資促進、SDGs ビジネス、ICT・デジタル産業

に取り組 化等)、強いアフ む。 オーアフリー 力地域 アフリカ|活用した民間セク は、人口規|ター開発、GXの 模の観点か|推進、地域経済統 ら将来的に 合の推進等)、平 一大市場を | 和で安全な社会の 形成するこ | 実現 (サヘルやア とが期待さ一フリカの角の平和 れ、継続し と安定、債務健全 た産業開発 | 化の推進、公正で への協力が | 包摂的なガバナン 重要となっ | スの強化) に向け ている。一 | た事業を戦略的に 方で、政治 展開する。 情勢の不安 |・その際、DX・ 定化、資源 STIの活用・推 価格の下|進、本邦民間企業 落、暴力的 | や国際機関とのパ 過激主義の | ートナーシップの 拡大といつ | 強化、AUが推進 たリスクは する大陸横断的課 依然として 題 (アフリカ大陸 高く、これ「アジェンダ)解決 ら課題への | へのアラインメン 対応が同時 ト、日本の開発経 に求められ 験の共有・知日派 ている。こ うした中、 これまでの|横断的な事項にも アフリカ開 取り組む。 発 会 議 (Tokyo Internatio nal Conferenc African Developme nt、以下 「 TICAD とい う。) で培

われたアセ

ットを基礎

として、か

リカ域内経済の構

築(食料安全保障

を含む農業開発、

イノベーションを

ネットワークの形

成・強化等の分野

G7広島サミッ

ト、TICAD30周年

等の外交行事の機

会を捉え、上記取

組に関する対外発

信を行い、国内外

の関係機関との連

携強化を図るとと

もに、2024年の

TICAD閣僚会合や

2025年のTICAD9

に向けた準備を進

める。

振興、イノベーション等をテーマに経験共有、意見交換を行った。日本から約 100 名、 モンゴルから約400名が参加した。

- ◎ 市場経済化に向けた改革促進により民間セクター開発とともに脆弱層の保護を推進 【①②】: 2024 年 2 月にウズベキスタン「持続可能な経済社会開発支援プログラム・ロ ーン」(円借款)のL/Aに調印した。本円借款を通じ、世界的な経済危機の影響を受けて いるウズベキスタンに対して、民間セクター成長のための制度構築・環境整備強化、国 有企業の管理強化に加え、社会の包摂性や安定性の強化のための取組を支援することに より、ウズベキスタンが進める市場経済化に向けた改革を後押しするとともに、脆弱層 の保護を推進する。具体的には、民営化法の制定による手続きの透明性強化や通信事業 者の民営化等を支援することによる投資促進、社会保障制度の効率化・透明化や女性の 活躍促進といった効果が期待される。世界銀行の財政支援の枠組みに参画するかたちで 協調融資を行うことにより継続性のある抜本的な改革への貢献が可能となる。
- ◎ 開発分野における対話や人材交流等、ODA終了後の新たな日中協力関係を推進するた め、中国の国際協力所管組織である中国国家国際発展合作署(CIDCA)との間で、第1 回JICA-CIDCA実務交流セミナーを行った。
- ◎ モンゴルでは、産業の多角化に対する協力、及び新ウランバートル国際空港の有効活用 の検討を進めた。
- ◎ 中央アジア・コーカサス地域では、ウクライナ危機による地域経済、特に脆弱層への影 響を踏まえ、国内の格差の是正に向けた財政支援や、経済制裁下のロシアを通らない代 替物流ルートである「カスピ海ルート(中央回廊)」における運輸や税関の能力強化を 通じた物流機能強化支援に係る調査のほか、中央アジアの電力系統の広域連係・電力取 引についての調査、また地域観光開発に係る研修など域内及び他地域との連結性強化に 資する広域協力に取り組んだ。

(2) 事業上の課題及び対応方針

東・中央アジア及びコーカサス地域は、新型コロナウイルス感染拡大収束後も、対外債務問 題・財政赤字等の課題を抱えるとともに、ウクライナ情勢激化・問題長期化により食料やエ ネルギー供給など同地域の社会経済面で大きな影響を受け、より自立的で安定した社会・経 済システムが必要となっている。また、複数の域外大国が中央アジア諸国との首脳級会合を 初開催する等、近年の世界情勢の影響から地政学的な注目も高まっている。これらを踏まえ つつ、マクロ経済状況や社会状況等に注視し、民間主導の経済活動の活性化、産業の多角 化、域内外の連結性強化、高度人材育成等の取組を通じ効果的な開発事業の実施に努める。

No.5-ウ 南アジア地域

(1) 業務実績

◎ インドに対し過去最高額の円借款を承諾【①③】:2023年度のインド向け円借款承諾額 は、下記案件を含めて13件、8,093.85億円に上り、前年度を上回る過去最大の承諾規模 となった。うち、インド「テランガナ州における起業・イノベーション促進事業」(円 借款)(2024年2月L/A調印)は、テランガナ州において、若者や女性、地方住民等の幅 広い層を対象に、起業や事業拡大に係る能力強化、試作品製作施設・シェアオフィス等 のインフラ整備といった支援を行うもの。州内の社会課題解決に資する事業を行いたい スタートアップ・企業をインドだけでなく日本からも募り、起業アイデアの実証、事業 化を支援するなど、日印双方の産業競争力強化や社会課題解決に資する案件となる。ま た、インド「ナガランド州コヒマ医科学研究機関附属医科大学病院設立事業」(円借

かる地域の カ 中東・欧州地 特性を踏ま 域 え、保健医 人間の安全保障 療体制の強しの確保、包摂的な 化、ディー 質の高い成長に向 セントワートけて、複合的危機 クの実現、 (地政学的危機、 アフリカの 新型コロナウイル きれいな街 ス危機、気候変動 プラットフ 危機等) に対応す オーム等を る戦略的支援を遂 通じた地球 | 行し、日本の政 規模課題へ 策・開発経験や日 の対応等の 本らしさの共有を 社会開発課|推進する。 題への取組 ・ ウクライナにつ を推進する | いては、日本政府 ほか、地域の方針の下、ウク 経済統合に「ライナ政府のニー 向けた取組 ズを踏まえつつ、 を含め、官 三つの柱からなる 民一体となし支援、具体的には って強じん 1)国家基盤支援、 なアフリカ 2) ウクライナ避難 経済の構 民及び受入れ周辺 築・自立的 | 国支援、3)復興・ な成長を支 復旧支援、を迅速 援する。協しかつ柔軟に推進す 力に当たっ | る。また、G7広島 ては、安定サミット及び各種 した社会を 支援会合の機会を 実現するたしとらえて、これま めの前提条 | での成果及び今後 件となる、 の支援に関する発 平和と安|信を強化し、日本 定・安全の のプレゼンスを高 確保、及びしめる。 公正で包摂・トルコ南東部を 的なガバナー震源とする地震に ンスの強化しついては、現場の を 重 視 す ニーズを踏まえつ る。また、 つ、日本政府の方 DX を積極 針の下で緊急支援 的に活用す から復旧・復興開 るととも 発へのシームレス に、アフリーな支援を迅速かつ カ 連 合 柔軟に推進する。

AU:

エジプトで開催

款)(2024年2月L/A調印)は、ナガランド州の州都コヒマにおいて、州内初となる医科大学病院を建設するものであり、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)とアクト・イースト政策(Act East Policy)が収斂する地域として戦略的重要性が高い北東部地域向けの支援である。遠隔医療システムの導入や人材育成体制の整備などのソフト面の支援も行い、同医科大学病院を中核とした同州における包括的な医療サービスの改善を目指す。

- ◎ 過去最高額の円借款を通じ高速鉄道建設を加速【①②⑤】: 2023年12月にインド「ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業(第五期)」(円借款)の L/A に調印した。同事業は、先行の円借款による支援を通じて建設が本格化しており、加速する建設の資金需要に対応して、機構としては過去最高の 4,000 億円を承諾した。現在、先方実施機関による契約済みの18の建設契約に基づき、508㎞の区間で建設が進められている。本事業には、日本の新幹線システムが採用されており、最高時速320㎞での安定走行を可能とする精密な軌道敷設を実現するため、現地で(一社)海外鉄道技術協力協会(JARTS)による技術研修を開始した。また、JR 東日本(株)の協力により、高速鉄道公社の総裁アドバイザーとして幹部を専門家として派遣しているほか、8 か月以上にわたる新幹線整備の現場での OJT 研修を実施している。
- インド最長の海上道路が開通【①③④】: 2024年1月、インド第一の経済都市ムンバイで「ムンバイ湾横断道路建設事業」により建設が進められてきた全長約22kmの海上道路が開通した。これにより半島の先端に位置し都市開発の余地が少ないムンバイ中心部と、経済特区や新空港の建設が進む対岸地域の移動時間が、従来の1時間超から20分弱に短縮された。建設には、日本で多くの実績があり、支柱間の距離を長く設けられる鋼床版箱桁の技術がインドで初めて用いられ、日本企業を含む企業連合が受注した。ムンバイ市民数万人が参加した開通式には、モディ首相や在インド特命全権大使も参加した。モディ首相は、ムンバイ湾横断道路開通を支援した日本政府に対し感謝の言葉を寄せ、式典の模様は現地メディアで大々的に取り上げられた。また、2月には開通を記念して海上道路を舞台にマラソン大会が行われ、機構はパートナーとして参画した。全国紙やムンバイ市内の看板広告などでも機構の名が採り上げられ、日本の顔の見える協力としても効果があった。
- ◎ バングラデシュ初の都市高速鉄道の南区間開業【①③】:バングラデシュ「ダッカ都市 交通整備事業」(円借款)において建設を支援しているバングラデシュ初の都市高速鉄 道(ダッカメトロ6号線)の南区間が2023年11月に開業した。これによりダッカ大学 (1921年創立の名門国立大学)、官庁街、オフィス街のあるダッカ中心部に初めて都市 高速鉄道が乗り入れることとなり、車で2時間以上を要していたウットラ地区からモテ ィジール地区への移動が40分以内に短縮された。開業式典には同国首相も出席し、式 典の模様はバングラデシュ国内で大々的に報道された。北区間が開業した2022年は日 本とバングラデシュの外交関係樹立50周年、南区間が開業した2023年は機構がバング ラデシュへの協力を開始してから50周年の節目の年に当たり、両国関係を象徴する事 業となった。鉄道の顔となる車両は日本の通勤車両をモデルとしているほか、Suicaや PASMO と同じ非接触 IC カード技術方式が導入されており、開業1年で1日約25万人 の乗客数を記録した。また、複数の日本企業受注のもと整備が行われており、「インフ ラシステム輸出戦略」に基づく、日本企業の海外展開促進にも貢献するものである。加 えて、日本においても地上波政府広報番組や、複数の業界誌への寄稿を通じ、積極的な 広報も展開した。本事業を通じ、公共交通へのモーダルシフトを通じた温室効果ガス削 減による気候変動の緩和や大気汚染の抑制、安全な通勤手段の提供による女性の社会進 出促進も期待される。

African
Union)
が、アフリ
カの統合と
開発の長期
的なビジョ
ンとして定
めた「アジ
ェンダ
2063 」 等
の、アフリ
カ自身の大
陸横断的な
開発戦略・
計画への貢
献に取り組
む。なお、
こうした方
向性につい
て 、
TICAD 等
の機会を捉
えて国際社
会やアフリ
カに対して
積極的に発
信してい
<.
カー中東・
欧州地域
中東ではア
ラブの春か
ら 10 年が
経過した

・紛争の長期化に より深刻化するシ リア難民問題につ いては、ホス支援 び JICA留学生受 入を引き続き実施 する。

づき、防災、中小

企業振興、環境等

援を実施する。

シリア難民 | の課題への各種支

混乱が継続

している。

の流入・固

定化は周辺

国への大き

な社会・財

政負担とな

っており、

◎ 円借款で支援した「デリーメトロ」をプラットフォームにした多様なアクターによる高 付加価値化、開発効果の向上【②③】: 多用なアクターがデリーメトロをプラットフォ ームとして活用し、更なる開発効果を発揮する場となるよう、機構が積極的にファシリ テーションを行った。その結果、デリーメトロ駅構内に、海外協力隊員が視覚障害者に 対して日本式マッサージを指導している現地 NGO の Blind Relief Association によるマ ッサージ店出店が実現し、視覚障害者の雇用の促進につながっている。国際機関との連 携では、国際連合開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)によ るデリーメトロ駅駐車場への電気自動車(EV)充電器の敷設に繋がり、駅からのラスト ワンマイルにおける EV 化を促進することで脱炭素化にも貢献するものとなった。な お、2022 年 12 月に開催されたデリーメトロ 20 周年記念式典において、UNDP はこの 取組を行うことに言及し、機構・UNDP・デリーメトロ公社の連携をアピールしてい る。加えて、機構はデリーにおけるメトロ、バス、国鉄、リキシャ、ライドシェア等の 複数の交通モードの交通関連データ連携基盤「Delhi Transport Stack」の構築に向け、 デリーメトロ公社、デリー準州政府、大学(IIITD)と連携を開始した。パナソニック は新エネルギー・産業技術総合開発機構(New Energy and Industrial Technology Development Organization: NEDO) と共にデリーメトロの駅周辺のラストワンマイ ル交通を、Eリキシャを用いて向上させる実証実験を実施したが、当該実証においても デリーメトロやパナソニックと緊密に連携した。このようにデリーメトロを中心に他の 交通モードとの連携、産官学の連携を図りデリー全体の交通の利便性向上に資する取組 を行っている。

- ◎ モディ首相参加によるインド工科大学ハイデラバード校の完工式を開催【②③④】: 2024年2月、インドの工学・科学技術分野における人材育成、及び人的・学術的交流を 通じた日印関係の強化を目的に、円借款・技術協力で支援が進められてきたインド工科 大学ハイデラバード校(IITH)施設整備の完工式が行われた。モディ首相もオンライン で出席し、完工を祝福した。IITH に対しては、2014 年に開始した「インド工科大学ハ イデラバード校整備事業(フェーズ1)及び同(フェーズ2)」(円借款)を通じて、キャ ンパス施設整備及び研究機器調達を支援し、キャンパス内の19棟の設立に貢献した。さ らに、同円借款事業で支援した19施設のうち6施設は、「IITHキャンパスデザイン支援 プロジェクト」(技術協力プロジェクト)の下、東京大学(当時)の専門家による設計 支援を行っている。また、2012年から実施中の「日印産学研究ネットワーク構築支援プ ロジェクト ("FRIENDSHIP"プロジェクト)」(技術協力プロジェクト)を通じて、 IITH と日本の産学研究ネットワークの構築を目的とする IITH への Japan Desk の設置 や累計 154 名の IITH 学生の日本留学支援、累計 22 件の産学共同研究支援等が実施され てきた。その他、2023年9月には、IITHと日本の交流強化を目的に、IITH主催(機構 共催)の IITH Japan Week が開催され、日本の政府系機関や民間企業、学術機関の協力 の下で、就職セミナーや留学相談、文化交流等が実施された。また、2024年2月には HITH 施設整備の完工を記念し、JICA チェアとして同キャンパスの設計を行った東京大 学からの派遣専門家(派遣当時)による講演会を開催した。今後、同校が日印学術連携 のシンボリックな学府として、日印人的交流のハブとなることが期待される。
- ◎ 複合的危機に対応し、他ドナーと密に協力して迅速な支援を実施【②③】: コロナ禍、 ウクライナ危機、それに付随する輸送、食糧、エネルギー価格高騰等の国際的な複合的 危機の影響を受けているバングラデシュに対して、2023年度に IMF や ADB 等の他ド ナーと綿密な連携のもと、国際収支上の予防的措置として 300 億円の政策借款を供与し た。本件は 2023年4月に実施された首脳会談でも言及されたものであり、機構はバン グラデシュ政府及び国際機関等の関係機関と協議の上、相手国のニーズに迅速に応えた

国際社会に	ものである。本政策借款支援に当たり、ADBと一部協調の上、政策マトリクスを作成	
よる緊急人	し、バングラデシュ政府は全アクションを達成した。政策マトリクスには、本邦企業に	
道支援に加	裨益する投資環境整備(外国人就労許可制度改訂、プロジェクト事務所登録制度のガイ	
え、受入コ	ドライン改訂、税関による国際基準に則った品目分類運用改善に係る行動計画の策定)	
ミュニティ	等に係る政策アクションのほか、一部は機構の技術協力との相乗効果のある政策アクシ	
への支援	ョンを設定し、各種改革の後押しを図った。	
や、問題の		
背景にある	◎ 災害対応技術協力の第1号案件等を通じ洪水被害から復旧を支援【①③④】: パキスタ	
貧困や失業	ンで 2022 年に発生した洪水による甚大な人的・経済的被害への対応として、2023 年 1	
等の構造的	月の「パキスタン洪水被害に関する支援国会合」で日本政府が表明した約7,700万ドル	
な課題への	の支援のうち、機構が実施を担う全ての協力を 2023 年度中に開始した。機構も含む複	
取組と中長	数の国際機関とパキスタン政府による共同の災害後ニーズ調査の結果を踏まえ、機構初	
期的な対応	となる災害対応技術協力「2022 年洪水を踏まえた効果的な堤防管理のための能力向上プ	
が求められ	ロジェクト」を 2023 年 3 月に開始した。また、被害が甚大であったシンド州を対象に	
ている。ま	した「シンド州洪水被災地域における教育施設改修計画」(無償資金協力)の贈与契約	
た、バルカ	(Grant Agreement : G/A)を 2023 年 10 月に締結し、事業を開始した。本案件は、	
ン諸国をは	2010年に発生した洪水の浸水被害を踏まえて実施した過去の無償資金協力「シンド州南	
じめとする	部農村部女子前期中等教育強化計画」(2013 年度 G/A 締結)及び「シンド州北部農村部	
欧州でも地	女子前期中等教育強化計画」(2015 年度 G/A 締結)にて支援した教育施設が、2022 年	
域安定のた	の洪水時に深刻な被害を回避できたことから、その減災効果がパキスタン政府から高く	
め平和の定	評価され、日本に対して協力を要請されたものである。機構は他ドナーとも協力して災	
着、経済振	害リスク削減に資する取組を着実に実施しており、これは、「仙台防災枠組(2015-	
興が必要と	2030)」で日本政府が提唱する事前防災投資とも合致する。	
されてい		
る。かかる	◎ 現地渡航が困難なアフガニスタンへの支援を継続【②③】:本邦からの渡航が困難な状	
地域の特性	況が続くアフガニスタンにおいて、国際機関との連携により 4 件の無償資金協力の G/A	
を踏まえ、	を締結する等、国際機関や現地機関等との協力により支援を継続している。無償資金協	
全ての人々	力「地域社会の主導による灌漑を通じた農業生産向上計画(FAO 連携)」は、国際連合	
を包摂する	食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO)や	
質の高い成	ペシャワール会/Peace (Japan) Medical Service(PMS)との連携により故中村哲氏考	
長に資する	案の灌漑手法普及を支援するとともに、灌漑用水の安定確保を通じて気候変動対策にも	
ため、社会	貢献する。無償資金協力「民間部門における女性の経済活動強化計画(UNDP連携)」	
的・地域的	では、労働等に制約を課されている女性への支援に焦点をあてた協力を実施する。ま	
な格差是	た、2023年10月に発生したアフガニスタン西部地域地震に対しては、他の援助機関に	
正、国の発	先駆けて迅速に緊急援助物資を供与したほか、被災した保健施設のリハビリ支援を実施	
展を支える	する等、適時且つシームレスな支援を進めた。	
人材の育		
成、インフ	◎ 機構の協力成果が国家開発計画に採用【③】: ブータン政府が承認した「第13次5か年	
ラ整備、投	期計画(2024年~2029年)」において、機構が技術協力により策定支援を行った「全国	
資環境整	総合開発計画 2030」で提唱した「総合開発計画」、「地方創生」、「連結都市」等のコンセ	
備、持続的	プトが採用された。さらに、同計画に関連してブータン政府中央省庁・自治体が提案す	
な環境保	る事業の優先順位付けの際、これらコンセプトとの合致度合いを選定材料にするなど国	
全、紛争・	土開発計画の戦略性向上の基礎として活用された。「全国総合開発計画 2030」で提案さ	
難民問題へ	れた各分野(都市・農村開発、農畜産林業振興、観光振興、情報技術・機械振興、鉱工	
の取組等を	業振興、内陸交通開発、航空輸送開発)における23の優先プロジェクトの多くが、「12	
支援する。	次 5 か年計画」に続き「第 13 次 5 か年計画」でも優先事業とされ、幅広く機構の協力	
その際、我	の成果が活用された。	
が国政府の		

TIV 7-5 7-7 3-7 TV	
地域的な戦	◎ ESG・インパクト評価を通じて機構アセットの付加価値の強化【②③】: インドにおい
略・イニシ	てスタートアップ企業や、それらに対する社会的・環境的インパクトの評価事例が増加
アティブへ	している状況を踏まえ、海外投融資にて出資を行ったリブライトパートナーズ(日本
の貢献、パ	人・インド人のファンドマネージャーで GP を構成)の投資先を対象に、ESG・インパ
ンデミック	クト評価を実施した。リブライトパートナーズは主にインドにおいてデジタル・トラン
への対応に	スフォーメーションに取り組むスタートアップ企業に出資するファンドであるが、これ
も留意す	までは純粋なベンチャーキャピタルとして活動していたためインパクトファンドと比較
る。	すると十分な ESG・インパクト評価体制は構築されていなかった。同ファンドの出資先
	は農業、ヘルスケア、教育等の分野で開発効果の高い事業を行っている企業が多く、開
	発効果をより正確に評価できれば、さらなる開発効果の向上と見える化が実現できる。
	今回の ESG・インパクト評価を通じて同ファンドでは ESG・インパクトフレームワー
	クの策定が行われ、その結果、開発効果をより詳細に測定・モニタリングが可能とな
	り、内容をインパクトレポートとしてまとめ公表できるようになった。2023年6月に改
	定された開発協力大綱においても、効果的・戦略的な開発協力のために取るべきアプロ
	ーチの一つとして「共創を実現するための連帯」が挙げられており、その中で海外投融
	資等の戦略的活用が明記されている。今回の機構の支援は、これまで純粋なベンチャー - 1
	キャピタルだったリブライトパートナーズのインパクトファンドへの組織変革を後押し
	するものであるとともに、開発効果をもたらす民間資金の活用に弾みをつけるものであ
	り、機構のアセットの更なる付加価値化を図るものと言え、開発協力大綱で記載されて
	いる海外投融資の戦略活用に合致する取組でもある。インパクトレポートの公開は、
	「インパクト投資」の拡大を狙った取組として日本経済新聞でも報道された。
	11 2 7 7 1 及員」の個人を狙うた状態として日本に内が同じていた。
	◎ 20 年に 亘る初等教育分野への協力により学力が向上【③】: バングラデシュでは、カリ
	キュラムや教科書の改訂、教員研修の改善等を通じ、包括的な教育の質向上を目指した
	初等教育分野への協力開始から 20 周年の節目を迎えた。暗記教育からの脱却を目指し
	日本型理数科教育の導入を進めてきた。これまで実施した技術協力プロジェクトで開発
	された教員指導書で育成された教員数が約11万人、教科書改訂支援を行い、その教科
	書が配布され裨益した生徒の累計数が約3,900万人等、大きな成果を挙げた。また、
	2022 年に実施された 5 年生を対象とする全国学力調査では、当該学年で身につけておく
	べき水準の学力を有する児童が、算数では 52%、国語 (ベンガル語) では 50% (2017
	年時点で同割合が算数 17%、国語 12%)と大きな改善がみられている(バングラデシュ
	初等教育局、2023)。
	◎ バングラデシュ最大商業都市の上水道整備により約 650 万人が裨益【③】: バングラデ
	シュ第二の都市であるチョットグラムで円借款により支援した「カルナフリ上水道整備
	事業 (フェーズ 2)」が完工した。チョットグラム市内水需要の 60%を供給するものと
	なり、これにより約650万人が裨益し、対象地域では24時間、飲用可能な水質での給
	水が実現した。さらに、今後は、上水道整備に伴い増加する汚水の管理について、下水
	道事業の整備に向けた円借款や上下水道公社の経営・財務・維持管理への技術協力も含
	めて協力を検討し、水道事業体の持続性向上と成長を目指す。
	◎ 国王臨席の下ブータン王国への協力隊派遣 35 周年記念式典を開催【③④】: 2023 年ブー
	タン王国への協力隊派遣が35周年を迎え、2023年10月に、ブータン・日本両国関係者
	を招いた式典を開催した。派遣中の海外協力隊員28名が参加する中、ブータン王国から
	はジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュク第 5 代国王陛下、ロテ・ツェリン首相の他 4
	名の閣僚、3事務次官、6県知事、1市長が列席、約140名の来賓が一堂に会し、対ブー
	タン海外協力隊派遣の歴史と成果を振り返る機会となった。国王が約20分にわたり海外
	協力隊員に語り掛けられる機会があり、活動への深い感謝とともに自身の日本人及び協

力隊員への特別な愛着についてお話をされた。現地新聞では専ら一面で取り上げられる など、ブータン政府・国民からの JICA 海外協力隊への感謝と期待が示された。 ◎ 対バングラデシュ協力 50 周年を機に両国の良好な関係を再確認【①③④】: 1973 年に 協力隊派遣からはじまった機構の対バングラデシュ支援が 2023 年に 50 周年の節目を迎 える中、2023年4月の日バングラデシュ首脳会談における共同声明で言及のあった JICA 海外協力隊事業が再開した。再開後、最初の派遣となった 2023 年 9 月の短期派遣 者の渡航は、共同通信社等多くの報道で取り上げられた。また、機構の対バングラデシ ュ協力 50 周年に際し、記念式典を日本とバングラデシュそれぞれで開催し、現地では カマル財務大臣(当時)含め多数要人が参列する中、日バの良好な関係を再確認した。 記念式典においては、財務大臣及び援助窓口機関である経済関係局次官や在バングラデ シュ特命全権大使が出席し、バングラデシュ側からはこれまでの日本の協力や協力隊事 業について感謝が述べられた。 ◎ ネパール JICA 帰国研修員同窓会が外務大臣表彰を受賞【③④】: ネパール JICA 帰国研 修員同窓会(JAAN:JICA Alumni Association of Nepal) は 1973年に設立され、本年度 50 周年を迎えた。1,100 名以上の会員を擁し、帰国研修員のネットワーク強化、保健プ ログラム及び JICA 海外協力隊と連携したコミュニティ開発プログラム等を実施してい る。また、地震発生時の緊急支援活動や新型コロナウイルスに関するオンラインセミナ 一など社会のニーズに応じた活発な活動を通じて日本とネパールの相互理解の促進に貢 献しており、その功績が認められ、2023年度外務大臣表彰を受賞した。 ◎ インドの社会的企業と日本企業を繋ぐ場として「SDGsビジネス共創ラボーつながるラ ボー」を設立し、14回のオンラインセミナーシリーズの開催等の活動を展開、2023年度 は初となる対面方式のイベントを開催した。2023年11月にはヘルスケア、翌2月には農 業をテーマとし、登壇と展示ブースで31社を紹介、日印から合計約370名が参加してビ ジネスマッチングの促進に寄与した。長年インドスタートアップ企業を日本側に紹介す るイベントを開催してきているデロイトトーマツ社と共催することで、インドのスター トアップ企業の巻き込みにも成功した。イベント後は、登壇・展示した日系企業とイン ド政府関係者や研究機関との関係構築や、日系コンサルタント会社とCSR活動での協働 検討の開始といった進展につながっている。 ◎ 人材育成奨学計画(JDS)にて6か国から98名、「SDGsグローバルリーダー」コースを

◎ 2015年に発生した大地震を受け、ネパール「緊急学校復興事業(Emergency School Reconstruction Project: ESRP)」(円借款)を実施し、2023年4月に274校が完工した。教育大臣、在ネパール特命全権大使らも出席して完工式典を実施した。式典に際し、同地震以降の8年間の復興支援、Build Back Better (BBB) のコンセプトを改めて伝えるため、ビデオ・フォトブックを作成した。また、実施機関とともにESRP対象全校にて

「私の学校」というテーマで絵画コンテストを実施し(120校が参加し、12名を表彰)、 地震を知らない世代の生徒の参加も得て、改めて学びの場の大切さ、地震への備えの大 切さを伝える機会となった。なお、2023年11月にネパール西部で発生した地震により、 約900校が損壊し、学齢期の子ども約13万人の教育に影響を与えていることを受け、被 災地域の学校に対し、本事業の中で追加的に学校修復・再建を行うことを決定した。

- ◎ スリランカ経済危機への対応:2023年3月に承認されたIMFプログラムにおいて、経済 危機から脱し持続的な成長を達成するために、各種構造改革が重要とされ、機構は他ドナーとも協力しつつ、公共投資管理や電力セクター改革、ガバナンス改善への協力を通じてスリランカ政府の改革への取組を支援している。特に、改革の柱のひとつとされた 汚職対策等に関しては、2023年9月末に施行された反汚職法を執行する汚職捜査委員会 (Commision to Investivate Allegations of Bribery or Corruption: CIABOC) を支援するため、マネーロンダリング等の重点テーマについて調査及びワークショップを迅速に 実施した。米国司法省、英国大使館とも連携し、UNDPをはじめとする他ドナーとも十分な調整を行い、スリランカの経済危機の要因のひとつされる深刻な汚職問題への取組の端緒となった。
- ◎ 2023年12月開催のグローバル難民フォーラムにて日本政府を通じ、ミャンマー・ラカイン州からの避難民流入地域に対する支援に関し、「避難民と避難民流入地域住民に向けた教育・技能訓練の提供」と「避難民流入地域における経済・社会開発支援」を国際社会にプレッジした。機構は、避難民関連業務を担うバングラデシュ政府機関の能力強化のための専門家派遣やJICA海外協力隊経験者のUNV派遣等の取組を実施している。

(2) 事業上の課題及び対応方針

南アジア地域では、政権交代等に伴う政情不安を抱えている国はもとより、複合的危機の影響の中、スリランカやパキスタンをはじめ各国がマクロ経済の難しいかじ取りを迫られている。また、パキスタンでの洪水に象徴されるように、激甚化する自然災害に対応するための気候変動対策も喫緊の課題である。複合的危機によりぜい弱性が露呈した社会経済の回復・基盤強化と強じんで包摂的な発展のため、相手国のニーズに基づきつつ、国際場裡での議論と日本政府の方針も踏まえ、これら課題の解決を図るとともに、スリランカやパキスタン等のマクロ経済状況を注視し、日本政府や他ドナー等と連携して必要な協力を実施する。

また、南アジアではインド、バングラデシュ等大口の円借款供与国がある中、世界的なコモディティ、資機材価格の高騰の影響により、事業費が積算時と比較して大きく上振れする事例も発生しているところ、各国に対する与信の規模感も踏まえて、適切に新規案件の形成を行っていく。

No.5-エ 中南米・カリブ地域

(1) 業務実績

中南米地域においては、2018年12月に外務省中南米局から発表された「日・中南米「連結性強化」構想」や、2023年1月の林芳正外務大臣(当時)の「連帯の輪」談話等に代表されるような、基本的価値を同じくする中南米地域諸国との対等なパートナーシップを念頭に協力を実施している。2023年度要望調査では、チリ及びメキシコとのパートナーシップ型技術協力プロジェクト(広域・三角協力)を採択し、域内の知見を共有する学び合いを促進する案件を実施予定。

◎ 海外投融資を通じて気候変動対策に貢献【①②】:

・2023年5月にESG分野への投資を行っているGEF Fundへの出資を承諾した。ブラジルにおける海外投融資(本格再開後)での出資案件は初となる。ブラジルのGDP規模は、

世界第12位だが、世界界第5位の温暖効果ガス(GHG)排出国であり、同国のGHG年間排出量は、2019年時点で2.4Gtに上る。そのような中、ブラジル政府は2050年には排出量ネット・ゼロを目指しているものの、同国の気候変動対策関連ビジネスは膨大な資金ニーズを抱える潜在成長性の高い分野でありながら、最近のドル金利の上昇や国際情勢に起因する経済見通しの不透明さから同国の未上場企業(プライベートエクイティ(PE))にとって資金調達の困難さが増している。GEF Latam IIIファンドはブラジルにおいて①再生エネルギー、②食糧産業・農業、③都市ソリューション等に出資するPEファンドであり、同ファンドはブラジルにおいて持続可能な開発目標に焦点を当てた投資ファンドのパイオニアであり、同国の気候変動対策分野において高い専門性を有する。機構は、気候変動対策に貢献するファンドに参画することで、ブラジルの気候変動対策を促進する。

- ・また、ペルーに対しては、2024年3月に「グリーンファイナンス普及事業」(海外投融 資)を承諾した。本事業は、ペルーにおいてBanco BBVA Peru, SA (BBVA Peru) へ長期 融資を行うことにより、BBVA Peruによるグリーンファイナンスを通じて、国際基準認 証を満たすグリーンビルディング等、当国の企業・個人における省エネ化と金融アクセ ス改善を図り、もって気候変動対策と持続的な経済成長に貢献するもの。
- ◎ 海外投融資を通じてユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成に貢献【①
 ②】:2023年8月にブラジル「医療アクセス改善事業」(海外投融資)を承諾した。ブラジルの医療保険会社「ドトル・コンスルタ社」に対して出資を行うことにより、ブラジルにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成に貢献するもの。ブラジルでは国民皆保険制度が存在するが、同国の恒常的な財政赤字による予算不足等により、保険の適用可能な公的・民間医療機関の受入能力が限られており、平均待機時間は、コロナ禍で延期されていた医療処置も含め、300・400日程度に及ぶことから、一定の所得を有する層は、民間の医療保険に加入し、民間医療を受けている。他方で、民間の医療保険を負担する余裕がなく、十分な医療を受けられていない低中所得者層が1億人以上存在すると言われていることから、ドトル・コンスルタ社は、このような公的・民間医療保険制度の間にこぼれ落ちている低中所得者層にプライマリケアを提供している。本事業は、岸田総理が国連総会において言及する等、日本政府からも高く評価されているほか、日本企業の製品を積極的に活用しており、本邦企業の海外進出にも貢献する。
- ◎ 協力の成果が政策に反映され、カイゼン継続【③④】:日本の経営管理技術「カイゼン」を活用し、アルゼンチン企業の品質・生産性向上を通じた産業競争能力の向上を目指すことを目標とした「グローバル・カイゼン・ネットワーク展開プロジェクト(Kaizen TANGO)」(技術協力プロジェクト)が日本(JICA、専門家、大使館)、アルゼンチン側(ア国政府ハイレベル)から非常に高い評価を得て終了した。同プロジェクトを通じ、カウンターパート機関である国立工業技術院(INTI)がパイロット企業100社への指導を行うことで、同期間の指導能力が大きく向上したほか、「カイゼン」を普及するためのセミナー等の総参加者数は3万人以上に上り、20か国以上を対象とした第3国研修も実施する等、域内への協力も積極的に展開した結果、裨益企業は1,600社以上に上った。さらには、同プロジェクト成果は、同国経済省の中小企業支援施策として採用されたことにより、アルゼンチン側関係機関によるスケールアップが期待される。さらに、日本アルゼンチン友好議員連盟の議員団が本協力への関心が高く、関係下院議員、秘書らに対して説明会を開催した。
- ② **パラグアイで宇宙分野の技術協力を開始【②③】**: 2023 年 10 月、パラグアイ宇宙機構 との間で、機構にとって中南米地域で初めての宇宙機関向けの技術協力プロジェクトで

ある「社会経済開発に向けた宇宙計画管理プロジェクト」を開始した。本案件は、JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)の協力を得つつ、パラグアイ宇宙機構の宇宙関連技術の活用及び研究開発の能力強化と、衛星データを活用した防災分野や農牧業分野における能力強化を図る。具体的には、2026年打上を目指すGuaraniSat-2の各種試験を経験・学習できる研修を九州工大にて実施することを検討しているほか、森林火災や洪水等の状況確認や気象データの分析等への活用を期待している10を超える関係省庁が衛星データの利活用に関心を示しており、パラグアイ宇宙機構と九州工大の連携強化を図りつつ、各省庁の課題解決や公共サービスへの衛星データの活用について協議する。さらに、国内スタートアップ企業との共創推進事業「TSUBASA」には宇宙関連企業が採択されており、これら企業との連携も検討する。

- ◎ ブラジルにおける地域警察への協力の結果犯罪が減少【③】:機構は、日本の警察庁及び都道府県警察の協力の下、2000年からサンパウロ州を中心として、交番を拠点に地域の平和と安全を守る「地域警察活動」の定着を目指した協力を実施してきた。同協力は中米・カリブ地域にも広がり、現在はグアテマラ、ジャマイカとの日伯三角協力に発展している。機構は2019年~2023年にかけて、サンパウロ州大都市圏において、地域警察活動が治安改善に与える効果を定量的に検証するためにインパクト評価を実施(分析対象期間:2006年から2019年までの14年間)。その結果、11種類に分類された犯罪のうち故意殺人及び死亡交通事故以外の各犯罪の発生率が車両強盗(-9.2%)、その他強盗(-8.5%)等減少し、これまでの協力の成果が数値で確認された。
- 日本警察の協力を得て日本の知見を中南米各国に展開【②④】:
- ◎ 2023年8月、警察庁及び福岡県警の現役警察官2名がホンジュラスに続きグアテマラを訪問し、地域警察現場を訪問した。内務大臣やグアテマラ国家文民警察長官との面談も行い、日本からの訪問及びこれまでの支援に対する感謝が述べられると共に、今後の協力関係強化を期待される旨が語られた。グアテマラでは、2024年1月に政権交代を控えていたため、実施した時期は治安対策が急務となっていた中、日本の警察や交番システムに係るセミナーの実施及び、現場視察、警察官との意見交換等も実施され、国内メディアに取り上げられるなど日本警察のプレゼンスを示すとともに、現場警察官の士気も向上させることに貢献した。
- ◎ 2024年2月、中南米各国から警察官を招待し、地域警察の取組経験を共有するための国際セミナーを2日間にわたり実施した。講師として、機構は日本警察官(現在コロンビア日本大使館書記官)を派遣し、ブラジル政府は同国サンパウロ州軍警察官、アメリカ合衆国政府は同国ミネソタ州交通警察官をそれぞれ招待し、地域警察に係る講義等を実施した。本セミナーには、内務省、警察関係者に加え、プロジェクト対象地域の市長や住民グループも招待し、総勢260名が参加。セミナー内で登壇参加したグアテマラ内務省第一次官及び警察庁長官からは、治安改善を目指す上での地域警察の取組が必須である旨が語られると共に、各国の警察官からも、中南米域内での経験共有や交流を行うことの重要性を感じたと共に、自国でも地域警察を取り入れていきたいという声が多く聞かれた。
- ◎ JICA 海外協力隊員がグアテマラの全公立小学校教員に対し研修を実施【③④】: グアテマラ教育大臣の依頼の元、JICA 海外協力隊員がグアテマラ全土の公立小学校教員合計 1,570 名に向けて、算数教授法のオンライン研修を実施した。研修は4回に分けて実施され、参加者からは「今後、子どもたちの学びを豊かにするために、今回紹介されたような教材の例をもっと知りたい」「早速、授業で取り入れたい」「今後も、このような研修を受講する機会が欲しい」という声が聞かれた。実施後、講師となった隊員には教育省から表彰状を授与され、教育省からは今後も協力隊員との積極的な協力体制を築くこ

とを期待されている。 ◎ 機構のボランティア派遣の成果をドミニカ共和国政府が表彰【③④】: ドミニカ共和国 への長年にわたる機構のボランティア派遣の成果がドミニカ共和国政府から高く評価さ れた結果として、2023年12月に同国政府から国際協力機関としては史上初めてとなる 全国連帯ボランティア賞を受賞した。ドミニカ共和国には1985年から1000人以上の JICA 海外協力隊を派遣してきており、教育分野や保健医療分野をはじめとした広い分 野での地域に根差した活動が今回の受賞に繋がったものであり、本受賞が幅広く国内で 報道されたことにより草の根レベルの人材交流の好事例として広く認知されるに至っ ◎ イノベーティブな新規事業の推進【③】: 2023 年度からのイノベーティブな取組とし て、「Artist in Project」、「環境 KIDS エキスパート」の両事業を実施中。「Artist in Project | のサブプロジェクトである「VamoChequeo(検診に行こう) | 及び 「AgriCoolTure(魅力的な農村ライフづくり)」の推進のため、2023年11月に谷祐介氏 (モデル、ファッションプランナー)及び HARUNA氏(フレグランスデザイナー)、1 月に林弘樹氏(映画監督)、3月には建築家宗本晋作教授(立命館大学)の日本人アーテ ィスト 4 名がドミニカ共和国を訪問。農業服やヘルスプロモーターのユニフォームのデ ザイン、女性起業家を育成し、国産エッセンシャルオイル製品の開発、映画制作を通じ たコミュニティ開発、レジリエント且つ住民の誇りになるような一次医療センターのデ ザイン、等従来の国際協力には無い視点での活動の計画が立てられている。また、世界 平和を願って進められている「世界 BON BON」プロジェクトでは、ドミニカ共和国の 民俗音楽 PALO と盆踊りを融合させた「PALO BON BON」を制作し、2024年の日ド外 交 90 周年の記念楽曲に認定された。「環境 KIDS エキスパート」は 2023 年 9 月から、 横浜を舞台、ドミニカ共和国に於ける廃棄物及びサルガッサムのテーマにて複数回のワ ークショップを行い、2024年1月に子ども達の発想による環境ソルーションの発表を実 施。3月には駐日ドミニカ共和国大使や機構の留学生に向けて、更に磨かれた子どもの アイデアを提案。これらの提案は、例えばサルガッサムを廃棄するのではなく、観光資 源として活用する、というような大人では気づかない視点を含んだ提案が行われるな ど、子どもの創造力の豊かさを関係者で確認できる機会にもなった。 ◎ 国際刑事警察機構(International Criminal Police Organization: INTERPOL)との連 携により国際金融犯罪対策を推進【①②】: ホンジュラス及びグアテマラで、国際金融 犯罪分野における INTERPOL 連携案件を開始した。ナイジェリアで開始した案件とと もに、機構で初めての INTERPOL との連携案件であり、国際金融犯罪分野でも初とな

- ◎ 2023年9月、USAIDと国連移住機関(International Organization for Migration: IOM)と共催で非正規移民対策に係る経験共有セミナーを開催した。2021年4月に発表された「コア・パートナーシップ」に資する取組。今後も非正規移民対策への取組として、日米連携の促進が期待される。
- ◎ ブラジルにおいて、国内トップ大学であるサンパウロ大学に「フジタ・ニノミヤチェア」を設置し、より深く日本の研究・教育機関と関係を構築し、同講座の基盤を充実さ

せるための講座を実施した。同大学でこれまでJICAチェアの実施に関与しており、中核 研究者となりえるジョゼ・アウグスト教授(同大学法学部国際法・比較法学科長)のサ バティカル期間を活用した本邦招へいを実施した。 ◎ チリ及びウルグアイを対象として、運輸部門における水素利用の国別研修を実施した。 Centroamericana: SICA:)、カリブ共同体 (CARICOM: Caribbean Community)、米 国等の域内開発パートナーとの連携枠組をいかした事業展開、デジタル技術の活用及び

- ◎ 米州開発銀行や世界銀行、中米統合機構 (Sistema de la Integracion 新産業の担い手等民間企業との協働、JICA開発大学院連携を通じた中南米地域協力の核 となる人材育成等を推進する。
- ◎ 世界銀行との間では、12月に訪問し意見交換を実施。米州開発銀行 (IDB) との間で は、CORE協調融資枠組みを30億ドルから40億ドルに増額するMOCに署名した。ま た、IDBグループのIDB-LABと協働で本邦スタートアップ企業の中南米進出を後押しす る調査型の協力TSUBASAプログラムの第2期を実施し、IDBハイレベル及び日本政府関 係者から高い評価を受けている。
- ◎ SICAやCARICOMといった地域機関との連携協議を実施。特にSICAとは連携5カ年計 画をもとにコンサルテーション会議を行い協議録に署名した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

中南米地域の主要な開発課題・テーマである防災・環境分野、気候変動・GX(特にグリー ン水素)、デジタル・科学技術の活用、移民・難民対応、格差是正に寄与する事業を積極的 に推進する。また、中南米・日系社会を開発パートナーと位置付けた案件を形成する。加え て、2024年度の日本・カリブ交流年に向けた案件を積極的に形成する。

No.5-オ アフリカ地域

(1) 業務実績

- TICAD プロセス 30 年を振り返るとともに、TICAD9 に貢献【①②③】:
- ◎ 2023 年 8 月に外務省主催で開催されたアフリカ開発会議(TICAD) 30 周年イベントに おいて、機構理事長が登壇し、30年に亘るTICADプロセスにおける機構の協力の成果 について発信した。また、同イベントでは、日本とアフリカの若者によるアフリカ開発 への貢献・協力がテーマとして取り上げられており、開会挨拶において、アフリカの若 者のための産業人材育成イニシアティブ(ABE イニシアティブ)の修了生がアフリカの 若者を代表してスピーチしたほか、他の修了生がアフリカビジネスの展開に関するパネ ルディスカッションに貢献する等、イベント全体を通じて機構関係者が貢献した。
- ◎ TICAD の 30 年の成果をレビューする取組として、TICAD とアフリカ開発協力の軌跡・ 実績を分析するとともに、今後のアフリカ開発の主要課題を抽出する TICAD30 年レビ ュー調査をアフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)と共同で実施した。その結果、日本/ 機構の支援によって、例えば、コメ増産協力では 1ha 当たり生産性の 69%増加、カイゼ ン協力では協力対象企業での時間当たり生産性の64%増加、といった数値に繋がる等、 これまでの支援の成果が確認された。調査の成果を 2024 年 2 月に行われたアフリカ連 合総会のサイドイベントで発表したほか、今後、TICAD プロセスを振り返り、対アフリ カ協力に向けた検討を行う際に活用する予定であり、2025年に予定されているTICAD9 に向けた検討に貢献する。

- ◎ AUDA-NEPAD との連携推進により大陸レベルでの開発、パートナーシップ強化に貢献 【①②】: アフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)とは、2014年の MOU 締結以降、地 域統合、カイゼン、栄養、アフリカ現地企業に対する事業支援(Home Grown Solutions)、研究(Policy Bridge Tank)などの分野で、大陸レベルの協力展開のため の連携を進めている。地域統合のうちインフラ・回廊開発では、アフリカ・インフラ開 発計画 (PIDA) フェーズ 1 (2012~2020) の Progress Report を機構の支援により作 成し、7月のアフリカ連合 (AU) 中間調整会合 (ナイロビ・ケニア) 及び9月のAU大 陸横断インフラ専門技術委員会(ザンジバル・タンザニア)等で成果を発表した。 Home Grown Solutions ではこれまで現地の保健医療企業 28 社を支援したほか、サー ビス受益患者数、事業を通じた従業員数、調達資金金額等が年々増加しており、アフリ カ経済発展に貢献した。また、2023年11月に実施した機構/AUDA-NEPADの年次協 議は、初めて AUDA-NEPAD 本部のある南アフリカにて開催。年次協議に合わせて機構 のアフリカ在外拠点長会議を開催することにより、ハイレベルにより具体的な意見・情 報交換を行い、大陸レベルでの協力推進を図った。このような活動を通じ、AUの戦 略・方針(大陸アジェンダ)に資する機構の協力の進捗確認と今後の方針確認を行い、 2024年から開始する Agenda 2063 の第二次 10 か年実施計画に沿う形で 2025 年開催の TICAD9に向けて協力を強化する旨合意した。
- ◎ FOIP に貢献するナカラ回廊の総合開発に貢献【①②③④】: モザンビークでは、2023 年 10 月に「ナカラ港開発事業」(円借款) の完工式典を実施した。ナカラ港は、ナカラ 回廊の物流の根幹を支える玄関港である。国際経済回廊が接続しているマラウイ、ザン ビアと共に、輸送インフラの共同開発を更に進めていく覚書が、モザンビーク主導によ り3か国間で締結されるなど、機構の協力を機として国際経済回廊内の結束が強化され た。完工式典の中でも、モザンビーク・マラウイ・ザンビア 3 か国の大統領より「ナカ ラ港を含む回廊が強化されることにより、モザンビークのみならず、マラウイ及びザン ビアの経済発展及び投資環境が促進される」として、同港の完工に対する高い評価が示 された。また、本取組は、日本政府の自由で開かれたインド太平洋(FOIP)に貢献す るほか、ナカラ港開発には日本企業も参画していることからインフラシステム海外展開 戦略」にも貢献する。また、ナカラ回廊の開発は、TICAD及び PIDA においても優先的 に開発を進める国際経済回廊とされており、機構はナカラ回廊の主要道路をアフリカ開 発銀行との協調融資にて建設した。加えて、最貧困地域である当国ニアッサ州におい て、無償資金協力事業と技術協力事業を組み合わせた地方給水開発、水管理組織体の能 力強化を同時並行的に実施するとともに、母子健康手帳の導入などを図るなど、マルチ セクトラルなアプローチによる栄養改善のための協力を展開している。
- ◎ 援助機関との連携により中央回廊の要となる国際道路を整備、東アフリカの物流改善に貢献【①②】: 2023 年 12 月、タンザニアールワンダーウガンダをつなぐ国際道路の落成式典を実施。同道路(約 208 km)のうち、ルワンダからタンザニアにつながる南部約94 kmは「ルスモーカヨンザ区間道路改良事業」(円借款)として機構とアフリカ開発銀行の連携により実施、ウガンダにつながる北部部分はEUとアフリカ開発銀行の協調融資で実施。新型コロナウイルスの影響による工事中止を乗り越え、同時期の完成を実現し、"power of partnership"のショーケースとなった。移動時間が6時間から3時間に半減し輸送コストが削減、街灯設置等による交通事故60%減、国境市場建設による女性商人の増加等の効果が発現。また、機構は無償事業でタンザニア/ルワンダ国境にワン・ストップ・ボーダー・ポスト(OSBP)を設置しており、技術協力も実施しているが、その結果、ルワンダ政府によれば税関に係る時間が4時間から30分に短縮された。これらの取組を通じて、東アフリカの物流改善に貢献した。

- ◎ 西アフリカ成長リングなどの回廊開発を踏まえた連結性強化に係る取組を通じ、アフリカ大陸アジェンダである PIDA -PAP2 に貢献【②③】:
- ◎ PIDA-PAPとはAUが進めるアフリカ大陸におけるインフラ整備推進のための長期的な開発計画であり、その中で重視されている回廊開発を進めるため、機構は「西アフリカ成長リング」という構想の下、西アフリカ域内の包括的な開発を進めている。西アフリカ成長リングは、TICADプロセスにおいて日本政府が支援を表明した三重点回廊の一つであり、TICAD8において「自由で開かれた国際経済システムの強化」に向けて地域の連結性・質の高いインフラ投資に取り組んでいくとした政策とも合致する構想。その西アフリカ成長リングの優先案件として、機構は、トーゴと2023年11月に「ソコデ市バイパス道路建設計画」(無償資金協力)のG/Aを締結した。成長リングの目的である沿岸国と内陸国との物流の改善が期待される。
- ◎ また、コートジボワール、ガーナ、トーゴ、ベナン、ブルキナファソの5か国において、国際機関連携無償「新型コロナウイルス感染症を含む公衆衛生危機に対応するための国境管理能力向上計画(IOM連携)」を実施した。PIDA-PAP2の優先案件でもあるアビジャンーラゴス回廊沿いの国境を含め、成長リングの対象4回廊沿いの国境に新型コロナ対策機材を設置、パンデミック時にも国境を閉鎖することなく域内の物流改善に繋がるような体制を整備した。
- ◎ さらに、コートジボワール「アビジャン港穀物バース建設事業」(円借款) については、監視塔を除く全ての建設が2023年3月に完了。本円借款は、西アフリカの玄関口として機能するアビジャン港を基点とした西アフリカ成長リングの提案事業の1つであり、コートジボワール及び西アフリカ地域の経済成長に寄与するもの。
- ◎ その他、コートジボワール「第二次日本・コートジボワール友好交差点改善計画」(無償資金協力)、コートジボワール「アビジャン三交差点建設事業」(円借款)等の実施を通じて、西アフリカ成長リング構想の下、西アフリカ域内の包括的な開発を進めている。
- ◎ ガーナ・エナジー・アワード 2023 を受賞【③④】: 2023 年 11 月にガーナ国内にて、7 回目となるエネルギー分野の表彰式が開催された。今回は"Ghana's Energy Transition Framework; Sector Institution as a Building Blocks for the 2030-2040 targets"をテーマとして、28 部門で、エネルギーの効率化等に貢献した企業、組織、個人等を表彰するものであり、その中で機構が Energy Investment Impact Award を受賞した。2023 年 6 月にアクフォ=アド大統領出席の中、引渡式を行った「アクラ中心部電力供給強化計画」(無償資金協力)の貢献が認められ、ドイツ復興金融公庫(KfW)、Millenium Challenge Corperation、アフリカ開発銀行(AfDB)など計 6 機関がノミネートされた中、審査員の最多得票数を得て受賞したもの。同無償資金協力により整備したアクラセントラル変電所は、首都アクラのビジネス街中心部に電力を供給する主要な変電所となっており、安定的な電力供給において高いインパクトを発現したもの。
- 機構関係者が「農業功労勲章」を受章【③④】:
- ◎ コートジボワールにおいて、「漁業・養殖アドバイザー」(個別専門家)及び「養殖魚バリューチェーン開発を通じた内水面養殖再興計画プロジェクト」(技術協力プロジェクト)の両方に従事した専門家が、動物水産資源省から「農業功労勲章」(Ordre du Mérite Agricole)を受勲した。両案件を通じて同国の内水面養殖に大きく貢献した実績が評価されたもの。機構は、2016-2019年にかけてコートジボワール「内水面養殖再興計画策定プロジェクト」(開発計画調査型技術協力)を実施しており、それにより整備された国家養殖開発行動計画(2017-2026)及び養殖技術ガイドラインを活用する形で、現在のプロジェクトが実施されている。
- ◎ また、コートジボワール「国産米振興プロジェクトフェーズ2」(技術協力プロジェク

- ト)に貢献した機構専門員、及び同プロジェクトと上記「養殖魚バリューチェーン開発を通じた内水面養殖再興計画プロジェクト」のチーフアドバイザーを兼務する専門家の2名も「農業功労勲章」を受章した。長年の稲作振興及び内水面養殖への貢献が評価されたもの。さらに、機構は、2014・2020年にかけてコートジボワール「国産米振興プロジェクト」(技術協力プロジェクト)を実施しており、現フェーズ(2021・2026年)では、より市場志向を意識し、サプライチェーン分析に基づくチャネル単位での各段階での状況の改善を支援している。本プロジェクトを通じて、コートジボワールにおける食糧安全保障において重要となっている米(約50%を輸入に頼る)と水産(約80%を輸入に頼る)の自給率向上とバリューチェーンの発展に対して貢献を続けている。
- ◎ 機構の協力の成果が政府政策に反映され、他援助機関の事業や他国にも展開【②③】: マラウイにおいて、小規模農家向け市場志向型農業振興(Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Project: SHEP)アプローチを使用した「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」(技術協力プロジェクト)を実施した結果、対象農家のうち約7割が所得を増加させ、その増加率は約1.5倍~2.1倍(例:3年間で158米ドルから338米ドル)であった。マラウイ政府の長期開発戦略(Malawi 2063)における農業開発政策、これに基づく下位の政策や計画においてもSHEPアプローチの普及が明記され、マラウイ農業省の強いコミットメントの下、他の援助機関の支援においてもSHEPアプローチを積極的に導入する等、持続的に且つ精力的に続けられており、国内で大きな成果を残した。SHEP案件を実施する国のうち、マラウイは初の支援卒業国という位置づけとなり、他国に対する研修や講義を行う立場となった。マラウイ農業省には、SHEP関連の課題別研修や国別研修、国際ワークショップなどへの協力依頼が、毎年多く寄せられているが、これらすべてに対し丁寧に対応しており、機構の協力リソースとして大いに貢献している。
- 日本人教育者の名前を冠した初等・中等教育学校が開校【③④】:ジブチ「バルバラ地区ナッシブにおける小中学校建設計画」(無償資金協力)により支援した小学校・中学校が2024年1月に開校し、「新渡戸稲造基礎教育学校」と命名された。これまでの教育分野における日本の協力成果を踏まえ、ジブチ政府が、日本のような質の高い教育を実現する拠点となることを期待して名付けたもの。2024年2月には海外協力隊員も配置され、日本式教育、日本語、日本文化等に関する活動・発信・伝播の拠点となることも期待されている。
- ◎ IMF能力開発局 (ICD) と初の事業連携合意、連携研修実施【①②④】: 2023年11月に、IMF能力開発局 (ICD) との間で、アフリカ向け債務管理能力強化に向けた連携事業実施のための基本合意書(LoU)を締結した。IMF-ICD との間の合意書締結は初。上記合意書締結を受け、2024年2月19日~3月1日に、モーリシャスにある IMFのアフリカ研修所(Africa Training Institute, ATI)にて、26 か国 33 名に対する研修を実施した。本邦メディアでも度々採り上げられている開発途上国の債務問題は世界経済の観点からも重要な課題であるが、健全な経済政策を導入することを手助けするため、研修等を通じた各国政府の能力開発を活動の軸の1つとしている IMF と連携することより、IMFの知見や人材が活用可能となる。また、本取組は、2023年度も課題別研修として実施した世銀との連携研修やタイ債務管理局(PDMO)とのセミナーを通じ債務管理分野の能力強化に取り組んでおり、引き続き TICAD8の公約「公正かつ透明な開発金融の実現に向けた延べ30 か国に対する人材育成」、「債務国の能力構築に向けた技術協力の実施」に貢献する。

- トヨタアカデミーと連携し、自動車整備技術者の育成に貢献【②④】: アンゴラにおいて、豊田通商株式会社のグループ会社である CFAO Motors Angola 社からの委託を受け「自動車整備人材育成プロジェクトを実施。職業訓練センターにおいて、3年間で19名の自動車整備分野の指導員が養成され、それらの認定された指導員によって76名の自動車整備訓練生が期間内に指導を受けた。同社からは、資金だけでなく、技術者や機材等の面でも協力が得られた。また、本協力には、機構の過去の協力にて培ったアセットも活用しており、ブラジルの全国工業職業訓練機関 (SENAI) からアンゴラに専門家を派遣したほか、ブラジルで SENAI による研修を実施した。さらに、機構が過去技術協力プロジェクトを実施したモザンビークの職業訓練機関と相互訪問して技術交換を実施し、アンゴラの好事例を踏まえつつ、モザンビークにおいても SENAI と連携した自動車整備技術者の育成プログラムの形成を検討している。これらの取組に関しては、西村経産大臣がアンゴラを訪れた際、アンゴラ経済企画大臣からも謝意が伝えられるなど、民間連携、多国間連携の事例として内外から高く評価され、メディアでも多数取り上げられた。
- ◎ 産官学の連携によりウガンダの保健課題解決に貢献【②④】: 2023 年 12 月、サラヤ株 式会社、手洗い啓発の世界的権威であるジュネーブ大学病院の Prof. Didier Pittet (ピ ッテ博士) チーム、ウガンダ保健省と連携して、ウガンダの医療従事者を対象とした Hand Hygiene Train The Trainers (HHTTT、手指衛生トレーナー研修)を開催した。 過去同種のイベントをアジア諸国で実施してきたサラヤ社及びジュネーブ大学が、アフ リカでの初の実施国として、ウガンダでの実施を検討する中、実施中の技術協力プロジ ェクトや過去の協力において知見を有する機構に打診があったもの。機構はウガンダ 「5S-CQI-TQM を通じた患者安全構築プロジェクト」(技術協力プロジェクト)を実施 中であり、病院スタッフの手指衛生行動を変えることは、院内感染を防ぎ患者安全に貢 献する同プロジェクトとの相乗効果が見込まれることから、機構現地事務所及び同プロ ジェクトが運営に参画した。3日間のプログラムに、同プロジェクトの対象病院である 地域中核病院スタッフや保健省のカウンターパート等 41 名が参加し、手指衛生に関す る知識・技術を向上させた。サラヤ社からは、この取組を持続可能な形で発展させるた めに、ウガンダにある同社の現地法人と機構ウガンダ事務所との更なる連携について相 談があり、またピッテ博士は、更なる連携に向けた打診をプロジェクト宛てにするな ど、今回のイベントの成果は共催者から高く評価された。また、保健省も手指衛生に関 するデータ収集を始めるなど、同国病院スタッフの手指衛生行動の改善に繋がる貴重な 機会となった。
- ◎ 国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR) との連携により難民とその受入コミュニティの生計向上ビジネスを立ち上げ【②】: ウガンダにおいて、UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) や首相府 (Office of the Prime Minister) の協力の下、現地企業によるシリアルバーの開発・販売等を通じて難民とその受入コミュニティの生計向上や難民問題の認知度向上を目指す「Travel Beyond Bars」プロジェクトを実施した。プロジェクトにおいては、企画競争を経て選定された現地企業「Zahra Food Industries」が、難民と受入コミュニティからシリアルバーに必要な原料 (例えば蜂蜜、パイナップル、トウモロコシ、ピーナッツ等)を一定量調達し、これらをシリアルバーに加工して販売することにより、難民とその受入コミュニティにも新たな収入をもたらすビジネスの確立を目指し、シリアルバーの最大市場である米国での販売を念頭においたシリアルバーの開発と商品化、及び米国市場でのテストマーケティングによる実証を実施した。

- ◎ JICA チェアと起業家支援プロジェクトの連携によりイノベーション・起業家育成を推 **進【①②】**: 2023 年 12 月にタンザニアにおいて「民間企業によるイノベーションの促進 とその役割」をテーマとした JICA チェア (シンポジウム) を開催。同シンポジウムに は、本邦大学教授や当地に進出している日本企業の講演に加え、日本大使館(日本留学 支援・日本文化紹介ブース開設)の協力も得て、産官学が連携した大規模なイベントと なった。同時に、イノベーション・起業支援に係る短期講座を開催し、ABE イニシアテ ィブの元帰国研修員の登壇及び参加者とのネットワーキングも行った。また、JICA チ ェアを短期講座で終わらせず、学生の起業精神の醸成を図ることを目的とし、Project NINJA (Next Innovation with Japan) と連携して最終日にビジネスアイデアコンペテ ィションを行い、上位入賞学生グループ 3 チーム (6 チーム中) に対しイノベーション を通じた社会課題解決に資するビジネスアイデアの精緻化を目的としたフォローアップ を約2か月間実施した。2024年2月には、同3チームによる最終成果報告会を行い、 PoC 支援の対象となる最優秀チームを選定した。最終成果報告会では、第5回レディー ス・ファーストのサイドイベントとして行った女性起業家向けビジネスコンペティショ ンのフォローアップ支援報告も実施し、大学・政府関係者だけではなく、現地の投資 家・アクセラレーターも報告会に参加することで、スタートアップ企業と投資家をつな げるよう配慮。最優秀チームは「タンザニアのみならずアフリカ全体に事業とマーケテ ィングを拡大したい。」と今後のビジネス展開への意気込みを述べた。
- ◎ 機構のアセットとネットワークを最大限活かし、タンザニア及び域内の食糧安全保障に 向けて包括的に貢献【①②③④】: アフリカ開発銀行(AfDB)と協調融資による「タン ザニア農業投入材支援事業」(円借款)の L/A 調印(4月)を皮切りに、タンザニア「コ メ振興能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)の開始(6月)、農業水産分野 の帰国研修員の活動支援(HATUA プロジェクト)実施(6 月 \sim 2 月)、アフリカフード システムフォーラム (AGRF) への出展 (9月)、食と栄養のアフリカ・イニシアティブ (IFNA) の地域研修のホスト (10月、東アフリカ共同体との共催)、「灌漑開発アドバ イザー」の派遣開始(10月)、機構の農業分野の帰国研修員と民間企業のネットワーキ ングイベント(11月)、アフリカ英語圏・仏語圏向け農業機械化在外補完研修(11月~ 12月)、IFNA タンザニア研修(2月)の実施と、これまでのタンザニアにおける機構の 農業事業の成果と帰国研修員・他ドナー・本邦企業等とのネットワークを活用しなが ら、タンザニア及び域内の食糧安全保障へ貢献する包括的な取組を行った。特にタンザ ニアがホスト国となった第13回 AGRF 国際会合では、機構初となるブース出展を実 現。AFICAT 調査団、アフリカ稲作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development: CARD) 事務局専門家、タンザニア事務所が協働し、計4日間で90カ 国 5.400 人以上が参加した同会合で機構のタンザニア農業事業を広く伝えた。また農業 分野に特化した帰国研修員の抽出とネットワーク化もタンザニアにおいて初の試みであ り、イベントに参加し帰国研修員に対して自社事業の紹介プレゼンも行った日本企業関 係者からは、現地コネクションの構築に困っていたところ、日本企業のニーズに沿った 関係者と意見交換ができ非常に有効であったと高評価だった。加えて気候変動の影響を 受けるタンザニア農業システムのレジリエンス強化、ひいてはタンザニア及び域内の食 糧安全保障へ貢献することを意図して、世界銀行が実施中の「タンザニア食糧システム 強靭化プログラム」への協調融資に係る協議を実施中。持続可能な農業・食料システム 構築や気候変動に対応した農業を推進する本プログラムは、TICAD8で立ち上がった 「アフリカ・グリーン成長 イニシアティブ」にも貢献するものであり、かつ、機構のこ れまでの技術協力を通じて策定・構築された包括的灌漑事業ガイドラインや農業データ 定期報告制度といった成果の改良及び更なる活用が予定されている。また、機構として 新手法となる成果連動型借款の第一号案件となる見込み。

- ◎ デジタル技術を活用して 200 万人を超える国内避難民のデータベースを構築【①②③】: ブルキナファソでは、クーデターにより治安が悪化しており、200 万人を超える国内避難民が発生している。機構は、日本で開発された生体認証システムにより国内避難民のデータベース化を行うアプリケーションの導入を支援した。同アプリケーションを使用し、国内避難民が登録され、国内避難民に必要な公共サービスが適切に提供されることが期待されている。また、同アプリケーションを活用した国内避難民の登録作業は UNHCR と連携して実施した。本取組は、TICAD8 における日本の取組「平和と安定」において示された「サヘル地域やアフリカの各地域を始めとする複雑化する地域情勢へ対応するため、国際機関とも連携し複数国にまたがる課題への取組を強化する」との方針にも合致した取組。本事例は共通の課題を抱えるサヘル地域においても活用が期待される。
- ◎ ABE イニシアティブ参加者と日本企業、協力隊 OB・OG の共創を促進するプラットフォームを形成【①②】: ABE イニシアティブにより日本に留学した研修員の帰国後サポート強化の一環として、SNS を活用したグループネットワークを作成しているが、元 ABE イニシアティブ参加者と日本企業や協力隊 OB/OG の繋がりを促進するため、日本企業や協力隊 OB/OG にも同 SNS グループへの参加を促進した結果、現在 1,100 名以上が参加する SNS グループに発展した。本 SNS グループを介し、日本とアフリカで様々な知見を有する人的交流と新規事業を促進するプラットフォーム作りに貢献する。日本企業がアフリカにおけるビジネス展開において、当該プラットフォームを活用して、参加者を募り、アフリカでのビジネスニーズについてオンラインでのグループインタビューを実施した事例もある。
- ◎ 外部資金(寄付金)活用による起業家支援事業【①②】:日本の個人金融資産の有効活 用モデルを試行したいという意向を持つ水波アフリカ財団と連携し、同財団がマダガス カル起業家支援を希望していたこともあり、2020年に実施した Project NINJA ビジネ スコンテストの後継としてビジネスコンテストを開催。上位企業3社には、ビジネスを 進めるための資金として、同財団より約100万円が贈呈された。この他、機構現地事務 所は現地インキュベーター契約による伴走支援を提供したほか、現地関係機関との連携 体制構築や事業継続に向けた計画策定を支援した。現在は、機構事業との相乗効果発現 及びイノベーション創出に向けたインキュベーションプログラムを実施している。同財 団は、来年度以降も現地インキュベーターを活用したビジネスコンテストの開催を継続 する意向を示している。同財団は、2000兆円を超える豊富な個人金融資産を開発途上国 の支援につなぐ、導管の役割を果たしたいという思いもあり、来年度はビジネスコンテ ストに合わせて「マダガスカル社会見学ツアー」を計画中である。参加者が旅行代金の 一部を財団に寄附することでビジネスコンテストの受賞者決定にも関わることができ る、参加型の社会貢献活動を試行する予定である。また、民間団体は資金提供の仕組み づくりのノウハウや関係機関とのネットワークがなく、機構事業と連携することで、現 地パートナーと安定的・継続的な体制づくりが期待できる。更に機構、日本にとって も、民間団体と連携し、その資金を活用することによりレバレッジを効かせ、比較的少 ない人・資金の投入でもって、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、プレゼ ンスを高めることが期待できる。
- ◎ 帰国研修員により技術協力プロジェクトの知見を全国に展開【②③】:灌漑管理に関する能力向上を目指す課題別研修(農民主体型用水管理システム)に、ルワンダで実施中の「灌漑水管理能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト)のカウンターパートが参加。同プロジェクトでは4つの灌漑スキームをモデル地区としているが、ルワンダ政府は、モデル地区においてプロジェクトが導入した水利組合の組織強化モデルによる

同組合の強化や農民自らが参加する施設維持管理強化などの実績を全国に展開したいという意向を強く持っていた。2023年11月、「帰国研修員同窓会」の活動の一環で、同カウンターパートによる全国展開ワークショップの実施を支援。同ワークショップでは、全国の灌漑エンジニアに参加を呼びかけ、モデル地区の視察、意見交換を経て、各灌漑エンジニアが、担当地区へのロールアウトアクションプランを策定。これにより、技術協力プロジェクトの対象地域を超えて、ルワンダ政府主体による全国展開への大きな足掛かりを形成した。

- ◎ 帰還難民コミュニティで UNHCR と連携し「誰一人取り残さない」社会経済的包摂支援を実施【②】: ブルンジでは、長らく続いた内戦の終了により、現在復興の道を歩んでおり、内戦時に国外に避難していた難民が帰国しつつあるが、帰還難民の社会復帰が大きな課題となっている。帰国難民のモニタリングは UNHCR が行っているが、帰還後1年間分の予算しか確保されておらず、その後の帰還難民の状況が把握できていなかった。機構は、UNHCR と協力し、その後の状況を調査するため、帰還難民の特定や現状などの把握を3県にて実施。調査の結果、コミュニティの協同組合への帰還国難民の参加が非常に限定的である実態が明らかになった。これを踏まえ、実施中のブルンジ「生計向上を通じた社会的結束のための能力開発」(個別専門家)及びブルンジ「稲作改善支援計画プロジェクト」(技術協力プロジェクト)において、研修対象者等に帰還難民を含めたり、国内避難民に配慮したコミュニティ活動を行ったりする等、事業が確実に脆弱者層に裨益するための取組を促進する予定。また、UNHCRも2027年まで帰還難民支援を予定している。
- ◎ **副大統領の参加を得て連結性を高める基幹道路が開通【③】**: ガーナの副大統領も参加し、「第二次国道八号線改修計画」(無償資金協力)にて建設した国道8号線の開通式を開催した。国道8号線は、ガーナ第二の都市であるクマシと沿岸部のヤモランサを結ぶ全長約170kmの幹線道路であり、国際回廊の一つでもある中央回廊を補完する機能を果たし、国内の物流を支える重要な道路である。同無償資金協力では、国道八号線南部区間の道路改修及び橋梁の架け替えを行い、安全かつ円滑な道路交通を確保。道路延長30kmのうち約半分の区間において「路上路盤再生工法」(壊れた道路表面のアスファルトを下層の砕石と混合して安定した層をつくる工法)を適用。新型コロナウイルスの影響により工事の中断や先方負担事項の遅れ等があったが、工事再開後は迅速に施工を進めた結果、当初2023年12月完工予定であったところ、2023年6月に前倒しで完工を実現した。2023年6月の開通式典では、ガーナ副大統領、道路大臣らが参加。副大統領からは、クマシのあるアシャンティ州からガーナ北部、ひいては周辺の内陸国との連結性をも高める重要な道路になるとの評価を得た。
- ◎ グローバル難民フォーラムへのウガンダの貢献を側面支援【①②】: 12 月に実施された「第 2 回グローバル難民フォーラム」の共同議長国に日本・ウガンダ両国が選ばれたことを機に、ウガンダ政府の同フォーラムにおけるプレッジ立案プロセスを技術的・資金的に支援した。具体的には、首相府難民局に派遣中の個別専門家を通じ、ウガンダ政府が打ち出したロードマップの重点項目のうち、同国政府が寛容な難民政策を推進するための公共サービス提供の「Transition(以下、移行)」に係る課題の整理とアクションプラン策定について、「移行」に中心的に関わるウガンダ政府キーパーソンを日本に招聘した。技術協力プロジェクトを通じて得た「移行」に関する地方政府の実態をインプットし、具体的な議論を促した結果、招聘時に作成したプレッジ案が、実際に第 2 回グローバル難民フォーラムのウガンダ政府からのプレッジに採用されるなど、同国のプレッジ策定プロセスに大きく貢献。さらに、日本政府が UNDP とともに主導した HDP ネクサスに関するマルチステークホルダープレッジに、ウガンダ政府及びアフリカの角地域 8

か国による地域機構 IGAD(Inter Governmental Authority on Development)の参加を 打診し、両者の参加を実現させ、東アフリカ全域での HDP ネクサス主導の機運醸成に 貢献。これらは、日本政府第 1 回グローバル難民フォーラム(2019 年)にプレッジした、HDPネクサスの促進、及び 2022 年の TICAD8 で打ち出した「人道・開発・平和の 連携の理念の下、150 万人の難民・避難民とその受入コミュニティに対し、緊急・人道 支援と開発支援を連携して実施。」に大きく貢献するもの。

(2) 事業上の課題及び対応方針

複合的危機の影響を最も深刻に受けているアフリカにおいて、開発協力の意義が高まっていることに加え、23 年度はスーダンやサヘル地域等の内紛を受けてアフリカ地域内の安定化に向けた協力の重要性がさらに増している。これらニーズに対応するため、従来の二国間協力に加え、アフリカ連合委員会(African Union Commission: AUC)が掲げる AU 大陸アジェンダへの協力を AUDA-NEPAD、アフリカ大陸自由貿易圏連携協定(AfCFTA)事務局等の AU 関連機関と進めることで、TICAD8 における公約の着実な達成に貢献し、域内における日本・機構のプレゼンスの向上に貢献し、さらには日本企業や他ドナー等との連携事業の追求や外部資金の動員を目指す。

No.5-6 中東·欧州地域

(1) 業務実績

- ◎ ウクライナに対する支援を迅速かつ大規模に実施【①②③④】:ロシアによる侵略は長期化し、電力、交通、教育、保健医療、住宅、農業等の多分野・広地域に亘る甚大な被害を受けると同時に、被害の少ない西部では復興に向けて民間投資の需要が高まっている。機構は、2022年度に引き続きウクライナの支援ニーズに合致する分野横断的な支援パッケージを調査、研修、プロジェクト、資金協力等、各種援助手法を用いて実施した。
- 2023年7月には、田中理事長がウクライナを訪問した。ゼレンスキー大統領やシュミハリ首相と面談し、機構のプレゼンスを国内外に大きく示した。また、11月からはウクライナ海外拠点の現地業務を再開した。これらの対応を通じて、ウクライナ側からの高い評価と信頼を獲得した。
- 無償資金協力については、2023年4月に「緊急復旧計画フェーズ2」(530.72億円)の G/Aを締結した。同協力により、地雷・不発弾対策に貢献する地雷除去機や地雷探知機、瓦礫除去のための機材、越冬に必要な発電機、運輸交通・上下水等の生活再建に必要な資機材、逼迫した状況を改善するための医療機材、農業を継続するための種子・資機材、教育関連機材等の調達を行った。また、同協力フェーズ3(158億円)を迅速に形成し、2024年2月にG/Aを締結した。
- 地雷・不発弾対策では、避難民の帰還や復旧・復興への流れを促進するために必要となる地雷・不発弾による脅威の除去を促進すべく、国家緊急事態庁(State Emergency Service of Ukraine: SESU)に対し、地雷探知機(ALIS)50台、除去作業用車両としてステーションワゴン、ピックアップトラック各20台を供与した。加えて、技術協力を通じ、地雷探知機(ALIS)を4台、クレーン付きトラックを24台供与し、ポーランドにおいて地雷探査研修(ALIS習熟研修)を開催した。
- エネルギー分野では、上記無償資金協力や緊急開発調査により、28MWガスタービン2 基、発電機約230台を供与するとともに、港湾公社に電源車6台、5保育施設にヒートポンプを導入した。特に、エネルギー施設保護のためのソイルアーマーは、エネルギー省次官自ら国際ドナー調整を担当するほどにウクライナ政府で重視されていた設備であり、その供与に際して政府幹部及びウクライナ市民から高い評価と感謝の声が寄せられた。

- 都市計画分野では、2023年5月及び2024年2月の2回にわたり地方・国土・インフラ発展 省、復興庁、優先6自治体(キーウ市、ヘルソン市、ハルキウ市、ドニプロ市、ミコラ イウ市、オデーサ市)幹部等の行政官を本邦招へいし、ウクライナ自治体と協力関係に ある自治体の協力を得ながら、第二次世界大戦及び自然災害からの復興に係る日本の 「より良い復興(Build Back Better: BBB)」を理念とした経験・知見の共有を行った。
- 瓦礫処理分野では、2024年1月から2月にかけて、ウクライナの中央政府及び地方自治体 で破壊廃棄物(瓦礫等)処理を担う幹部ら8名を招へいし、日本の災害廃棄物処理や制 度、東日本大震災における日本の地方自治体の役割等を学んだ。
- 医療分野では、非常事態下で医療活動にあたるウクライナ救急救命・災害医療センターの機能強化のため、2023年11月に保健省次官を含む行政官や救急医療・災害医療センター関係者(計10名)を本邦に招へいし、日本の災害医療の訓練や研修を紹介するほか、災害拠点病院の視察や関係者との意見交換を行った。
- 農業分野では、戦争の影響を受けた小規模園芸農家、灌漑システム、土壌汚染の現状を調査した。その結果を踏まえ2023年度下半期には小規模女性園芸農家向け研修やオンライン園芸技術セミナーを実施した。また、2023年4月及び7月に農業政策・食料省関係者を本邦に招へいした。4月には同省次官等が日本の最先端農業や震災後の復興を遂げた農場視察と中長期的支援方針の協議を行い、7月には同省の技術部門職員に対し園芸分野と灌漑分野の技術紹介を行った。
- 教育分野では、子どもたちが紛争下でも安心・安全に学べる遠隔学習の拠点づくりを進めるウクライナ教育省とともに、遠隔教育に必要な機材の提供や心のケアをサポートする協力を実施した。ラップトップPCやタブレット端末(計3,400台)、学習用教科書(約109万冊)、発電機(85台)等の供与を行った。また、東日本大震災の経験を通した子どものメンタルヘルスケアにおける知見を紹介すべく、講義動画(メンタルヘルスケア教材)を作成。ウクライナ国内で心のケアに従事する教員や心理カウンセラーが登録するオンラインプラットフォーム(登録者数約1.3万人)に掲載し、日本の知見を共有した。2023年11月にはウクライナ教育科学省の視察団4名を本邦に招へいし、日本におけるICTを活用した教育や子どものメンタルヘルスケアの取組を紹介したほか、戦後復興を支える人材育成計画策定のため、職業訓練校の視察や関連企業との意見交換の場を提供した。
- 民間連携では、2024年2月19日開催の日ウクライナ経済復興推進会議に合わせ、官民一体となった持続的な取組を促進するプレイベントを開催した。参加者は3日間延べ約1,200名、うち約1/4はウクライナ人であった。日本企業を含む傍聴者が多く来場し、休憩時間等における活発な情報交換やネットワーキングが行われた。ウクライナ政府関係者及びウクライナスタートアップ企業10社を招へいし、日本企業との連携に向けたビジネスミーティングを行った。同イベントではウクライナ向けのビジネス支援事業の実施を発表し、2月下旬にプレ公示を掲載した。
- 「第10回(2024年)日経BP Marketing Awards」のグランプリに、機構が日経ビジネス電子版に掲載した広告作品が選ばれた。機構の「池上彰と知るウクライナと世界の未来と私たち」は時代性を捉えて読者を引き込む 「読ませるコンテンツカ」が評価された。
- ◎ ウクライナにおけるカホフカ・ダム決壊被害への緊急支援【①②③④】:2023年6月初旬に発生したカホフカ・ダム決壊に際し、第一弾として手動浄水器100基、大型水槽21基、水タンク4,000個を被害地域かつ奪還地であるヘルソン市に緊急供与した。同月末に第一陣が現地到着するなど機構全体で迅速な対応を行った。その他、浄水装置55台及び排水ポンプ30台を調達し数ロットに分けて現地へ供与した。この成果は同月に開催されたロンドンでの復興会議において、日本による貢献として林外務大臣(当時)から表明された。前線間際の供与先かつ輸送状況不透明な現地事情に鑑みて、同年6月にMOC

締結を行った国際援助機関と連携し、一部物資の輸送を実施した。 ◎ ガザ紛争に対して迅速に人道支援を実施【①②③】: 2023 年 10 月に発生したガザでの 紛争に際し、ガザ市民への緊急的な支援が必要とされる中、機構エジプト事務所がエジ プト赤新月社と MOU を締結し、エジプト赤新月社を通じてテントや医療用消耗品等を ガザ域内に搬入した。 ◎ トルコの震災復興に向け日本の経験を共有【①②③④】: 2023 年 2 月に発生したトルコ 南東部を震源とした地震に関し、トルコからは、同じ地震国である日本の震災対応に係 る経験へ強い関心が示された。それを踏まえ、トルコ「地方自治体の災害リスク管理及 び廃棄物管理能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト)に復興に係る3つのコ ンポーネント、復興計画策定支援、耐震補強技術支援、災害廃棄物管理能力強化支援を 追加し、中央政府関係機関や被災自治体職員を対象とした本邦研修の実施等、震災復興 に向けた知見共有を実施した。本技術協力事業を中心として、その他日本からの専門家 (都市再生機構(UR)職員、阪神淡路大震災の復興計画を担当した元兵庫県・神戸市 職員等)の派遣、阪神淡路対震災や東日本大震災の復興計画に係るセミナーを実施。そ の過程で「仙台防災枠組」の復旧・復興過程における「より良い復興(Build Back Better: BBB)」の考えを発信するなど日本の政策実現にも貢献した。本邦研修に参加し た中央政府や被災自治体職員からは、住宅・建物再建に加えて社会的・経済的復興等の 視点を踏まえた日本の災害復興の歩みや、防災意識が根付いた社会の在り方は、トルコ の復興において非常に役立つものであるとして、日本からの支援に感謝の意が示され た。シリアに対しては、2023年5月にシリア・アレッポ、東京、関西の3拠点をオン ラインで接続し、日本の災害対応の知見・経験をシリアと共有することを目的とした 「シリア・震災対応オンラインセミナー」を開催。シリア側からはアレッポ市長を含む 現地行政関係者が参加し、アレッポにおける被災状況と現状に関するプレゼンテーショ ンの後、事前に寄せられた質問に対して日本側講師より回答及び解説がなされた。ま た、2023年7月と8月にアレッポとダマスカスで地方自治体や行政官等を対象とした 防災・災害対策関連セミナーを実施した。その他、帰国研修員同窓会活動支援、基礎情 報収集確認調査等を通じ、震災対応や被災者支援活動を実施している。 ○ トルコの中小零細企業の支援により震災からの復興に貢献【①②③】: 大震災からの早 期復興を目指すトルコ政府を支援すべく、岸田総理が 2023 年 7 月に表明したトルコ震 災復興に向けた 5.5 億ドルの追加支援策のうち、中小零細企業を支援することを目的と したトルコ「中小零細企業のための震災後支援事業」(円借款)の L/A を 12 月に調印し た。本円借款を通じ、地震で被害を受けた中小零細企業に対し緊急支援策として流動性 資金の供給を行うことにより、中小零細企業の事業再開及び存続、並びに、雇用回復及 び維持を図り、被災地の早期の復旧・復興に貢献する。これに関連し、日本の中小企業 基盤整備機構及び東日本大震災で被災した日本の中小企業が講師となって、トルコの関 係者に向けに事業継続計画(BCP)策定の重要性に係るセミナーを実施した。 ◎ ロシアによる侵略の影響を受けて逼迫するモルドバ政府の財政を支援【①③】: 2023 年 7月に機構はモルドバ「経済復興開発政策借款」(円借款)の L/A に調印した。隣国ウク ライナへのロシアによる侵略により、ウクライナからの避難民が多く流入し、影響を受 けるモルドバ政府の財政を支援することにより、モルドバ国民及びウクライナ避難民へ の影響の緩和に貢献するとともに、経済危機に対する脆弱性を減らすためのレジリエン スの構築及び競争力の強化を支援するもの。 ◎ 事業の展開が困難なシリアへの支援を継続【①②③】:2011年に発生した内戦により、

現地での支援が困難な状況が続くシリアでは、過去に機構の研修を受けた研修員が「帰 国研修員同窓会」を組織しており、同窓会の活動が現地で継続されている。機構は現地 職員を介して同窓会の支援活動を継続しており、裨益者や関係者等から多くの賞賛や信 頼を得ている。同組織の活動が評価され、2023年度に外務大臣表彰を受賞した。また、 2017 年からシリア難民を支援する「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム (JISR)」を開始し、2023年度まで、累計79名の留学生受入を実現した。卒業生57名 のうち 48 名は、本邦企業で就業、本邦で自立的な生活を継続している。 ○ エジプトの地下鉄の整備を通じた交通渋滞と大気汚染の緩和に貢献【①】: 2023 年 4 月 30 日、カイロにて、エジプト訪問中の岸田文雄内閣総理大臣とシシ大統領同席のもと、 エジプトとの間で、「カイロ地下鉄四号線第一期整備事業(III)」(円借款)を対象とし て 1,000 億円を限度とする L/A に調印。大カイロ都市圏における交通需要への対応、交 通渋滞の緩和及び大気汚染の改善を目的として支援するもの。日本政府の推進するイン フラ海外輸出戦略の推進へ貢献している。 ○ 2024年の開館を目指して準備を進めている大エジプト博物館(Great Egyptian Museum: GEM)の魅力を日本において紹介するべく、2023年8月にエジプト側カウン ターパートを招へいし、東京、大阪、広島においてGEMに関するシンポジウムを開 催、対面・オンラインを通じて延べ888名の参加を得た。両国の専門家からの発表等が 行われ、長年にわたる日本との文化財修復・保全事業を通じて培われたエジプト側関係 者からの日本に寄せる信頼について紹介できたとともに、GEMへの日本や機構の協力 の広報を行う好機となった。 ○ 国際機関と連携し、隣国での経験を共有:安全管理上、現地での協力事業実施が困難な リビアに延べ、隣国チュニジアで長年協力してきたカイゼン事業の経験と成果を共有す るべく、チュニジア側カウンターパート及び世界食糧計画(World Food Programme: WFP) の協力を得てリビア政府関係者をチュニスに招聘しワークショップを開催した。 2021年度、2022年度に続き、2023年11月に2回にわたるカイゼンをテーマにした研修を チュニスにて開催した。 ○ 日本の開発経験を共有し、各国の発展のために活用する機会を提供するため、2023年度 は8カ国の10大学に対して戦後日本の政治外交、産業政策や産業の発展、日本文学、日 本の開発協力全般に関する講義からなる「JICAチェア」を実施した。2023年度はポー ランド、クウェートで新規に実施した。 ○ 中東地域の平和と安定に向けて日本が推進する「平和と繁栄の回廊」構想に貢献すべ く、同構想の柱の一つである「観光回廊」の発展に向けてヨルダンで協力を継続してい

- く、同構想の柱の一つである「観光回廊」の発展に向けてヨルダンで協力を継続している。ヨルダンのサルト市は山口県萩市の推進する萩まちじゅう博物館をモデルとして観光振興を目指している。機構は、在京大使及び王室関係者の萩市訪問の機会を捉え、萩市とサルト市の協力関係強化に協力した。機構による観光振興への協力は2023年4月に来日したヨルダン国王からも謝意が述べられた。
- セルビア、北マケドニア、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナで実施中の「西バルカン地域中小企業メンター制度強化」において、中小企業支援に携わる各国関係者を日本に招聘し、日本の中小企業支援政策やカイゼン等の理念を紹介した。また、北マケドニア「持続可能な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト)では、西バルカン6か国の関係者が集まり、各国の防災に係る知見を共有するセミナーを開催した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

2023年10月7日に発生したイスラエルと武装組織ハマス等との衝突に代表するように、地政学的に不安定な国を多く抱える中東地域では、治安状況が急激に悪化する可能性がある。各国情勢の情報収集と分析、事業計画の策定を進めるとともに、邦人の渡航が難しい場合には本邦研修、周辺国における第三国研修、他ドナーや国際機関との連携等を効果的に組み合わせつつ支援を展開する。なお、2022年度は技術協力協定締結が3か国において締結されたが、依然未了な国もあるため、各種援助手法を柔軟に活用・運用していく。

欧州地域においても、ウクライナではロシアによる侵略は長期化し、電力、交通、教育、保健医療、住宅、農業等の多分野・広地域にわたる甚大な被害を受けると同時に、被害の少ない西部では復興に向けて民間投資の需要が高まっている。また、震災の影響を受けたトルコにおいても、被災地の復旧・復興ニーズのみならず、トルコ全体として復旧から成長に向けてのニーズが高い。機構の各種援助手法を活用しつつ、また他援助機関との協働体制を構築しながら、平時の対応によらない、柔軟かつ迅速な取組を引き続き推進するとともに、より良い復興(Build Back Better: BBB)を目指しインフラ整備や制度強化のための支援を検討する。ウクライナ事務所の開設を通じてこれまで以上にウクライナ政府や他援助機関との連携を促進するとともに、日本の民間企業への情報提供や事業実施に向けた支援を推進する。

4. その他考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
No.6	YA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成											
業務に関連する政策・	開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、第2回グローバル難民フォー	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国際協力機構法第 13 条									
施策	ラム	別法条文など)										
当該項目の重要度、困	【重要度:高】本取組を通じた親日派・知日派のリーダー育成により、共通	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定									
難度	の価値や原則に基づく自由で開かれた秩序の実現への貢献が見込まれ、自由	レビュー										
	で開かれたインド太平洋の実現に寄与するため。											

2. 主要な経年データ

① `	主要なアウトプット(②主要なインプット情報	以以財務情報及	及び人員に関	する情報)								
指標	票等	達成目標	基準値	2022 年度	2023年度	2024年度	2025 年度	2026年度			2022年度	2023年度	2024 年度	2025年度	2026年度
携•	標 6·1】JICA 開発大学院連 JICA チェアを通じた親日 知日派人材の育成数	6,500 人	1,100 人9	1,819 人	2,056 人	人	人	人		予算額(百万円)	9,132	8,627			
										決算額(百万円)	8,819	8,150			
										経常費用(百万円)	8,511	8,662			
										経常利益(百万円)	△19,867	$\triangle 665$			
										行政コスト(百万 円)	8,511	8,662			
										従事人員数	73	73			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評	法人の業務実績・自己評価
			価指標	業務実績
3. (6)	2. (2)	1. (6) JICA開発大	<主な定	No.6-1 JICA開発大学院連携による留学生の来日(及び帰国後の成果)
JICA 開発 大学院連	JICA 開発 大学院連	学院連携・JICAチェ アを通じた親日派・	量的指標	(1) 業務実績
携・ JICA	携・JICA	知日派リーダーの育	(定量的	◎ JICA留学生が重要な行政職に就任【②④】: • タジキスタンからの留学生(立命館アジア太平洋大学博士課程 2022 年修了)がタ
チェアを通	チェアを通	成	指標及び	ジキスタン帰国後に大統領府に復帰。その後、2023年9月から大統領府傘下の投資
ごた 親 日 派・知日派	じた親日派・知日派	・JICA開発大学院連 携・JICAチェアを更	実績は上 記2. ①	環境改善協議会事務局の事務局長(事務次官級以上)に昇進。まだ30歳代後半なが ら大統領からの期待も高く、タジキスタン政府における今後の更なる活躍に加え、
リーダーの	リーダーの	に推進し、日本国内	参照)	親日派・知日派のリーダーとして我が国との懸け橋となることが期待される。
育成 人間の安全	育成 人間の安全	の大学との連携を通 じて我が国の開発経	くその他	・ キルギスからの留学生(明治大学ガバナンス研究科 2014年修了)が教育・科学副 大臣に就任。人材育成奨学計画(JDS)から帰国後、キルギス共和国大統領府、キ
保障を推進 し、法の支	保障の推進及び法の支	験を含む専門知識を 学ぶ機会を提供する	の指標> 【指標 6-	ルギス共和国地域開発投資庁等に勤務し、国家及び地方発展のためのプログラムや
配を始めと	配を始めと	ことにより、国内外	2 JICA	地方インフラの整備において、日本で得た「批判的思考(クリティカル・シンキング)」の知識を活用した。
ける共通の 価値や原則	する共通の価値観や原	における親日派・知 日派のリーダー育成	開発大学 院連携・	・ ベトナムからの留学生(外務省行政官、名古屋大学法学研究科、2004年修了)が駐
に基づく	則に基づ	や開発途上地域の課	JICA チ	日ベトナム大使に就任。JDSでの留学経験を通し、専攻した法律分野の知識のみならず、コミュニケーション能力、問題提起・問題解決能力、様々なトピックに意見
「自由で開かれたイン	く、「自由で開かれた	題解決を担う中核人 材育成を支援する。	ェア等を 通じた育	を持ち意見交換するスキルやプレゼンテーション能力などを習得し、キャリア形成
ド太平洋」	インド太平	・引き続き、安倍総	成人材と	や現在の職務遂行に活用しているという。駐日ベトナム特命全権大使として2023年 5月の着任以来、二階俊博日本ベトナム友好議員連盟会長や菅義偉前内閣総理大臣

<評定と根拠> 評定:A

根拠:評価指標の目標水準を大幅 に上回る成果を上げていることに 加え、業務実績のとおり、質的な 成果、成果の最大化に向けた取組 において、目標水準を上回ると判 断されることから、当該事業年度 における中期計画の所期の目標を 上回る成果が得られていると認め られる。

自己評価

<課題と対応>

(1) 前年度評価時指摘事項

JICA開発大学院連携・チェアに ついては、これまでの開催国にお ける継続的な実施と他国への拡大 や、先方政府や大学との連携を継 続し、現地にて創意工夫を図りな

主務大臣による評価

<評定に至った理由>

(定量的実績)

評定 A

【指標 6-1】JICA 開発大学院連 |携・JICA チェアを通じた親日派・ 知日派人材の育成数について達成 度が目標値の120%以上となってお り、着実に目標を達成している。

(定性的実績)

1. JICA 開発大学院連携による留 学生の来日(及び帰国後の成果)

中期計画の取組を着実に実施し たことに加え、タジキスタンやベ トナム等からの留学生が、母国に おいて重要な行政職に就任する等 の成果があり、各国との対日関係 の向上等に寄与することが期待さ れる。

⁹各年度の目標値は、第5期中期計画期間中に漸増させ、中期目標期間全体の目標値6.500人を達成する予定。

の基本理念 | 洋 | の基本 | 理 (当時) が発表し | の継続的 への理解を 得ることも | 解を得るこ | 学生が学んでいる状 | 念頭に、 JICA 開発 に、国内外 る。 大学院連携 における親 や「JICA 日派・知日 発経験を伝えるため 日本研究講 派のリーダ 拡充したコンテンツ 座設立支援 (JICA チ ェア)| 等| を通じて親 人材育成を 上、拠点数の拡大を 日派・知日 支援する。 派リーダー の育成や、 っては、我しる。 が国の開発 SDGs 達成 を含め開発 | 経験を含む | 生との関係性の維 涂上地域の 課題解決を | 学ぶ機会を | 留学生データベース 担う中核人|提供する。 材の育成の その際、 支援を行 JICA 留学 う。その生等に対 際、我が国し、日本国 の開発と 内の大学と ODA とし の連携を通 て他国に協しじて我が国 力した経験 の開発経験 の共有、国 や開発協力 内外の教育 の経験を提 機関との連│供するとと 携強化、育しもに、海外 成人材との の大学等研 継続的な関「究機関との 係維持・強 車 携 を 通 化に向けた じ、JICA 取組の強 チェアとし 化、各事業 てこれらの との相乗効 経験の提供 果の発現を や講座の設 重視する。 立等にも取 り組む。加 えて、これ らのプログ ラムの受講 者との中長 期的な関係

理念への理 た目標「2,000人の留 とも念頭態」を維持、増強す

た関係維

持·発展

に資する

取組の促

・また、我が国の開し進状況 一
育成や開
一
の
活用
を
促進し、 業 | 発途上地域 | JICAチェアを海外の の課題解決|大学等研究機関との |を担う中核|連携を通じて推進の 図るとともに、安定 |協力に当た|的な実施を促進す

・加えて、帰国留学 専門知識を┃持・発展に向けて、 等の構築・活用を推 進する。

を訪問し、ベトナム人を含む日本在住外国人労働者の生活・就職環境改善等の取組がら、協力を促進することを期待 や、外交関係樹立50周年記念の本年に期待される両国関係の新たな協力関係についしする。 て確認している。また、愛媛、長野、栃木、群馬、新潟の各県知事、及び東京都知 事の訪問など、ベトナム地方都市との文化交流事業、投資、貿易の協力について積 極的に都道府県レベルでも交友を深め、日本とベトナムの懸け橋となる活躍をして いる。

- ◎ 留学生が帰国後に母国で活躍【②】:ブータンからの留学生(財務省行政官、名古 屋大学経済学研究科、2023年修了)が、日本の「ふるさと納税」や「道の駅」とい ったシステムに感銘を受け、帰国後、指導教員とも協力を得て両システムをブータ ンにどのように導入するかについて記載した投稿記事を作成し、Kuensel(ブータ ン国営紙)に掲載された。また、マダガスカルからの留学生(秋田大学2018年度修 了)が帰国後に鉱山・戦略資源省の局長に就任した後、同国大学の博士課程に就学 し、博士号を2023年度に取得。現在、機構・秋田大との間において共同研究の実施 に向けて協議中。また、同国向けで実施中の鉱物資源分野人材育成に係る基礎調査 において、政府、民間等の関係機関との橋渡し・調査への協力依頼を行い円滑な調 査実施の支援を行った。
- ◎ 日本と母国との懸け橋としての活躍【②④⑤】:コートジボワールからの留学生 が、在学中に日本とアフリカの架け橋となるべく日本において NPO法人JAPAN CONNECTを立ち上げ、企業交流会等を通じたネットワーク作りなど、アフリカと 日本の民間企業をつなぐ活動を精力的に展開した。また、インターン先の企業が運 営するメタバース情報工学学校のアフリカ進出への第一歩として、同校とコートジ ボワールの大学との契約締結の実現に貢献した。本功績に対して、駐日コートジボ ワール共和国大使からも表彰を受けた。
- ◎ 第2回グローバル難民フォーラムへのパネリスト登壇・成果発信【①】:日本政府 が共同議長国を務めたグローバル難民フォーラムにおいて、シリア平和への架け 橋・人材育成プログラム(JISR) 担当職員が難民支援の教育に関するハイレベルサ イドイベントに登壇し、パネリストとして2017年から受入を開始した機構のシリア 難民に対する留学事業の取組と成果を発信。留学を通じた難民受入の先行事例とし て、教育機会の提供のみならず、その後のキャリア構築支援も行っていること、そ れにより彼らは日本社会における貴重な人材となっていることや、シリアと日本の 架け橋となり活躍している様子等を紹介。さらに、同フォーラム中の上川外務大臣 によるスピーチにおいても、こうしたJISRの成果や同プログラムを通じて日本へ留 学を果たした当事者の声についても言及された。

No.6-2 JICAチェア

- ◎ JICAチェアが国会議員やメディアから高い評価 【②④】:モンゴル国立大学での JICAチェアにおいて、2023年9月から4か月間を1タームとする単位認定型「JICA チェア講座」が開始されると共に、対面講義に併せて外交常任委員会を対象に国会 勉強会での講和(今回6回目)や著名なコメンテーターとの対談番組出演がなされ た。国会議長、安全外交政策常任委員会委員長、国家組織常任委員会委員長、国会 議長法律上席顧問他モンゴルの有力な国会議員より政策レベルの協力として高い評 価を受け、協力の継続への高い期待が示された。
- ◎ 協力のアセットの組合せにより成果を発現【②③④】:ガーナ大学アジア研究セン ターでのJICAチェア(2023年3月)において、ケニア、エチオピア及びタンザニア を含む15大学と繋ぎ約1,300名(ハイブリッド型)が参加した。講義に併せ帰国留

(2) 対応

指摘事項に対応して、JICA チェ た。 アにおいては先方大学との継続的 特に、モンゴル国立大学での る日本研究推進の土台づくりや、 受講料収入や寄付金等による自立 | 評価を得た。 的な運営を図るなど、協力を促進 すると共に、JICA 開発大学院連 3. プログラムの質的な向上 携においては先方外務省と本邦大 学、機構との間で JICA 留学生を た。 先方行政官育成の重要事項とする 覚書締結を行うなど、持続性の担 保を図る取組を推進した。

2. JICA チェア

中期計画の取組を着実に実施し

な協議を通じて、域内学会と連携 | JICA チェアやガーナ大学アジア研 した地域大学ネットワーク化によ | 究センターでのJICAチェアにおけ る活動については、それぞれ高い

年度計画の取組を着実に実施し

(結論)

以上により、定量指標が 120%を 超える結果を得たこと、年度計画 において予定されていた取組を着 実に実施しているほか、所期の目 標を上回る成果が多数見られるこ とから、「A」評価とする。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

受入留学生の多様化や受入大学の 拡大に伴い、帰国留学生との戦略 的な繋がりの維持・発展のための 方策強化がなされることを期待す

<その他事項> (有識者からの意 見聴取等)

引き続き「2,000人が日本で学んで いる状態」を維持したことは高く 評価できる。タジキスタン、キル ギス、ベトナム、ブータン、コー トジボワール等、JICA 留学生が帰 国後に重要な行政職等に就任し、 母国で親日派・知日派として活躍 していることは頼もしい限りであ る。

日本の強みが発揮できる人材育成 計画において、これまでのJICA留 学生が帰国後どのように活躍して いるのか(国、活躍分野、人数 等)、全体像が一覧できるものがあ るとありがたい。JICA 留学生を巻 き込んだかたちでのしっかりと地

性の維持・ 発展や、 JICA グロ ーバル・ア ジェンダへ のごむ。名 学生による経験談発表会、ガーナ進出本邦企業とのネットワーキング会、協力隊員 による日本文化紹介イベントを実施し、ガーナ国営放送でも取り上げられた。また メキシコ・コリマ大学での単位認定型「JICAチェア・日本研究講座」(全16回、 トワークの更なる強い。 が計画され、日本の大学教員や技術協力プロジェクトに従事する専門家(カイゼ い。 トワークの更なる強い。	力の重層的ネッ
JICA グロ ーバル・ア ジェンダへ メキシコ・コリマ大学での単位認定型「JICAチェア・日本研究講座」(全16回、 2023年11月~)では、帰国研修員(外務大臣表彰受賞)が中核教員となり講義内容 が計画され、日本の大学教員や技術協力プロジェクトに従事する専門家(カイゼ トワークの更なる強い。	
ーバル・ア 2023年11月~)では、帰国研修員(外務大臣表彰受賞)が中核教員となり講義内容 い。 ジェンダへ が計画され、日本の大学教員や技術協力プロジェクトに従事する専門家(カイゼ)	化を期待した
ジェンダへ が計画され、日本の大学教員や技術協力プロジェクトに従事する専門家(カイゼ	
赤雲地 カー 「「」、)、おおか明は光さ神伝したが楽訓神虚ルシは、楽山本明とおり本。「さつ、み)	
の貢献、各 ン)などの関係者も講師となり常設講座化され、学生の関心が日本へ大きくシフト	
事業との相 したとの評価を得た。	
乗効果の発	
現等の成果 現等の成果 ⑤ 開発途上国の広域の学会と連携し高い評価【②③】:コスタリカ大学でのJICAチ	
の発展及び ェア(6回の連続講義、2023年5月~)は、2023年11月に開催された中南米地域の	
可視化に取 アジア・アフリカ研究ラテンアメリカ学会第18回総会の特別講演にも位置付けら	
り組む。 れ、日本の開発経験の学術的な理解促進にも繋がった。アルゼンチン、ボリビア、	
チリ、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、メキシコ、ニカラグア、パラグアイ	
の9カ国のJICAチェア関係者が参加し、実施大学毎のコース計画・教材のリスト化	
と共有、域内集中コースの開催などが計画され、地域大学のネットワークを活かし	
日本研究が推進される土台となった。	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
チェア (100分の講義を10回実施) は2020 年度から開始され、国内の大学と共にパ	
ナマ、アルゼンチン、カナダ、イタリア、アンゴラ、韓国等の学生と社会人を含め	
約200名が参加する日本法を中心に比較法を学ぶ貴重な機会を提供している。日本	
の連携協定大学との共催により多彩な講師陣(進出日系企業、弁護士事務所、日本	
大使館、機構)により実施されていると共に、日系企業の寄附金が運営資金の一部	
として動員され自立発展性を高める工夫がされている。またボリビア・モレノ大学	
のJICAチェアの大学院ディプロマ・コース(120分の講義を40回実施)でも、多彩	
な講師陣(日本の連携する5大学、専門家、コンサルタント等)による講義が実施	
され、受講料収入でコース運営予算がほぼ賄われており自立発展性が担保されてい	
る。	
No.6-3 プログラムの質的な向上	
◎ JICA開発大学院連携構想が大学の国際化・連携強化に貢献【②③】: JICA開発大	
学院連携に賛同する64大学の参加を得て、JICA開発大学院連携のプログラムの質	
の向上と、大学との連携体制の強化方策を促進するためのJICA開発大学院連携に関	
する第6回連絡協議会を開催し、JICA開発大学院連携における「各大学でのプログ	
ラム」の進捗や課題調査結果、グッドプラクティス共有等を行い、JICA開発大学院	
連携の方向性を再確認するとともにプログラムの質の向上への教訓を得た。また、	
JICA開発大学院連携の戦略性強化のために今年度実施した調査において、JICA開	
発大学院連携は、大学の国際化に資すると回答した大学が30%と最も多く、機構の	
留学生数の増加並びに多様化、英語科目の増設、講義内容の多様化に貢献したとの	
ことであった。続いて、機構職員、ODA事業に関わる民間企業や市民社会組織から	
講師派遣による外部組織との連携強化(27%)、他国の留学生の多様な価値観に触	
れ学び合う機会が増え、日本人学生にも影響があった(17%)との回答が多かっ	
た。他方で、課題として、JICA開発大学院連携の趣旨に合致した体系的なコンテン	
ツ・教材開発の不足や教員・講師の確保の難しさが挙げられたため、これに対して	
機構で開発した既存コンテンツの各大学への更なる周知・活用促進を行うと共に、	
各大学と協議の上で機構関係者を含む外部講師の多様化を図っていく。	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	

復興・災害復興、資源・エネルギー、中小企業振興、地震耐震)を追加。連絡協議
会の場を通じて、覚書締結大学に対して各大学プログラムでの活用を奨励。
◎ 地域理解プログラムについては国内12拠点において36プログラム(映像制作2件含
む)を実施し、896人が参加した(オンライン参加者、日本人学生、一般留学生含
む)。各地域特有の歴史・開発経験に基づくプログラムを展開し、関西ではJICAチ
ェア講師による和歌の講義、四国では地元高校生ガイドによる鉱山開発のフィール
ドワークなど、JICAチェアのリソースを用いた講義の充実化や地域の国際化につな
げる工夫があった。参加者からは「日本文化を学ぶだけでなく、協調性や他者への
敬意など、自身の価値観を問い直すきっかけになった。」「地域の歴史を引き継ごう
と奮闘する日本人学生の姿から、自国の歴史や環境を積極的に教育へ活かす新たな
視点を学んだ。」といったコメントがあった。
(2) SDGs達成に向けた貢献
各国の発展を担う人材であり多様な分野での活躍が期待されるJICA留学生の受入れと
能力向上を実施し、SDGsのあらゆる分野の達成に貢献した。
(3) 事業上の課題及び対応方針
受入留学生の多様化や受入大学の拡大に伴い、帰国留学生との戦略的な繋がりの維
持・発展のための方策強化が課題となっている。これに対し、留学コースの受入大学等

との協議を通じて、より戦略性の高い受入体制整備を図っていく。

4. その他参考情報

特になし。

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	ト(アウトカム	、)情報							②主要なインプット情	報(財務情報	服及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023年度	2024年度	2025 年度	2026年度			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
【指標 7-1】協力準備調査、 小企業・SDGs ビジネス支援 業を活用した法人・団体数	1 490	60 法人・団体 10	87 法人・団体	126 法人・団体					予算額(百万円)	9,155	5,879			
【指標 7-2】開発途上地域の 題解決及び海外展開につな るためのコンサルテーショ 企業数	げ 4,420	800 法人・団体 ¹¹	1,021 法人・団体	1,014 法人・団体					決算額(百万円)	4,671	5,216			
									経常費用(百万円)	4,172	5,645			
									経常利益(百万円)	△413	△1,276			
									行政コスト(百万 円)	4,172	5,645			
									従事人員数	151	158			

2	各事業年度の業務に係る目標	計画	業務実績	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
	- 合事事事場の事務に係り日停	二十 1田1	主 移 土 畑	一年度影响に後の日尾影伽及い土移入見による影伽。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	
3. (7) 民	2. (3) 民	(7) 民間	<主な定量的指	No.7-1 民間企業等	<評定と根拠>	評定 S
間企業等と	間企業等と	企業等との	標>	(1) 業務実績	 評定 : S	<評定に至った理由>
の連携を通	の連携を通	連携を通じ	(定量的指標及	◎ 持続可能な開発に貢献するファシリティの創設【①②③】:2023年5月に実施された	根拠:評価指標の目標水準を大幅	(定量的実績)
じた開発課	じた開発課	た開発課題	び実績は1.①参	G7グローバル・インフラ投資パートナーシップ(PGII: Partnership for Global	に上回る成果を上げていることに	【指標 7-1】協力準備調査、中小企
題の解決へ	題の解決へ	の解決への	照)	Infrastructure and Investment) に関するサイドイベントにおいて、岸田首相が官民	加え、業務実績のとおり、「独立行	業・SDGs ビジネス支援事業を活
の貢献	の貢献	貢献	なし	のインフラ投資を通じてパートナー国の持続可能な開発に貢献することを表明するに	政法人の評価に関する指針」(平成	用した法人・団体数及び【指標 7-
開発途上地	民間企業	・開発途上		当たり、機構は同公約に貢献する3種の融資ファシリティを創設した。気候変動対策推	26年9月2日総務大臣決定)及び	2】開発途上地域の課題解決及び海
域が直面す	等と、中小	地域が直面	くその他の指標	進ファシリティ(ACCESS)は、気候変動の緩和(再エネ・植林・EV事業等)や適応	「外務省所管独立行政法人の業務	外展開につなげるためのコンサル
る多様な開	企業・	する多様な		(農業・上下水道等) に資するインフラ事業や、金融機関への融資を通じた中小規模	実績の基準について」(令和5年2	テーション企業数の2項目全てに
発課題の解	SDGs ビジ			の気候変動対策事業、気候変動対策を推進する民間企業による気候変動対策事業を対	 月外務省) に掲げられた S 評価の	ついて達成度が目標値の120%以上
決に向け、	ネス支援事	解決に向	の以外には、特	象とした15億米ドルを上限とする融資枠であり、これらの事業を通じて気候変動対策	根拠となる質的な成果(法人の自	となっており、着実に目標を達成
民間部門主	業、協力準	け、他の政	になし	に貢献する。食料安全保障対応ファシリティ(SAFE)は、食料システム強化/農業関	主的な取組による創意工夫、目標	している。
導の成長を	備調査(海	府関係機関				

¹⁰ 第5期中期計画期間前半の制度改善を踏まえて後半年度の目標値を増加させ、中期目標期間全体の目標値490法人・団体を達成する予定。

¹¹ 各年度の目標値は、第5期中期計画期間中に漸増させ、中期目標期間全体の目標値4,420法人・団体を達成する予定。

促進するこ 外 投 融 等とも緊密 資)、海外 に連携し、 とで開発途 上国の経済|投融資とい 事業の各段 発展を一層 った事業の 階に対応し 力強くかつ 各段階に対 た多様な連 効果的に推 応した多様 携事業(協 進する。ま な連携事業 力進備調 た、そのこ や、開発協し査、中小企 カへの民間 業・SDGs とが日本経 済の力強い 企業の裾野 ビジネス支 成長にもつ 拡大に係る 援事業、海 外投融資 ながるよ 取組を他の う、他の政 | 政府関係機 | 等) を通じ て、民間企 府関係機関 関等とも緊 等とも緊密│密に連携し 業等が有す に連携し、 て実施す る技術、製 事業の各段 品、システ る。その 階に対応し |際 、 JICA|ム、資金等 を活用した た多様な連 グローバ 携事業(協 ル・アジェ 開発協力を 力準備調 ンダとの整 推進する。 查、中小企 合性確保に 特に、民 業・SDGs よる開発効 間企業のニ ビジネス支 果の増大、 ーズ等を踏 援事業、海|機構全体で|まえた制度 改善•体制 外投融資 一層の民間 等) や、開 企業との連 の見直しに 発協力への|携を促進す| よって、 SDGs 達成 民間企業の ることに留 裾野拡大に 意する。資 への貢献に 積極的に取 係る取組を 金動員を含 通じて、民 む外部関係 り組む企業 間企業等が「機関との連 への連携事 有する技 携強化によ 業の裾野拡 り海外投融 大•連携強 術、製品、 資等の支援 化に取り組 システム、 資金等を活 を拡大する むととも に、採択さ 用した開発 とともに、 協力を推進 我が国民間れた案件の 企業のニー する。その 進捗管理を 際、民間部 ズ等を踏まし行い、民間 門の活動が 連携を通じ えた機構の 民間企業等 た JICA グ 開発涂上国 の経済成長 との連携に ローバル・ を促す大き アジェンダ 係る制度改 な原動力と 善及び人材 の推進等に なっている 育成を行 より、開発 ことを踏ま インパクト い、インフ

連の気候変動対策(適応)、金融機関への融資を通じた農業分野支援、農業卸売商社へ の融資を通じた小規模農家支援、脆弱国などにおける食料や肥料等の輸出入に対する 緊急支援を対象とした10億米ドルを上限とする融資枠であり、これらの事業を通じて 食糧安全保障に貢献する。金融包摂ファシリティ(FAFI)は、中小零細企業、低所得 者層、女性のいずれかの正規金融へのアクセス改善に寄与する事業を行う開発涂上国 の地場金融機関を対象とした15億米ドルを上限とする融資枠であり、これらの事業を 通じて金融包摂に貢献する。

- ◎ ICT・テック分野の新興企業への出資を通じて、ウクライナの復興と女性の活躍を後 押し【①②③】:機構は、2024年2月19日に行われた「日ウクライナ経済復興推進会 議」にあわせて、「輸出志向型産業支援事業」として、Horizon Capital Growth Fund IVへの出資契約を締結した。本事業は、ウクライナ及び隣国のモルドバ共和国の事業 成長期のICT・テック企業等向け投資ファンドへの出資を通じて、ロシアによる侵略の 影響下にある両国の同産業の発展・雇用創出を図り、もって両国の経済社会の持続的 発展に寄与する。また、ファンドの投資先に占める女性経営者・起業家の割合を30% 以上とするなど、2X Challenge(女性のためのファイナンス)基準に適合したフラッ グシップ・ファンドとして、ジェンダー推進事業投資の促進にも貢献するほか、日本 政府が進める「女性・平和・安全保障(WPS)」にも資するものである。さらに、本事 業は2012年の海外投融資事業の再開後、機構として初めての欧州地域向けの海外投融 資案件となる。加えて、日ウクライナ経済復興推進会議では、岸田総理大臣の基調講 演において、「次の日本の民間投資を促進し、ウクライナでの雇用を生み出す5つの行 動」の1つに本事業が含まれている。
- ADB との連携により、アジアへの質の高いインフラ投資を促進【①②③】:機構は、 2023年12月にアジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB)との間で、アジ ア及び大洋州地域における民間によるインフラ整備を支援するための信託基金である 「アジアインフラパートナーシップ信託基金 2 (LEAP2)」の設立に関する契約を締結 した。機構はLEAP2への出資を通じ、アジア及び大洋州地域の質の高いインフラ案件 への民間セクターの参加を促進する。2016年に設立した LEAP は、アジア及び大洋州 地域における民間によるインフラ整備を支援するための信託基金であり、2023年9月 時点で累計35件のインフラ案件を承諾し、質の高いインフラ開発を促進してきた。他 方、ADBによれば、アジアのインフラ資金需要は 2030 年までに 1.7 兆ドルに上ると 見られており、供給とのギャップを解消する上で、民間セクターの資金の活用が引き 続き不可欠となっている。LEAP2は、12月の日 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会 議の成果文書である「日 ASEAN 友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント 2023 信頼のパートナー 実施計画」において、具体的施策として言及されて、日本政府 の政策にも貢献する。
- ◎ 機構が出資したファンドにより 2000 万人を超える女性零細事業者を支援【①②③】: 機構は 2016 年に、ASEAN を始めとするアジア地域において女性のエンパワメントを 促進する海外投融資「日本 ASEAN 女性エンパワーメントファンド」に対して出資し た。同ファンドによる融資は、2023年9月までに累計で2000万人を超える零細事業 者に裨益しており、その90%以上は女性である。また、本事業の成果は、日本が議長 国を務めた G7 広島サミットの政府広報でも「起業家と投資家をつなぐ」ものとして紹 介される等、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) や日 ASEAN 包括的連結性イニシ アティブといった政府の政策実現にも貢献している。
- ◎ 医療保険会社への出資を通じてユニバーサル・ヘルス・カバレッジに貢献【①②】:

設定時に想定した以上の政策実現 に関する寄与等)を満たしてお り、当該事業年度における中期計 画の所期の目標を上回る顕著な成│たパートナー国の持続可能な開発 果が得られていると認められる。

<課題と対応>

(1) 前年度評価時指摘事項

より質の高い事業や、企業によ る開発途上国の課題解決に貢献す るビジネスの実現を促進するた | FOIPや日ASEAN 包括的連結性イ め、引き続き、民間企業等との連|ニシアティブといった政府の政策 携に係る制度改善及び人材育成を | 実現にも貢献したほか、2023年の 行うとともに、他の公的機関や金 | G7 サミット議長国としての我が国 融機関とも連携することを期待す┃の各開発分野における政策発信に 事業では、更なる事業化率の向上した。 や、開発インパクトの拡大など、 顧客志向の制度となるよう引き続│事業の制度改善による迅速かつシ き改善を期待する。

し、他の政府関係機関や国際機関しよる成果である。 を含む関係機関等とも緊密な連携 |・これらの取組は民間企業等との を期待する。また、参画する中小 | 連携を通じた開発課題解決への貢 企業等の裾野を拡大し、地方の中|献及び経済成長促進に寄与すると 小企業を含む日本の民間資金や技しともに、我が国企業の現地での活 術を活用した事業を展開し、様々 なアクターとの一層の連携強化を|活性化などに貢献する。また、開 期待する。

(2) 対応

催等により民間企業との連携に係しの目標を大きく上回る顕著な成果 る人材育成を行うとともに、他の | が得られた。 公的機関や金融機関と支援策に係 る意見交換・勉強会等を通じて連 ンサルタントの配置等を行い、顧 融資について、機構内外のパート ナーとの連携を推進しながら、多しと認め、「S」評価とする。 様な分野や対象国の課題解決に資 する事業への投融資に取り組ん

(定性的実績)

- ・PGII に関するサイドイベントに おいて官民のインフラ投資を通じ に貢献することを表明するに当た り、同公約に貢献する融資ファシ リティを創設。
- ・ASEAN をはじめとするアジア 地域の女性のエンパワメントを促 進する海外投融資に対して出資。 る。中小企業・SDGsビジネス支援 | も関連した形で、大きな貢献を残
- ・中小企業・SDGs ビジネス支援 ームレスな支援実現への貢献は、 海外投融資の実施体制を強化|機構の自主的な取組・創意工夫に
- 動の促進等による本邦地域経済の 発協力大綱に掲げる「質の高い成 長」とそれを通じた貧困削減に貢 献するものであり、政府公約・政 機構内外での研修・セミナー開|策実現に大きく貢献する等、所期

(結論)

以上により、定量指標2つ全て 携強化を図った。中小企業・SDGs | が 120%を越える結果を得ているこ ビジネス支援事業においては、試しと、年度計画において予定されて 行的制度改編を継続し、契約手続 | いた取組を着実に実施しているほ きの見直しによる支援の迅速化しか、特筆すべき定性的な成果が多 や、ビジネス化に知見を有するコー数見られること、さらに、それら には質的にも顕著な成果が多く認 客志向の制度となるよう2022年度 | められることから、中期計画にお に引き続き改善を行った。海外投しける所期の目標を質的及び量的に 上回る顕著な成果が得られている

ラ輸出及び をさらに創 え、連携強 化に向けた 我が国企業 出する事業 人材育成の の現地での を展開す |活動の促|る。また、 推進、イン フラ輸出を | 進、ひいて | 連携強化に 含む我が国 │は我が国地 │ 向けて人材 企業の現地 域経済の活 育成を推進 し、インフ での活動の | 性化にもつ | ながる事業 ラ海外展開 促進及び本 邦地域経済 | を形成・実 | を含む我が の活性化を|施する。 国企業の開 また、我が一発途上国で 重視すると ともに、採 国中小企業 の活動が円 択された案 | 等の海外展 | 滑に行われ 件の進捗管 | 開の促進を | るよう支援 理の徹底も | 通じ、開発 | するととも に、地方創 含め、民間 | 途上地域の | 企業のニー 開発課題の 生に資する ズ等を踏ま | 解決を推進 | 取組も促進 えた不断のする。さらする。 制度改善• に、顧客志 体制の見直 向に基づく しを行う。 制度改善に より参画企 業の裾野を 拡大すると ともに、採 択された案 件の進捗管 理を徹底 し、開発ニ ーズと中小 企業等の製 品·技術等 とのマッチ ング強化、 製品・技術 の開発協力 事業等での 活用促進及 び事業化に 向けたビジ ネス展開支 援を行う。 その際、他 機関との連 携を強化 し、相乗効

2023年8月、機構はブラジルの医療保険会社ドトル・コンスルタ社に対する出資契約 に調印した。低中所得者の医療アクセスを改善し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッ ジ(UHC)に貢献する同社の取組を一層拡大させるための医療機器や設備投資費用等 として活用されるもの。本事業は、日本政府が主導して立ち上げた「グローバルヘル スのためのインパクト投資イニシアティブ (Impact Investment Initiative for Global Health: Triple I for Global Health)」に資するものであり、2023 年 9 月に行われた国 連総会時に開催された G7 広島サミットフォローアップ・サイドイベントにおいて、岸 田首相のスピーチで言及される等、日本政府の政策にも合致する。

- ◎ 東部南部アフリカの地域開発金融機関を通じて、複合危機下の後発開発途上国の経済 成長を後押し【①②】:機構は2023年12月14日に、東部南部アフリカ貿易開発銀行 (TDB) との間で、「東部南部アフリカ地域経済基盤整備支援事業」(海外投融資)と して、150百万ユーロの融資契約に調印した。機構の融資資金は、TDBを通じて東部 南部アフリカの後発開発途上国(LDC)におけるインフラ整備、産業育成等に用いら れ、複合的危機下にあって、外的ショックに脆弱な LDC の経済社会の成長を後押しす る。また、シティバンク及び三井住友銀行との協調融資であり、アフリカ域内への民 間資金動員に貢献する。さらに、第8回アフリカ開発会議(TICAD8)のチュニス宣 言で掲げられた持続可能な経済成長と発展のための構造転換の実現にも貢献する。
- ◎ 金融機関のグリーンファイナンスを促進し、気候変動対策に貢献【②】:機構は、国際 金融公社(IFC)と協調し、国際基準を満たすグリーンビルディング(一定の環境性能 を備えた建築物)や省エネ施設・設備向けのグリーンファイナンスを推進するペルー 共和国の Banco BBVA Peru, S.A. (BBVA Peru) へ長期融資を実施。BBVA Peru は、 2018年に同国及び南米地域で初となるグリーンローンを実行するなど、他行に先駆け てグリーンファイナンスの拡大に取り組んでいる大手商業銀行であり、グリーン化の 余地が大きいとされる同国において、広範、且つ円滑に、グリーンビルディングや省 エネ施設・設備の導入が進み、気候変動対策に資することが期待されている。

No.7-2 中小企業等

- ◎ 制度改善により迅速かつシームレスな支援を実現【③】:2022年度に試行した中小企 業・SDGsビジネス支援事業の制度改善を継続。採択通知から調査開始までの期間を短 縮したことにより、2022年度にニーズ確認調査を実施後、2023年度にはビジネス化実 証事業に移行した企業もあり、迅速かつシームレスな支援を実現した。また、スター トアップ企業に対しては応募勧奨を行うとともに、財務指標に関する要件を緩和して 募集した結果、2023年度で採択した68件のうち、革新的なSDGsビジネスを展開する スタートアップ企業から11件を採択した。
- ◎ イベントや現地ミッション等を通じて企業の参加を促進【③】: 筑波センターにおい て、民間企業等と機構研修員による「共創セミナー」、北海道センターにおいて ICT セ ミナーを開催する等、企業の参加を促進するためのイベントを計43件実施した。ま た、応募勧奨や更なる連携促進に向けた事前コンサルテーション 1.461 件、応募検討 企業向けのオンライン研修や内部人材向け各種勉強会、課題分野毎のビジネスニーズ セミナー、現地ビジネスミッション(モンゴル、ウズベキスタン、カザフスタン、ウ ガンダ、ルワンダ、中南米日系社会との連携調査団としてペルー、ボリビア、ブラジ ル)等を実施し、開発途上国でのビジネスに関心を持つ本邦企業の参加を促進した。 モンゴルでのビジネスミッションに参加した株式会社デジタル・ナレッジ、理研興業 株式会社は、その後 2023 年度中小企業・SDGs ビジネス支援事業に応募し、いずれも モンゴルでのニーズ確認調査に採択された。

野の拡大のため、各種広報等を展しび改善方策> 開し、応募企業の増加や連携強化 に向けた制度の認知向上に取り組 事業後の企業による開発途上国の

だ。また参画する中小企業等の裾 | <指摘事項、業務運営上の課題及

より質の高い事業の実施や機構 課題解決に貢献するビジネスの実 現を促進するため、引き続き、機 構の民間企業等との連携に係る制 度改善及び人材育成を行うととも に、他の公的機関や金融機関とも 連携することを期待する。また、 更なる開発インパクトの創出に向 けて、機構の多様な事業での民間 企業の巻き込みを促進することを 期待する。

<その他事項> (有識者からの意 見聴取等) 特になし。

果が発揮さ	
果が発揮されるよう留意する。	○ 「姫島モデル」をパラオに展開し、EST 交通環境大賞受賞【①③④】: 機構は、T-PLAN 株式会社が、太陽光蓄充電システムと小型電気自動車を組み合わせた「姫島モデル」をパラオで展開するための調査を支援。同調査において、パラオ政府から強い関心が示され、パラオ政府の予算により国会議員が来日して現地視察等が行われ、パラオ大統領に対して直接プロモーションを行う機会も実現した。それらの取組の結果、2023 年度 第 13 回 EST 交通環境大賞で国土交通大臣賞を受賞。授賞理由の中には、小型 EV の他地域への普及促進活動も含まれており、パラオでの取組も受賞の一因となっている。同社は 2023 年度普及実証・ビジネス化事業の採択を受け、2026 年までに提案モデルの実証活動を行い、その後の政府調達参入等本格ビジネス展開が期待されているほか、パラオ「環境配慮型交通システム整備プロジェクト」技術協力プロジェクトとの連携も見込まれており、公共交通や観光促進にも裨益効果を与え得る取組となっている。
	 ② タイでの展開を支援する雨水貯留槽が JAPAN コンストラクション国際賞を受賞【③ ④】: 社員 14名の中小企業であり、軽量なプラスチックブロックを地中に埋設して雨水を一時的に貯留する製品・技術を持つ秩父ケミカル社は、洪水被害等の課題があるタイにおいて普及・実証事業を実施し、バンコク都の公共事業にも採用されており、また現地パートナーに製造委託する形での現地生産の開始に向けて準備を進めている。同事業で建設した雨水貯留槽について、人力でも施工が可能で重機使用を最低限に抑えられる等の施工性、工期の短縮、価格面が評価され、2023年6月に国土交通省「第6回 JAPAN コンストラクション国際賞」を受賞した。
	 ◎ 農家の収入安定と女性の集合機会創出に貢献する機材の導入により SDGs アワード受賞【③④】: スーダンは、世界 9 位のタマネギ生産国であるが、露地栽培で年 1 回しか収穫できず、出荷時期が短期に集中するため、市場価格の季節変動が激しいこともあり、収穫放棄が問題となっていた。大紀産業株式会社は無添加で、かつ衛生管理された状態で乾燥加工品を製造できる電気乾燥機を導入し、乾燥タマネギを作ることで生タマネギと異なり、価格の乱高下なく、常に安定した価格で販売でき、さらに常温で 1年程度長期間保存することを可能にした。また、タマネギ以外にもオクラやニンニク等の野菜それぞれに適した乾燥時間や温度、カットするサイズ、電気乾燥機で一度に乾燥する量を指導することで乾燥度、色合い、品質などの製品力が向上し、農家の収入の安定や農村女性の就業機会創出にも貢献した。日本国内のイベントにおいては、スーダンでの取組を紹介することによって提案製品である電気乾燥機のブランド向上を図るだけでなく、フードロス削減に対する解決手段として当該製品への問い合わせ増加にも繋がっている。これらの活動の結果、2023 年 12 月には中小企業新ものづくり・新サービス展 SDGs アワード優秀賞を受賞した。
	◎ 教育ツールの成果が評価され表彰状を受領【③④】:株式会社 KEI アドバンスは、日本式教育の強みである学力テストを、選抜ツールではなく教育ツールとして展開することで、ウズベキスタンの理数系学力の底上げを図る事業を実施。事業期間中に学生及び教員向けに実施した4回の試行テストと結果分析・コンサルテーションにより現地の生徒の学力が可視化されたことで、基礎力の不足という課題が明確になり、C/Pである就学前学校教育省より高い評価を受け、大臣より関係者へ表彰状が授与された。テストビジネス事業の本格化に向けて本年6月に現地法人の設立を終え事業準備を進めているところであり、今後、現地のニーズに応える形で教科・学年ともにテストの対象を広げていく予定。

- ◎ 無農薬ハーブの製造ビジネス:機構の支援後独自に展開【③】: ツジュー株式会社は、照明器具等の製造を行ってきた企業であるが、事業の多角化のため「植物を非加熱で粉末に加工する技術」を開発。同技術を活かし、持続性のある食品製造の事業に新たに着手。機構の支援スキームを活用し、完全無農薬でハーブを有機栽培しているラオスを対象に調査・実証事業を実施した。それらの支援の結果、構築した現地の人脈を生かし、2022年にはタイに加工工場を設立し、ラオスで収穫したハーブ(「バタフライピー」)をタイへ輸送し、加工する体制を整備した。2023年にはタイに設立した現地法人が、滋賀銀行と国際協力銀行(JBIC)の協調融資により事業に必要な資金を調達し、また、食品製造における製品の安全を確保するための衛生管理手法に係る認証(HACCP認証)や、「ハラル認証」を取得する等、ビジネスとして軌道自立している。さらに、日本のNPO「Support for Woman's Happiness」がラオスのビエンチャンで運営するバタフライピー農園では、障害者に住居や働く場所を提供し、障害者の自立を後押しする等、同社は現地でのバタフライピー栽培を通じた障害者雇用支援も行っている。
- ◎ 過去の支援の結果、ビジネス展開が具体化【③】: 鈴木薄荷株式会社は過去にハッカ原料の新たな調達先候補として、ベトナムにて独自に栽培に関する技術指導を約10年にわたり実施した経緯があり、2014年から2015年まで機構の支援スキームを活用して調査を実施した。調査終了後も、機構現地事務所による側面支援の下、独自にビジネス化に向けた検討を続け、2018年にはまとまった原料調達を毎年安定的に行うことが可能となった。これにより新たな投資が決定され、2023年5月にベトナム産ハッカ活用を想定した開発棟・倉庫を日本国内で新設。同社は、数年後の製品販売を見据え、製品分析や活用可能性などの研究を進めている。同社は、製造工程における独自技術の導入や熟練社員による厳格な品質検査等により、高純度・高品質な天然ハッカの製造を可能としており、国内外で高い評価を得ている。
- 製品と啓発活動により飲酒運転防止に貢献【③】: 東海電子株式会社は機構の支援スキームを活用し、飲酒運転を起因とした交通事故防止が課題となっているベトナムで、飲酒運転防止をメインとした事故防止支援(機器運用及び教育支援)の調査に取り組んだ。同調査の中で、2023年5月にはオープンセミナー「ベトナム交通社会の飲酒運転ゼロを目指して」を開催し、総勢60名のベトナム政府関係者及び民間企業等が参加した。同セミナーではベトナム政府交通関係者による、ベトナムにおける飲酒運転率の高さや飲酒運転を起因とした事故発生率、それらを踏まえた飲酒運転への対策等に係る講演、同社によるアルコール検知器の製品紹介及び展示、パネルディスカッション並びにオートバイアルコールインターロックの実演等が行われ、参加者からは「飲酒運転の危険性の理解が深まった」等の感想があり、運輸安全のための意識の向上の一助になった。同社は「業務用アルコール検知器」の法制化や普及を目指すため、ベトナムに飲酒運転防止事業を行う現地法人を2023年8月に設立した。
- ◎ 機構の支援事業から無償資金協力へ事業効果を拡大【③】:「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」で医療用廃棄物の焼却処理の調査をタイで実施した株式会社キンセイ産業がタイでの成功を軸に他国での展開も精力的に取り組み、補正予算で実施された無償資金協力のカンボジアへの支援で同社機材が採用された。約1,300万円の焼却機29台が同国に供与されるべく準備されている。同社独自の焼却処理技術である、医療廃棄物を一括投入して蒸し焼き状態にし、有機物から出た可燃性のガスを完全燃焼させる「乾溜ガス化燃焼システム」は特許技術を取得している。ダイオキシン類の抑制に極めて有効であり、運転中の燃料消費量を節約することが可能であることなど、環境負荷の低減と経済性も持ち合わせていることも評価されている。

◎ 機構が支援したビジネスにラオス政府の高い関心を喚起【③】: つばめ BHB 株式会社は、ラオスの余剰電力を用いたオンサイトアンモニア製造及び窒素系肥料製造のビジネスを展開し、同国の農業の生産性向上や輸入依存体質の変換、農村の所得向上への貢献を目指す事業を実施した(2023年2月終了)。同事業の終了後も、経済産業省の補助金事業への応募を検討しつつ、事業化の準備を進めており、2023年12月には、パートナー企業及びラオスの国営企業と低炭素肥料のオフテイクアグリーメントに係る意向表明書(LOI)への署名を行った。2023年11月には同社社長が、来日したサルムサイ・コンマシット・ラオス人民民主共和国副首相兼外相と面談し、ラオス政府が目指す肥料国産化への貢献が期待でき、且つラオスのグリーンエネルギーのポテンシャルを活用する事業として、事業化実現への高い期待の言葉を受けた。

(2) SDGs達成に向けた貢献

民間企業との連携により、中小企業・SDGsビジネス支援事業、海外投融資事業を通じて、貧困削減、農業、保健医療、教育、ジェンダー平等、水・衛生、エネルギー、経済成長と雇用、インフラ・産業化・イノベーション、持続可能な都市、持続可能な消費と生産、気候変動等、幅広いSDGs達成にむけた事業を推進し、パートナーシップを通じた目標達成に貢献した。

(3) 事業上の課題及び対応方針

より質の高い事業の実施や機構事業後の企業による開発途上国の課題解決に貢献するビジネスの実現を促進することが課題であり、引き続き、機構の民間企業等との連携に係る制度改善及び人材育成を行うとともに、他の公的機関や金融機関とも連携することにより対応する。また、更なる開発インパクトの創出に向けて、機構の多様な事業での民間企業の巻き込みを推進する。

4. その他参考情報

特になし。

No.8	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献								
業務に関連する政策・	開発協力大綱、G7 広島サミット、外国人との共生社会の実現に向けたロー	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国際協力機構法第 13 条						
施策	ドマップ、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策	別法条文など)							
当該項目の重要度、困	【重要度:高】外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ること	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定						
難度	は、業務・組織全般の見直しで指摘している重要項目のため。	レビュー							

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023年度	2024 年度	2025 年度	2026年度				2022年度	2023年度	2024 年 度	2025年度	2026年度
【指標 8·2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数		40 団体・ 企業	49 団体・企 業	56 団体・企 業						予算額(百万円)	24,900	22,175			
【指標 8-4】NGO 等活動支援 事業への参加人数	2,500 人	500 人	952 人	1,112 人						決算額 (百万円)	20,014	23,059			
【指標 8-7】教育関係者を対象 にした開発教育指導者研修 等の参加人数	6.1 万人	1万人12	11,706 人	17,247 人						経常費用(百万円)	18,399	22,493			
【指標 8-8】日系社会研修参加 人数	700人	100 人13	152 人	142 人						経常利益(百万円)	△4,300	△2,670			
										行政コスト(百万 円)	18,399	22,493			
										従事人員数	148	145			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価			
			指標	業務実績	自己評価			
3. (8) 多	2. (4) 多	1. (8) 多様な	<主な定量	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A		
様な担い	様な担い手	担い手と開発途	的指標>	No.8-ア JICAボランティア事業(JICA海外協力隊)	 評定 : S	<評定に至った理由>		
途上地域 の結びつ きの強化 及び外国	つきの強化 及び外国人 材受入・多 文化共生へ の貢献 ア JICA ボランティ ア 事 業	きの強化及び外 国人受入・多文 化共生への貢献 ア JICA ボラ ンティア事業 (JICA 海外協 力隊) ・国民の参加 と、開発途上地	標及び実績 は上記 2 . ①参照) <その他の 指標 8- 1 】 JICA 海 外 協 力	(1) 業務実績 ◎日本の自治体で活躍する「グローカルプログラム」を拡大【③⑤】: 2021年度から、派遣前のJICA海外協力隊員のうち、希望者を対象として、国内の地方創生等の現場でOJTの機会を提供する「グローカルプログラム」を開始。官公民連携の枠組みで活動する団体・企業等で、2.5か月間(11週間)地域密着にて実習先の課題解決に貢献するもの。2022年度は全国9地域で55名が参加したが、2023年度は全国20地域で112名が参加した。実際に参加した派遣前の隊員にとって、地域のコミュニティに深く入り込み信頼関係を構築した経験は、任国での活動に直結する経験となった点に加え、受入れた自治体からは、地域のために貢献いただくことで、地域に新しい視点が入り大変役に立ったといった声が聞かれている。また、派遣中の隊員が、グローカルプログラムで派遣された自治体や学校とのオンライン交流を行い、活動経験の還元を行う事例も増えてきている(島根県海士町、熊本県人吉球磨地域、岩手県釜石市、陸前高田市)。	根拠:評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え、業務実績のとおり、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「外務省所管独立行政法人の業務実績の基準について」(令和5年2月外務省)に掲げられたS評価の根拠となる質的な成果(法人の自主的な取組による創意工夫、目標設定時に想定した以上の政策実現に関する寄与等)を満たしてお	(定量的実績) 【指標 8-2】外国人材受入 支援・多文化共生社会構 築に向け、JICA 海外協力 隊経験者、国際協力推進 員、JICA 国内拠点等を通 じた支援対象団体・企業 数及び【指標 8-4】NGO 等活動支援事業への参加 人数、【指標 8-7】教育関 係者を対象にした開発教		

¹² 各年度の目標値は、コロナ禍の影響を踏まえ設定しており、中期目標期間全体で目標値6.1万人を達成する予定。

¹³ 各年度の目標値は後半年度に増加させ、中期目標期間全体で目標値700人を達成する予定。

い手や 外協力隊) 互理解を促進し JICA 海外 つつ。草の根レ 国民の参 協力隊が ベルの活動を诵 加と、開発 有する強し途上地域の じて開発途上地 みや経験 住民との相 域の課題解決に 互理解を促 を活か 貢献するため、 し、人・ 進しつつ、 JICA ボランテ 知恵·技 草の根レベ ィア事業 術 · 資金 ルの活動を (JICA 海外協 を結集し 通じて開発 力隊) を実施す つつ、国 途上地域の る。 民等によ 課題解決に 特に、新型コ る開発協 貢献するた ロナの影響下に 力への参 め、ボラン おいて安全と健 加を促進 ティア事業 康に十分配慮し する。そ (JICA 海 ながら、国内に の際、開 外協力隊) おいて派遣や訓 発協力の を実施す 練を待つ関係者 担い手の る。本事業 を優先しつつ、 裾 野 拡 の多様なス 隊員の派遣を促 大、地域 テークホル 進する。新型コ 活性化及 ダーである ロナをはじめ隊 地方自治体 員派遣の環境が び外国人 材の適正 や大学等教 悪化しないこと な受入並 育機関、民 を前提とし、 びに多文 間企業と連 2024 年度にコ 化共生社構して、参 ロナ前の水準で 会の構築 加から帰国 ある派遣中隊員 後の社会還 | 数約 2,000 人を への貢 献、開発 元までを通 実現する。ま 協力への た、2025 年度 した持続的 各層の理 な事業の実 以降も派遣規模 解向上、 現に努め を継続できるよ うに案件形成、 日系社会 る。また訓 との連携|練、派遣、 募集・選考、派 強化を重 帰国後支援 遣前訓練に取り 視する。 の一連のプ 組む。その際、 ア JICA ロセスを通し 募集・選考プロ ボランテ じて、多文 セスでの積極的 ィア事業 化共生社会 なデジタルツー や地方創生 ル活用により、 (JICA 海 外協力 支援、双方 感染防止対策と 向の国際協 効率化・利便性 国民の一力等、将来 の強化を両立し ていく。また派 参加及び 国内外で活 開発途上 躍できる人 遣前·派遣中隊 地域の住材を育成す 員の支援や、帰 民との相しる。参加者 国隊員とのネッ

遣、帰国 隊員によ る社会還 元の促進 及び参加 者の裾野 拡大に向 けた取組 状況

【指標 8-3】地方自 治体との 連携に係 る取組の 促進状況

【指標 8-NGO/CSO 連携や事 業実施能 力の強化 に係る取 組の促進 状況

【指標 8-6】開発途 上国の研究 機関と共同 で新たな知 見や技術の 獲得に向け た研究の推 進状況

◎「帰国隊員社会還元表彰」により帰国隊員の社会還元を促進【③⑤】:JICA海外協力隊の事 業目的の一つである「ボランティア経験の社会還元」事例を収集し、優良事例として紹介する ことで、協力隊経験者の社会還元の機運を高めると共に、より良い社会の実現を目指すため、 帰国後10年以内のJICA海外協力隊経験者で、国内外・公私問わず社会課題の解決に取り組んで いる方を表彰する『帰国隊員社会還元表彰』を開始。100件を越える応募の中から、8件の優良 事例を表彰した。大賞は、開発途上国向けに非常に低価格な義足を作成する会社を設立した隊 | 員が受賞。同社はクラウドファンディングにより、ウクライナへの支援も実施している。その 他にも、開発途上国での生計向上に貢献するビジネスを行う隊員や、日本で多文化共生に取り 組む隊員を表彰し、その事例を周知することにより、帰国隊員による社会還元活動の認知度向 上にも貢献した。

◎ JICA海外協力隊経験者が能登半島地震の避難所支援等に貢献【①②④】:2024年1月に発生 した能登半島地震に際し、公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)及び同協会と連携協定を結 んでいる社会福祉法人佛子園と協力し、JICA海外協力隊経験者を延べ77名現地に派遣し、避難 所の運営支援、避難所における炊き出しや入浴の支援、現地に居住する技能実習生との交流等 を実施した。輪島市では、避難所となっている小学校・中学校・高校・JA能登での運営支援を 行った。仮設トイレ清掃整備、支援物資の搬入搬出、段ボールハウス制作、朝・夕の炊き出し の提供等を実施したほか、高校の教室を借り、教員や保育経験者による学習支援や子どもの見 守り等も行った結果、子どものいる親などから感謝の声が聞かれた。また、能登町では、同様 に避難所となっている小学校・中学校・公民館における運営支援に加え、技能実習生として来 日し、小木漁港で働いているインドネシア人との交流・支援も実施した。技能実習生が被災者 の役に立ちたいという意向を持っていたことから、技能実習生がボランティア活動を実施でき るよう仲介支援を実施した。

◎連携派遣制度のリニューアルにより多くの本邦団体と連携【②⑤】:2023年度から、これま での自治体/大学/民間各連携派遣の仕組みを統合、リニューアルし、提案型とした。これによ り、これまでは新規の連携派遣案件の開始は年間数件であったものが、2023年度は16件の応募 があり、三重大学と連携した稲作分野の派遣、清泉女子大学と連携した教育分野での派遣等、 10件の新規連携派遣案件が採択された。派遣先のニーズに合致した人材の派遣が可能となると ともに、連携する大学の国際化や企業の海外展開にも繋がる人材育成にも貢献し、派遣した人 材による日本社会への還元効果も期待される。

 \bigcirc ドミニカ共和国政府からボランティア賞を受賞【 \bigcirc 4 \bigcirc 0 : ドミニカ共和国で、 \bigcirc 12月5日の国際 ボランティア・デーに合わせて「第11回ドミニカ共和国2023年全国連帯ボランティア賞」授賞 式が開催され、機構が国際ボランティア部門においてボランティア賞を受賞した。機構が派遣 してきたJICA海外協力隊の活動が高く評価されたもの。本賞は受入窓口機関である経済企画開 発省が取りまとめを行い、国連やNGO、民間銀行も協賛して行われたが、国際部門では機構の 取組が唯一表彰された。

◎制度の改善により現職教員特別参加制度に参加する自治体数が増加【②⑤】: 現職教員特別 参加制度は、日々教壇に立っている現役の教員を現地に派遣することにより、質の高い協力を 提供するとともに、派遣される現職教員が、開発途上国においてコミュニケーション能力、異 文化理解能力等日本の教育現場だけでは身に付けられない能力を身に着け、幅広い経験をする ことを目的とした制度である。帰国後に日本の児童・生徒に対して国際化、多文化共生といっ た側面から指導を行うことも期待される。従来は本制度へ教員を派遣することを経費面でサポ ートする現職教員派遣委託費を活用するためには、事前に教育委員会と機構間で覚書の締結が 必要となっていたが、制度を変更し、事前の覚書締結を必須としない形にしたことで、新たに 10の教育委員会が参加するなど、参加自治体数が大きく増えた。本制度は国際理解の推進や多

り、当該事業年度における中期計画の所 期の目標を上回る顕著な成果が得られて いると認められる。

<課題と対応>

(1) 前年度評価時指摘事項

上記評価を踏まえ、多様な開発課題や 開発現場の様々なニーズ等に応じた迅速 な対応を確保するため、地方自治体、 NGO /CSO、ボランティア、大学・研究 機関等との連携を強化し、それぞれが有 する強みや経験を活用し事業を推進する ことを期待する。具体的には、新型コロ ナウイルスの影響が残る中、派遣中隊員 数2.000名の達成に向け、案件形成の促進 や受入基盤整備、派遣地域の拡大等に取 り組むことを期待する。また、国内に向 けの効果的な広報の展開や、隊員経験者した取組状況 の活用が期待されるところ派遣前・帰国 後の人材育成プログラムの充実化を期待

加えて、草の根技術協力事業に関し、 コロナにより現地活動が中断していた案 件や開始できなかった案件について、現 地事務所等を通じ、それらの案件の活動 が軌道に乗るような支援を期待する。

新型コロナの影響により事業縮小して いた開発教育支援事業について、2022年 度行政事業レビューでの指摘を踏まえ、 事業規模の拡大(リーチ先の拡大など) と質の向上を図ることを期待する。

(2) 対応

ボランティア事業については、感染状しに実施したことに加え、 況を注視しつつ、コロナ禍で派遣を止め ていた地方部で積極的に案件形成を図る | 認められた。 と同時に、JGAに資する案件形成を促進 し、長期・短期あわせて4300件以上の要 請を取り付けた。国内における広報施策 では、タレント起用やインスタグラム公 おいて、移住労働者送出 式アカウントの開設等、無関心層への周|促進のための人材育成に 知拡大を図る取組を実施。さらに、質の 高い応募者の確保に向け連携派遣制度の リニューアルを行った。派遣前訓練の前 に「グローカルプログラム」を全国20地 域で実施し、隊員候補生112名が地域課 題の解決に取り組んだ。また、「帰国隊員 社会還元表彰」では、100件を越える社

育指導者研修等の参加人 数の 3 項目については、 達成度が目標値の120%以 上、【指標 8-8】日系社会 研修参加人数の残り1項 目については、目標値の 100%以上となっており、 着実に目標を達成してい

(定性的実績)

ア. JICA ボランティア事 業(JICA 海外協力隊)

【指標 8-1】JICA 海外協 力隊の派遣、帰国隊員に よる社会環元の促進及び 参加者の裾野拡大に向け

中期計画の取組を着実 に実施したことに加え、 以下の特筆すべき実績が 認められた。

•「グローカルプログラ ム」を通じた活動や能登 半島地震に際したJICA海 外協力隊経験者による避 難所支援等、地方創生や 国内での社会環元に貢献 した。

イ. 外国人材受入・多文 化共生

中期計画の取組を着実 以下の特筆すべき実績が

- ・インドネシア、マダガ スカル、バングラデシ ュ、ウズベキスタン等に 取り組んだ。
- 能登半島地震の被災地 域において避難所運営支 援等に加え、技能実習生 と避難住民との交流活動 を支援し、在住外国人支 援に協力した。

互理解を | が有する日 | トワーク強化に 促進しつ 本の技術・ つ、草の|知見を活用|ル技術を活用 した開発途し、事業全体の 根レベル の活動を 上国での課 DX を一層推進 通じて開 題解決に加していく。 発涂上地 え社会環元 域の課題 を推進する おける外国人材 解決に資 ことによる「の受入や多文化 する支援 事業の成果 共生社会の実 を行う。 を広く発信 現、地方創生の その際、 し、国民の 地方自治 開発協力へ さらに帰国隊員 体 、 OV の理解と参 の社会環元を推 (Old | 加意欲を高 | 進すべく、国内 Volunteer める。) 会、大 学等多様 | イ 外国人 | し、グローカル なステー 材受入・多 プログラム、奨 クホルダ 文化共生 ーとの連 外国人材 携及び本一から「選ば」を通じたキャリ 事業への | れる日本」 | ア支援の着実な 参加促しに向けて、 進、帰国 外国人材の 隊員によし適正な受入し る協力隊 | 及び地域に | 経験の社 おける多文 する。 会還元や 化共生社会 事業の成 構築に向け 果発信を た取組を支 社会還元を通じ 重視す一援する。そ の際、 JICA 海外 | 方と成果を積極 イ 外国 | 協力隊経験 | 的に発信し、広 人 材 受 者、国際協 | 入・多文 | 力推進員、 化共生 国内拠点等 取り組む。ま 外国人 を通じた地 た、このあり方 材 か ら 方自治体、 「選ばれ | NPO 、民 | なる改善と合理 る日本」 間企業等と に 向 け | の連携及び | 進める。 て、外国|海外拠点を 人材の適|通じた開発| 正な受入 | 途上地域の | 入・多文化共生

及び地域|政府関係機|

関等との連

における

おいてもデジタ

また、国内に

推進も念頭に、

の各種団体等と

の連携を強化

学金制度、無料

職業紹介事業等

実施に加え、資

金面から社会環

元を促進するた

めの取組も拡充

開発途上地域

での活動に加え

て国内にも貢献

する事業のあり

く国民の理解と

支持を得るべく

も含め事業の更

化に係る検討を

イ 外国人材受

・ 外国人材から

「選ばれる日

文化共生にも貢献するものであり、日本の課題解決にも資する。

◎各国で開催した記念式典にて先方がJICA海外協力隊を高く評価【③④】:トンガにて、同国 におけるボランティア派遣50周年記念式典を実施。同国副首相を始め、多くの政府高官が参列 し、長年のJICA海外協力隊の貢献に対し、多大なる感謝の意が表されたほか、駐トンガ日本大 使からは、挨拶において「首相や駐日トンガ大使は協力隊員の教え子」と言及されるなど、ト ンガにおけるJICA海外協力隊事業のプレゼンスの高さが実感される式典となった。当日の様子 は、テレビやラジオ、ネットニュースなど、現地メディアに多数取り上げられた。また、ブー タンにて同国におけるボランティア事業35周年記念式典を2023年10月に実施。ブータン国ワン チュク第5代国王陛下他、多くの政府高官が参列した。ワンチュク国王陛下からは、これまで折 に触れて日本及びJICA海外協力隊員とは縁があり、同事業には特別な愛着を抱いていると言及 される等、同国におけるボランティア事業の高いプレゼンスを示した。さらに、在日エルサル バドル大使館主催による、エルサルバドルボランティア派遣55周年記念祝賀会が2023年10月に 東京で実施された。当日は在日エルサルバドル大使からの挨拶に始まり、同国外務省副大臣、 同国際協力庁長官からのビデオメッセージが流され、協力隊による同国への貢献について多大 なる感謝の意が表された。会場には多数のエルサルバドル協力隊経験者が出席し、55年間の隊 員派遣の歩みを振り返りながら、協力隊を通じた日本とエルサルバドルとの強いつながりを再 認識する機会となった。

- ◎国連プロジェクト・サービス機関(United Nations Office for Project Services: UNOPS)×ヨル ダン協力隊員コラボレーション【②④】: UNOPSと連携した無償資金協力「第二次北部地域シ リア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画」に関連したソフト面の協力として、ヨル ダンに派遣中の複数のJICA海外協力隊が、人々が水をどのように利用するかについての考えを 養い、日常生活の中でこの貴重で基本的な天然資源をどのように保全できるかを考えさせる授 業を実施した。本事業についてUNOPSからの評価も高く、今後も継続したいとの意向が示され
- ◎日本・ベトナムの国交樹立50周年を機にJICA海外協力隊が表彰【③④】:日本とベトナムの 国交樹立50周年を記念し、ドンナイ省人民委員会は2019~2023年の期間に地域の社会経済発展 に積極的に貢献した団体や個人に表彰状を授与した。この中で、ドンナイ省総合病院 リハビリ テーション科で活動するJICA海外協力隊が日本とベトナムの協力関係の促進に貢献したことが 認められ、表彰された。
- ◎自治体連携ボランティアを通じた南アフリカと埼玉県双方の科学振興及び理科教育への貢献 【②⑤】:機構は、埼玉県と南アフリカ共和国、双方の科学振興及び理科教育への貢献、将来 の両国の友好・協力の架け橋となる人材育成を目的として、県立学校教員等をJICA海外協力隊 員として南アへ派遣することに合意し、2023年3月に埼玉県教育委員会と派遣のための連携覚書 を締結。2023年8月にキックオフとして3名の教員を南アに派遣し、同国サイエンスウィーク期 間に合わせた各種科学イベントを実施した。イベントに参加した南アフリカの子どもたちは、 実験の授業を受ける機会がほとんどなく、これまで見たことがない実験を体験しながら身近な 現象の原理を知るという貴重な機会となった。一方、3名の教員も日本と南アフリカとの教育の 違いを目の当たりにし、改めて普段の授業での教え方などを見直す機会となり、双方の気づき も多く今後の連携への期待が更に深まった。現地の活動の様子は、SNSを用いて即時配信し好 評を得た。また、帰国後の10月には、さいたま市で行われた国際フェアにおいても活動の紹介 を行い、埼玉県内での理解促進、事業の周知を図った。ボランティア事業を通じた埼玉県と南 アのつながりは、2007年から16年以上の歴史がある(現在までの連携派遣実績12名)。
- ◎ G7広島サミットの機会を利用して原爆のパネル展を実施【②】:JICA海外協力隊は、派遣 先の各国で原爆の被害を発信するための原爆展を実施している。これは、2004年にニカラグア

会還元事例の応募の中から8件の優良事 ・北海道、神戸市、宮城 例を表彰した。

草の根技術協力事業に関しては、 NGO-JICAジャパンデスクを中心に、 NGO間でのラウンドテーブルの実施や、 実施団体とカウンターパートを対象とし た研修会等を実施し、案件の円滑な実施 のための現地情報の提供や支援を行っ

開発教育支援事業では、2023年度は、コー推進に貢献している。 ロナ禍以前とほぼ同等規模に戻して各種 事業を実施してきた。教員向け研修や出 前講座等は基本的に対面により実施し、 新たにオンラインの良さも活かした現場 体感型の出前講座として在外オンライン 出前講座を開始した。また、機構外の施 設を活用した展示も実施し、リーチの拡一に実施したことに加え、 大にも努めてきた。さらに、出前講座講 | 以下の特筆すべき実績が 師用プレゼンテーションのテンプレート 作成、教科単元とリンクさせた小 6 社会 用教材作成、教員志望学生向けの開発教 育推進等の各取組に着手している。

- 県、茨城県等の地方自治 体と連携し、外国人材支 援や共生社会構築の推進 に貢献した。
- ・事務局を務める「一般 社団法人 JP-MIRAI」の 活動支援を通じ、「適正な 外国人材受入れ拡大」の

ウ. 地方自治体との連携 【指標 8-3】地方自治体と の連携に係る取組の促進

中期計画の取組を着実 認められた。

・能登半島地震に際し、 石川県庁への管理職派 遣、能登町等への機構職 員等の派遣や、ボランテ ィアに参加するJICA海外 協力隊経験者の旅費等支 援により、自治体等を支 援した。

工 . NGO/CSO (Civil Society Organization) & の連携

【指標 8-5】NGO/CSO 連 携や事業実施能力の強化 に係る取組の促進状況

年度計画の取組を着実 に実施した。

オ.大学・研究機関との 連携

【指標 8-6】開発途上国の 研究機関と共同で新たな 知見や技術の獲得に向け た研究の推進状況

年度計画の取組を着実 に実施したことに加え、 以下の特筆すべき実績が 認められた。

・鳥取大学との頭脳還流

多文化共 | 携に取り組 | 本」に向けて、 生社会のしむ。特に、 外国人材の適正 構築を促 JICA 海外 な受入及び地域 進する。 協力隊経験 における多文化 その際、 者の紹介、 共生社会構築に JICA 海外 | 国際協力推 | 向けた取組を積 協力隊経一進員(外国 極的に支援す 験者、国人材・共る。その際、 際協力推 生) の配 JICA 海外協力 進員、国 | 置、多文化 | 隊経験者、国際 内拠点等 共生イベン 協力推進員、国 を 通 じ た | トへの支援 | 内拠点等を通じ 地方自治 や「責任あ」た地方自治体、 る外国人労 NPO 、民間企 NPO 、民 | 働者受入れ | 業等との連携及 間企業及 プラットフ び海外拠点を通 び海外拠 じた開発涂上地 ォーム 点を通じ (JP- 域の政府関係機 た 開 発 涂 | MIRAI) | 関等との連携に 上地域の「等を通じた」取り組む。 政府関係 地方自治 日本国内で は、JICA 海外 機関等と 体 の連携を NPO、民 協力隊経験者の 重 視 す 間企業等と 紹介、外国人 の連携強材・共生分野に る。 化、開発途 取り組む国際協 ウ 地方 | 上地域にお | 力推進員の配 自治体と一ける労働政一置、外国人の社 の連携 策を所管す 会参加及び日本 国際協 る省庁や教 人の多文化共生 力事業へ 育訓練機関 への理解促進、 の地方自|等の能力強| さらに学校現場 治体の参 | 化や還流人 | での開発教育の 画 を 促 材活用の促 支援等により、 す。その | 進に取り組 | 外国人・日本人 際、地方した。 の双方が共生社 自治体が 会の担い手とな 有する地 ウ 地方自しるよう人材育成 域 活 性 | 治体との連 | を支援する。ま 化・開発 携 た、外国人向け 事業への 地方自治 多言語ポータル 知見、上 | 体の行政の | サイト構築・運 下水道や | 知見、技術 | 用支援や各種セ 廃棄物処|等の資源を| ミナー、情報提 理 等 の 技 | 活用し、開 | 供、ネットワー 術や人材 | 発途上地域 | キング機会の提 育成手法 | が抱える課 | 供を含めて「青 等を活用|題解決に資|任ある外国人労

で広島出身の4人の隊員が始めたことがきっかけで世界各国の隊員の活動として広まったもの。2023年5月のG7広島サミットの機会を捉え、平和記念公園・資料館を管理する広島平和文化センターと連携し、G7広島サミット直後に、JICA海外協力隊が世界で原爆展のパネル展示を実施していることを発信する展示を平和記念公園内で開催した。その後、同展示を、機構中国センターロビーで常設展示するとともに、東広島市、呉市、長崎県庁、長崎原爆資料館で巡回展示した。G7広島サミットにおける「広島ビジョン」に対応したもの。また、G7広島サミット以降、キルギス、グアテマラ、チュニジアでJICA海外協力隊による原爆展を開催した。

◎バングラデシュへの派遣再開に際し先方政府高官がこれまでの取組を高く評価【③④】: 2023年4月の日バングラデシュ首脳会談で、バングラデシュ側より、現地の人々と緊密に連携しバングラデシュの発展及び人的交流に大きな役割を果たしてきた協力隊事業について言及あり。日本側に対して、2016年のダッカテロ事件以降中断されていた同事業の再開を求める要望があったことを受け、2023年9月、7年ぶりに同国への派遣が再開された。バングラデシュに機構のボランティアの派遣が開始されたのは1973年。50周年を迎える節目の年の派遣再開となり、2023年9月11日には駐日バングラデシュ大使館において記念式典が開催され、バングラデシュ国側より、これまでの協力隊の功績を称えるとともに今後の派遣に大きな期待を寄せている旨、発言あり。また、現地でも多くのメディアで報道され注目を集めた。

◎公式インスタグラムを立ち上げ、119万件/月のアカウントリーチフォロワー7,000人超え【③】: JICA海外ボランティアの2023年度秋募集広報からは関心層のみならず、20代、30代の無関心層へもリーチする狙いで、タレントの広瀬アリス氏を起用し、ウェブ広告の再生回数は150%以上の伸びを得た。加えて、SNSによる広報を強化し、10・20代で支持されているインスタグラムの公式アカウントを開設。5月に開設後、3月末まででフォロワー数は7000を超え、再生回数が1万回を超える動画も18本も生まれた。多い時は1か月間で119万件のアカウントにリーチするなど、確実に新たな層を開拓している。また、それまでのデータから動画の方がよりアクセス数が高いことが確認できたため、海外拠点や訓練所を通し、派遣中隊員や訓練中の隊員候補生の生の声、活動状況や実際の国の様子などが分かる投稿を集め、週3回定期的な投稿を行い、新たにリーチした層に響くよう戦略的に投稿を行っていった。また同SNSの特性を活かし#(ハッシュタグ)を活用したキーワードを使う、ストーリー機能での投稿もするなど、より拡散できる手法も積極的に取り入れたことで、再生回数が大幅に伸びるなど広瀬アリス氏の起用との相乗効果が得られた。

(2) SDGs達成に向けた貢献

2023年度も幅広い分野での事業実施を通じ、SDGsゴール17 (パートナーシップで目標を達成)をはじめとするあらゆる分野のSDGs達成に向けて貢献した。2022年度から開始した青年海外協力隊事務局と開発の各分野・課題を担当する課題部との連携によるJICA グローバル・アジェンダ×JICA ボランティアの取組では、隊員によるセミナーや巡回指導を通じて、教育・環境・栄養・農業等の分野における開発課題への貢献がなされた。また、2022年度に上記取組を行うグループは8つであったが、2023年度は「防災」「社会保障・障害」「母子保健」「家畜」「水産」の分野でも新たにグループが発足し、合計13のグループで活動を行っている。

(3) 事業上の課題及び対応方針

2023年度も前年度に引き続き、コロナ禍の影響から事業規模を回復させることに努めた。また、JICAグローバル・アジェンダに沿った案件を一定数形成し、機構の他の事業と連携することで相乗的な開発効果を狙った事業を展開した。加えて、帰国隊員の社会課題解決に向けた取組を支援するとともに、優良事例については表彰を行う等、支援のための一層の環境整備を実施した。これらにより、開発途上国での活動を通じて自らも成長したJICA海外協力隊員が、日本国内の社会課題解決に貢献するとともに、事業のブランドイメージを向上させ、関心層や応募者が更に拡大する、といった好循環につなげていく。

モデルの構築や北海道に おける地域理解プログラ ムによる複層的な活動の 実施等、国内大学等との 連携を効果的に活用し た。

力. 開発教育

中期計画の取組を着実 に実施したことに加え、 以下の特筆すべき実績が 認められた。

- ・教師海外研修(一般コース)の実施に合わせ、 地方マスメディアを同時 派遣することにより、事 業の効果的な発信を実現 した。
- ・難民企画展「想像していなかった今日を生きる」の開催により、主に日本の中高生への開発教育の推進に貢献した。

キ. 日系社会との連携

中期計画の取組を着実 に実施したことに加え、 以下の特筆すべき実績が 認められた。

- ・日系サポーター事業に より、中南米出身外国人 の課題解決とともに多文 化共生の推進に貢献し た。
- ・ペルー、ボリビア、ブラジルへの「日系社会連携調査団」により日本企業と日系社会のビジネス促進に貢献した。
- ・第三国研修により、域 内協力による日系社会・ 日系校同士の学び合いを 促進し、日系社会の能力 強化や若手世代の知日 派・親日派育成に貢献し た。

(結論)

し、多様 する事業を 働者受入れプラ な開発途 支援する。 上国の協 その際、地 カニーズ | 方自治体及 | MIRAI)」等を に応える | び国際交流 | 通じた地方自治 形での自 協会等との 治体の国 連携を強化 間企業等との連 際協力事し、国際協力機強化に取り組 業の実 力推進員等 す。 施、拡充を通じた地 を重視す 域連携を促 進する。ま た、地方自や教育訓練機関 工 治体間の開 等の能力強化や NGO/CS 発協力経験|還流人材活用の 0 との連 の共有を支し促進のため、各 援し、地方 NGO/C 自治体が推し技術協力案件の SO の有す 進する海外 る知見等 展開や開発しむ。 の強みや 協力活動へ アプロー の参入や拡 チの多様 大にも貢献 性を国際 する。 協力事業 に活かす 工 べく、連 NGO/CSO | 支援に取り組 携強化を との連携 目指して NGO/CS | 途上地域におけ NGO/CS Oと共に開 0 との対 | 発課題に対 | 話を強化 する知見を し、NGO | 深め、 と機構の NGO-知見の共 JICA 勉強 有、連携 会等を通 の促進に じ、連携強 取り組化の促進を む。その図る。その 際、開発 際 途上地域 NGO/CSO の有する強 が抱える 多種多様 みやアプロ ーチの多様 な課題に 対応して|性の活用を いくた 重視する。 め、研修また、海外 等を通じ 拠点の現地

No.8-イ外国人材受入·多文化共生

(1) 業務実績

ットフォーム

体、NPO、民

開発途上地域

では、労働政策

を所管する省庁

種調査の実施や

形成に取り組

ウ 地方自治体

地方自治体の

行政の知見、技

術等を活用した

む。また、開発

る事業の質の向

上及び担い手の

裾野拡大を目指

し、自治体連携

事業の優良事例

を蓄積・発信す

るとともに、自

治体間で事例や

経験を共有する

機会を提供す

・特に、自治体

の SDGs 計画策

定支援を支援す

るほか、草の根

技術協力事業実

施による開発協

力活動を通じて

地域の国際化及

との連携

JP-

◎移住労働者の人材育成への貢献-出身国の質の高い成長に寄与-【①②③⑤】:

- インドネシアから日本への労働者送出促進に向け、国内外の関係機関との連携強化、日本 語教育や技能訓練、複数分野での技術協力に係る調整等を行うために、2023年9月から「外 国人材受入・送出促進アドバイザー」の派遣を開始した。具体的な活動として、①日本の 就労に関する情報提供・発信体制強化、②両国官民関係者による意見交換体制構築、③日 本語教育強化、④宿泊業、建設業、自動車整備等特定分野における技能訓練強化のための 支援が予定されている。意見交換体制の構築のため、2023年11月に尼労働省と機構の共催 により、「インドネシア・日本人材フォーラム 2023」を開催し、日本から9つの省庁・政府 機関と17の民間機関、インドネシア側から12の省庁・政府機関と38の民間機関、国際機関 から国際労働機関(International Labour Organization: ILO)、総勢約230名が参加。機 構のネットワークにより、日インドネシア官民関係者が分野を超えて一堂に集い実務的な 意見交換が行われたことに対し、インドネシア労働省、出入国在留管理庁等から繰り返し 感謝の意が述べられた。また、日本語教育支援においては、2023年8月より日本語教師配置 やTOTの実施状況を確認する基礎調査を開始している。
- マダガスカル若手農業人材を特定技能制度で日本に送出し、マダガスカルの農業分野の人 材育成、及び日本の労働力不足解消へ貢献することを目的とするパイロット事業を2023年1 月より開始。日本語研修・技能研修を経て日本語能力試験N4レベルに合格した4名が、 2023年10月に技能試験受験のため来日、就労体験を実施した。今後は渡航の為に必要な現 地政府側の手続き支援、就労後の定期的な研修、及び帰国後のアクションプラン策定支援 を実施予定。アフリカでの農業開発推進や人材不足の危機にある日本農業へのアフリカか らの人材受入、という双方の課題解決に貢献するだけでなく、労働移民に係る国内法が未 整備なマダガスカルにおいて適正な労働者送出しのきっかけを創出するもの。
- 宮崎-バングラデシュ間の高度ICT人材育成の取組は2017年度から開始し、宮崎県のICT人 材不足を解消するために、宮崎大学を中心に、宮崎市、地域のICT企業が連携して、バング ラデシュの優秀なICT人材の育成・確保に取組んでおり、実施済の技術協力を通じて育成さ れた人材は、宮崎県内に50名以上の就職実績がある。現在、JICA九州によって同事業の他 県展開を推進中であり、九州内外の自治体から関心が示されている。特に、長崎県は、 2024年度に同事業と同様の事業を立ち上げるべく積極的に取組中。
- ・ ウズベキスタンにおいて、日本での就労機会を活用した産業開発・産業人材育成への貢 献、日本での人材の適正な受入の実現と人材送出ルートの確立、日本のプレゼンス拡大を 目指す「日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジェクト」(技術協力プロジェク ト)が2024年3月より開始した。①適切な情報提供体制の構築支援(ウェブポータルの設 置)、②人材競争力の強化(現地での人材育成体制の整備)、③就労ルートの拡大(現地で 受験可能な特定技能試験の職種拡大の支援)、④人材環流の促進(日本での就労経験のブラ ンド化、スキルの見える化)を活動内容とし、ウズベキスタンからの移民労働者の受入に 関心を有する本邦受入企業の開拓、ウズベキスタン及び本邦での移民労働者の人材育成の 効果的な仕組みの構築を推進する。
- 2023年12月、国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所ナレッジフォーラム「日本が選ばれる 国になるために一インドネシアにおける国際労働移動メカニズムからひも解く一」を開催 し、同研究所が実施中の研究プロジェクト「海外労働希望者の国際移動経路と経路選択メ カニズムに関する研究」の中間成果の一部を広く報告した。インドネシアを事例として取 り上げ、国際労働移動メカニズムの現状と、国際労働移動を希望するインドネシアの人々 にとって日本がより魅力的な国になるために必要な取組について議論した。本ナレッジフ ォーラムには、国内外より複数のメディア関係者も含む約300 名強が参加。出席者からの アンケート結果も総じて高評価であり、「送出しの課題、希望者のモチベーションなど、多

項目のうち、3項目は 120%、残り1項目は 100%を達成であり、 「S」評価とするまでの顕 著な成果を得たとは認め られないが、年度計画に おいて予定されていた取 組をいずれも着実に実施 するとともに、定性的に 高い成果が得られてお り、かつ重要度が「高」 に設定されている中、中 期計画における所期の目 標を上回る成果が得られ ていると認められること から、「A」評定とする。

以上により、定量指標4

<指摘事項、業務運営上 の課題及び改善方策>

上記評価を踏まえ、多 様な開発課題や開発現場 の様々なニーズ等に応じ た迅速で柔軟な対応を確 保するため、地方自治 体、NGO/CSO、大学・ 研究機関等との連携を強 化し、それぞれが有する 強みや経験を活用し事業 を推進することを期待す

また、JICA ボランティ ア事業については、引き 続きグローバル・アジェ ンダに沿った案件を一定 数形成し、機構の他の事 業と連携することで相乗 的な開発効果を狙った事 業展開を期待する。加え て、帰国隊員の社会課題 解決に向けた取組の支援 を通じて、事業のブラン ドイメージ向上、関心層 や応募者拡大につながる 取組を期待する。

外国人材受入・多文化共 生については、一般社団 法人化された「JP-

市民社会の「び海外展開を後 NGO/CS 情報収集• 押しする。 0 の組織 発信体制を 基盤強強化し、本 エNGO/CSOと 化・事業 邦 の連携 実施能力 NGO/CSO ・NGO/CSO が 向上、海一の現地活動 有する知見等の 外 拠 点 等 | の活性化、 強みやアプロー と連携し 案件形成の チの多様性を活 た情報発し促進を図し用し、開発途上 信を重視しる。さら 地域のニーズに する。 に、NGO 沿った事業を実 等活動支援|施する。また、 オ 大 事業におい 事業の質の向上 学・研究 | て、地域ネ | 及び担い手の裾 機関との「ットワーク」野拡大を目指し NGO の役 てNGO/CSOと 開発途 | 割強化を推 | の対話及び能力 上地域の進する。 強化研修等を実 課題解決 施する。 や SDGs オ 大学・ ・現地情報を調 の達成に「研究機関と「査・提供するこ 向け、国 の連携 とにより、各 大学・研 | NGO/CSO の事 内の大 学・研究 | 究機関の有 | 業継続を支援す 機関との┃する専門的┃る。 連携を推力見、ネッ 進する。 トワークを オ 大学・研究 その際、 |活用した事 | 機関との連携 我が国の業を実施す 大学・研究機 開発経験しる。特に、 関の有する専門 等を学ぶ | 科学技術協 | 的知見、ネット 機会の提 力事業を通 ワークを活用し 供を通じ じ、開発途 た事業を実施す た親日 上国と日本る。 派 • 知 日 との地球規 JICA 留学生の 派リーダ 模課題解決 来日を推進さ ーの育成 への新たなしせ、学びの機会 及び科学 | 知見や技術 | を確保するとと 技術協力 | の獲得・発 | もに、大学や研 を通じた 展を推進す 究機関の国際化 新たな知る。また、 にも貢献する。 見や技術|開発途上地 ・特に、科学技 の獲得を「域の課題解 術協力事業を涌 重 視 す 決や SDGs じ、開発途上地 達成に我が「域と日本との地 国と共に取る対規模課題解決 カ 開発 り組む親日 への新たな知見

角的な分析で非常によく理解できた」、「JICAのフォーラムで、Aspiration、Capabilityといった個人レベルの変数が議論の中心になったのは画期的。日本はどのようなタイプの労働者が欲しいのか明確にした上で、来てほしい労働者に選ばれることが肝要」といったコメントが寄せられた。

│ ◎移住労働者の人権・尊厳を守るための取組の推進、国際社会への発信【①②③④】 :

- 2023年8月に開始したベトナム「ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト)では、海外就労希望者が十分な情報を基に送出機関を選定し、現地法令に則った海外就労を促進することにより、海外派遣プログラムの透明性を向上させ、就労希望者の人権が侵害されるリスクを減らすことを目指している。具体的取組として、海外就労希望者の送出しのための新システムの構築、送出機関の関連法令順守の促進及び帰国後のキャリア支援等を行う。現在、2024年内の日本での就労情報提供システムの運用開始を目指し、システムを開発中。
- ・ ベトナム関係省庁や国際労働機関 (ILO)、責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI) との連携によりベトナム人技能実習生の訪日前手数料ゼロの実現を目的とする枠組みである「公正で倫理的なリクルートメントイニシアティブ (VJ-FERI)」に合意 (7月下旬)。2023年9月には、機構、一般社団法人JP-MIRAI、ベトナム海外労働者派遣協会 (VAMAS) 及びILOとの共催により、移住労働者の人権・尊厳を守るためのシンポジウムを開催し、123名が参加した。
- 2023年4月、ILOの事務局長と機構理事長が会談、2023年1月にILO駐日事務所と締結した協力覚書(Memorandum of Cooperation: MOC)に基づき、移住労働者の人権保護や児童労働撤廃などの「ビジネスと人権」関連分野においてILOと機構が一層連携して取り組む旨を確認したほか、ILOの事務局長から、現在の世界情勢においてこれらの分野における取組は極めて重要という認識の下、機構への期待が述べられた。
- 2023年7月、世界開発報告(World Development Report: WDR) 2023をとりまとめた世界 銀行WDR2023執筆担当共同局長の来日の機会を捉え、同報告書に係るセミナーを国際協力 機構 緒方貞子平和開発研究所と世界銀行東京事務所の共催にて開催。「移民・難民・社会 (Migrants, Refugees, Societies)」をテーマに開催し、「ビジネスと人権」における人権尊 重の必要性等を訴えた。
- 2023年11月、第12回国連ビジネスと人権フォーラムに機構から登壇し、移住労働者の人権 を重視する機構の姿勢を関係者に示した。

◎能登半島地震の被害を受けた在住外国人支援【①②】: 2024年1月に発生した能登半島地震の被害を受けた地域における在住外国人支援、復旧復興に向けた協力のため、3月から石川県庁へ管理職1名を派遣し、技能実習生を中心とした在住外国人の状況把握を支援した。その中で技能実習生等在住外国人が活用できる被災者支援に関する情報が周知されていなかったことから、出入国管理局(名古屋)の協力を得て、監理団体や技能実習生向けの相談会を金沢市で開催するとともに、同様の相談会を能登地域6市町での実施・準備に取り組んでいる。また、公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)及び同協会と連携協定を結んでいる社会福祉法人佛子園と協力し、深刻な被害を受けた能登町に機構職員等12名を派遣した。避難所運営支援等に加え、能登町に居住する技能実習生の実態把握等を行ったほか、地域の一員として貢献したいという技能実習生の意向を後押しし、技能実習生と避難住民との交流活動を支援した。

◎外国につながりのある子どもへの教育を推進【①②③⑤】:

・ 国内で増えている外国につながりのある児童・生徒への対応における課題の1つに、受入 側の学校教員が、子どもの出自国の教育事業や学校文化が分からずに、対応に困っている 状況に対し、神奈川県内の小中学校に多く在籍する11か国を対象として、各国の教育制 度・学校文化に関する調査を実施し、児童生徒指導者用「11か国の教育制度・学校文化ガ MIRAI」の運営が持続可能なものとなるよう、主体的な運営に向けた側面支援に取り組むことを期待する。また、多様な主体との共創を目指した情報共有やステークホルダー間の学び合い、ビジネスと人権における協働の促進を期待する。

NGO/CSO との連携については、NGO 登録や相手国からの了承取付の仕組みづくりの検討、多様な担い手が国際協力や外国人支援に参画しやすいような工夫や連携促進に係る取組に期待する。

大学・研究機関との連携 については、本邦大学と 連携し、JICA 開発大学院 連携プログラムの一層の 質の向上に向けて、引き 続き対応していくことを 期待する。

開発教育については、国際協力に関心を示している生徒・学生などとのネットワーク化、機構内外関係者と協力した開発教育の推進、効果検証に係る取組を期待する。

日系社会との連携については、調査団派遣、有識者の招へい、日本企業製品の調達、日本理解イベントの実施等の各種事業を通して、日系社会をイコールパートナーとした日本の国内課題解決への貢献を期待する。

<その他事項> (有識者 からの意見聴取等)

・外国人材支援、共生社 会構築は人間の安全保障 を国内においても実現す るために欠かせないもの

教育 派・知日派 や技術の獲得・ 我 が 国 のリーダー 発展を推進す の開発協しを確保、育し 力の担い 成すべく、 カ 開発教育 手の裾野 国内の大学 世界が抱える 拡大、地上と連携し、 課題や多様性、 域活性化 大学の特性 我が国と世界と 及び多文 や方針を踏 のつながり等に 化共生を まえ、質の ついて、児童生 促進する | 高い就学機 | 徒を中心とした ため、開 会を確保・ 市民による理解 発教育を 提供する。 および課題の解 推進するらに、大人決に向けた取組 る。その | 学・研究機 | への参画を促進 際、教育|関による学|し、地域社会に 関係機関 生や地域社 おける多文化共 との積極 | 会への開発 | 生を推進するた 的な連協力の経験しめ、研修や出前 携、開発 の還元を支 講座等の実施、 教育の取|援し、大|教材制作・普及 組を通じ │ 学・研究機 │ などを通じた開 た開発協|関や地域の| 発教育の促進を カへの理 国際化にも 支援する。 解及び参|貢献する。 小・中学生及 加並びに カ 開発教 び高校生に向け 多文化共育 た取組では、特 生への理 児童生徒 に教育委員会と 解を重視しや市民が世しの連携強化を図 する。 界の多様性りつつ、他の教 や課題、我一育関係機関、 キ 日系 | が国と世界 | NGO 等とも連 社会との | との関係等 | 携して効果的に 連携 を理解し、事業を推進す 中南米及 | 主体的に考 | る。加えて、大 び国内日 える力や、 学生や民間企業 系社会の|課題の解決| への働きかけを 諸課題へ | に向けた取 | 通じた裾野の拡 の対応力 | 組に参画す | 大に取り組む。 強化のたしる力を養う 従来の取組に こと、さら加え、デジタル め、我が 国と日系 | には、開発 | ツールやオンラ 社会を結 | 途上地域と | インを効果的に んだ協力 | の結びつき | 取り入れた事業

の相乗効 による地域 展開や情報発信 果 の 追 活性化や地 に取り組み、開

求、日系 域社会にお 発途上地域や国

社会を核 | ける多文化 | 際協力の現場を

とした親 | 共生促進に | より体感できる

イド集」を作成した。適度な量の情報(1か国あたり6ページ)にまとめたり、学習面でつまづきのある算数カリキュラムを見える化するなど、学校教員が求める形で機構ウェブサイトに公開したほか、文部科学省の「かすたねっと(同省が運営する外国につながりのある児童・生徒の学習支援情報サイト)」にも掲載し、全国の教員に参照できるようにした。実際に受入時に使用した教員からは、出自国の教育状況が分かったことで子どもへの対応方法の検討や保護者とのコミュニケーションの上で役に立った、といった声が聞かれた。

• NPO法人ABCジャパンと連携し、地域の専門学校、大学、企業等を招いた教育フェアを横浜市で開催。当日は外国に繋がりがある子どもを中心に200名あまりの参加があり、進学を希望する子どもと保護者が、すでに進学を実現している先輩から話を聞く機会を得、また、専門学校、大学、企業とのつながりを得ることができる貴重な機会となった。

◎地方自治体との連携で外国人材支援・共生社会構築を推進【①②③⑤】:

- ・ 【北海道】2023年6月と11月、多文化共生イベント「オホーツク国際フェスタ」を実施。オホーツク総合振興局、北見市後援のもと、多様な外国人材受入企業・団体が出展し、第1回、第2回合わせて在住外国人を含む500名以上が来場。北見工業大学に在籍する機構の長期研修員もブースを出し、地域の方々と触れ合う機会を確保。同様のアプローチとして、2023年6月と11月、釧路及び根室地域においても、多文化共生イベント「JICAfe 2023 in くしろ/なかしべつ」を釧路市役所並びに中標津町役場、札幌出入国在留管理局釧路港出張所と共催し、406名(釧路開催85名、中標津開催321名)が来場。近隣自治体や各種団体による多文化共生ブースの出展、JICA海外協力隊の体験談や相談会、在住外国人向けの生活情報提供や無料相談会、在住外国人による写真パネル展やトークセッション、民族衣装展示等、多岐にわたる内容となり、日本人も外国人も地域で暮らす一員として、交流と相互理解を深める機会となった。
- ・ 【神戸市】社会福祉法人報恩会、神戸市、神戸国際大学は、産官学連携による留学を通じた介護人材受入支援プログラム「神戸モデル」を構築すべく取り組んでいる。JICA関西センターは、日本で就労するにあたって必須要件である留学生の日本語学習を支援。日本語指導経験のある海外協力隊経験者が講師として昨年度からパイロットとして開始したベトナムから受け入れる留学生11名の来日前日本語を指導。うち5名は日本語試験に合格し、特定技能の在留資格を得て神戸市内の介護施設で就労している(2024年5月時点)。
- ・ 【宮城県】宮城県国際政策課、宮城県国際化協会と連携し、市民を対象に国際協力セミナー「ベトナムと宮城の絆」を開催、ベトナム人2名を含む33名が参加。宮城県国際政策課からの県とベトナム政府による人材受入の覚書の紹介、機構の民連事業を活用してベトナムの介護分野の課題解決に取り組む県内企業による事業紹介、参加者による座談会等を実施。宮城県は2023年3月にベトナム労働・傷病兵・社会問題省、2023年7月にインドネシア労働省と労働者送出し・受入推進に関する協力覚書を締結。2023年11月には宮城県副知事を田中理事長が訪問、今後の宮城県と機構との連携・協力について意見交換した。
- ・ 【茨城県】茨城県・栃木県を対象とした外国人材調査のパイロット事業の一環で、茨城県常総市にて多文化共生に取り組む茨城NPOセンター・コモンズ、県西地域の基礎自治体(常総市、八千代町、坂東市、結城市)と連携し、外国人ピアサポーター(自らも外国籍でかつ日本での生活を経験した人が、外国籍の要支援者の状況や心情を理解した上で、母語でわかりやすく説明し、自立にむけた制度利用を支援する人材)の育成事業を実施。全5回の基礎講座には8か国から14名の申込みがあり、11名のピアサポーターを認定。修了後には、自治体協力のもと常総市において外国人向け避難所体験会や、八千代町にて外国人相談会を開催し実践的な活動を試行した。自治体と外国人コミュニティを繋ぐ懸け橋となる人材の育成にもつながった。

○外国人材との共生社会構築に向けて他機関との連携を強化【⑤】:

• 2024年1月、法務省出入国在留管理庁主催の会場参加型イベント「オール・トゥギャザー・

であると認識する。また、国内における外国人との多文化共生社会を実現するプロセスの中で、国民の開発協力、国際交流等への理解を促進されることが期待されるゆえ、中長期的にみても本分野での更なる施策推進が求められる。

- ・特に、人間の安全保障を国内で実現する狙いを含めて、JP-MIRAIが自立性、透明性を更に高めつつ、主体的な運営ができるようにJICAの支援が継続的かつ強化されることを期待したい。
- ・開発教育や教育機関との連携を通じて、更に国際協力、開発協力への国民的関心を若い世代から喚起することが重要だと認識している。そのにおいて、NGOにとどまらず、国内において多文に共生や人権等、幅広く国内 CSO との連携も更に模索していただきたい。
- ・昨今、国際協力、開発協力への関心の低下を受け、国際協力人材の確保がNGOにおいても難しくなっている。NGOがそれらの人材を受入、事業実施に伴って、人材育成の場となるように、NGOの基盤強化に更に積極的に取り組んでいただきたい。

日派・知 貢献するた 機会を提供す 日派との め、研修、 る。 関係強 教材制作等 • 開発教育支援 化、日系 | による学校 | 事業が国際協力 社会の持一や地域社会 | の担い手の裾野 続 的 発 展 | における開 | 拡大にどのよう の 支援を | 発教育の促 | に貢献している 行う。そ一進を支援す一のか、アウトカ の際、多 る。その ムの分析を行 文 化 共 生 | 際、学校や | う。 推進等の教育委員会 今日的課 | 等の教育関 | キ 日系社会と 題にも留 係機関、 の連携 ・中南米及び国 意して、 NGO 、民 I 日系社会 | 間企業等と | 内日系社会の諸 を核とし|連携して効|課題への対応力 て我が国 | 果的に事業 | 強化に貢献する の良き理 を推進す ため、日本と日 解者となる。また、 系社会を結んだ り 得 る | 地球ひろば | 協力の相乗効果 人々を巻 | を含む国内 | の追求、日系社 き込んだ | 拠点等を通 | 会を核とした親 取組、次 | じて、開発 | 日派・知日派と の関係強化、日 世代人材 | 課題や国際 | の育成、 協力に対す 系社会の持続的 る理解促|発展の後押しに 日系アイ デンティ 進、地域に 取り組む。ま ティを認 | 密着した国 | た、日系社会を 識しつつ | 際協力活動 | 核として日本の そのメリーの支援に取し良き理解者とな り得る人々を巻 ットを感しり組む。 き込み、次世代 じられる ような活 キ 日系社 人材の育成、日 動を重視 | 会との連携 | 系アイデンティ 中南米及び ティを認識しつ する。 国内日系社 つそのメリット 会の諸課題 | を感じられる活 への対応力 | 動に取り組む。 強化に貢献 海外移住資料館 するため、 では、資料の収 日系社会と 集と国内外への の連携強化|知識普及を継続 に向けた取し、ネットワー 組を支援すしの強化や、教 る。日系社 育的な機関とし 会が外国人 ての機能化を図 材 受 入 支 | り日本国内にお 援・多文化 ける多文化共生

フェスティバル」に機構及び海外移住資料館のブース出展、後援で協力。外国人との共生社会に対する参加者の理解を深化させることにより、国民及び在留外国人の共生社会の実現に向けた意識醸成を促進していくことも目的とされており、出入国在留管理庁はじめ、他機関との共創を推進する機会となった。出入国在留管理庁とは、イベントや相談会の共催・協力(2023年10月仙台入管、2023年6月・7月・11月、2024年2月札幌出入国在留管理局釧路港出張所、2023年11月名古屋入管、2023年12月福岡入管)等昨年度に引き続き共創を進めている。

- ・ 2023年10月九州各県の関係者が集い、外国人材受入及び多文化共生の実態や各団体が取組む課題を共有するパネルトークを実施した。地方公共団体、企業、福岡出入国管理局、市民団体、大学、外国人当事者などが登壇し、計約130名が参加した。①「選ばれる地域・企業」を目指し、国籍を問わず一人の人間として尊重し、受け入れること、②訪日外国人と受入側双方に適切な情報を与え、関係者同士が顔の見える繋がりを持つことの重要性などが共通課題として認識された。JICA九州センターがハブとなり、取組分野・業種・県を超えて情報を繋ぐ役割と九州全域のネットワーキング機会を創出する価値を提供できた。
- ◎JP-MIRAIの活動支援を通じて適正な外国人材受入を推進【①②④】: 2020年11月に機構が共 同事務局として参画の上設立された、任意団体「責任ある外国人労働者受入れプラットフォー ム (JP-MIRAI)」は、2023年6月に「一般社団法人JP-MIRAI」となり、体制・活動を強化し、 「適切な受入れ拡大」を目指している。JP-MIRAIポータルサイト(情報提供)、JP-MIRAIア シスト(相談窓口・救済システム)に加え、2023年6月には、JP-MIRAIセーフティ(人権侵害 自己診断)を開設、またJP-MIRAI現場アカデミー(スタディーツアー)を実施し、ベトナムは 12名、インドネシアは10名の会員が参加した。2023年9月には、ベトナムにて「公正で倫理的 な外国人労働者リクルートイニシアティブ」制度の構築を開始する他、ISSARA Institute (タ イ国際NGO)、Responsible Business Allianceや、その他国際機関との連携も推進されている。 機構は、JP-MIRAIへの支援等を通じ、引き続き外国人労働者の課題解決に取り組んでいく。ま た、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のための新たなプラン」「『ビジネスと人権』に関 する行動計画(NAP)」「新しい資本主義2023」に機構の支援を通じたJP-MIRAIの活動として 外国人労働者に対する相談窓口・救済メカニズムの構築等が事例として掲載される等、民間の プラットフォームや国際機関と連携・協力しつつ開発途上国の労働環境の向上を支援すること が政府政策等にも明記された。JP-MIRAIの取組については、2023年8月の国連「ビジネスと人 権の作業部会」の訪日調査でも説明、ミッション終了ステートメントにてJP-MIRAI相談救済事 業に対する前向きな言及がなされた。
- ◎外国人材との共生社会構築を目指して「多文化共生・外国人材受入寄附金」を導入【③⑤】: 2023年10月、「誰一人取り残さない日本・世界を実現するために進めている多文化共生・外国人材受入分野の取組を支えていただくコース」として、「多文化共生・外国人材受入寄附金」を導入。寄附金は、NGO、民間企業、地方自治体等のパートナーと連携した活動や、日本に対する適正な労働者の送出しの促進を目的とした開発途上国との技術協力事業の推進のために活用するものであり、2023年度は能登半島地震の被害を受けた在住外国人向けの相談会の実施に活用した。

(2) SDGs達成に向けた貢献

外国人材受入・多文化共生事業では、「貧困撲滅(SDGsゴール1)」「教育(SDGsゴール4)」「経済成長と雇用(SDGsゴール8)」「平和で包摂的な社会の促進(SDGsゴール16)」の達成に貢献する取組として、経済成長のための人材育成、移住労働者の人権尊重、外国人材との共生社会構築に向けた取組や、開発途上国政府や日本国内の自治体等と連携した事業が多数展開された。

また、機構が設立に関与したJP-MIRAIは、脆弱な外国人労働者の人権の保護を促進し「人間

共生社会構|社会の実現に向 築や地方活 けた活動に取り 性化等の今 組ます。 日的な国内・特に、日本社 の課題解決 | 会の国際化・活 においても 性化に貢献する 重要なパー ため、中南米日 トナーである系人が日本国内 ることを踏しの日系人集住都 まえ、我が一市での研修に参 国と日系社 加しながら、在 会を結んだ 日日系人コミュ 協力の相乗 ニティが抱える 効果の追|課題に触れ、そ 求、日系社 の解決に貢献 会を核とし し、異文化理 た親日派・解、多文化共生 知日派との「構築を推進する 関係強化、 「日系サポータ ー」の本格実 日系社会の 持続的発展 施、海外移住資 の後押しに|料館の常設展示 取り組む。 のさらなる改善 その際、日などに取り組 系社会を核す。 として我が 国の良き理 解者となり 得る人々の 巻き込みや 次世代人材 の育成・日 系アイデン ティティ維 持に留意し つつ、地方 自治体(特 に移民送出 県や日系人 集住都市) や企業等が 進める事業 との連携強 化、日本語 教育支援、 海外移住資 料館の運営 体制強化等

の安全保障」の考え方を主導するプラットフォームの一つとして、セミナーや勉強会、国内外への発信を通じ、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念と一致する活動を側面支援した。

(3) 事業上の課題及び対応方針

2023年6月に体制が変更された任意団体から一般社団法人化された「JP-MIRAI」の運営が持続可能なものとなるよう、自立性・透明性を高めていくとともに、政府や民間セクター、国際機関、自治体等と機構の外国人材受入・多文化共生事業の取組の連携を促進していく。

No.8-ウ 地方自治体との連携

(1) 業務実績

◎能登半島地震の被害を受けた自治体等への支援【①②】: 2024年2月から石川県庁へ管理職1名を派遣し、能登半島地震の被害を受けた地域における在住外国人の状況把握支援、復旧復興に向けた協力等を実施した。また、公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)及び同協会と連携協定を結んでいる社会福祉法人佛子園と協力し、深刻な被害を受けた能登町等に機構職員等12名を派遣し、避難所の運営支援、炊き出しや入浴の支援、現地に居住する技能実習生との交流等を実施した。JOCA及び佛子園の活動にはJICA海外協力隊経験者もボランティア参加しており、延べ77名の旅費等を支援した。

◎ 連携協定/人材交流等を拡大・推進【①②④⑤】:

- 機構は、北海道名寄市、岩手県陸前高田市、岩手県遠野市、群馬県甘楽町、埼玉県横瀬町、島根県海士町、熊本県に職員を出向させ、開発途上国における協力事業や研修事業、ボランティア事業等において、機構の事業と自治体の取組の連携を推進することにより、各自治体の国際協力や草の根技術協力実施の支援、国際人材の育成等に貢献したほか、開発途上国において地域の活性化に取り組んだ経験・知見を持つ機構職員が、当該地方自治体の課題解決・活性化に取り組んだ。
- ・ 全国の各都道府県の国際協力協会等に合計71人(2024年3月末時点)の国際協力推進員を配置し、自治体が実施する国際協力事業を共に推進したほか、JICA東京センター(群馬・高崎分室)・JICA中部センター・JICA関西センター・JICA中国センター・JICA東北センター・JICA四国センターに地域連携アドバイザーを配置し、所管地域の全体の結節点として、機構内外のリソースを活用した事業促進に貢献した。
- 2024年3月に島根県海士町と連携覚書を更新し、研修員やグローカルプログラムの受入れ、 草の根技術協力事業の推進により町内の課題解決に資する取組やグローバルな産業人材育 成等の促進のための相互連携を継続・強化することで合意した。
- ③ 30年以上にわたる国際協力事業への貢献が評価され北九州市が日本水大賞を受賞【②
 ④】:北九州市の上下水道局は30年以上にわたり、専門家派遣、研修員受入、草の根技術協力等の機構の事業を通じ国際協力に大きく貢献してきた。中でも、プノンペン市水道公社への協力は「プノンペンの奇跡」と呼ばれている。現在、同公社を介してカンボジアの他の水道公社への技術移転を実施しているが、同技術協力にも北九州水道局が関与している。JICA九州センターでは長年にわたって北九州市との関係強化を図っており、カンボジア(プノンペン・上水道維持管理)、ベトナム(ハイフォン・下水処理場運転管理・浸水対策)等での草の根技術協力を実施した。これまでの成果の集大成として、北九州市はこれまでの活動が認められ、2023年4月に日本水大賞(国土交通省の主催)を受賞した。
- ◎ インドネシアで日本式道の駅を展開【②③④】:2023年5月にインドネシアのトモホン市で2番目の日本式道の駅が開業した。草の根技術協力事業を通じ、千葉県南房総市と株式会社ちば南房総の支援により設置されたもの。アジア経済ニュースに3ページにわたり大きく掲載されたほか、現地メディア(20社前後)も報道、発信した。農民売店を併設する道の駅の開設で、有機栽培農家の一部は大手外食チェーンと契約を締結し、出荷価格が2倍となるなど農家収入向上に貢献した。また、トモホン市は活火山地帯にあり緊急時に住民や観

に取り組	光客の避難場所の整備が課題であったが道の駅に生活用水確保のための貯水槽や非常用電	
む。	源設備などの防災機能をもたせたことなども高く評価されており、既に大手の国営銀行イ	
	ンドネシア銀行がスポンサーとなり、農業省もこの取組を全国に広めていくと発表した。	
	このニュースを見た在京コロンビア大使館より「道の駅」をコロンビアでも展開したいと	
	の相談が寄せられる等、インドネシア国外への反響もあった。	
	◎ 自治体との連携によりインクルーシブ防災を推進【②⑤】 :近年外国人増加率が急増する	
	京都府八幡市、市内で多くの外国人スタッフ(社員、実習生等)を有する(株)鶴見製作	
	所、京都府国際交流協会、京都府内で活動する防災士と連携のもと、(株)鶴見製作所従業	
	員向けの外国人防災リーダー育成研修を実施した。研修は全3回行い、初回は講義や調整に	
	係る技術移転を行いつつ機構関係者が実施。2回目以降は防災士・八幡市がリーダー育成研	
	修実施や調整を担当し、機構はそれらを側面支援した。3回目の研修では、研修受講者が実	
	際に地域の避難訓練に参加し、訓練では鶴見製作所従業員の防災リーダーが主となって他	
	の外国人従業員をリードした。研修終了後には八幡市役所危機管理室長から「修了証」が	
	与えられ、参加した日本人に対しても今後、外国人も地域の防災活動に参入していくこと	
	を意識付けすることができた。また、最終訓練2か月後に発生した能登半島地震の際は八幡	
	市内においても揺れが発生したが、(株)鶴見製作所から、本研修を受講した外国人社員	
	は、落ち着いて対応ができたとの報告があった。	
	◎ 自治体との共創による「外国につながりのある児童生徒」を含むインクルーシブな学校づ	
	くり【②⑤】:機構は2021年3月に神奈川県教育委員会と覚書を締結。学校現場が直面し	
	ている「外国につながりのある児童生徒」の受入に、共に取り組んでいる。2023年度は、	
	「外国につながりのある児童生徒」への校内支援を行う国際教育コーディネーター機能の	
	開発、国際教室及び国際担当者向け研修の実施、「外国につながりがあり障害がある児童生	
	徒」への支援事例集作成、教育委員会や学校現場のニーズに応じて作成した「11か国の教	
	育制度・学校文化ガイド集」の公開、教員及び学校量の参加を得て実施した「外国につな	
	がりのある児童生徒」の在籍する学校体制の充実に関するパネルディスカッション、神奈	
	川県愛川町をモデル地域にした「外国につながりのある児童生徒」を含むインクルーシブ	
	な学校開発プロジェクトを行った。今後は神奈川県との連携を継続しつつ、その成果の他	
	地域への展開を行う予定である。	
	 ◎ JICA海外協力隊候補者による地域密着型OJTにより地域活性化に貢献【①②④⑤】:2023	
	年度は、協定/覚書を締結している岩手県釜石市・陸前高田市・遠野市、島根県海士町、	
	一年度は、励定/見音を掃描している石子原金石川・隆町筒田川・遼野川、島依原佛工町、 熊本県人吉球磨地域(八代市・芦北町)のほか、北海道釧路市、上士幌町、秋田県五城目	
	「熊本泉八吉琢磨地域(八八川・戸北町)のほか、北海道釧路巾、上工幌町、秋田泉五城日 町、宮城県岩沼市、群馬県甘楽町、長野県駒ケ根市、三重県鈴鹿市、鳥取県南部町、広島	
	「「、 音	
	20地域にてJICA海外協力隊の本格訓練前の地域密着OJT(グローカルプログラム)を実施	
	した。地域活性化や地方創生の取組を実地に学ぶことで、開発途上国への派遣中はもとよ	
	り、帰国後も日本国内の地域が抱える課題解決に向けて取り組むことを目指すものであ	
	り、帰国後も日本国内の地域が抱える味趣解状に同りて取り組むことを目指すものであり り、NHKに取り上げられたほか、海士町での活動内容につき Y ou T ubeで広く発信した。	
	A TITILLE ON A TITILLE ON A TITILLE OF TOUT HOUSE COMMITTED COMMIT	
	◎ スペイン・バスク州政府 / EU等が共催するイベントで機構の自治体連携を発信【③④】:	
	スペイン・バスク州政府が、欧州連合や欧州の自治体連合等と共に、ベルギー・ブリュッ	
	セルで「Decentralized Development Cooperation」を開催。機構は同イベントにて①日本	
	国内のリソース活用と地方創生、②開発途上国の開発ニーズとSDGs達成のWin-Winをめざ	
	して行っている市民参加協力事業等の事例(愛媛グローカル人材育成プラットフォーム、	
	農業共創ハブ(JICA筑波センター)、ベトナム草の根技術協力、中小企業・SDGsビジネス	
	支援事業、開発教育、外国人材受入支援)や国内拠点の活動を紹介した。参加者からはこ	
	のように国内に拠点を設置し、各地のリソースを活用して国際協力を行う国は他にないと	
	118	-

大きく評価された。

- 人吉球磨地域における熊本県及び関連基礎自治体との連携による、災害復興・地域創生支 援【④⑤】:機構は、2019年度に締結した機構及び熊本県との連携協定に沿って出向者 (熊本県立大学・熊本県庁)、国際協力推進員(熊本県復興促進・地域振興/外国人材・共 生等)を複数名配置し、2020年7月に発生した球磨川流域での豪雨災害に関する復興を支援 するため、県内外の提案事業者と地域課題とのマッチングを支援する試行的な取組(ひご ラボ)を実施。課題分析・提案サイクルの運営・県外研修・持続化に向けた自治体との協 議等を主な活動とし、22件のマッチングプロジェクト、40件のマッチング案件、150件以 上のマッチング面談、300名以上の地域内外の関係人口の創出を達成した。中長期的な官 民・民民連携が期待されるマッチングやプロジェクトも複数誕生しており、その一例とし ては、地域創生事業を行う地域外の民間企業(提案事業者)と、地域内の町役場(地域課 題のオーナー)がマッチングし、地域商品のリブランド及び新設したサテライトオフィス 「球磨地域営業所」の活用を実施。地域のステークホルダーや自治体との連携を深めるこ とで、ふるさと納税返礼品の開拓や開発等に取組、提案事業者の事業拡大にもつながって いる。また、ひごラボの成果を認識した熊本県球磨川流域復興局が、2024年度以降自治体 向けに新たな支援メニュー「グリーンニューディール創造支援事業」を提供することを表 明。地域横断的なプラットフォーム構築・運営に要する経費を支援するもので、ひごラボ の継続事業の実施を熊本県としても全面的に支援している。
- ◎ 機構が京都市から教育功労者表彰を受賞【④⑤】: JICA関西センターは、2020年より京都市教育委員会と共催で市立高校生向け研修「京都グローバルリーダー育成研修」を実施し、京都市関係団体が実施するマレーシア「ASEANのモデルとなる低炭素社会実現に向けた人材育成とネットワーク拠点の機能強化プロジェクト」(草の根技術協力)のカウンターパートであるマレーシアの現地高校生と京都市の高校生のオンライン意見交換を実施するなど、複数の機構事業関係者や協力隊出身の教員と連携した。研修は延べ120名の高校生が参加し、その後の進路で国際関係を選択した生徒も多数。研修後に国際協力への関心が高まり、NPOでのインターンを実施した高校生もいる。係る取組が、京都市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したとして、教育功労者表彰を受けた。
- ◎ 自治体と開発途上国間でのビジネスツアーの実施【⑤】: JICA北海道センター及びJICA東京センターは、2023年11月に北海道及び新潟県の企業をカザフスタンに連れて行くビジネスツアーを実施(北海道は北海道庁及び北海道経産局との共催)。北海道では、帰国後、2社は現地企業との商談を進めており、数社が2024年度の中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募に関心を示している。1月に北海道庁及び北海道経産局共催で一般向け報告会を実施し、対面・オンライン合わせて74名が参加。北海道内の各行政が一体となって中央アジア支援に注力していることを道内企業に示すきっかけとなった。ツアーにはメディア2社も同行し新聞での特集記事やテレビでの特集番組が組まれた。また、新潟では、帰国後に日本と現地企業でビジネス連携に関する協議が継続されており、本調査のフォローアップとして2024年1月には、カザフスタン非常事態省副大臣ほか防災関係者4名が新潟県を訪問し、防災関連施設を視察したほか、新潟県庁(笠鳥副知事と会見)や県内企業と意見交換を行い、同県の防災分野の取組や産官学民連携について知見を深めた。
- ◎ 草の根技術協力事業から民間連携事業に発展した海外ビジネス展開支援【①⑤】:株式会社ウエルクリエイトは、2023年6月にマレーシアでの普及実証ビジネス化事業を終了し、現地でのビジネス化に向けたパートナー企業として財閥企業(アラムフローラ社)との協業が決定。本事業は、北九州市が提案自治体となり、2014年~2016年に実施した草の根技術協力事業に同社が参画したことに端を発するもの。民間連携事業は、北九州市環境局のほか北九州国際技術協会(KITA)が参画する等、自治体や地域経済団体も一体となり実施され

た。事業終了後の現在も、同市サステナブル環境ビジネス展開事業にて、ビジネス展開本 格化に向けたフォローアップを継続中。自治体と機構支援スキームのシームレスな連携を 通じた企業の海外展開促進を実現した。

(2) SDGs達成に向けた貢献

・草の根技術協力事業では、「健康福祉(SDGsゴール3)」、「質の高い教育(SDGsゴール4)」、「水と衛生(SDGsゴール6)」等の達成に貢献する自治体等と連携する事業が複数展開された。
・JICA関西センターが共同事務局を務める関西SDGsプラットフォームの分科会として、2022年10月に兵庫県企画部SDGsが事務局を務める「ひょうご SDGs Hub」が設立された。これらの取組もあり、2023年5月に兵庫県がSDGs未来都市に選定された。

・JICA北海道センター(札幌)は、北海道、北海道大学とともに「SDGs×北海道セミナー 2023」を開催し、JICA海外協力隊の経験者がSDGsに係る取組を発表した。また、JICA北海道センター(帯広)は北海道教育庁十勝教育局の新たな企業実習制度「十勝版デュアルシステム」の一環として、「SDGs(ゼロカーボン・パートナーシップ)コース」の受入の一部を担当し、機構の事業・組織両面でのSDGsへの貢献について、高校生に講義やワークショップを実施するなど、開発教育の一環として自治体のSDGs教育をサポートした。

(3) 事業上の課題及び対応方針

特になし。

No.8-エ NGO/CSO (Civil Society Organization)との連携

(1) 業務実績

- ◎ 機構が支援するNGOが導入したプログラムが青少年更生施設の公式プログラムとして採 用【②④⑤】: 特定非営利法人アクション(フィリピンで児童養護施設等の子ども支援を するNGO) が導入した「ライフスキル向上プログラム」が、2023年1月にフィリピン政府 機関の少年司法福祉法審議会(JJWC)により承認され、公式プログラムとして全国の青 少年更生施設で実施が義務づけられた。同プログラムの実施はJJWCの長期計画 (Strategic Plan) にも組み込まれ、JJWCの予算で全国の青少年更生施設の職員を対象 に、随時、研修が実施されている。また、アクションは、これらの功績が評価されフィリ ピン社会福祉開発省により、2023年末に中部ルソン地域の「ベストNGO賞」を受賞し た。同プログラムを受けた子ども達からは、「自分の感情をコントロールすること、他者 の気持ちを理解することを学んだ」との発言があり、更生施設の職員からは、「プログラ ムを受けた子ども達は目に見えて穏やかになった」との声も聞かれている。これにより、 更生施設を退所した子どもの社会復帰が進み、再入所率が低下すると期待される。また、 日本でも罪を犯した子ども達の更生のための総合的なプログラムがないことから、上記の 「ライフスキル向上プログラム」を日本の子ども向けに改訂した日本語版が作成された。 今後、日本でもプログラムが実施されることにより、日本の子ども達の生きる力の醸成に つながることが期待される。
- ◎ 機構の支援を通じて作成されたガイドラインが教育省に採用【②④】:公益社団法人シャンティ国際ボランティア会がカンボジアで実施中の「「遊びや環境を通した学び」に基づく幼児教育カリキュラム実践のための基盤構築事業」(草の根技術協力)において、事業で作成した「幼児教育のガイドブック」が、2023年12月にカンボジア教育省のガイドラインとして承認された。カンボジアの幼児教育は小学校と同じ授業形式が主流であり、遊びや環境を通じてその後の学校生活の基礎となる力をつける、という就学前教育の主目的からは乖離していた。そのような背景から、カンボジア政府は、2018年に就学前教育において「遊びを通した学習」を取り入れる方針を打ち出したものの、モデルケースや教員の実践経験不足により、方針やコンセプトが教員に上手く浸透しないという問題に直面してい

た。ガイドブックは、カンボジア政府の方針に則しつつ、就学前教育の質を向上させるという側面でカンボジア側から評価された。ガイドブック導入によって、教員は教室環境の整え方、遊びや環境を通じた学びのロジックを理解し、授業の構築や教材の自作が可能となる。今後、カンボジア教育省及び同会により、本事業の対象地域以外の地域に対しても普及される予定。

- ◎ 機構の支援を通じて展開されたアプローチが技術協力プロジェクトに展開【②④】:日本産科婦人科学会がカンボジアで実施中の「女性のヘルスプロモーションを通じた包括的子宮頸がんサービスの質の改善プロジェクト」(草の根技術協力)を通じて、保健省の子宮頸がん対策に係る関心が大幅に高まった背景があり、新規の技術協力プロジェクトにおいて、子宮頸がんも対象疾患の一つに組み入れることが保健省から機構に要請された。本草の根技術協力事業は、子宮頸がんの啓発と、学校や工場での組織的な検診を組み合わせ、必要に応じて医療機関での受診を促すものであり、これにより子宮頸がんの現状と対策の方向性が明確になったことが上記の保健省の要請につながったと考えられる。技術協力プロジェクトでは州・郡病院レベルで広く疾患対策が強化される計画であり、また日本産科婦人科学会の従事者が参加する予定であることから、草の根技術協力事業の成果の更なる展開が期待される。
- ◎ 機構の支援を通じて形成されたモデルが技術協力プロジェクトに展開【②④】:特定非営利活動法人ケニアの未来が実施したケニア「マチャコス地方の地域社会における非行少年及び青年の更生保護活性化事業」(草の根技術協力)において、事業モデルがケニア側に高く評価され、他地域にも展開する技術協力プロジェクトとして形成された。児童及び若年者の犯罪防止や社会復帰を促進するために、コミュニティを巻き込む形で保護観察ボランティアを選定し、活躍を促すプロセスが、現場で効果を発揮しやすい仕組みとして評価された。
- ◎ 寄附金を活用したNGOと機構の協働事業で過去最大の応募数を記録【③】: 世界の人びとのためのJICA基金事業は、市民・法人・団体から寄附金を受け付け、経験が比較的少ない団体の「開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する活動」及び「日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入支援に関する活動」を支援している。2023年度は一層の応募者拡大を測り、過去最大の応募数(52件)、採択件数(36件、うち日本を対象とする事業は13件)となった。また、2023年度から新たに多文化共生・外国人材受入支援に取り組む案件を採択した。伴走支援制度や事業マネジメント研修・個別相談を利用しながら事業を実施した団体からは、国際協力活動のノウハウを学べ、自組織の能力強化につながったという報告を受けている。また、現地で活動する上での安全情報提供においても機構に対する信用力を高めることに繋がり、かつ機構と事業を実施することで大きな自信になったという報告もあった(認定NPO法人あおぞら、Patagonia Expediton、認定・特定非営利活動法人ミタイ・ミタクニニャイ子ども基金、NPO法人FootRootsの活動報告書より)
- ◎ 機構の支援が官民一体の取組に発展し、地域活性化に貢献【②③④】: JICA海外協力隊経験者がNGO (DIFAR)を設立し、ボリビア「バジェグランデ市におけるごみリサイクル推進のための住民エンパワーメントプロジェクト」(草の根技術協力)を実施。住民に環境への意識を高めてもらう活動の一環として、「スポGOMI」を取り入れている。これは、スポーツのようにチームで競いながらごみ拾いをしていくイベントで、これまでに4,752人が参加、約15トンものごみを収集した実績あり。スポGOMI以外にも、コンポストやリサイクルができる「環境教育センター」を設置し、市全体のリサイクル推進及びごみの減量を進めている。学校では「SOJI (掃除)プロジェクト」を導入し、子どもたちは教室を自分で掃除することや、学校内のごみ分別について学んでいる。さらには、各種

産業界(パン屋協会や交通機関協会等)と連携して、エコバック普及などプラスチックの ごみ削減にも取り組んでいる。このように行政、学校、産業界、住民に幅広くアプローチ した官民一体の取組は、ボリビア国内でも先進的であり、バジェグランデ市の活性化につ ながるとともに、他の自治体からも視察を受ける好事例となっている。

(2) SDGs達成に向けた貢献

NGO及びCSO等が行う活動はコミュニティレベルにきめ細かい支援を行うもので、SDGsゴール3(健康と福祉)やSDGsゴール4(質の高い教育)の達成に貢献。また、青少年等の非行や犯罪防止を目的とする活動を通じて、SDGsゴール16(平和と公正)の達成にも貢献している。

(3) 事業上の課題及び対応方針

NGO/CSOが開発途上国で活動する上で必要となるNGO登録や相手国からの了承取付に時間が係る場合が多い。これらの手続きをスムーズに終え、すぐに事業を開始できる仕組みづくりの検討は今後も必要不可欠である。一方で、多様な担い手が国際協力や外国人支援に参画しやすいような工夫や連携促進にも取り組んでいく。

No.8-オ 大学・研究機関との連携

(1) 業務実績

- ◎ **鳥取大学と頭脳還流のモデルを構築【③⑤】**:鳥取大学及び乾燥地研センター長の要望を踏まえ、短期研修から博士課程入学を通じた頭脳還流につきモデルを構築した。同大学の受託している乾燥地農業の短期研修生における修士号取得者を、JICA長期研修「食料安全保障のための農学ネットワーク(Agri・Net)」での博士課程候補として繋げるものであり、博士課程を見据えて短期研修に優秀な人材が参加するようになるとともに、短期研修にて能力や得意分野、希望を十分に理解できるため、博士課程におけるミスマッチが起こりにくいようにする仕組み。また、博士課程修了後は、各国のリーダー格となることが考えられ、それらとのネットワークの維持により、更なる連携・循環が期待できるもの。
- 大学、地方自治体、高校と協働して地域理解プログラムを実施【③⑤】:「国立公園の自然を生かした持続可能な地域振興」をテーマに据え、大雪山国立公園を擁する上川町を訪問し、北海道大学や上川町役場による講義、北海道上川高等学校の全校生徒と長期研修員による意見交換会、それに先立ち同校での出前講座等を実施した。長期研修員は大雪山黒岳に登り、北大の先生が研究する動植物のデータ収集活動に寄与。一つのプログラムで、長期研修員の学びを深めるだけでなく、多機関との協働、開発教育及び国際交流の実施等複数の活動を達成。北海道新聞の掲載、札幌テレビ放送での報道、北海道大学のウェブサイトの掲載等、メディア等にも採り上げられ、広報にも寄与する取組となった。
- 来日直後のJICA留学生が参加するネットワーキングセミナーを、2023年12月に3日間開催。34コース、93か国、81大学、約700名のJICA留学生が対面で参加し、相互のネットワーク強化を推進。地域、課題別の個別プログラムもそれぞれ開催し、JICA留学生間の知見強化にも貢献した。
- また来日2年目のJICA留学生が参加するネットワーキングセミナーを、2024年2月に3日間 開催。24コース、84か国、73大学、約440名のJICA留学生が対面で参加し、リーダーシップや母国及び世界の共通課題の解決に向けて帰国後のアクションプランについて考えるとともに、地域、課題別に個別プログラムにおいて、JICA留学生間及び機構とのネットワークが強化された。
- 2023年度は社会実装に向けた国際共同研究を推進する地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) を73件実施した。更にSATREPSの成果を踏まえ社会実装を促進するための

技術協力プロジェクトを1件開始した。

(2) SDGs 達成に向けた貢献

各国の発展を担う人材として多様な分野での活躍が期待されるJICA留学生の受入れを実施し、SDGsのあらゆる分野の達成に貢献した。SATREPSにおいても、SDGsにおける幅広い分野のゴールに貢献しており、2022年度新規事業12件は、SDGsゴール1(貧困削減)に貢献するものが2件、ゴール2(飢餓)1件、ゴール3(保健)2件、ゴール6(安全な水)3件、ゴール11(都市)2件、ゴール13(気候変動)1件、ゴール14(海の豊かさ)1件である。

(3) 事業上の課題及び対応方針

本邦の大学と連携し、JICA開発大学院連携プログラムの一層の質の向上に向けて、引き続き 対応していく。

No.8-6 開発教育

(1) 業務実績

- ◎ 教師海外研修の再開と地方マスメディア同時派遣による発信【⑤】:コロナ禍によりで3年間実施を見合わせていた教師海外研修(一般コース)を再開、全国の国内拠点の主催で計10コース101名の学校教員が参加した。参加教員は開発途上国の現場を視察するとともに、帰国後の授業実践を通じ、開発教育の推進に努めた。また、この教師海外研修の渡航時期に合わせ、以下のとおり地方マスメディアを同時派遣し、地域関係者への取材や、出身者の開発途上国での活躍や地域と結びつきが強い他の機構事業と合わせた新聞記事掲載やTV番組放映が実現し、機構事業の効果的な発信につながった。
- JICA筑波センターでは、8月に茨城県及び栃木県の教員各4名と茨城新聞社及び下野新聞の記者をラオスに派遣。SDGsに貢献する機構の事業を視察するとともに、各県関係者(専門家、草の根技術協力関係者、元留学生、協力隊員)を取材した。8名の教員は各校個別の授業や教員を集めたセミナーで開発教育を活発に展開。一方、下野新聞にラオスで訪問した栃木にゆかりのある留学生や機構事業に関する特集記事(全5回)が掲載され、茨城新聞にも元茨城大留学生の社会起業家の記事などの連載が掲載された。両事業を組み合わせることで、効果的かつ効率的に事業を実施することができ、教員とメディアにまたがる人的ネットワークも構築された。
- JICA北海道センター(帯広)では、12月に北海道の教員8名と十勝毎日新聞社をキルギスに派遣。2023年度教師海外研修を中央アジアのキルギスにて12月23日から30日に実施し、北海道内の教員8名が参加した。
- メディア派遣として、十勝毎日新聞社の記者が同行し、一村一品運動の推進等に関する技術協力技術プロジェクトの現場や士幌町・帯広市との草の根技術協力の現場視察、帰国後の研修員へのインタビュー、都市部地方部の学校への訪問による視察・交流を行い、北海道とキルギスの繋がりについて取材した。結果、事前研修1回・現地研修を3回・帰国後の授業実践を2回の計6回掲載となった。地方紙という特性から、特集記事を大きく掲載いただき、多くの市民にキルギスと十勝地域の繋がりを知ってもらう事が出来た
- JICA沖縄センターでは、8月に沖縄県の教員6名と琉球放送の記者らをパラオに派遣。パラオ国北部沿岸漁業組合やシニアセンター、JICA海外協力隊の活動現場を訪問し、模擬授業等を行った。また、草の根技術協力事業や課題別研修の現場を視察し、沖縄の技術がパラオへ伝えられている様子や、戦前戦後の沖縄からパラオへの移民の生活について取材した。帰国後、琉球放送平日夕方のニュースで特集枠を設け、全6回放送された。沖縄県とパラオ国が連携の覚書を締結していることや、県系移民が南洋諸国に存在することから、視聴した県民からも反響があったとの報告をメディアより受けている。11月には毎年沖縄センターが実施している国際協力フェスティバルに研修参加教員及び記者が登壇し、県内高校生を対象に平和や環境、教育のテーマでパラオ国から学ぶ沖縄の課題を考えるワーク

ショップを実施した。

◎ 難民問題を中高生の「自分ごと化」する企画展【②④⑤】:地球ひろばにおいて、国連難 民高等弁務官事務所(United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR) 駐日 事務所及び国連UNHCR協会の協力で難民企画展「想像していなかった今日を生きる」を 約4カ月にわたり開催(11/2~4/11)、あわせて難民支援に従事するNGOの活動も紹介し た。主に日本の中高生を対象に難民問題を自分ごと化させることを目的に、来場者には 「日本に住むあなた」がもし難民になったらという想定で、退避から避難先への入国まで の道のりをロールプレイを通じて疑似体験する展示を作成。プレスツアーも実施し、毎日 新聞(夕刊)、朝日新聞デジタル、朝日小学生新聞、こども新聞(毎日新聞社)、高校生新 聞にも取り上げられた。期間中11,469人が参加し、ウクライナに加え、展示準備中にはパレスチナでの衝突が始まり、世界情勢を背景にした学校側の需要にも応えることで教育関 係者からも高い評価を得た。また、UNHCR親善大使のMIYAVI氏が本企画展を訪問された 様子を、紹介動画として公開した。

◎ 教育委員会、自治体との新たな連携による開発教育の推進【⑤】:

- JICA九州センターは福岡県教育委員会と連携を積極的に進め、中核的な研修プログラムである「福岡教師塾」をJICA九州センターにて開催。約70名の管理職クラスを含む中堅教員が参加し、JICA九州センターの施設を活用したSDGs紹介、国際協力に関する参加型ワークショップ、高校『地理総合』教科書に掲載されている坪井達史氏(アフリカ稲作専門家。令和4年秋の叙勲で旭日双光章を受章)による講演を内容とする1日間のプログラムを実施。他にも同市教育センターでの専門研修に講師を派遣したほか、同センター内で機構の展示物を活用したSDGsをテーマにした展示を11月から2ヶ月間実施し、福岡県の教員のSDGs理解促進に貢献した。
- JICA九州センターは2023年4月に新たに政令指定都市の熊本市と連携の覚書を締結。これを契機に、文部科学省主導の高校普通科改革の対象校である必由館高校の改革推進事業コンソーシアム委員に熊本県への機構からの出向者が就任し、改革の一環で重要視されている探究学習の独自科目「必由学」の一環として、インドの高校とのオンライン交流・学び合いの企画を支援したり、全校生徒・保護者対象のパネルディスカッションでパネラーとして登壇したり、機構の市民参加協力での生徒の学びの場の提供などの取組を推進した。

◎ アフリカ開発会議 (TICAD) 30周年を端緒とした開発教育【⑤】:

- TICAD30周年を記念し、アフリカの開発課題を理解することを目的として、地球ひろばにおいてアフリカ関連のイベントを複数実施した。
 - ① 協力現場の風景写真を通して、アフリカの現状や機構のアフリカ協力の取組内容を紹介する写真展「アフリカ協力パネル・写真展」(開催期間: 8/21~9/1) を開催。期間中を通し3,000名以上が来場。
 - ② 食を通してアフリカを身近に感じてもらうこと、またアフリカの栄養課題について考えてもらうことを目的に、地球ひろば2階の J's Cafeにて、アフリカのメニューを週替わりで用意(アフリカメニューの提供(実施期間:8/21~9/1)し、計387食を提供。
 - ③ アフリカンアートやユニークなデザインのアフリカ布に触れながら、アフリカ文化や社会への理解を促す体験イベントを小中学生対象に実施。116名が参加。
- JICA札幌センターでは、「単なる文化紹介で終わらせない」ことを目的とし、開発教育無関 心層へのアプローチとして参加者にアフリカの文化に興味を持たせる工夫に加え、アフリカ の現状や課題、機構の取組の周知までを含めた「アフリカ体験セミナー」を実施。小学校高 学年から大人まで21名が参加した。参加者は約10Kgの水が入ったバケツ(レプリカ)を持ってアフリカの通学路を体験させたり、色鮮やかなアフリカの布「カンガ」や「キテンゲ」を 触ったり巻いたりと楽しく現地の様子を学んでいた。アンケートでは、参加者の95.2%が

「満足」と回答。「アフリカに行ってみたいという気持ちになった。」「もう一度、アフリカ についてのセミナーをやってほしい。」という回答に加え、機構の活動に関する質問が多く 寄せられる等開発協力事業に対する一定の理解・周知を得ることができた。

- ◎ エッセイコンテスト受賞者の海外研修を多媒体で発信【⑤】: エッセイコンテストの最優秀賞・優秀賞を対象にしたタイへの海外研修で、同コンテストの最終審査員長であり教育評論家/法政大学名誉教授/東京都立図書館名誉館長の尾木直樹氏が初同行。尾木氏と連携し、さまざまな媒体での発信(共同通信コラム2回、Instagram(フォロワー4.5万人)で13回、ブログ(同7.1万人)で5回など)やグローバルフェスタでの講演を通して、研修旅行に参加した中高大学生の国際協力を学ぶ姿や、海外に関心を持ち、具体的な行動に移す意義について、若年層やその保護者層に発信した。また、現地での様子が朝日新聞でも報じられた。
- ② 文部科学省との連携により国際理解教育や多文化共生を推進【②⑤】: 国際理解教育/開発教育、多文化共生を推進し、国内・海外の両方で持続可能な社会の創り手と活躍する人材を育成すべく、文科省国際教育課と機構の関係部署(広報部、国内事業部、協力隊事務局、JICA東京センター、JICA横浜センター)との定例会を開始。双方の問題意識、課題、取組事例などの情報交換や、実際の現場の視察などを実施して、連携を深めている。事例としては、JICA横浜センターが調査した各国教育制度の情報の文科省HP掲載、文科省による機構職員への関連政策講義、文科省主催の教員・教育委員会向け研修での機構の事業紹介、文科省・機構多文化共生合同ワークショップ等、具体的な連携活動を実施した。また、文科省国立教育政策研究所、JICA東京センター、広報部と合同で国際教育比較調査を開始、次期学習指導要領改訂も念頭に置いた議論を進めている。これら取組により、機構としては文科省の施策に沿った開発教育の推進や教員の協力隊への応募促進が見込まれ、文科省にとっても在外施設派遣教員の応募促進や外国につながる児童生徒への情報提供の幅が広がるなど、双方にとって有益な機会につながった。
- ◎ オンライン出前講座によりリアルタイムで理解促進【⑤】: 開発途上国と学校・教室・会場をオンラインでつなぐ「オンライン出前講座」の全国一括申込受付を開始した。派遣中のJICA海外協力隊による講師登録を進め、依頼元の多様なニーズに対応するため、様々なバックグラウンドや知見を持つ機構のスタッフ(職員・国際協力専門員・企画調査員等)131名、派遣中のJICA海外協力隊790名が出前講座講師に登録。教員は機構のウェブサイトから申し込み、授業の目的に合わせ、講師と直接講義内容を調整することが可能。3月末現在49件の申込があり(41件実施済)今後順次実施予定。実際に行われた異文化理解を目的としたオンライン出前講座では、協力隊員が現地での生活や活動の様子、人々との交流、日本と当該国の違いや共通点を、現場感あふれる形で紹介。画面に映し出される現地の様子を真剣に見つめ、講師に矢継ぎ早に質問を投げかける児童・生徒の様子が見られた。
- ◎ ITOCHU SDGs STUDIOでの民族衣装展示開催【⑤】: 10代、20代の若年層に開発途上国の課題に関心をもってもらうべく、若年層が多く集う場所で展示ができないか検討し、外苑前という好立地でSDGs推進のため無償でスペースを貸し出しているITOCHU SDGs STUDIOにて出展することを決定。2024年2月2日から3月3日の期間、『肌で感じる、世界の民族衣装展』−着て、撮って、世界を学ぶ写真館と題した民族衣装展を開催。若年層にとって身近に感じる衣装をテーマに、世界各国の伝統衣装の試着やロールプレイを通じて、国・地域の特色や魅力に加え、その国の課題を知り、考え、発信してもらうことを目指した展示を用意。フジテレビ2件、朝日小学生新聞等で開催の様子が取り上げられ、期間中2,500名が訪れた。会場のメッセージ・ボードには、「日本で産まれたからこそできることがたくさんある。平和な国にいるからこその責任を全うしたい」や「自分と同い年の子でたくさん問題を抱え精一杯生きている子がいる。学生として彼らを支える仕事がした

い」といった訪問者のコメントが多数寄せられ、若年層の共感を得るものとなった。

- 文科省、教育委員会、学校教員、児童・生徒へのアプローチに加え、保護者へアプローチ すべく、8月25、26日に広島で開催された「日本PTA全国研究大会」にて、JICA中国セン ターの所長が基調講演やパネルディスカッションに参加。分科会参加者約500名に対し、教 員支援を含む各種開発教育支援や機構との連携の可能性について周知・喚起した。
- 2023年7月~9月にかけて、JICA筑波センターが「大学生・大学院生向け国際協力理解講座」全5コースを実施。国際協力の現場で働く実務者を講師として招き、講義やワークショップを通じ、国際協力についての知識・理解を深める実務コース、農業分野課題別研修と連携した農業コースなど、JICA筑波センターならではのプログラムを提供。全国17大学・大学院から合計48名が参加した。参加者からは、本講座の受講によって、自身のキャリアについて考える機会となり、目標が明確になったことや、志を同じくする同世代の参加者からの刺激を受けたことなどの感想が示され、キャリア形成やモチベーション向上に貢献したことが確認できた。本講座参加者には例年、JICA海外協力隊や機構職員を目指す学生が多数参加し、実際に講座受講者の中から、JICA海外協力隊の応募・合格者、機構職員や研修委託先講師等の人材も排出している。
- 開発教育がその後の国際協力分野のキャリアへつながる傾向にあるか、また学力(認知能力・非認知能力)が向上する傾向にあるか、の両面について検討すべく、調査デザインの検討を開始した。

(2) SDGs達成に向けた貢献

開発教育は、学習指導要領にも記載されている「持続可能な社会の創り手」の育成へ貢献することを目指し、世界や日本の課題解決に向けた行動へつなげる事業であることから、特定のターゲットではなく、全ゴールの達成に貢献している。

(3) 事業上の課題及び対応方針

開発教育支援事業の推進に当たり、機構内関係部署との意見交換を通じ、2023 年 7 月に開発教育の今後の方向性を取りまとめた。それに基づき「リーチの拡大」と「質の向上」に向けて、コロナ禍により制限を受けてきた事業の正常化に加え、様々な新たな施策を実行している。一方、いくつか課題がある。一つは、開発教育を推進している、あるいは推進しようとしている学校や教員、更に国際協力に関心を示している生徒・学生などとのつながりを十分に維持できていない点である。一度つくった「つながり」を大事に維持してネットワーク化することで、より開発教育を効果的・効率的に推進できると考えている。二つ目は、機構役職員等や国際協力に携わる専門家・コンサルタント、NGOs などの国際協力業界関係者との連携強化。これらの国際協力業界のスタッフ一人ひとりが、母校などで自らの体験談を語る出前講座などを実施することで、リーチを飛躍的に拡大していくことが可能と考えている。23 年度は、機構内で出前講座の講師リストやテンプレートを作成し、質の高い出前講座を実施する体制を整えた。今後は、機構役職員等にとどまらず機構事業関係者と連携をさらに強化し、開発教育を推進していく。最後に、開発教育の効果を実証していく必要がある。引き続き、機構内外関係者と協力した開発教育の効果検証への取組を進めていく。

No.8-キ 日系社会との連携

(1) 業務実績

◎ 中南米の日系人により日本の多文化共生を推進【①②③④】:日本国内の中南米出身外国人(日系人含む)の課題解決、集住地の多文化共生に資する日系サポーターを継続展開した。日本国内に在住する中南米出身外国人(日系人含む)の課題解決、集住地域の多文化共生社会の実現のため、中南米の日系社会と連携し中南米からサポーターを派遣するも

の。日本国内の多文化共生推進団体と連携し進める事業であり、受入団体からは、外国にルーツをもつ子どもたちにとって親しみやすい存在、目標となる人物(ロールモデル)としての役割を果たしてくれており、子どもたちも「(日系サポーターのように) 僕も頑張ろう」と学習意欲を高めてくれているという声や、受入団体のスタッフでは気付かない「(外国にルーツを持つ) 生徒の視点やより効果的な学習方法」など新しい気づきを我々にもたらしてくれて有難いといった声が聞かれる等、評価が高く、地方メディアで特集でも報道された。2022年度17名の派遣に続き、2023年度は12名の日系サポーターを派遣。日系サポーター自身も、アイデンティティを見直す機会となったという声や、自身の学びに繋がったという声が聞かれたほか、自身の母国に帰国後、日本で学んだことを中南米日系社会で実践するといった取組も行われている。

- ◎ 「日系社会連携調査団」により日本企業と日系社会のビジネスを促進【②③】:中南米の 日系社会と日本企業の間のビジネスの促進や連携を目的とした「日系社会連携調査団」に より、沖縄県の中小企業8社をペルー、ボリビア、ブラジルの3か国に派遣した。2020年 から日本と中南米の沖縄をつなぐイニシアティブ「OKINAWA To 沖縄」が開始され、2022 年のウチナーンチュ大会を経て、2023年はブラジル沖縄県人会の115周年記念、日ペルー 外交関係樹立150周年に当たり、2024年はボリビアオキナワ移住地70周年を迎える。これ らの機会を捉え、世界に広がる沖縄県系人(ウチナーンチュ)のネットワークを中南米日 系社会と日本のビジネス連携促進に最大限活かす狙いで、WUB(世界ウチナーンチュ・ビ ジネス・ネットワーク)や沖縄県人会をはじめとする南米3か国の日系社会とも連携して実 施。特に今回は、地元メディア(沖縄タイムス)にも同行してもらい、タイムリーに調査 団の状況を沖縄県内に発信してもらうことで、多くの沖縄県民に知ってもらうことができ た。また、サンパウロ共同通信も取り上げたボリビアオキナワ移住地視察の記事が、日本 全国の地方紙でも広く掲載され、本調査団に関連した記事は58件に上った。帰国2か月後 にはボリビアのコロニア沖縄農牧総合協同組合が沖縄を訪れ、参団企業8社を訪問して連 携協議を行った。加えて2月には参団企業の一つがオキナワ移住地における水害対策や道路 整備への自社技術の活用可能性検討のためにボリビアを再訪するなど、いくつかビジネス 展開や連携に向けて具体的な動きも出てきている。
- ◎ 域内協力により日系社会・日系校同士の学び合いを促進【①②⑤】:日系社会の中南米域 内ネットワーク形成を教育セクターから支援・強化し、域内日本語教育分野の底上げを通 じた若手世代の知日派・親日派育成に寄与することを目的として「社会経済開発のための 日系社会・日系校の連携強化国際セミナー(第三国研修)| を開始した。通常、日系社会へ の支援は、日系団体との合意に基づいて実施するが、本協力は、ペルー政府からの要請に 基づき、国際約束の枠組みにより初めて実施するもの。2023年度は、第1回国際セミナー を2023年10月2日から10月10日にかけて開催し、ブラジル、ボリビア、パラグアイ、メキ シコ、ドミニカ共和国、アルゼンチン、キューバ、ウルグアイ、コロンビア、ペルーから 日本語教育に携わる13名の研修員が参加し、参加者からは「参加した各国日系団体の抱え る課題や実践している取組を共有しあえたことで自国の日本語指導力向上の参考になると ともに、域内の日本語教育に携わる関係者と新たな繋がりを作ること出来たことで、相互 に学び合い、持続的に日本語指導力向上の取り組める最初のステップとなった。」といった 声が聞かれた。今後は、5年間継続する予定であり、日本語指導法の強化、日系校・日系団 体の組織強化、中南米日系社会の連携強化を中心も柱に据え、若者の巻き込み・参加促 進、日本の日系社会との連携強化・多文化共生への寄与など域内で抱える様々な課題に取 り組む予定。日系社会の能力強化により、日系社会自身が機構の支援の対象から社会経済 開発協力のパートナーとなることも期待されている。
- 日系社会の中学生、高校生、大学生を対象とし、自身のルーツを学ぶとともに、日系社会

と日本の懸け橋となる人材を育成する「次世代育成研修」を実施した。	
(2) 事業上の課題及び対応方針 日系社会をイコールパートナーとした日本の国内課題解決への貢献の一つとして、ALPS処理 水海洋放出を契機とした日本産品に対する風評被害対策の一環として、中南米日系社会との連 携により、日本食を始めとした日本文化や、冷凍水産物等の日本産品、優れた技術を含め、日 本に対する正しい理解を促進する施策の実施のための経費が補正予算に計上され、取組を開始 した。調査団派遣、有識者の招へい、日本企業製品の調達、日本理解イベントの実施等の各種 事業を速やかに実施していく方針。	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No.9	事業実施基盤の強化								
業務に関連する政策・	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国際協力機構法第 13 条						
施策		別法条文など)							
当該項目の重要度、困	-	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定						
難度		レビュー							

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)	情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	2022 年度	2023年度	2024年度	2025 年度	2026年度			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年月
【指標 9·1】プレスリリース等を 通じた広報により掲載された国内 メディア及び海外主要メディア報 道件数	650 件	130 件	547 件	613 件					予算額(百万円)	6,711	5,974			
【指標 9-2】SNS アカウント (日本語・英語) エンゲージメ ント数	171 万件	34.2 万件	251.9 万件	77.2 万件					決算額(百万円)	5,879	4,947			
【指標 9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数(横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数)		5件	5件	5件					経常費用(百万円) 円)	6,109	4,919			
【指標 9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規 登録人数		7,200 人14	11,664 人	10,637 人					経常利益(百万 円)	△1,195	△599			
【指標 9-5】能力強化研修の参加 人数	2,185 人	437 人	554 人	516 人					行政コスト(百万 円)	6,109	4,919			
【指標 9-6】研究成果の発刊件数	300 件	60 件	87件	72 件					従事人員数	142	143			
【指標 9·9】参加・発信した国際 会議の数	700 件	140 件	278件	225 件										
【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況(職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数)	600 人	120人	401人	304人										

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価				
	3. (9) 事	2. (5) 事	年度計画	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 S			

¹⁴ 第5期中期計画期間前半の国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)開発を踏まえて後半年度の目標値を増加させ、中期目標期間全体の目標値4万人を達成する予定。

業実施基盤 業実施基 盤の強化 の強化 ア 広報 多 様 我が国の ア 広報 化、複雑 化、広範 開発協力と 化する開 その成果に 発課題に ついて積極 戦略的に的に発信 対応する し、国内外 ため、特 の市民やオ に以下の ピニオンリ 取組を通 ーダーとい じて事業 | ったターゲ | 層に応じた 実施基盤 ット層の理 の強化を|解や共感を| 促進す 獲得するた め、ターゲーに発信す ット毎に有 ア 広報 効な広報媒 体を複合的 ディアを中 状況 国際社 会におけ に活用して る我が国 より戦略性影響力のあ の 開発 協 の高い広報 るオピニオ 力への理 を行う。そ 解及び信 の際、事業 向けの広報 頼等の向 及び組織運 上、開発 営への信頼 途上国を | を高めるた | 含む国際 め、分かり 社会にお やすく透明 ASEAN 首 ける課題 性の高い広 脳会議等外 設定や議 報を行う。 論の潮流 | また、広報 | 用し、開発 形成への 効果の向上 貢 献 拡 を図るた 大、国内 | め、国内外 | における|拠点間が連 開発途上|携し、日本| 地域の課 政府・政府 題及び開|機関、企| 発協力に|業、教育機| 関する納|関、市民団 に対して 税者の理体等とのパーは、タイム 解向上と ートナーシ 支持の拡 ップを強化 SNS 発信 大を目的しつつ広報 とし、国 を行う。 内、国際

(9) 事業 実施基盤の

強化

・ 国内外に

おける機構

の活動及び

成果につい

て、広報重

点テーマ等

を活用し、

ターゲット

有効な広報

媒体を利用

して国内外

・ 国内外メ

心に社会的

ンリーダー

を引き続き

強化すると

ともに、

交機会を活

協力の意義

や機構及び

その活動の

価値につい

て理解と信

頼を高め

• 一般市民

リーな

を継続する

とともに、

利用しやす

る。

G7

る。

(定量的指標及び 実績は上記2.参

<その他の指標> 【指標9-7】緊急 援助の対応体制強 化に係る取組の推 進状況

【指標9-8】JICA グローバル・アジ ェンダ(課題別事 業戦略) に基づく 多様な開発パート ナーとの連携状況 【指標 9-10】環境 社会配慮ガイドラ インの適切な運用

No.9 ア 広報

(1) 業務実績

- ◎ ウクライナへの支援に関する多数の発信が国内外にリーチ【①③】:日本の「人間の 安全保障」実現に向けた協力の内容とその意義について、広く国内外の人々の理解を 得るため発信を強化。G7広島サミットや理事長のウクライナ訪問、調達機材の引き渡 し、関係者の訪日研修などの機を捉え、報道機関への売り込みによる記事化(363 件)、SNSを含む自社媒体での発信によるリーチ(104件、特に7月後半の理事長のウク ライナ出張投稿については和文で約21万回、英文で約8.9万回の閲覧)を達成。また、 池上彰氏及び日経BP社と連携し、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界各地の危 機や日本への影響、ウクライナが直面している課題と日本への期待、日本の企業がど のような形で参画できるのかなどについて、国内外のパートナーからの協力も得なが ら、4回に亘り発信。全体で計約4.8万人の閲覧者、平均8分程度の滞在時間と、ターゲ ットとしたビジネス層にしっかりリーチすることができた(本発信企画は、同社のメ ディアを活用した優れた発信に贈られる「日経BP Marketing Awards 2024」グランプ リを受賞)。2024年2月の経済復興推進会議直前に機構が主催した「Connecting with Ukraine~日ウクライナパートナーシップの強化と共創~」でも、報道機関を通じ て、同様のメッセージを発信。SNSでの発信も告知、報告を含めると約7.9万回閲覧さ れるなど多くの注目を集めた。なお、ウクライナ国民に、日本の協力をしっかり認知 してもらうべく、現地語によるSNSアカウントを2023年8月に開設しタイムリーな発 信を行い、現在約600人のフォロワーを獲得している。
- ◎ スーダン人関係者による、日本人のスーダン退避への多大な協力を発信【①③】:ス ーダンの情勢悪化に伴う機構関係者を含む日本人が退避し、スーダンに対する関心が 高まった機会を捉え、スーダンを知り、日本が協力する意義を考えて頂くべく、事務 所長の帰国時に記者勉強会を開催。なぜ武力衝突が発生したのか等、現下のスーダン 情勢や歴史・文化などの一般事情に加え、スーダンが抱える社会課題と機構の協力の 成果、今回の退避時にスーダン人の事務所員や事業関係者が提供してくれた温かい支 援を発信し、メディアでの露出を獲得した(13件)。自社媒体でも発信し、開発協力が 開発課題解決だけでなく、各国との信頼関係の醸成・強化に果たす意義について広報 した。
- ◎ ASEAN友好協力50周年に関する発信により多くの記事に掲載【①③】:戦後からの ASEAN諸国への協力が同地域の発展や各国との信頼関係の構築にどのように貢献して きたか、その際、機構がどのようなアプローチを取ってきたのかなどにつき、各国政 府機関のパートナーの声も紹介しつつ発信するとともに、気候変動など共通の課題に 取り組み、地域・地球の未来をつくっていく共創パートナーであることを多くの方に 知ってもらうべく記者勉強会などの売り込みを実施。ほぼすべての主要全国紙や多く の地方紙の社説など(計453件)で取り上げられ、パートナーであるASEANという論 調が目立った。また、ASEAN諸国の国民や国際社会に対しても日本の貢献やプレゼン スを訴求すべく発信を強化。The EconomistやJapanTimesといった欧米メディアの記 事掲載が実現。特にThe Economistについてはフィリピン現地での取材をアレンジし、 東南アジアで米中より日本が信頼される理由を記す記事に繋がった。さらに、皇室ご 訪問の機会を捉えた取材勧奨と記事化、記念シンポジウムにおける理事長メッセージ の掲載(ベトナム、6紙)、事務所長による現地有力ニュース番組への出演(フィリピ ン)なども実現した。その他、広報誌(和文3.5万部、英文1万部発行)での特集記 事、内閣府の英語媒体(Highlighting Japan)での特集と首脳会談での配布など、自 社や他組織の媒体での広告も実施した。

評定:S

根拠:評価指標の目標水準を大幅 に上回る成果を上げていることに 加え、業務実績のとおり、「独立 行政法人の評価に関する指針」 (平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決 定) 及び「外務省所管独立行政法 人の業務実績の基準について」 (令和5年2月外務省) に掲げら れた S 評価の根拠となる質的な成 果(法人の自主的な取組による創 意工夫、目標設定時に想定した以 上の政策実現に関する寄与等)を 満たしており、当該事業年度にお ける中期計画の所期の目標を上回 る顕著な成果が得られていると認 められる。

<課題と対応>

(1) 前年度評価時指摘事項

上記評価を踏まえ、引き続き、 戦略的な国内外への情報発信を通 じて我が国の開発協力に対する国 民及び国際社会の理解を促進する とともに、多様な開発課題に対応 する開発協力人材の養成・確保、 事業の効果向上に向けた事業評価 や研究成果の事業への一層の活用 促進等、事業実施基盤の強化が図 られることを期待する。

特に、若年層などのターゲット 層の理解や共感をより深めるため に、それぞれの層の特性に応じて 発信の内容や媒体、タイミングを 不断に見直すとともに、新しい媒 体や手法を取り入れるなど積極的 かつ効果的な広報を期待する。加 えて、海外メディアとの連携をさ らに強化し、開発協力に対する国 際社会の理解や信頼の向上を図る ことを期待する。

加えて、開発協力人材の不足と いう課題に対し、若年層を含む人 材の裾野拡大とともに、人材が不 足する分野での即戦力人材及び専 門人材の養成が必要である。ま た、知的基盤の強化に関しては、 研究成果の事業へのフィードバッ

<評定に至った理由>

(定量的実績)

【指標 9-1】プレスリリース等を 通じた広報により掲載された国内 メディア報道及び海外主要メディ ア報道件数及び【指標 9-2】SNS アカウント(日本語・英語)エン ゲージメント数、【指標 9-4】国 際協力キャリア総合情報サイト (PARTNER)新規登録人数、【指 標 9-6】研究成果の発刊件数、

【指標 9-9】参加・発信した国際 会議の数、【指標 9-11】不正腐敗 を防止するための機構関係者への 啓発に係る実施状況(職員向け研 修、専門家向け研修、機構内外向 けセミナーの参加人数)の6項 目については達成度が目標値の 120%以上、【指標 9-5】能力強化 研修の参加人数、【指標 9-3】総 合的・横断的な事業評価・分析の 実施件数(横断的分析·詳細分 析、定量分析、定性分析等の実施 開始件数)の2項目については 目標値の100%以上となってお り、着実に目標を達成している。

(定性的実績)

ア. 広報

国内外の市民やオピニオンリー ダー等からの理解や共感を獲得す べく、各ターゲット層に対して、 オンラインを含む多様な広報媒体 やメディアを複合的に活用し、開 発協力の成果を積極的に発信し、 効果的な広報を展開した。特に、 国民の関心が高い時勢を踏まえ、 機構の取組みに係る情報を迅速か つ効果的に発信するとともにそれ らが実際の報道に繋がるなど、年 度計画の取組を着実に実施したこ とに加え、以下に特筆すべき実績 が認められた。

ウクライナへの支援に関する多 数の発信を国内外にリーチするこ とにより、効果的な広報活動を行 い、日本の協力の認知度向上に貢 献した。

社会にお イ 事業評 い形でリニ いて我が 価 国の開発 PDCA サ イクルに沿しブサイトの 協力とそ の成果に って、事前 運用を開始 ついて積 評価、モニ 極的に発 供の充実化 タリング、 信する。 事後評価を「を図る。 確実に実施 イ 事業 し、評価結 評価 果を迅速に PDCA 分かりやす サイクル く公開・発し度から適用 に 沿 っ 信すること て、事前 で、国民へ 価基準に基 評価、モ の説明青任 ニタリン を果たす。 グ、事後 また、事業 クルに沿っ 評価を確 評価の結果 実に実施 から得られし価、モニタ し、結果 た教訓・提 を公開し 言等を、事 て国民へ|業の形成や| の説明責 実施時に活 任を果た 用すること す。その で、事業費 評価結果は 際、過去 | の積算及び | の事業評 事業期間の 価の結果 かつ分かり 設定をより から得ら 適切なもの れた 教 にすること 開・発信す 訓・提言| を含め、事るほか、事 等を事業 業内容の質|業評価から 形成や実 の向上及び 施時に活 事業の進捗 対外発信す 用するこ 管理方法の とで、事 改善につな 業費の積一げることを 算及び事 重視する。 業期間の 特に、事後 設定をよ | 評価におい り適切な ては、外部 的分析、評 ものにす 専門家の評|価手法改善 ることを 価を取り入 含め、事 れる等、客 得られる教 業内容の|観性を担保|訓・提言を 質の向上 するととも 及び事業 に、多様な | 形成や実施

ューアルし

た公式ウェ

し、情報提

イ 事業評

· 2021 年

された新評

づき、

PDCAサイ

て、事前評

リング、事

後評価、フ

ィードバッ

クを着実に

実施する。

ウェブサイ

トにて迅速

やすく公

得た知見を

• 事業改善

や効果向上

のため、事

業評価や総

合的 · 横断

の取組から

次の事業の

◎ 漫画や動画を活用した若年層向け広報を推進【⑤】:将来の社会を背負う若年層の関 心強化を目的とし、同層の関心を惹きやすい媒体を活用した広報を推進した。具体的 には、漫画を用いて開発課題や、具体的な機構の事業の成果・意義をわかりやすく発 信した。漫画は計10,000冊を全国に配布し、さらに追加の要望があり増刷中。小学校 等で配架され、多くの小学生に読まれている。また、漫画を活用したセミナーを実施 し、若年層を中心に約70名の参加を得た。また、身近なチョコレートについて、開発 途上国農家の貧困、児童労働、森林破壊といったカカオ産業の課題、その解決を目指 す日本のチョコレート業界や機構の取組等を紹介する動画を作成し3週間で約4.000回 の視聴がなされた他、「世界をもっとよく知りたい」と題し、食料、観光、デジタル・ トランスフォーメーション (DX) をテーマにした動画を製作し、いずれも20万回前後 の視聴を得た。さらに著名人と連携し、インフラ整備、平和構築、気候変動をテーマ にしたトークイベントを実施し、45人の参加を得た。

- ◎ グローバルフェスタJAPANにて若年層にアピール【⑤】: 学校への開催告知を含む広 報により、毎年10月頃開催のグローバルフェスタJAPANに新型コロナウイルスの影響 |ィア選好嗜好を踏まえ、SNSに加 後最大となる3.9万人が参加(昨年比1.7倍)。若年層にとっても身近な食べ物や衣装を えて、YouTube等の動画での広報 通じて、世界や開発途上国の課題を知ってもらい、国際協力について考えてもらえる |を強化・連携させることで効果を ような、著名人によるステージや各種展示など用意。民族衣装着用体験と写真撮影コ 上げた。内容も、ASEAN、気候変 | 性を科学的に検証した ーナーには、若年層や子ども連れを中心に2日間で約1,000人が訪問。民族衣装の国が 動、難民、ビジネスと人権といっ どこにあるかを示した世界地図を掲示して楽しみながら学べるよう工夫するとともたテーマを、著名人も起用しなが に、SNSで衣装を着用した写真を各参加者に拡散してもらうことで、若年層に対し効らわかりやすく説明した。また、 果的な広報を実施した。また、グローバルフェスタで初の試みとしてJICA中高生エッドジネス層に対しては、同層がよりた。 セイコンテストの受賞者(中高生2名)に登壇してもらい、中高生の目線から国際協 く視聴するネット媒体にて、ウク 力を語ってもらうことで、国際協力の意義や中高生の頃から海外に関心を持ち活動に「ライナ情勢とそれに起因する複合」 参加することの重要性を訴求。会場(メインステージ)にて約150名、オンライン配的危機、日本への影響をシリーズ 信で70名が参加した。機構のブースには、国際協力や国際協力という仕事に関心を寄博載で発信した。 せる高校生や大学生が多く訪れ、職員等が直接対話することで更に関心を深めてもら うことができた。
- ◎ **開発協力大綱の改定に係る発信【①】**:6月の開発協力大綱の改定を踏まえ、その重要 |フィードバックセミナーを通じ機 な理念やポイントについて、理事長を筆頭に発信を強化した。具体的には、大綱改定 により「人間の安全保障」がすべてに通底する指導理念になった点や、今後の国際協 力の在り方として「共創と革新」を推進する点など、新大綱が重視するポイントにつ 別評価結果 (例: Human Well-いて、日本経済新聞及び日経ビジネス誌での理事長と財界人との対談記事、その他国 内有力紙・誌への各種寄稿、自社媒体で開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会で 座長を務めた国際政治学者の中西寛氏(京都大学大学院法学研究科教授)との対談なレンスに反映させた。 どをとおして、広く周知を図った。
- ◎ ウェブサイトのリニューアルにより多くの人が閲覧【③】:一般国民に機構の事業の 意義や必要性をわかりやすく説明するために、ウェブサイトを全面的に改修した。初 めて同サイトを訪問した人にも関心を持ってもらえるよう視覚的にわかりやすく工夫 するとともに、プロジェクト情報の一本化など、必要な情報へのアクセスを改善し た。また、職員個人名によるブログを新たに立ち上げ、国際協力に関する多様な情報 や視点をわかりやすく提供。半年間で20本を掲出、毎月コンスタントに $3,000\sim4,000$ $|_{3$ セミナーを開催することで、国 程度の閲覧数を獲得している。
- ◎ G7広島サミット等外交機会を活用した質の高いインフラに関する協力の発信【① ③】: G7広島サミットの機会などを捉え、各国のメディアにて日本の質の高いインフ ラを工夫して発信。例えば、モザンビークでは、事務所員自らが撮影した各国による

クを更に推し進めるとともに、イ ノベーティブで分野横断的な視点 とスピード感を持った新規研究の 立ち上げを含め、緒方研究所の戦 略的な活用を期待する。

緊急援助隊について、トルコ地 震での教訓を踏まえるとともに、 今後は医療チームタイプ2の派遣 増が予想されるところ、物資供与 の強化・拡充を含め、その体制強 化に努めること。

(2) 対応

広報に関しては、若年層のメデ

事業評価に関しては、事業の効 果向上に向けて、2022年度評価結 果について得られた学び、教訓を 構内関係者向けに共有した。ま た、総合的・横断的に行うテーマ Being, Leave No One Behind 等) の結果を外部事後評価レファ

開発協力人材の育成に関して は、若年層を含む人材の裾野拡大 こ関し、SDGsや副業・プロボノと いった昨今の人材・団体の潮流・ ニーズをとらえた情報を前面に出 したセミナーや民間企業やNGOと いった他アクターの取組を紹介す 際協力への多様なかかわり方を示 すことで若年層の関心を引き寄せ PARTNERの新規登録に結び付け た。また、人材が不足する分野で

・スーダンの情勢悪化に伴う退避 や日ASEAN友好協力50周年等 に関する発信が多くの層にリー チし、関係国・同国民のみなら ず、国際社会に対しても日本の 貢献やプレゼンス訴求に資する ような自主的な取組・創意工夫 を行うこと等により成果をあげ

イ. 事業評価

中期計画の取組を着実に実施し たことに加え、以下の特筆すべき 実績が認められた。

・家計調査手法 (SWIFT) の試 行的活用とともに市場志向型農業 振興 (SHEP) アプローチの有効

ウ. 開発協力人材の育成

中期計画の取組を着実に実施し

工. 研究

中期計画の取組を着実に実施し

才. 緊急援助

【指標 9-7】緊急援助の対応体制 強化に係る取組の推進状況

中期計画の取組を着実に実施し たことに加え、以下の特筆すべき 実績が認められた。

- ・能登半島地震に際し、国際緊急 援助隊の活動資機材の供用や人材 だけでなく、J-Speedが適用さ れ、復旧に貢献した。
- ・トルコ南東部地震の経験を基に した緊急援助の体制・マニュアル 改善など、現地政府や国際機関等 から高い評価を受け、外交上大き く貢献した。
- カ. 事業の戦略性強化や制度改善 指標 9-8】JICA グローバル・ア ジェンダ(課題別事業戦略)に基 づく多様な開発パートナーとの連 携状況

の 進 捗 管 | 主体との連 | 時に活用す 理方法の 携促進や専 ることで、 改善につ 門的な分析 事業費•事 なげるこ 業期間のよ を強化し、 とを重視 評価の質の り適切な設 する。 向上に取り 定を含む、 組む。加え 事業内容の ウ 開発 て、機構の「質の向上及 協力人材|事業マネジ び事業の進 の育成 メントに的|捗管理方法 開発課 確に対応す の改善を図 題の多様 る事業評価 る。 化、複雑|を新たに推 事業評価 化に対応 進し、必要 の質の向上 するた な評価制度 のため、大 め、中長 の構築に取 学等の外部 期的な視 有識者の助 り組む。 点を持っ 言を取り入 て開発協 ウ 開発協 れ、多様な カ人材の一力人材の育 主体と連携 育成に取成 した評価の り組む。 開発課題 実施 • 分析 その際、 の多様化、 を推進す 若年層を 複雑化に対 る。 ・ クラ 中心とす 応する開発 スター事業 る 人 材 の |協力人材の| 戦略の試行 裾野拡大│発掘・育成│評価等の結 及び重要 に貢献する 果を踏ま 分野におしため、若年し え、事業評 ける人材 層を中心と 価の手法の 養成を重した人材の 整理・検討 視する。 裾野拡大及 を、機構内 び重要分野 関連部署と 工 研究 における人 協働し、推 事業の 材養成に取し進する。 質の向上 り組む。そ と開発協 ウ 開発協 の際、国際 力をめぐ キャリア総一力人材の育 る国際潮 合情報サイ 成 流の形成 • 開発課題 に向けて 「PARTN」の多様化、 6 つの領 | ER | の利 | 複雑化に対 域 (政 用者を拡大 応する開発 治、経 するととも 協力人材の 済、人間 に、キャリ 発掘•育成 開発、平 ア関連情報 に貢献する 和、地球一の発信や提一ため、若年

環境、開│供を行うこ│層を中心と

インフラ開発支援の現場の様子を本邦メディアに提供し、複数の番組で中国の進出にの即戦力人材及び専門人材の養成 よる競合下での質の高いインフラ開発支援の意義を訴求。フィリピンでは事務所長が「については、新たなコースとして 現地有力ニュース番組に出演し、質の高いインフラ開発支援が与える二国間関係の強 統合水資源管理コースを設置、コ 化への貢献を広く発信した。また、ルワンダでは協力準備調査で作成したビデオを現 ンサルタント所属者を中心に13人 地TV局に提供することで、ニュース番組で無償資金協力で導入予定の交通管理システーが参加した。人材不足が顕著な当 ムについてわかりやすく解説し、機構による協力の効果を発信した。

◎ 大エジプト博物館事業の発信を多く人が視聴【③】: 大エジプト博物館及び機構主催 の大エジプト博物館広報のイベントについて、開館に向けてのシンポジウム(東京、 大阪)への取材勧奨を行い、共同通信(全国地方誌に転載)他に掲載された。また、 本事業そのものの認知獲得のため自社媒体での記事及び動画を制作。記事は6万PV、 動画視聴は12万回を超える視聴を獲得した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

開発協力の意義や必要性についてはターゲット層によって様々な意見があることを 認識し、各層の問題意識に合わせて論点や自分事化しやすい事例を提示し、理解を求 めていく必要がある。発信媒体については、嗜好や傾向、技術革新の変化の速さも踏 まえ、不断かつ柔軟に見直しを図る。また、メディアについては、対話を通じて社会 の問題意識や関心を把握し、これに沿った情報を適時適切に提供することで、リーチ の拡大を図るとともに、引き続き海外メディアとの連携を強化し、機構及び機構が実 施する開発協力に対する国際社会の理解や信頼の向上を図る。

No.9 イ事業評価

(1) 業務実績

- ◎ ブラジルで初の犯罪抑止効果に係る科学的検証の実施及び現地への共有【③④】:ブ ラジル「交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト」(技術協力プロジェク ト) に関するインパクト評価調査結果をとりまとめた。機構による長年の協力成果を 地域警察活動導入地域では、非地域と比較して、11種類の犯罪のうち9種類の犯罪の認 知件数が統計的に有意に減少したことが確認でき(車両強盗:9.2%減、強盗(車両強 盗除く):8.5%減等)、ブラジルにおける地域警察活動の犯罪抑止効果に関する、初め ての本格的な科学的検証となった。評価結果については、全国の人口約30%を占める サンパウロ、ミナスジェイラス、エスピリットサント3州の警察及びサンパウロ市関係 者に対し同調査のフィードバックセミナーを開催した。出席者からは、「今回の分析を 通じて、地域警察活動の効果を定量的に立証できたことは画期的」、「住民が日常的に 困っている強盗・窃盗抑止効果が立証できたことは素晴らしい」、「交番によって地域 警察活動が広がりを持ち、警察官一人一人がこの哲学を理解して、仕事への取り組み 方が変わった」といった行動変容を含めた成果への高い評価を得た。
- ◎ 小規模農家向け市場志向型農業振興(Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Project: SHEP) アプローチの有効性を科学的に検証し共有【②③】: マラ ウイ「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」(技術協力プロジェクト) のモニ タリング・評価で、世界銀行が開発した比較的簡易な家計調査手法(SWIFT (Survey of Well-being via Instant and Frequent Tracking)) を試行的活用し事業効果を検証 した。一般的な家計調査では、多くの項目についてインタビュー等大規模な調査を踏 まえて行う場合が多いが、同調杳手法は、従来の家計調査と比べ、タブレットやスマ ートフォン等を利用した安価、迅速、高頻度かつ容易にデータの取得が可能なもので ある。本検証は、機構が幅広い地域で展開する市場志向型農業振興(以下「SHEP」 という。)アプローチの有効性を、世帯支出額の増額と行動変容の観点から、マラウイ

該分野の理解促進及び人材養成を3 年間を目途に実施していく。

研究に関しては、指摘事項を踏 まえて、以下の事例のとおり事業 へのフィードバック、またイノベ -ディブで分野横断的な新規案件 の立上げを推進した。

(事業へのフィードバック)

- モンゴル「生活困窮者のための」するため、日本政府の考え方を踏 就労を中心とした自立支援シ ステム強化プロジェクト」 する既往研究について知見を う就労支援に関連する研究の一められた。 情報をインプットした。
- 2023年度に作成・公表した 「信頼と開発協力」研究会の 報告書の提言を踏まえる形 域の水問題を解決する実践的 | 連携を積極的に推進した。 統合水資源管理」では、水資 源管理に携わる利害関係者間 | ク. 環境社会配慮 の信頼醸成を働きかけるアプ ローチを機構が取ることの重 要性が明記された。
- 2023年12月に開催された青年 海外協力隊事務局主催の勉強 会において、研究プロジェク 途上国にもたらす変化とグロ ーバル市民社会の形成」の成 果に基づき、協力隊員や帰国 隊員を対象とする意識調査の 計量分析結果を共有した。隊 員の個人的要因、活動・派遣 要因、配属先での問題、任国 | た。 における人間関係やサポート などが、活動目標達成、派遣 先の変化、隊員のコンピテン

中期計画の取組を着実に実施し たことに加え、以下の特筆すべき 実績が認められた。

各事業の実施方針に新大綱の理 念を反映させつつ、具体的な案件 形成や新たな制度改善のための検 討を進め、戦略的案件形成と民間 資金動員の促進にも貢献した。

キ. 国際的な議論への積極的貢献 及び国際機関・他ドナー等との連 携推進

国際的な援助潮流の形成に参画 まえて機構の取組や知見及び経験 等を発信した。特に、複数の機会 (技術協力プロジェクト)の にわたって UNDP と連携し、新 計画検討時において、評価手 時代における人間の安全保障の重 法や近年の就労支援政策に関 | 要性を発信する等、国際的な議論 に積極的に貢献するなど、年度計 共有した。本案件の核として | 画の取組を着実に実施したことに 計画している伴走型支援を行し加え、以下の特筆すべき実績が認

・国際的に高く評価されたG7及 び欧州の開発金融機関並びに EBRDとのウクライナ投資プラッ トフォームに関する業務協力協定 で、クラスター事業戦略「地 | 締結等、国際機関や他ドナーとの

【指標 9-10】環境社会配慮ガイ ドラインの適切な運用状況

2022 年 1 月の環境社会配慮ガ イドライン改正を踏まえ、機構ウ ェブサイトにおける情報公開、機 構内向けの環境社会配慮に係る執 ト「国際ボランティアが開発 | 務参考資料や環境社会配慮ポータ ルの整備等を通じた業務効率化の 取組を行うなど、中期計画の取組 を着実に実施した。

ケ. 不正腐敗防止

中期計画の取組を着実に実施し

以上により、年度計画において

発協力) とで、開発した人材の に関する 協力人材の 裾野拡大及 研究を実 キャリア形 び重要分野 施し、そ一成を促進す における人 の成果のる。加え 材養成に取 積極的な て、インタ り組む。人 材の裾野拡 発信を行 ーンシップ 等、若年層 大について う。 に対する実は、特に若 オ 緊急 務機会の提 年 層 の 援助 供及び研修 PARTNER 国際緊 登録・利用 の実施を诵 急援助隊 じて能力強 の促進、大 の対応能 学との連携 化・向上に 力強化を一取り組む。 を含めたキ 通じ、大 ャリア形成 規模災害エ研究 支援に係る 発生時に 事業の質│情報発信の 迅速かつ の向上と開 強化に取り 適切な緊|発協力をめ|組む。ま た、2024 急援助実 ぐる国際潮 年度稼働予 施を可能|流の形成を とする基 通じて世界 定の次期 盤を強化 | の平和と開 | PARTNER システムの する。 発に貢献す るため、6 開発を通 カ事業一つの領域 し、登録人 (政治、経 材の志向に の戦略性 強化や制 合った情報 済、人間開 度改善 発、平和、 提供を適時 我 が 国 地球環境、 に行う機能 の持つ強 開発協力) を充実さ みや機構 に関する研し、開発協 が有する | 究を実施 | 力人材のキ 開発協力 し、研究成 ャリア構築 のリソー 果の積極的 を長期的に スを 蓄 な発信を行 支援する基 積・活用 | うことによ | 盤を構築す し、開発 り、JICA る。加え 途上地域 緒方貞子平 て、国際協 の経済社 和開発研究 力に関心を 会の発展 有する学生 所が内外の 及び平和 開発・国際 (大学生・ 大学院生) と安定に協力研究の 最大限貢 | 拠点となる 及び社会人 献すると ことを目指 に対してイ ともに、 す。研究実 ンターンシ JICA 国別|施に当たっ ップの機会

全国 24 県中 18 県のプロジェクト参加農家と非参加農家合わせて 1,657 世帯を対象に 行った。その結果、SHEP 参加農家の世帯支出額は非参加農家よりも高い傾向にある ことが確認された。また、参加農家が「作ってから売り先をさがす」から「売れるも のを作る」ための行動変容が確認された。本検証の結果は、2023年7月のプロジェク ト現地関係者向けのセミナー(現地関係者約100名参加)及び2024年3月に世銀と 共同開催したセミナー(世銀関係者約40名参加)で機構から発信した。現地セミナー ではマラウイ農業省関係者から「SHEPアプローチの有効性を踏まえ国内で実施して いる他事業でも SHEP アプローチを導入している。SWIFT を活用した調査結果から も SHEP アプローチの有効性を再確認した。」、という発言を得た。また、世銀とのセ ミナーでは、世銀関係者から SHEP アプローチとともに SWIFT を活用した調査手法 及びその結果に強い関心が寄せられた。

- JGA及びクラスター事業戦略におけるモニタリング・評価の枠組み検討について、 2022年度にとりまとめた紛争影響国・地域の事業評価の視点について国際開発学会で 共有した。また、外資金の動員が必要とされる中で、事業間連携と持続性の相乗効果 に関する質的比較分析を用いた考察及び、マラウイでの「市場志向型小規模園芸農業 推進プロジェクト」(技術協力プロジェクト) におけるSWIFTを用いた評価調査結果 を日本評価学会において発表し、それぞれ機構の取組を共有、周知した。
- 協力計画額 2 億円以上の事業を対象に 102 件の事後評価(外部事後評価調査 49 件(技 術協力 12 件、円借款 17 件、海外投融資 2 件、無償資金協力 18 件)、内部事後評価調 香53件(技術協力45件、無償資金協力8件)) を実施(うち旧基準適用による評価 は、内部事後評価のみ11件)。2022年度評価結果を事業評価年次報告書として2023 年4月に機構ウェブサイトに公開し、2023年度の評価結果についても同様に公開する 予定。
- 開発途上国政府の事業評価能力の向上を図り、事業改善、効果向上に寄与すべく、課 題別研修 「質の高い事業評価のデザイン、実施及び制度構築のための能力強化」を実 | • 草の根技術協力案件として実施 | 上記評価を踏まえ、引き続き、外 施した。また、2022年に引き続きマレーシア政府による援助実施機関設立に向けて、 マレーシア政府職員11人に対し評価体制等に関する研修を実施した。
- 事業評価外部有識者委員会を開催し、学識経験者、民間団体、NGO、マスコミ、国際 機関経験者等から、2023年度の事業評価結果、クラスター及びクラスター下の個別事 業に係る評価の在り方について助言を得、検討を開始した。
- クラスター及びクラスター下の個別事業の新たな評価手法について機構内関連部署と 協同しつつ検証を開始した。
- 協力金額 2 億円以上の事業 241 件の案件形成時の事前評価表の策定について事業部門 への支援を実施。また、事前評価表作成に資するナレッジ教訓、指標レファレンスの 策定、更新を実施した。
- 2022 年度に評価調査結果を確定した案件から得られた知見について、国内外の機構職 員等に対してフィードバックセミナーを開催した。動画でも機構内に周知した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

SDGsへの認知度が高まる中で、機構の事業評価についてもSDGsへの貢献のため改訂さ れたDAC新評価基準に基づく検討を進め、その骨子となる「Human Well Being」の視点 を外部レファレンスに導入し、機構ウェブサイトを通じて公表した。また、2021年度に着 識、さらには帰国10年後のボ を紹介した。

な新規案件の立上げ)

- 「ムンバイ湾横断道路建設事」には至っていない。 業」(円借款)の効果を測定 該地域の人々や企業の活動に 与えるインパクトについて、 計)等を用いて分析を行う。 いるGPSデータを用いた分析して「S」評定とする。 を行うことで、インパクト評 価手法の発展にも貢献するこ とを目指している。
- 中のケニア「準スラム地域に いて、同事業を「暴力的過激 う研究案件を立上げ中。

り返りによりトルコ地震での教訓 | 待する。 を抽出し、具体的なアクションを |順次実施することにより、体制強 | いう課題に対し、人材が不足する 化を行った。

シーや開発途上国に対する認 予定されていた取組を着実に実施 しているほか特筆すべき定性的な ランティア活動にも影響して一成果が多数見られること、それら いることが明らかとなった旨 成果には質的に顕著な成果が多く 認められることから中期計画にお (イノベ−ディブで分野横断的 │ ける所期の目標を質的にも量的に も顕著な成果が得られていると認 「インフラ事業の社会経済的な」められるが、定量指標8項目のう インパクトに関する実証研 ち、6 項目は 120%を超えている 究」の一環として、インド ものの、残り 2 項目は 120%以上

本項目は目標設定の時点では困 する取組を今年度立ち上げ【難度が「高」とされていなかった た。特定地域をつなぐ大規模 が、今次評価に当たり、ウクライ 橋梁の建設による移動時間の一ナ危機等の状況を踏まえつつ改め 削減効果、及びこれに伴う当して目標・計画の達成及び進捗状況 の把握を行った結果、本項目の今 期困難度は実際には「高」であっ ODデータ、GPS人流・車両 たと認められるとともに、政府公 データ、地価データ、衛星デ | 約·政策実現に大きく貢献する ータ、業務データ(政府統 | 等、所期の目標を大きく上回る顕 著な成果が得られているところ、 特に近年急速に活用が進んで | 評定を「A」から一段階引き上げ

> <指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

交機会等を活用しつつ、戦略的な おける若者失業者の起業を通 | 国内外における機構の活動及び成 じた収入創出促進事業」につ | 果の情報発信を通じて我が国の開 発協力に対する国民及び国際社会 主義の予防に有効な介入」と一の理解を促進するとともに、多様 とらえて経済的な観点に加えしな開発課題に対応する開発協力人 て平和構築・ガバナンスの観 | 材の育成・確保、事業の効果向上 点からもインパクト評価を行しに向けた事業評価や研究成果の事 業への一層の活用促進等、事業実 緊急援助隊については、各種振|施基盤の強化が図られることを期

> 加えて、開発協力人材の不足と 分野における人材の養成につい て、グローバル・アジェンダ等戦 略に基づいて実施する機構の事業 に携わる人材の戦略的な育成計画 の策定を通し、既存の能力強化研 修や開発協力人材育成事業、ジュ ニア専門員制度等を通じて機構事

分析ペー | ては、国際 | を促進・提 パーや 秩序の変化 供する。 JICA グロ や日本の経 ・重要分野 ー バ ル ・ | 験、各国の | における人 ア ジェン | 歴史・文化 | 材養成につ ダ (課題 を踏まえ、 いては、当 別事業戦 | 普遍的価値 | 該分野にお 略) 等 の在り方を ける機構事 を、方針 | 柔軟に追究 | 業の中核を 策定や事し、その成し担う高度専 業展開に 果を発信す 門人材の育 適切に反 る。加え 成を行うこ 映する。 て、情報社とを目的 その際、 | 会への転 | に、海外の 民 間 も 含 | 換、気候変 | 教育機関等 めた様々 動等の今日 における学 な開発パー的な課題や一位取得機会 ートナー 脅威にも留 を引き続き が有する | 意する。ま | 提供する。 経験、資ト、機構のまた一定の 金等を活事業現場か専門性や実 用 した 連 | ら得られる | 務経験を有 携と学び 知見や我が する開発協 合うこと | 国の開発経 | 力人材に対 並びに機 | 験を活用 | しては、機 構が有す┃し、国内外┃構事業への る様々な「の研究者等」参画を前提 援助手法 との連携を とした実践 を柔軟に一通じて、 的な知識や 組み合わ SDGs の戦 技能の習得 せた一体 | 略的推進や | に重きを置 的な協力 人間の安全 く能力強化 の実施を 保障の実現 研修を実施 重 視 す に資する知 し、SDGs 識の共創に の達成や る。 取り組む。 JICA グロ キ 国際 研究成果 ーバル・ア 的な議論 は、事業に ジェンダの へ の 積 極 | フィードバ | 実現等に貢 的貢献及 ックすると 献できる即 び国際機 ともに、国 戦力人材の 関・他ド 際社会にお 育成を行 ナー等と | ける日本の | う。 の連携推|知的プレゼ ンスを更に エ 研究 貧困撲 強化するた ・「平和と 滅と持続しめ、多様でし開発のため 可能な開ト先進的な媒トの実践的知

手した事後評価案件から新評価基準の適用を進めており、2023年度以降は、新旧評価基準による事後評価を継続するとともに、新旧評価基準での評価推移を検証した。

No.9 ウ 開発協力人材の育成

(1) 業務実績

- ◎ **若年層の関心を惹起し、副業プロボノ等国際協力の新しい関わり方を提案【③】**: 昨今の国内外問わない社会課題解決への関心の高まりを鑑み「SDGs を仕事にする」というテーマで国際キャリアフォーラムをオンラインで3回開催、国際協力への参加促進を試みた。3回通して164人の新規の国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)登録者を獲得した。
- ・ 「多様なかかわり方」編(223人参加): 厚生労働省や経済団体連合会が副業、兼業を促進し、日本社会として多様な働き方に関心が高まる中、国際協力においても新しい柔軟なかかわり方を提示すべく、副業やプロボノ等、多様な事例を紹介した。国際協力実施団体の人事労務担当者への裨益も意識して、多様な人材を活用して活動している団体担当者の立場からは、人材活用事例、参加条件や求められる能力について、また、プロボノ及び副業で団体活動に関わっている方からは、各々の活動参加の動機ややりがい、本業との両立等について話してもらう企画とした結果、当該回は過去のフォーラムと比較しても20~30代の参加割合が高くなり、満足度も96.9%が「とても満足」「おおむね満足」を選択するなど高評価であった。参加者からは「国際協力がしたいと思いながら、自分が出来ることについて不安を感じていた。多様な働き方、特にプロボノとしての活動を始めて知り、選択肢が広がった。」といった声もあり国際協力キャリアの幅広い選択肢を見せることができた。
- 「NGOの取組とキャリアパス」編 (172人参加): 国内外の社会課題解決に取り組むアクターの一つである NGO をとりあげ、国際協力・社会課題解決における NGO の立ち位置、NGO だからこそできることや活動の魅力や、登壇者のキャリアパスを紹介した。参加者からは「社会人になりたくないと思っていたが今回のおふたりの話を聞けてこのように社会に貢献したいと思えた」「キャリアパスの方法も様々な角度から考えていいと思った」「どのような形から入るにしろ、最終的に国際協力に携わりたいという意志を明確に持てた」といったコメントが寄せられ、関心喚起に一定の効果があった。
- ・ 「企業の取組とキャリアパス」編 (101 人参加): 大手企業とベンチャー企業から、海外拠点と国内拠点、一つの組織で継続して働く事例と転職してベンチャーの経営者になるキャリアパスなど、対照的な観点で事例を紹介したことで SDGs 達成へのアクションをとりかねている聴衆に対照的なアプローチを示すことが出来、質疑応答も活発であった。セミナー応募時には仕事を通じて「SDGsへの取組」を実践するイメージを持っていない参加者が大半だったが、アンケートの結果、開催後は SDGs への理解度が高まっていたことがわかり、関心喚起に貢献した。
- ◎ 理系人材へアプローチし関心を惹起【③】:「カーボン・ニュートラルの実現に向けて活躍するインフラ人材」と題して、理系の強みを活かせる国際協力のキャリアパスとして鉄道分野担当の機構職員とエネルギー分野で活躍する開発コンサルタントの仕事を紹介した。実施後のアンケートでは「理系分野からも貢献できることがわかった」「今後の進路を考える上で非常に大きな足掛かりになった」とのコメントが寄せられ、国際協力における同分野での仕事への理解を促進した。
- ◎ **国際協力業界に関わるアクター同志連携した国際キャリアの魅力の発信や参加者層拡大【②③】**:世界銀行東京事務所及び海外コンサルタンツ協会(ECFA)との協働、及び NGO(関西 NGO 協議会他 2 団体との協働により、グループキャリア相談を実施し

業の中核を担う専門人材の養成を期待する。

また、改定された開発協力大綱において強調された「共創」や「環流」の推進に向け、「オファー型協力」や、開発のための民間資金の動員を図ることをはじめ、共創のために必要な協力が効果的・効率的に行えるよう制度改善を含めた必要な対応を期待する。

JICA グローバル・アジェンダ に関しては、引き続き、年次モニ タリングによる進捗管理ととも に、クラスター事業戦略の実装に 向けた事業マネジメントの改善や 外部リソースとの連携を踏まえた 効果的な事業の形成と実施の推進 を期待する。

更に、複合的リスクが滞在化する中、伝統的ドナー諸国のみでなく、新興国ドナーとのネットワーク構築をより一層重視した連携の促進を期待する。

<その他事項> 特になし。

発 と い う ┃ 体を通じて ┃ 識の共創 | 国際的合 内外の援助 という機構 意の実現 実務者、研 緒方貞子平 に 向 け 究者や政策 和開発研究 て、国際 | 立案者等に | 所ビジョン 的な開発 広く発信す のもと、事 協力の規しる。また、 業の質の向 範・潮流|機構内の研|上及び開発 の形成に | 究人材育成 | 協力をめぐ 貢献する | にも取り組 | る国際潮流 とともむ。 の形成に資 に、事業 する国際的 の戦略的 オ 緊急援 な学術水準 推進にお助 の研究を行 ける相乗 大規模災 い、積極的 効果を実 | 害等による | に発信に取 現するた 被災者救済 り組む。 め、国際 を迅速、効 ・具体的に 機関や新|率的かつ効|は、民主主 興ドナー 果的に実施 | 義や法の支 を含む他 するため、 配等のいわ ドナー等 | 国際基準を | ゆる「普遍 との連携 | 踏まえた研 | 的価値 | 、 を 推 進 す | 修・訓練を | FOIP をめ る。その | 行い、国際 | ぐる国際政 際、我が「緊急援助隊」治、新型コ 国が重視┃の能力強化┃ロナへの対 する考え | を行う。ま | 応 方や開発 | た、国際水 | UHC 、気 協力の実 準の資機材 候変動対 践から得 整備等によ 策、質の高 られた知る派遣体制いインフ 見・リソ | 強化に当た | ラ、多文化 ースを有一つては、航一共生、平和 効に活用│空機の小型│の持続等の すること 化や新型コー今日的な課 を 重 視 す ロナウイル 題や脅威に スの感染拡|関する研究 大等により を行う。ま ク 環境 | 縮小した国 | た、日本の | 際航空貨物 | 開発経験や 社会配慮 開発協 | 輸送状況を | 開発協力の 力事業が | 踏まえて携 | 知見の活用 環境や社|行資機材の|や、開発政 会に与え 輸送を迅速 策や事業の る負の影 かつ確実に 効果検証と 響を回し行うためにしいった観点 避・最小 必要な管 をもって、

た。国際協力に関心がある若年層が自由に複数アクター間を行き来しながら、各アクターの違い、仕事の魅力を理解、比較できる構成とした。協働した機関からは「参加者の意識が高く、やる気のある層にアプローチできた」、「NPO の種類や実態、他団体との違いについて詳細に伝えることができた」といったコメントがあった。

- 国際協力に特化したキャリア教育教材の作成
 - 文科省が中学校・高等学校キャリア教育の手引を 2023 年 3 月に制定するなどキャリア教育の重要性が高まる中、開発教育で国際協力に関心を持った学生が国際協力を題材に自分を振り返り、さらに一歩国際協力に参画することを推し進めるため国際協力出前講座プレゼン資料の草稿を広報部と共に作成。文科省のキャリア教育推進施策や児童発達段階に配慮しつつ、児童の関心を惹き、記憶に残る活き活きとした講座になるよう国際協力経験のある協力隊員等の講師の経験、体験談をビジュアル的にも見せるよう工夫した。これにより、若年層への開発協力への意識を高めるとともに、自律的にグローバルな視野を持ったキャリアを考えることのできる人材育成の基盤づくりに資することができた。来年度以降、主に教育現場で活用し、実践後のフィードバックを受ける予定。
- 能力強化研修「円借款の建設工事の安全管理-JICA 安全標準仕様書(JSSS)の習得を 通じて・」が土木学会の継続教育(Continuing Professional Development 通称: CPD)プログラムの認定を受けた。(研修修了者 22 名、オンライン聴講者 38 名)これにより、海外インフラ事業関係者の安全管理意識の啓発に広く貢献する礎ができた。
- 国際開発学会ラウンドテーブル「-SDGs を追い風とした国際協力人材の確保とキャリア形成-」に登壇者として参加、国際協力人材の確保とキャリア形成に関する機構の取組について発表することにより、アカデミア、業界団体との国際協力人材の育成・確保に向けた議論が活性化された。(2023年11月12日)
- コロナ禍に中断していた海外拠点における JICA インターンシップ・プログラムを再開(募集:10事務所12名(ポスト)、受入確定:7事務所14名(ポスト))。これにより、国際協力の現場に近い海外における当業界での就業体験機会を提供することができるようになった。また、本部・国内拠点のインターンへの関心も高く、全体で過去最大の応募数(737名)となり、国内外での受入も昨年度より30%増加した(合計155名)。
- 以下を実施することにより、若年層における開発協力人材の裾野拡大に貢献した。
- ・ タイ留学中の日本人学生に対する機構の紹介を含むキャリアセミナーを実施(タイ事 務所・人事企画課と合同。15名参加)。
- ・ 帰国隊員向けセミナー「国際協力を支える JICA の仕事」実施(青年海外協力隊事務 局との協同)(20名参加)
- ・ 大学と国内拠点と協力して大学生向けにキャリアセミナー等への登壇(中京大学、大学コンソーシアム大阪)
- PARTNER システムに関し、個々人の志向にあった情報へのアクセス向上や登録人材 への適時の情報提供実現のために、次期 PARTNER の 2024 年度の本格稼働に向けて 開発・テストを実施した。
- 事業評価の質の向上及び適正な予算執行管理の推進により事業費・事業期間の適切な 設定を含む、技術協力の事業計画・進捗管理方法の改善を図った。

軽|理・輸送体|ポースート 減・緩制の見直し SDGs を展 和・代償を行うな望しつつ するた ど、迅速性 SDGsの戦 め、事業 の確保とチ 略的推進に の各段階 一ム対応能 資する研究 で適切な 力の維持・ を継続す 環境社会 向上を重視 る。加え 配慮を確しする。 て、人間の 保する取 安全保障の 組を行 実現に資す カ事業のるため、研 う。ま 戦略性強化|究成果をフ た、開発 や制度改善 ラッグシッ 協力事業 開発協力 プレポート の実施に の外交政策 当たり、 「今日の人 実現のため 間の安全保 国際人権 のツールと | 障 | にとり 規約を始 しての重要 まとめ発信 めとする 性が一層増しする。 国際的に していくこ 確立され • 研究成果 た人権基 とを踏ま は、事業に 準を尊重 | え、戦略的 | フィードバ な事業展開 ックすると する。そ を行うため ともに、国 の際、事 業 の 主 体 | に 、 JICA | 際社会にお 国別分析ペーける日本の となる開 ーパーや 知的プレゼ 発途上地 域の政府 JICA グロ ンスを更に ーバル・ア 強化するた 等の取組 ジェンダ等しめ、論文、 を支援し の策定を通 書籍等に加 つつ、機 構内外のして、地しえ、オンラ 関係者に 域・国・課 インセミナ 対する研|題等に関す| ーや動画コ 修等を通しる開発協力しンテンツ等 方針の策 | の多様な媒 じて理解 の向上を一定・改訂に一体で発信す 貢献する。 重視す る。特に、 また、これ 国際会議、 らを通じ、 学会、大学 ケ 不正 | 我が国の政 | の講義等を 策策定に向し 腐敗防止 通じて、内 開発事業 | けた情報共 | 外の開発協 に対する | 有や意見交 | 力実務者、 信頼を確|換、開発途|研究者や政 上地域の政|策担当者等 業が適切 | 府や民間を | に広く、効

(2) 事業上の課題及び対応方針

開発協力人材の不足という課題に対し、人材の裾野拡大と、人材が不足する分野での即戦力人材及び専門人材の養成が必要である。人材の裾野拡大については、時にハードルが高いと思われがちな国際協力業界ではあるが個々人に適した形で参加することができる点を2024年度に本格稼働の次期PARTNERを活用して発信していく。 人材が不足する分野等での人材の養成については、グローバル・アジェンダ等戦略に基づいて実施する機構の事業に携わる人材の戦略的な育成計画の策定を通し、既存の能力強化研修や開発協力人材育成事業、ジュニア専門員制度等を通じて機構事業の中核を担う専門人材を引き続き養成していく。

No.9 エ 研究

(1) 業務実績

○ 人間の安全保障の重要性を発信【②③】:

- 2023年10月、研究プロジェクト「東アジア人間の安全保障とエンパワメントの実践」研究の成果書籍として、「Human Security and Empowerment in Asia: Beyond the Pandemic」をRoutledge社より発刊した。書籍の発刊記念イベントを日本の大学・学会やフィリピンの大学で実施した。これらを通じて、人間の安全保障の概念と実践の理解を促進し、国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所のプレゼンス向上に貢献した。
- 2024年3月、同研究所フラグシップレポート「今日の人間の安全保障」の第2号を発刊した。「複合危機下の政治社会と人間の安全保障」を特集テーマとし、経済インフレと債務危機、栄養問題、紛争中の自然災害、グローバル・ガバナンスの課題等、連鎖的で複合的な脅威に関する論考やエッセイ、対談記事を収録。また、テーマ外論考として、アフリカにおける人間の安全保障、ジェンダーに基づく暴力について論じた。
- 国際連合開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP) との共催セミナーにおいて、人間の安全保障の今日的意義を発信した。

◎ 国際社会における知的プレゼンスを向上【①】:

- G7各国等の主要シンクタンクから構成される「Think 7 (f) Japanサミット」(2023年4月開催)に国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所長とシニア・リサーチ・アドバイザーが登壇。研究所長は、タスクフォース4セッション「Peace, Security, and Global Governance」でパネリストを務め、人間開発に対する伝統的・非伝統的な安全保障上の脅威について議論した。T7 Japan諮問委員会の委員を務めたシニア・リサーチ・アドバイザーはパネルディスカッション「A Matter of Peace: Security in a World of Polycrises and Interconnections」に参加し、人間の安全保障と国家の安全保障の関係性について議論した。
- 2023 年 7 月に国連本部にて開催された「持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム(High-Level Political Forum on Sustainable Development: HLPF) 2023」の公式サイドイベントを日本政府国連代表部等と共催し、研究所長が登壇。研究所長は、人道・開発・平和の連携における教育の継続性確保の重要性や、人間の安全保障の考え方に即して社会的に脆弱な立場に置かれた人々の主体性を尊重した政策立案や研究が進められるべきとのメッセージを発信した。各国の政府関係者、国際機関、NGOや若者世代の代表者が登壇し、日本国内でも報道された。
- 国連代表部の主催で国連安保理及び国連平和構築委員会向け非公式ブリーフィングを ニューヨークにて実施した。書籍 Adaptive Peacebuilding: A New Approach to Sustaining Peace in the 21st Cenruty を発表し、紛争を取り巻く状況、現地の文脈を 良く踏まえた平和構築支援及び地元の主体的な平和構築の重要性を訴えた。
- Global Development Network 年次会合において、生物多様性をテーマとする企画セッ

に実施さ 含む様々な 果的に研究 れるため 開発パート に、不正 ナーへの発 する。加え 腐敗防止 信や学び合 て、Think の 推 進 に | い等にも取 | 7を通じた 能動的に り組む。さ G7 広島サ らに、機構 取り組 み、各種 が有する 論への貢献 制度の改 様々な援助 善や事案 | 手法を組み | また、研究 対応に取るわせ、 SDGs への 構内の情報 り組むと ともに、 | 貢献を明確 | 発信や事業 不正行為 にする等の 部門と研究 等が認め | 戦略的なア | 部門の連携 られた場 プローチを を強化する 合は厳正 | 推進し、事 に対処す 業の予見し、研究人 る。その一性、インパー材育成にも 際、不正 クトの向上 取り組む。 事案の未しを図る。併 せて、迅速 オ 緊急援 然防止、 対応、改|性の向上等|助 善、再発|のニーズに 防止のた 対応して制 援助隊救助 めの取組 度やその運 を重視す 用方法を改 る。 善する。 キ国際的 な議論への 積極的貢献 及び国際機 G: 関・他ドナ 一等との連 携推進 国際的な 開発協力の 規範・潮流 の形成に貢 献するた め、規範・ 潮流の形成

成果を共有

ミットの議

を目指す。

に関する機

ことを通

国際緊急

チームとし

て 2022 年

度に受検し

た国際捜索

救助諮問グ

ループ

(INSARA

Internatio

nal Search

and

Rescue

Advisory

Group) O

ヘビー級再

認証取得の

過程で明ら

かになった

課題や評価

員からの指

摘項目を踏

まえ、海外

チームとの

技術的な情

に影響があ

る国際的な

議論の枠組

みや国際会

議等におい

ションを開催。

- 研究所長は、国際開発学会や経済同友会等での研究成果の発表等のほか、ソウル ODA 国際会議、AMIC (Asian Media Information and Communication Centre) 等の国際 会議にも積極的に登壇し、国際社会における知的プレゼンス向上に務めた。
- ◎ 質の高いインフラ投資への取組を発信【①⑤】:国際協力機構 緒方貞子平和開発研究 所ナレッジフォーラム「日本は途上国の質の高いインフラ投資にどのように貢献でき るのか-ODAによる都市交通支援の事例から-」を開催し、日本政府が推進し、2019 年のG20大阪サミットで承認されたインフラ投資の6原則にも沿って、機構が重視す る質の高いインフラ投資についての取組を外部に広く発信し396名の参加を得た。具体 的な取組として、インドのデリーメトロの支援を通じ、同都市のメトロ利用が、東京 メトロと同規模の利用者数に上り、工事現場の安全対策や女性のエンパワメントにも つながっていること、またバングラデシュの地下鉄整備に伴う公共交通中心の都市開 発(Transit Oriented Development: TOD)と呼ばれる沿線開発への支援を通じたイン フラ整備の価値向上や、インフラの開発効果の厳密な評価についての同研究所の取組 も紹介した。合わせて、近年の動きとして注目される中国の交通分野への取組とも比 較を行った。

◎ 外国人材や多文化共生をテーマとした研究【⑤】:

- 研究プロジェクト「海外労働希望者の国際移動経路と経路選択メカニズムに関する研 究」の一環として、米国の国際学術会議でシンポジウムを開催し、インドネシアの政 府、送出機関、訓練所、国際労働移動希望者を対象として実施した研究の成果を発表 した。また国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所ナレッジフォーラム「日本が選ばれ る国になるために一インドネシアにおける国際労働移動メカニズムからひも解くー」 を開催し、313名の参加を得た。「日本への国際移動労働」に対する幅広い理解を得る 機会とするとともに、労働者の送出国において「安全で魅力的な移動ルート」づくり に何が必要かを議論した。専門的、現場的視点から多角的に分析を行ったことや、日 本国内で注目度の高い話題に対し時機を捉えた発信をしたことが参加者より高く評価
- 日本で増えつつある多様な外国ルーツの人々の背景や共生についての市民社会の理解 を高めるため、国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所・JICA 横浜 海外移住資料館共 催「2023年度移住史・多文化理解講座~社会のつながりの力~」全7回(2024年1~ 3月)を開催し、約570人が参加した。多様なルーツを持つ人々がさまざまな社会のつ ながりを築いてきた事例を歴史的に見ていくなかで、過去の移住事業からの変遷過程 で展開されてきた機構の事業による日系人とのつながりや、機構の事業の経験からみ えてくる難民と受入地域の関係もテーマに取り上げた。多様な文化や共生の意義につ き理解を深める機会となったことが参加者から評価され、継続的な開催を期待する声 が数多く聞かれた。

○ 日本の開発経験や知見を国内外に共有【⑤】:

- 日本の開発経験を共有するJICA開発大学院連携やJICAチェアを積極的に実施した。開 大連携における各大学プログラムでは、国際大学、政策研究大学院大学(GRIPS)、東 京大学等、13大学14研究科における科目・講義を実施した。各大学における日本の開 発経験・開発協力に関する多様なテーマの講義を通じ、受講した学生の日本の開発経 験や開発協力に係る知識が深められた。
- 研究プロジェクト「日本の産業開発と開発協力の経験に関する研究:翻訳的適応プロ セスの分析」の成果を英文学術書籍として発刊し、イギリスの主要研究機関や大学 (ODI、IDS、SOAS、CGD Europe) の専門家と意見交換を行う等、海外に広く発信

て、我が国	報交換・交		した。	
の考え方を	流や資機材	•	研究プロジェクト「サブサハラアフリカにおける米生産拡大の実証分析フェーズ 2 」の	
踏まえ機構	の新規導入		成果をコートジボワールで開催された第 9 回アフリカ稲作振興のための共同体	
の知見・経	検討・更		(CARD) 総会で発表した。アフリカ 30 か国及び支援機関等の参加者計 160 名に対	
験等を発信	新、各種マ		し、農民研修などを通じた改良稲作技術の導入がコメ生産拡大の鍵となることを研究	
する。ま	ニュアル類		成果に基づき発信した。	
た、国際的	の改訂、実		国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所のシニア・リサーチ・アドバイザーらが執筆し	
な議論への	践的かつ効		た記事が教育のためのグローバル・パートナーシップ (GPE) のウェブサイトに掲載	
効果的な共	果的な研		され、GPEに関わる機構のプロジェクトや過去70年にわたる日本の国際教育協力を包	
同発信や、	修・訓練プ		括的にまとめた書籍『Japan's International Cooperation in Education: History and	
事業の共同	ログラム等		Prospects』を紹介した。	
実施・補完	を通じた要		シニア・リサーチ・アドバイザーらが日本比較教育学会第59回大会にて、留学インパ	
等の戦略的	員の能力維		クトに関する研究プロジェクトの概要と 4 か国の事例を報告し、大学教員の留学が高	
な推進に向			等教育の発展に果たす役割や意義、今後の課題について議論した。会場とオンライン	
けて、本部	そして実施		で 200 人を超える研究者が参加し、東南アジアの学術界における日本のプレセンスの	
レベルの協	体制の強化		高さや、留学を通じて学術協力を一層強化する方法についての議論がなされた。	
議等を通	を進め、よ			
じ、国際機	り一層の救		国際協力機構 緒方研究所が数次にわたってノーベル賞経済学者のジョセフ・スティグ	
関・他ドナ	助チームの		リッツ教授をはじめとしたコロンビア大学政策対話イニシアティブと行っている共同	
一等と連携	基盤の強化		研究について、最新のテーマであるグローバルな雇用問題について、スティグリッツ	
を推進す	を図る。		教授他メンバーを招いて、ナレッジフォーラム「変わりゆく世界経済の中での雇用の	
る。さら	・捜索・救		未来」を開催し(2024年3月)、約320人が参加した。製造業中心の雇用創出モデルの	
に、国際的	助及び災害		限界や、AIなどの技術革新が雇用に与える影響など、様々な問題について紹介と議論	
な開発協力			が行われた。	
の枠組みの	感染症対策			
アウトリー	に関する国		自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) をめぐる研究として、セルビア、ウズベキスタ	
チを推進す	際連携枠組		ン、ラオス、フィリピン、スリランカの事例を含むメディア、ODA、対中認識に関す	
るため、新	に参画し、		る論文 12 本を学術ジャーナルから発刊。それらの成果を発信するため、2024 年 2 月	
興ドナーと	日本の緊急		にシンガポール大学とセミナーを共催した。また、3月に東京で国際シンポジウムを開	
の連携(三			催し、200名弱の参加者を得た。その他、国際開発学会のラウンドテーブル「大国間競	
角協力を含			争の時代における「普遍的価値」促進支援の在り方を問う」に国際協力機構 緒方貞子	
む。) や経	発信すると		平和開発研究所の研究員、客員研究員等が登壇し、活発な議論を促した。	
験共有を強	ともに、効			
化する。	果的な協力		2023年8月、アフリカにおける暴力的過激主義への対応に関するセミナーを UNDP と	
1119 00	体制確保の		共催し、国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所の所長及び研究員が登壇。同研究所の	
ク環境社	ため、国内		研究プロジェクトの概要と構想を紹介し、暴力的過激主義の効果的予防には、現地の	
会配慮	外の関係者		文脈の理解と包摂的な開発の実現が重要とのメッセージを発信した。	
開発協力	とのネット			
事業が環境	ワークを維し	0	COVID19 研究の成果を国際学会、国内学会他、保健システム研究に関する国際シンポ	
や社会に与	持・強化す		ジウム、ジャーナルで発表した。また、国際連合児童基金 (United Nations	
える負の影	る。具体的		Children's Fund: UNICEF) 東京主催の G7 開催記念イベントにおいて感染症危機対	
響を回避・	る。兵体的には、		応医薬品等の公平なアクセス・デリバリーを可能にするニーズの特定について発表し	
最小化・軽	INSARAG		た	
減・緩和・	の各会合及			
代償するた	び演習訓練	0	ポスト SDGs 勉強会・研究会を計 3 回実施し、2030 年以降の国際開発目標に適用する	
め、世界銀	の準備・実		指標をどのように選択すべきかという提言内容について検討・議論した。	
行等の他機	施や参加を			
関と連携を	通じ、アジ	0	研究成果を多様な媒体で発信:	
肉に生物で	但し、/ /			

図りつつ、	ア太平洋地
第三者の関	域内の捜索
与も得て、	救助能力の
JICA 環境	向上と協力
社会配慮ガ	体制の強化
イドライン	に貢献す
に基づき業	る。また、
務運営を行	WHO緊急
う。協力事	医療チーム
業の実施に	(EMT:
当たり、国	Emergenc
際人権規約	y Medical
をはじめと	Team、以
する国際的	下
に確立され	$\lceil \text{ EMT } \rfloor$
た人権基準	という。)
を尊重す	イニシアテ
る。また、	ィブの作業
国内の機構	部会等へ参
内外関係者	画し、
及び開発途	EMTとい
上国実施機	う国際連携
関職員等を	の枠組みの
対象とした	強化に貢献
研修・セミ	するととも
ナー等を通	に、医療チ
じて、より	ームのリソ
多くの関係	ースの積極
者の環境社	的な活用や
会配慮及び	技術協力プ
ガイドライ	ロジェクト
ンに関する	等を通じ
理解を促進	て、アジア
する。透明	太平洋地域
性と説明責	各国とのネ
任を確保し	ットワーク
たプロセス	の強化と情
により改正	報発信に取
したガイド	り組む。
ラインの普	医療チー
及とその運	ムは、
用を行う。	WHO
,	EMT
ケー不正腐	Type2 (野 外病院レベ
敗防止	ル)基準を
開発協力事	満たす規模
業における	, , , , , , ,
不正腐敗防	での派遣及

- ・ナレッジフォーラム 4 件、書籍発刊セミナー、他機関(UNDP、アフリカ連合開発庁等)との連携セミナー等のイベントを 38 件開催、参加者数は延べ 6,000 人強。
- ・書籍紹介等の動画コンテンツを 33 件発信、視聴回数は延べ 7,266 回。
- ・リサーチ・ペーパー1本、ディスカッション・ペーパー13本、学術書籍 5 冊、報告書 3 本、開発協力文献レビュー3本、ナレッジレポート 4本、ポリシー・ノート 1本、一般書籍 6 冊(うちプロジェクト・ヒストリーの日本語 3 冊、英語 2 冊)を発刊。

(2) 事業上の課題及び対応方針

国際社会が複合危機に直面する中、様々な脅威から人の安全を確保しようとする人間の 安全保障の重要性が増している。その観点から、アフリカにおける人間の安全保障など新 規研究プロジェクトの立上げ、人間の安全保障レポート第 2 号発刊及び関連イベントの開 催等を通じて、人間の安全保障の概念の普及と主流化を引き続き推進する。

また、国際社会におけるプレゼンスの強化、エビデンスベースの事業推進、開発協力のイノベーション推進に貢献するため、2030 年以降を見据えたポスト SDGs に関する研究、機構の代表的な事業のインパクト可視化のための研究、DX など新しい開発アプローチに関する研究等に取り組む。

これらの成果を多様な媒体で積極的に発信するとともに、機構や開発協力機関の事業に フィードバックする。

No.9 才 緊急援助

(1) 業務実績

- ◎ 能登半島地震からの復旧への貢献【①②③】:2024年1月1日に発生した能登半島地震に対し、断水が続くなかでも医療サービスを継続できるよう、国際緊急援助隊の活動資機材である水循環型シャワーシステムを4基供出し、主に医療機関において活用された。被災地では多くの救助活動、医療支援が行われたが、これまで国際緊急援助隊で活躍した人材が多く現場で活躍した。また、国際緊急援助隊で開発、適用されてきた診療情報マネジメント手法の日本版システム(J-Speed)も広く適用された。
- ◎ 緊急援助における国際場裏における貢献【①②③④】: 緊急援助分野では、国際標準化や国際協調が深化し、一方で国際チーム間の競争が激化している。こういった中、国際協調の分野で一定のプレゼンスを発揮するとともに、国際認証制度や活動のスタンダードを運用、リードする国際場裏への積極的な参画が有効である。機構は国際緊急援助隊を通じ、救助チームに関する国連専門機関である国際捜索救助諮問グループ(INSARAG)、医療チームを所管する世界保健機関緊急医療支援事務局(WHO-EMT)などにおいて、作業部会委員や、国際認証における評価員を務めるなどして、国際場裏における一定の役割を担うとともに、プレゼンスを確保している。
- ◎ 緊急援助隊医療チームが世界保健機関(World Health Organization: WHO)による 緊急医療チームの認証を再取得【②④】: 日本の国際緊急援助隊は、上記の国際認証に おける国際基準をクリアすべく、活動要領や行動指針、指揮運用、資機材などの在り 方を不断に見直し、日々人材育成と訓練を繰り返している。昨年は救助チームが2回 目の再認証を遂げたが、2023年度は医療チームが再認証プロセスを受け、認証(資 格)を更新した。医療チームは入院・手術機能を具備する医療システム展開能力(タ イプ 2)が求められているが、2021年6月の新国際認証基準に見合うサービス提供能 力を確保すべく、運用指針・マニュアルへの反映、資機材整備、研修・訓練などを繰 り返した。再認証プロセスでは、評価員による現場査閲(Reclassification Visit)が求 められるが、国際緊急援助隊は他国医療チームと協力し、トルコ地震において実展開 していた活動サイトの訪問をもって査閲に替えるよう WHO 側に働きかけを行い、こ

_	1 2 1858 2			
		び当該資格	れを実現した。一連の再認証プロセスにおいて、わが国の国際緊急援助隊は、現地医	
		に求められ	療機関との連携、患者からの評価、機能的な指揮運用、国際場裏への貢献などが高く	
		る、各部門	評価された。	
		の運用の検		
	令、規程及	討・検証と	◎ トルコ南東部で発生した地震での経験を基に体制・マニュアルを改善【③】: 2023年	
	びガイドラ	マニュアル	2月にトルコ南東部で発生した地震に対し、国際緊急援助隊救助チーム・医療チームを	
	インに基づ	整備、研	過去最大規模で派遣した事例について、当機構国際緊急援助事務局内、救助チーム・	
	き厳正な措	修・訓練の	医療チームの各チーム内、担当者間等の各レベルにおいて振り返りを実施し、事務局	
	置をとると	実施、資機	体制及びチームの体制整備双方の改善項目を抽出し、マニュアルや資機材整備、体制	
	ともに、不	材の拡充等	見直しなどに反映中。一例として、チームの派遣に際し大量の資材を緊急調達する必	
	正腐敗防止	を行い、	要が生じるが、緊急援助実施時の事務負荷を軽減するとともに確実に入手するため	
	関連の各種	WHOによ	に、スタンド・バイ契約の締結を準備中。医療チームは、導入後時間を経過し更新を	
	制度整備等	る再認証に	計画していた Medical Operation System (MOS:電子カルテ・診療実績等管理シス	
	及び関係者	向けて取り	テム)により初のタイプ 2 診療を行ったことを踏まえ、次期 MOS 開発に必要な要件	
	への不正腐	組む。ま	を取りまとめるために課題検討会を設置した。また、医療チームは、各70名規模の隊	
	敗防止に係	た、医療チ	員が1次隊と2次隊の入れ替え時に引継を行った経験を踏まえて、これを帰国後に実	
	る啓発に取	ームの体	施した展開訓練でも再現した。3次隊まで計181名を派遣したが、既存の登録隊員の	
	り組む。	制・能力の	うち、特に登録者が少ない医療関係技師職などを対象に、登録促進策を立案。先行事	
		強化を図	例として、日本災害医学会学術総会にて登録促進のための登壇と出展を行った。ま	
		り、最新の	た、チーム編成についても初のタイプ 2 派遣を踏まえて、見直しを実施中。	
		国際基準に		
		沿った派遣	○ リビアで発生した洪水において、WHOからの要請に基づき、EMTCC (Emergency	
		準備体制を	Medical Team Coordination Cell)が行う各国医療チームの診療実績統計取りまとめを	
		整備する。	遠隔で支援。また、パレスチナに関連して、エジプト・カイロに設置されたEMTCCに	
		感染症対策	対しても、同様の支援を行った。	
		チームは、		
		ポストコロ	○ 物資供与実績 3 件。アフガニスタンや機構の事務所が存在せず東西に二つの政府が並	
		ナにおける	立するリビアなど、調整が難しい国に対しても、物資輸送までを着実に実施した。	
		活動を見据		
		えた体制整	○ INSARAG の 2025 年度 AP 会議議長に就任することが決定した。2024 年 1 月からの	
		備を進める	参画を通じて UN-INSARAG コミュニティに貢献する。	
		とともに、		
		日本政府が	○ 国際緊急援助隊救助チームとして 2022 年度に受検した国際捜索救助諮問グループ	
		定める「国	(INSARAG: International Search and Rescue Advisory Group) のヘビー級再認証取	
		際的に脅威	得の過程で明らかになった課題や評価員からの指摘項目を踏まえ、海外チームとの技	
		となる感染	術的な情報交換・交流や資機材の新規導入検討・更新、各種マニュアル類の改訂、実	
		症対策の強	践的かつ効果的な研修・訓練プログラム等を通じた要員の能力維持・向上、そして実	
		化に関する	施体制の強化を進め、より一層の救助チームの基盤の強化を図った。	
		基本計画」		
		の改定動向	○ トルコ派遣で得られた教訓を活かし、23 年度救助チーム総合訓練では、指揮本部と救	
		等を踏まえ	助隊との連携促進を主眼にした訓練を実施した。	
		て、これら		
		に整合した	○ 捜索・救助については、各種国際会議への出席し最新の国際動向を把握するととも	
		チームの体	に、各国チーム間におけるトルコ地震 After Action Review にも参加。また、従来参加	
		制整備に取り	してきたワーキンググループにも引き続き登録者をメンバーとして派遣した。	
		り組む。		
		ノルは0。	○ また、WHO 緊急医療チーム(EMT: Emergency Medical Team、以下「EMT」とい	
		カ事業の	う。) イニシアティブの作業部会等へ参画し、EMT という国際連携の枠組みの強化に	
		F/N-1	貢献するとともに、医療チームのリソースの積極的な活用や技術協力プロジェクト等	
			140	

戦略性強化 を通じて、アジア太平洋地域各国とのネットワークの強化と情報発信に取り組む。 や制度改善 ○ 感染症対策チームは、登録者が同基本計画に定める 250 名を超えたことから、研修体 • 開発協力 系について検討。導入研修受講済の既登録者に向け情報発信・研修の場としてブラッ 大綱の改定 シュアップ研修(仮称)を実施することとし、24年度の実施に向けて準備中。 の方向性を 踏まえ、必 (2) 事業上の課題及び対応方針 要な制度改 救助チーム、医療チームともに、トルコ地震を踏まえて行った各レベルでの振り返り事項 善を図る。 を引き続き着実に実施することにより、国際基準に遵守したチームの体制整備を行ってい ・世界的な 複合的危機 の中、新し No.9 カ 事業の戦略性強化や制度改善 い時代の人 間の安全保 (1) 業務実績 障の理念に ◎ 開発協力大綱の理念実現に向けた活動を推進【①】:新大綱であらためて強調された 基づき、 「共創」と「連帯」の理念を各事業の実施方針に反映させ、特に日本国内に複数の拠 SDGs の 達 点を構える機構ならではの「環流」の取組として、開発途上国での協力の成果を国内 成に向け の事業に活用する活動を加速させた。また、我が国の強みを活かし、相手国へ魅力的 て、事業形 な形で提案する新たなオファー型協力や、開発のための新たな資金動員について、具 成や実施を 体的な案件形成や新たな制度改善のための検討を開始した。開発協力大綱において我 進める。新 が国のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」に しい時代の ついて、機構はJICAグローバル・アジェンダやサステナビリティ方針の公表を通じて 人間の安全 SDGsの達成に向けた取組を進めるとともに、国内外への発信を行った。 保障につい ては、更な ◎ 戦略的案件形成と民間資金動員を促進【①②③】:有償資金協力について、複合的危機 る情報発信 を見据えた開発ニーズに引き続き対応するとともに、「インフラシステム海外展開戦略 を進め、国 2025 (令和 4 年 6 月追補版)」等の政府方針に資する事業の形成・実施を戦略的に進 際社会でよ め、補正予算を含め事業規模約2.2兆円(過去最大規模)となる案件を推進している。 り多くの賛 その他特筆すべき事項として、9月の国連総会サイドイベントにおいて、岸田首相より 同を得るた 円借款の新手法として「成果連動型借款」、「公衆衛生危機スタンド・バイ借款」の設 めの取組を 置を公表し、将来の健康危機への予防・備え・対応(PPR)強化とユニバーサル・へ 継続実施す ルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた取組強化を発信。また海外投融資に関して は、G7 広島サミットのサイドイベントにおいて、「気候変動対策推進ファシリティ」 · SDGslZ (15 億米ドル上限)、「食料安全保障対応ファシリティ」(10 億米ドル上限)、「金融包 ついては、 摂促進ファシリティ」(15 億米ドル上限)の創設を公表し、国際開発金融機関、二国間 2023年9月 開発金融機関、G7 の民間銀行などのパートナー金融機関と連携し、民間企業への直接 に開催予定 融資や金融機関を通じて当該分野への民間資金動員を促進することで、開発途上国の の国連 地球規模課題の解決に貢献していくことを表明した。 SDGs サミ ット等を見 ○ 国・地域ごとの課題に基づき、中期的な協力の方向性を分析するJICA国別分析ペーパ 据えて、 ー(JCAP)について、9か国を対象に改定。また、各国の協力プログラム及び事業計 SDGs達成 画を定める事業計画作業用ペーパー (WP) について、136か国を対象に策定・改定を に向けた国 行った。2023年度の改定により、中期目標期間におけるJCAPは延べ23か国・地域、 内外の連携 WPは延べ273か国に対して策定するに至った。外務省・機構間の事業展開検討フロー を促進し、 に基づき、協力の方向性に係る定期的な協議を外務省と実施し、WP等の事業計画を各 JICA の 取 国や各地域の戦略的な事業展開に向けた議論・検討に活用した。 組を発信す る。 ○ JICA グローバル・アジェンダ (JGA) に基づく案件形成について、多様なアクターと • JICA 国 の共創及び開発インパクトの最大化の方針を掲げ、事業展開計画作業用ペーパー

別分析ペー	(WP) 協議、要望調査などを通じて推進した。加えて、JGA 及びクラスター事業戦略	
パーの策定	の達成状況について、年次でモニタリングを行い、必要に応じて戦略の軌道修正を行う	
又は改定対	サイクルを導入している。クラスター事業戦略は新たに7件、累計21件を策定した。	
象国におい		
ては、国・	○ JGA 及びクラスター事業戦略を踏まえた事業マネジメントについて、事業評価外部有	
地域の課題	識者委員会等で協議し、これまでの取組の成果や教訓を踏まえた制度整備を推進した。	
を把握・分		
析し、協力	○ 技術協力について、JGA 及びクラスター事業戦略に基づいた事業マネジメントを推進	
の方向性を	するとともに、オファー型協力も通じて、資金協力や外部リソースとの連携を含めた効	
取りまとめ	果的な案件形成・実施を促進している。	
るととも		
に、外務省	○ 国・地域別及び課題別の方針・戦略等を踏まえた戦略的・計画的な案件形成を促進し、	
及び相手国	開発途上地域の開発ニーズのみならず、開発協力大綱改定も踏まえた日本の政策的観点	
関係機関と	からの重要課題、オファー型協力にも対応する事業実施を推進した。特に、中期的な案	
の協議・調	件形成においては、JICA グローバル・アジェンダを活用し、技術協力等他の機構スキ	
整を含め、	ームや外部機関との連携を推進した。また、ウクライナ支援については昨年に続き大規	
各国の協力	模な補正予算を確保し、調査方法や手続きなどを工夫して迅速なデリバリーを目指して	
プログラム	案件形成を進めている。また、新制度として、「民間資金動員型無償」の導入に向けた	
及び事業計	具体的な案件形成・制度整備を進めるなど、制度改善についても外務省と協議してい	
画の策定や	る。	
それらの実		
施・モニタ	○ ナレッジマネジメントネットワーク (KMN) 活動について、新たなナレッジの創造・	
リングに活し	共有に向けて「開発とファイナンス」KMN を新設するとともに、JICA グローバル・	
用する。	アジェンダの戦略強化に向けたエビデンスハブの整備等を通じ、機構内のナレッジの蓄	
・JICAグ	積・共有・発信を推進した。	
ローバル・		
アジェンダ	○ 機構のミッションである「共創」と「革新」を体現し、変化する世界情勢を踏まえたイ	
を推進し、	ンパクトを創出することを目指し、国際協力における新たなアクターの取り込みや新技	
多様なアク	術の導入、日本国内課題解決も視野に入れた事業を新たに実施。	
ターと目		
りのでは、これのでは、こ	○ 楽天社の社内新規事業コンペティション (R-Pitch) において、包括連携協定に基づき	
共有するプ	機構はインプットセッションを9月に実施。参加した楽天社員は機構の開発途上国にお	
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ける DX 事業のインプットをもとに、AI に基づいた新規事業を企画立案中。楽天社内で	
ームの構	採択をされれば社内事業として実施される予定。開発途上国の課題解決を目指した共創	
ー ム の 悔	と革新の実現に向け有効なアクターの取り込みに繋がった。	
一		
クトの販人 化に向けて	(2) 事業上の課題及び対応方針	
12に同りて 取り組む。	改定された開発協力大綱において強調された「共創」や「環流」の推進に向け、機構の役	
取り組む。	割を適切かつ十分に果たせるよう、「オファー型協力」や、開発のための民間資金の動員を	
	図ることをはじめ、資金協力・技術協力双方において、共創のために必要な協力が効果	
事業戦略の	的・効率的に行えるよう制度改善を含めた必要な対応を進める。	
実装に向け	JICAグローバル・アジェンダに関しては、引き続き、年次モニタリングによる進捗管理	
た事業マネ	とともに、クラスター事業戦略の実装に向けた事業マネジメントの改善や外部リソースと	
ジメントの	の連携を踏まえた効果的な事業の形成と実施を推進する。	
改善や外部		
リソースと	No.9-7 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	
の連携を踏り		
まえた効果	まえて機構の取組や知見及び経験等を発信した。特に、複数の機会にわたってUNDPと連	
的な事業の	S/C CIMITY / ANJUA C ILID CICO THICA 及数V/IMATICA/IC / CONDI C 圧	

形成と実施	携し、新時代における人間の安全保障の重要性を発信する等、国際的な議論に積極的に貢	
を推進す	献した。	
る。	(1) 業務実績	
・技術協力	◎ ウクライナ投資プラットフォームに関する業務協力協定の締結【①④】:2023年6月、	
について	機構は、英国政府及びウクライナ政府がロンドンで共催したウクライナ復興会議におい	
は、適切な	て、G7及び欧州の開発金融機関並びにEBRDとウクライナ投資プラットフォームに関	
予算執行管	する業務協力協定を締結し、共同声明を発出した。本プラットフォームは、署名機関が	
理に留意し	連帯してウクライナ及び周辺国支援のため、主に民間セクター向けの支援における情報	
つつ、資金	交換やファイナンス面での協働を行うものであり、G7広島サミットの首脳声明及びG7	
協力や外部	財務大臣・中央銀行総裁声明においても、本プラットフォームの設立合意を歓迎する	
リソースと	旨、言及されている。	
の連携を踏		
まえた効果	◎ 人間の安全保障の発信【①②】 : UNDP 人間開発報告書(2021/2022 年版)及び人間の	
的な事業の	安全保障特別報告書(日本語書籍出版)の発刊を記念し、UNDP、外務省と共に公開イ	
形成・実施	ベント「不確実な時代における人間の安全保障と人間開発」を開催(2023年4月)。国	
を推進す	際協力機構 緒方貞子平和開発研究所長がパネルディスカッションに登壇し、不確実性	
る。	の高い複合危機においては人間の安全保障が開発の現場で包括的な視点を与える実践の	
・有償資金	概念となりうること、また、それを実現するためには異なるアクターとの連帯を通じて	
協力につい	強靭性を高めていくことの重要性について発信。約 110 名が対面参加した。	
ては、複合		
的危機を見	◎ 国連難民高等弁務官事務所(United Nations High Commissioner for Refugees:	
据えた開発	UNHCR) との連携をハイレベルで促進【①②】: フランス、コロンビア、ヨルダン、	
ニーズに引	ナイジェリア、ウガンダと共に日本政府が共催者(Co-convenor)となった第 2 回グロ	
き続き対応	ーバル難民フォーラム(GRF)(2023 年 12 月、 UNHCR 主催)において、機構理事長	
するととも	が3つのハイレベル・イベント(機構-UNHCR-UNDP 共催の人道・開発・平和の連携	
に、「イン	(HDP ネクサス)、世銀主催 Global Concessional Financing Facility (GCFF)、コロン	
フラシステ	ビア等主催の平和構築と紛争予防)に登壇。これに先駆け、国連難民高等弁務官と機構	
ム海外展開	理事長の面談を実施(2023 年 10 月)した。また、UNHCR・機構双方への職員派遣を	
戦略 2025	通じた人事交流も継続している。ケニアでは、UNHCRとの協力を得て難民支援の検討	
(令和4年)	に係る情報収集を行い、同結果を受けて2023年10月より難民居住区の給配水システム	
6月追補	に関する調査を実施中。UNHCR との協議も踏まえ、今後はケニア内務省難民サービス	
版)」等の	局への個別専門家派遣を予定しており、具体的事業の連携協力が実現している。	
政府方針に		
掲げられた	◎ UNDP との連携をハイレベルで促進【①②】:機構と UNDP との間で 3 件の無償資金	
施策を実施	協力の贈与契約(対象はアフガニスタンの女性起業家、社会の不安定化リスクを抱える	
する。	コートジボワール北部、等)を締結。8月にはアフリカ開発会議(TICAD)30周年イ	
	ベントが外務省主催で開催され、機構理事長がパネルディスカッション「TICAD30年	
協力につい	の歩み」に登壇。ブース出展と併せ、30年間のTICADプロセスにおける機構の協力	
	の成果について発信した。また、国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所と UNDP との	
ては、引き	共催セミナー「Options for Stabilization and Prevention in African Regions Affected	
続き、案件	by Violent Extremism」に同研究所副所長他が登壇し、同研究所の取組を紹介するとと	
発掘・形成	もに、人間の安全保障の視点から、難民支援は暴力行為発生後に加えて予防が必不可欠	
及び事業実	であることを強調した。UNDP総裁・機構理事長面談に加え、地域・分野別でのハイ	
施促進(支	レベル協議を実施(9月)したほか、11月には「2024アジア太平洋地域人間開発報告	
払前資金の	書」のローンチイベント(機構と UNDP との共催)を開催した。同研究所副所長よ	
適切な管理	り、ウェルビーイングの向上を目指す人間の安全保障の観点が、人びとや社会のレジリ	
を含む)に	エンスを高める上で重要であることを発信した。第 12 回機構-UNDP 定期協議 (2024	
組織を挙げ	年2月)においては、人間の安全保障やデジタル化推進等のテーマで意見交換を実施し	
て取り組	〒4月月15年11日中では、八同ツ女王内学(アマアド山田世寺ツ) 「「一〇一大田大田」	

t.	た。	
・ナレッジ		
マネジメン	◎ 経済協力開発機構/開発援助委員会(Organisation for Economic Co-operation and	
トについて	Development-Development Assistance Committee:OECD-DAC)統計作業部会での	
は、機構内	議論を主導【②】 : 2022 年から議論を重ねた Private Sector Instrument (PSI) は 3	
のナレッジ	バッチすべて合意し、2023年実績から適用可能となった。(なお、2023年は移行期間	
の蓄積・共	で報告の有無は各国の判断に委ねられており、日本は2024年実績から報告予定。)。重	
有・発信を	ねた議論はプロジェクトチーム・特別統計作業部会含め 21 回となった。機構上級審議	
推進する。	役が副議長として統計作業部会と上記 PSI プロジェクトチーム会合を牽引しており、	
また、他ド	合意した PSI 新規定では、機構の海外投融資の ODA 計上範囲が広がり、ポートフォリ	
ナー・国際	オを拡大する素地を築くことができた。また、気候変動資金に関する計上手法(リオマ	
機関・外部	ーカー)の見直し議論に貢献した。特にネット・ゼロに向けたエネルギー移行に関し	
有識者等と	て、アジアでは産業開発・経済発展と両立しつつ、ネット・ゼロを目指す多様な支援策	
関係者との	が求められている点を主張し、適切なリオマーカーの付与等が認められた。	
ナレッジの	い 20co 20cc c 20W G 下10C 0 () () () () () () () () () (
共創を促進	 ◎ 赤十字国際委員会(ICRC)と協力覚書を締結【①②③】: 2023 年 6 月、機構理事長と	
八月を促進し、相互学し、相互学し	ICRC 総裁が協力覚書を署名。ウクライナをはじめとする紛争影響国において、緊急支	
ひ、相互字	援から復興までの切れ目ない協力を提供することを目指し、ロジスティックス分野で、	
	機構が資機材を調達し周辺国まで輸送した後、ICRCが紛争国内の現地ネットワークを	
る。	活かして各医療施設等まで迅速に輸送するラストマイル協力を計画・実施することに合	
・共創と革	意した。	
新の推進に		
ついては、	 ◎ 国連ハイレベルウィークにおける発信【①②】: 2023 年 9 月の国連総会ハイレベルウ	
組織文化の		
醸成、必要	イークに日本政府が各国首脳や国際機関の長などを招き開催したイベント「強靭、公	
とされる制	平、持続的な 2030 年までの UHC 実現に向けて〜健康危機対応物資 (MCM) への公平	
度を含めて	なアクセスとグローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ(トリプル I)」	
事業横断的	に機構理事長が登壇した。MCMs への公平なアクセス実現について、ニーズに基づく	
に取り組	協調した対応、迅速かつ規模感のある資金動員、平時からの能力強化の3点の重要性を	
む。	指摘。資金動員については、機構が供与した 6,500 億円を上回る新型コロナウイルス感	
	染症対策の緊急円借款を紹介した上で、新たな借款スキームとして公衆衛生危機スタン	
キ国際的	ド・バイ借款及び成果連動型借款の創設を紹介。また、同イベントで岸田首相により正	
な議論への	式な立ち上げが宣言された「トリプル I」についても、設立メンバーとして機構が参画	
積極的貢献	することを表明した。	
及び国際機		
関・他ドナ	○ 2025 年大阪・関西万博に向けてワークショップを実施【①④】: 2025 年大阪・関	
一等との連	西万博における機構の開発途上国支援の一環として、大阪にて 75 か国から展示担当者	
携推進	を招へいし、3期に分け、ワークショップとコンサルテーションを主とする「本邦招へ	
・国際的な	い」を各回 8 日間実施した。本邦招へい未参加国 11 か国にはバーチャルで同様のワー	
援助潮流の	クショップを実施。プログラム全体の満足度に対するアンケートへの回答は、5 段階評	
形成に参	価で最上位の「大変に満足した」の回答が 82%を占め、このワークショップが開発途	
画・貢献す	上国の出展計画を進める一助となったことが伺える。	
るため、国		
際会議等に	○ 2023年10月、ハワイ・ホノルルで開催された日米韓開発・人道支援政策対話に機構理	
積極的に参	事長特別補佐が出席。同対話は、2023年8月の日米韓首脳会合(於キャンプデービッ	
加し、日本	ト)の成果の促進と実現のため、三か国の開発協力分野における連携について協議し	
の知見及び	たもの。日本からは、外務省、JICA、JBICから関係者が出席。三か国は、「自由で開	
経験等を発し	かれたインド太平洋」へのコミットメントを再確認し、インド太平洋地域やその他の	
信する。特	地域で、農業、起業、保健、女性・平和・安全保障(Women, Peace and Security	
ID 7. 0 1/1		

に、人間		(WPS)) を含むジェンダー、電力等の分野での開発協力において既に連携があること	-
安全保障		を確認し、更に連携を広げていくことで一致。7月に機構はアメリカ合衆国国際開発庁	
SDGs達	龙	(United States Agency for International Developmen : USAID) 及びKOICAとガー	
のための	取	ナ保健分野の援助協調に関する協力覚書を締結した。	
組、グロ	-		
バル難民	7	第 4 回開発銀行サミット(Finance in Common サミット): パリ協定及び SDGs 達成	
オーラム	等	に向け公的金融機関等が果たすべき役割を議論する国際会議(コロンビア・カルタへ	
の主要国	祭	ナにて 2023 年 9 月開催)であり、同会議にはコロンビア大統領・財務大臣・環境大	
会議にお	J	臣、米州開発銀行総裁、国際農業開発基金(International Fund for Agricultural	
る議論に	貢	Development: IFAD) 総裁、世銀副総裁等の首脳・機関長が登壇し、延べ1,500名が	
献する。		出席した。機構上級審議役がハイレベルラウンドテーブル「Driving Global Change:	
· G20 ·	·°	The Role of PDBs to Mobilize Private Capital for Sustainable Infrastructure」に登	
リクラブ	c	壇し、機構の交通インフラの取組をもとに、インフラ開発に民間資本動員するための	
合意し	5	開発銀行の貢献を発信した。サイドイベント「Preserving the Amazon: The Green	
「債務支		Coalition of Development Banks」には機構ブラジル事務所次長が登壇し、機構のア	
い猶予イ		マゾン保全に向けたデジタル化技術協力を紹介した。	
シアティ			
(DSSI)		国連ハイレベル政治フォーラム(High-Level Political Forum on Sustainable	
及び共通		Development: HLPF):機構 緒方貞子平和開発研究所と日本政府国連代表部等とで公	
	4	式サイドイベントを共催した。同研究所長及び客員研究員が登壇(2023年7月)し、	
(Comm	´	人道・開発・平和の連携(HDPネクサス)における教育の継続性確保の重要性を発信	
	10	した。政策立案や研究は、様々なアクターとの協力を通じ、社会的に脆弱な立場に置	
n Framewo	TV	かれた人々の主体性を尊重し、現場の緊急なニーズを基に作られるべきとの人間の安	
k) に適		全保障の考え方に即したメッセージが参加者の支持を得た。各国の政府関係者、国際	
に対応		機関、NGO やユース代表者が登壇、約 100 名が参加し、NHK や産経新聞等による報	
る。		道も行われた。	
・ ・ 重要課	15	担 511474 いこ。	
(複合的		国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第 28 回締約国会議(COP28): 2023 年 12 月、	
機対応、		機構上級審議役(最高サステナビリティ責任者)が参加し、東南アジアの気候変動対	
		策を始めとした複数のサイドイベント主催/共催/登壇による発信、政府、国際機関、民	
		限を始めてした後数のサイトイペント主催/共催/登壇による先信、政府、国际機関、氏間企業等との面談を実施した。	
策、人間		間生来寺との国族を美施した。	
安全保障		UNICEF-機構年次協議:機構理事及び UNICEF 事務局次長との間で開催(11月)	
UHC 、			
の高いイ		し、保健、教育、気候変動、防災での連携について協議した。	
フラ投資		世銀銀行グループとの連携協議:2023年9月、機構理事長と世界銀行グループ新総裁	
FOIP 等		7	
に係る事	·	の初面談が実現し、2014年から両機関で実施している年次協議(Deep Dive)の継続	
での協力	·	と強化、開発途上国におけるサプライチェーンの強化における連携可能性、ウクライ	
の戦略的		ナ復興、世銀改革、開発資金動員の重要性について意見交換した。2024年1月にも機	
施や理念	カー	構理事長と世界銀行グループ総裁が面談し、特に民間セクターファイナンス及びグロ	
普及を促	進	ーバルヘルスにおいて両機関で一層緊密に連携していくことを確認したほか、アフリ	
するため		カにおける食料安全保障、ウクライナ復興、ガザ復興における連携について意見交換	
国際機関	及	を実施した。	
び他ドナ			
等との本	部 ○	フランス開発庁 (AFD) との協力覚書の更新: 2023 年 4 月、第 12 回 AFD-機構定期	
レベルで	カ	協議を開催し、両組織の重点課題及び連携実績に加え、3つの地域(アジア、大洋州、	
協議等を	隹 ┃	アフリカ)、2つのテーマ(アジアの防災、難民・避難民支援)について意見交換し	
進する。		た。また、機構理事及びAFD副総裁間で協力覚書を更新し、気候変動対策や防災、エ	

・国際的な 開発協力の 枠組をより 包括的なも のとするた め、新興ド ナーとの協 議や連携を 進めるとと もに、新し いパートナ ーを含めた 枠組 · 規範 作りを議論 する各種機 会に積極的 に参加・貢 献する。ま た、南南協 力及び三角 協力に係る 国際的な議 論に参画 し、機構の 経験、教訓 及び知見の 共有を推進 する。

ク 環境社 会配慮

• 開発協力 事業が環境 や社会に与 える負の影 響を回避・ 最小化,軽 減・緩和・ 代償するた め、環境社 会配慮ガイ ドラインを 適切に運用 し、環境社 会配慮助言 委員会の関 与も得て、 環境社会配

ネルギー移行、持続可能な都市開発、民間セクター支援、脆弱地域支援等の分野での 連携を促進することを合意した。

- 韓国輸出入銀行・対外経済協力基金 (KEXIM-EDCF) との協力覚書の締結: 2023 年 11 月、協力覚書を締結。機構理事長と KEXIM 総裁が署名。インド太平洋地域の発展の重要性や連携促進について意見交換を実施した。
- 南南・三角協力関連国際会議:2023年10月、ポルトガル・リスボンで開催された第7回国際三角協力会議のセッションに国際援助協調企画室副室長が登壇。新開発協力大綱で南南・三角協力が一つのアプローチとして明記されていることや、二国間協力の成功事例を水平展開した事例として「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-PRISM)」を紹介した。
- 機構は債務支払猶予イニシアティブ (Debt Service Suspension Initiative: DSSI) に 基づく債務支払猶予に全面的に協力し、対象円借款債権の債務支払猶予を行った。
- 2023 年 3 月、高校生を主な読者層とした SDGs の理解、SDGs に沿った機構の事業広報を目的として、山川出版との書籍企画『JICA×SDGs』を刊行。刊行後、教員及び教育関係者を主な対象としたセミナー(9 月、12 月)を開催した。同セミナーを通じて、本書の広報のみならず、機構の SDGs 達成の推進に向けた国内外の優良事例の紹介や、本書を活用した学習指導案を紹介し、教育現場での開発教育及び国際理解教育への共有・発信を行った。

(2) 事業上の課題及び対応方針

コロナ禍による社会経済への負の影響に加え、気候変動、債務問題、ロシアによるウクライナへの侵略に端を発するエネルギー・食料危機、長期化する難民・避難民問題などの複合的リスクが顕在化する中、SDGsやパリ協定の目標を達成するには伝統的ドナー、新興ドナー、人道支援機関を含む国際機関等とのこれまで以上の連携・共創が必要である。加えて、地球規模課題や債務問題などの課題へは、伝統的ドナー諸国のみでなく、新興国の知見やリソースも最大限に引き出しての協力が必要であり、南南三角協力への貢献や新興ドナーとのネットワーク構築が今後一層重要になる。機構全体で国際的なパートナーシップの構築・促進を基幹業務の一つとして、より一層取り組み、連携を促進する。

OECD-DACにおいてはリオマーカー見直しの議論やアンタイド化勧告の見直しに係る議論が進展しており、我が国ODA事業実施方法への影響を注視する必要がある。増大・複雑化する地球規模課題に対応するため、一層柔軟に、かつ効果的な枠組みが実現できるよう日本政府へのインプットに貢献する。

No.9ク環境社会配慮

(1) 業務実績

- カテゴリ分類結果に応じた審査・監理:相手国等に対し適切な環境社会配慮の実施を促すとともに、機構が行う環境社会配慮支援・確認の適切な実施を確保するため、ガイドラインに則り、全283件に対し、環境社会面に与えると予想される影響の大きさ等に応じてカテゴリ分類 (A:8件、B:37件、C:220件、FI:18件)を行い、案件検討から審査、実施の各段階で相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行った。
- 環境社会配慮助言委員会:主にカテゴリA案件について、全体会合を8回、個別案件について助言を行うワーキンググループ会合を6回開催し、計6案件に対して環境社会配慮の支援・確認に関する助言を得た。いずれの助言も適切な環境社会配慮の実施等に

慮面の審査 とモニタリ ング結果の 確認を確実 に行う。環 境社会配慮 ガイドライ ンの一層の 運用改善の ため、世界 銀行の環境 社会ポリシ 一の運用状 況、環境社 会配慮に関 する各種課 題及び他機 関の対応状 況に関する 情報を収集 する。ま た、開発協 力事業の実 施に当た り、国際人 権規約をは じめとする 国際的に確 立された人 権基準を尊 重する。 改正ガイ ドラインの 普及とその 適切な運用 のため、マ ニュアルや 参考資料等 を作成す る。環境社 会配慮及び 改正ガイド ラインに関 する理解促 進に向けた 機構内外の 関係者への

説明 • 研修

反映されており、全ての会合議題の公開、全体会合の逐語議事録の機構ウェブサイト 上での公表等、透明性の高い運営を継続した。

- 事業実施段階での監理強化:定期的に海外拠点を通じて、相手国政府の環境社会配慮の実施状況を継続的に確認するとともに、実施機関に対してモニタリング結果に基づく改善対応を求めるなどの環境社会配慮監理を強化した。また、アフリカ諸国を対象とした案件監理調査を通じて、相手国の実施機関が行う実施段階での環境社会配慮状況を確認し、実施機関に対してモニタリング結果に基づく改善対応を求めるなどの環境社会配慮監理を強化した。
- 研修機会の拡充 :機構内外の関係者計730人に対して環境社会配慮に関する説明・研修を行い、環境社会配慮に対する理解を促進した。内訳は以下のとおり。
 - コアスキル研修等による機構内部向け説明:290人(2022年度225人)
 - ・ 課題別研修等による協力相手国実施機関等向け説明:65人(同72人)
 - · コンサルタント向け研修:117人(同276人)
 - ・ 大学等教育機関向け研修:225人(同235人)
 - ・ その他研修:33名(同70名)
- 環境社会配慮ガイドライン改正に伴う諸課題への対応:2022年1月の環境社会配慮ガイドライン改正を踏まえ、機構ウェブサイトにおける情報公開、機構内向けの環境社会配慮に係る執務参考資料や環境社会配慮ポータルの整備等を通じた業務効率化の取組を継続して行った。

(2) 事業上の課題及び対応方針

ガイドラインの運用やニーズに応じて、マニュアルや執務参考資料等を作成・改訂しつつ、環境社会配慮及びガイドラインに関する理解促進に向けた機構内外の関係者への説明・研修及びそれらのための資料の充実に今後とも取り組む必要がある。引き続き、ガイドラインを適切に運用し、環境社会配慮助言委員会の関与も得て、環境社会配慮面の審査とモニタリング結果の確認を確実に行う必要がある。

ガイドラインの不断の運用改善のため、世界銀行等の国際金融機関による環境社会配慮ポリシーの運用状況、環境社会配慮に関する各種課題及び対応状況に関する情報を収集する。

No.9 ケ 不正腐敗防止

(1) 業務実績

- 不正腐敗情報相談窓口や外部通報受付窓口等を通じて不正腐敗に関する情報を受け付け、弁護士等外部有識者の参加を得て、適切に調査・対応を実施した。
- 研修、専門家派遣、技術協力プロジェクトを活用して相手国のガバナンス強化を支援 した。例えば、ベトナム「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」や 課題別 研修「汚職対策(刑事司法)」を通じて、汚職防止法制を含む法制度の質・効率の向上 や刑事司法関係者による汚職対策や競争法の実効的な執行を支援した。
- 在外赴任前研修で不正腐敗防止に係る研修を計12回実施し、機構職員の不正腐敗リスクに係る意識及び取組を強化した。また、「中南米カリブ地域ODAローンセミナー」において、当該地域の政府関係機関職員等を対象に、不正腐敗防止や汚職対策に係るセミナーを実施した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

及びそれら	今後とも、不正腐敗の防止に向け、関係者に対する意識啓発、相談窓口の運用による未然	
のための資	防止等、包括的なアプローチにより 不断に取り組んでいく。	
料の充実に		
取り組む。		
ケー不正腐		
敗防止		
• 不正腐敗		
情報相談窓		
口の適切な		
運用等を通		
じて、不正		
行為に関す		
る情報を収		
集し、得ら		
れた情報に		
対して適切		
に調査・対		
応する。不		
正行為等が		
認められた		
場合は厳正		
に対処す		
る。また、		
不正腐敗防		
止に係る、		
関係者や職		
員向け研修		
や啓発活動		
を実施す		
る。		

1	201	山之艺	炸和
4.	て ひり	也参考	1月 羊図

1. 当事務及び事業に関する基本情報

No.10	組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化
当該項目の重要度、困	【重要度:高】DX の推進及び業務改善を含めた組織体制の強化は、「業 関連する政策評価・行政事業 令和6年度政策評価、番号は未定
難度	務・組織全般の見直し」でも一部言及があり、今期の取組における重点事項 レビュー
	の一つとして整理されているため。

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
【指標 10-1】IT リテラシー向上研修・セ ミナー等の実施	60 回	12 回	17 回	34 回	口	□	回	51 回

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4. (1) 組	3. (1) 組	2. (1) 組	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 S
織体制・	織体制・基	織体制・基	標>	No.10-1組織体制・基盤の強化	 評定 : S	<評定に至った理由>
基盤の強	盤の強化、	盤の強化、	(定量的指標及	(1) 業務実績	根拠:評価指標の目標水準を大	(定量的実績)
化、DX の	DX の推進	DXの推進	び実績は 1.①参	①組織体制の強化	幅に上回る成果を上げているこ	【指標 10-1】IT リテラシー向_
推進を通	を通じた業	を通じた業	照)	◎ 組織の重要課題に対応して機動的に体制を整備【③】: ウクライナへの支援やサステ	とに加え、業務実績のとおり、	修・セミナー等の実施について
じた業務	務改善・効	務改善・効		ナビリティの推進等、組織を挙げて取り組むべき重要な課題に対して機動的かつ一元	「独立行政法人の評価に関する	度が目標値の 120%以上となっ、 り、着実に目標を達成している
改善・効	率化	率化	くその他の指標	的に対応できるような組織体制を構築した。主な取組は以下のとおり。	指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務	り、有夫に日倧を達成している
率化	多様化、	・戦略的に	>	• 大規模かつ多分野にわたるウクライナへの支援に対し、現地関係機関との協議を密に	大臣決定)及び「外務省所管独	 (定性的実績)
多様	複雑化、広	事業を運営	1.①に掲げたも	し、機動的な支援が可能となるよう、ウクライナ事務所を開設した。また、緊急的な	立行政法人の業務実績の基準に	(- 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1
化、複雑	範化する開	する基盤を	ののほか、特に	無償資金協力案件を一元的に担当し、案件の発掘から実施までを一貫して迅速に推進	ついて」(令和5年2月外務省)	年度計画の取組を着実に実施
化、広範	発課題に柔	強化するた	なし	する体制を構築し、無償資金協力の迅速性を高め、より広範なニーズに機動的に対応	に掲げられた S 評価の根拠とな	ことに加え、以下の特筆すべき
化する開	軟かつ機動	め、組織体		することを目的として、資金協力業務部に復旧・復興支援等包括方式を担当する部署	る質的な成果(法人の自主的な	が認められた。
発課題に	的に対応	制の見直し		を設置した。	取組による創意工夫、目標設定	・ウクライナ事務所開設をはじ
戦略的に	し、付加価	を引き続き		• 組織としてサステナビリティを一体的に推進するため、サステナビリティ推進室を設	時に想定した以上の政策実現に	するウクライナ支援体制整備、
対応する	値の高い業	行うととも		置し、サステナビリティに関連する業務を担っている既存部門等との業務内容の整	関する寄与等)を満たしてお	テナビリティ推進、グローバル
ため、本	務を遂行す	に、運営の		理、及びそれを受けた人員体制の強化を行った。また、理事長からの命を受け同室の	り、当該事業年度における中期	ス戦略対応、法務・コンプライ
部、国内	るため、外	状況をレビ		事務を掌理する部長級の役職として、サステナビリティを担当する特命審議役を設置	計画の所期の目標を上回る顕著	ス機能強化など、それぞれの美
拠点、海	部の知見を	ューする。		した。	な成果が得られていると認めら	担う部署や特命審議役の設置な
外拠点の	積極的に活	・各部門の		• 新型コロナウイルスの流行を機に健康危機対応の重要性が高まり、当該分野に関し日	れる。	行い、重要課題に機動的に対応
それぞれ	用して、組	役割及び責		本政府が2022年に策定した「グローバルヘルス戦略」に対応した支援が増大してきて		く組織体制を整備した。
におい	織及び事務	任範囲を明		いることから、これらを一元的に取り扱う部署を設置した。	<課題と対応>	・仏語圏西アフリカ地域では、
て、各部	の効率化・	確化するた		• 機構の法務・コンプライアンス業務における機能強化を図り、知見を集約するため法	(1) 前年度評価時指摘事項	トジボワール及びセネガルの同
門の役割	合理化、本	め、規程類		務・コンプライアンスを担当する特命審議役を設置した。	外部環境の変化に柔軟に対応	所の中核拠点化、カリブ地域で
と責任範	部•国内拠	を継続的に			するため、組織体制の改善に機	ミニカ共和国事務所による近隣
囲を明確	点・海外拠	見直す。		◎ 海外拠点における広域支援体制の構築により知見を集約【③】:	動的に取り組むことを期待す	所・支所の支援、パナマ事務所
化し、よ	点における	・機構内シ		• 仏語圏西アフリカ地域では、小規模な拠点が多く、拠点の無い国も多い。この状況に	る。また、業務・手続きのデジ	心とした円借款案件監理におり
り柔軟か	役割・責任	ステムの横		おいて効率的・効果的に事業展開、拠点運営を行うため、2023年10月より、コートジ	タル化を通じた事業の迅速化・	定的かつ高品質な業務体制團
つ機動的	範囲の明確	断的管理強		ボワール及びセネガルの両事務所を中核拠点と位置付け、域内統合や平和と安定など	効率化を更に推進することとと	ど、海外拠点における広域支援

な意思決│化と経営資│化のため、 プロジェク 定を行う|源の最適配 ための実 分に取り組 | ト・マネジ 施体制のしむ。また、 メント・オ 構築・運 主要業務の フィス 営に取り 業務プロセ (PMO) による支 組む。ま スの見直し た、組織 を図りなが 接・統制を 内のデジ ら、DX を | 強化する。 タルトラー推進する。 業務・手 ンスフォ 特に、業 続きのデジ ーメーシ 務・手続き タル化を诵 ン の見直しや じた事業の (DX) を | デジタル化 | 迅速化・効 推進し、 を通じて、 率化を推進 主要業務 事業の迅速 するため、 の業務改化・効率化 クラウド化 善 を 継 続 | を 推 進 す | を通じて導 的 に 行 る。その 入したツー い、効率 際、「情報 | ル や RPA 的な事業 システムの (Robotic 運営に取 整備及び管 Process り組む。 | 理の基本的 | Automatio な方針 (令 | n: PC上の その際、 ソフトウェ 「情報シ 和 3 年 12 ア型ロボッ ステムの 月 24 日デ トを利用し 整備及び「ジタル大臣 た定型業務 管理の基 決定) に の自動化) 本的な方|準拠しつ の利用促進 針(令和3)つ、情報シ 年 12月 24 | ステムの適 | を図る。 役職員等 日デジタ 切な整備及 のITリテ ル大臣決しび管理を行 ラシー向上 定)」に準一う。また、 のため組織 拠しつ DX の推進 内研修等の つ、情報 に必要な情 施策を実施 システム 報システム する。 の適切な 基盤の強 基盤の強 整備及び化、役職員 管理を行 等の **IT** リ 化や業務改 善• 効率化 テラシーの に資する情 加 え向上を図 報システム て、技術 る。 基盤(コン 協力プロ 加えて、 ピュータ運 ジェクト 技術協力プ 用、情報通 も含めたロジェクト 信網、本部 業務全般しも含めた業 LAN) と に つ い 務全般につ

広域的に取り組むべき課題については、所掌国・兼轄国の枠組みを超えて、案件形成や実施支援、関係機関との連携強化・発信などを進める試行体制を開始した。これにより、限られた人員体制下で効率的に事業を推進するだけではなく、拠点運営及び現地職員能力の知見を集約することが可能となった。

- カリブ地域全体での業務負荷削減を図るため、広域支援体制の構築を検討しており、 2023年度はドミニカ共和国事務所からセントルシア事務所、ジャマイカ支所の両拠点 に対する総務・調達・経理関連業務のサポートを試行した。両拠点での総務・調達・ 経理関連業務の遂行にポジティブな効果が徐々に見られ始めており、今後の更なる取 組の推進によりカリブ地域拠点での業務負担の削減が期待されるとともに、総務・調 達・経理関連業務を更に円滑かつ迅速に遂行していく体制が強化されることで、各種 事業により注力することが可能となる。
- パナマ事務所に円借款経験人材を集約した上でパナマ以外の事務所所在国(グアテマラ、エルサルバドル、ニカラグア)の円借款案件監理権限移譲を行い、加えて、各国事務所の有償の経験豊富な現地職員にパナマ兼務を発令することで、円借款の案件監理において、安定的かつ高品質な業務を遂行できる体制を整備した。また、同じくパナマ事務所員に本部(民間連携事業部)との兼務を発令し、「本業」として中南米地域全体の海外投融資の新規承諾や案件監理への参画を可能とすることで、更なる海外投融資案件の承諾促進と、域内の既存リソース(所員・NS)の海外投融資能力強化を図っている。

No.10-2 デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進を通じた業務改善・効率化

(1) 業務実績

◎ 急速に進むデジタル化に対応した研修により機構内のデジタルスキル・リテラシーを 向上【③】:デジタルスキル・リテラシーの向上を目的として業務デジタルツール (Teams) 利活用セミナー:595名(役員含む内部人材向け5回)、NS向けリテラシー 研修:245名(地域別に3回)、滋賀大学教授による講演等、全スタッフを対象とした デジタル・リスキリングを実施した。従来、情報通信技術(IT)はバックオフィス業 務の効率化や利便性向上のツールと捉えられていたが、近年はDXに代表されるよう に、ITを効率化ツールとしてのみならず、ビジネスモデルや組織経営を抜本的に変革 し、新しい価値を創出するための手段として捉えるようになっている。また企業・組 織のみならず個人においても日々のライフスタイルはデジタル技術の発展と共にめま ぐるしく変化しており、その進化は日進月歩となっている。デジタル技術は機構業務 の遂行、変革に不可欠な存在となっており、2022年3月より、その活用を前提とした 「3つの変革及び9つの行動」を示したDXビジョンを掲げている。DXビジョン実現の ため、機構スタッフ一人ひとりが、デジタル活用を前提として業務に取り組めるよ う、能力強化の一環として、業務デジタルツール (Teams) 利活用セミナー:595名 (役員員等向け5回)、現地職員向けリテラシー研修:245名(地域別に3回)、滋賀大 学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター教授による講演等、全スタ ッフを対象としたデジタルスキル・リテラシー向上に資する研修等を実施。また、デ ータを可視化・分析することで、エビデンス ベースで状況を把握し、課題の本質を見 極めた上で、効果の高い解決策を提案・実施できる人材を育成するため、現職課長及 び一般職員向けエビデンスに基づく政策立案(EBPM)研修:90名、Excel統計研修: 33名を実施。これらの取組を推進した結果、業務デジタルツール (Teams) 利活用セ ミナーの事後アンケートでは94%以上が「今後、同デジタルツールの活用を促進して いきたい」と回答、今後の組織内でのTeamsをはじめとした業務デジタルツールの利 活用促進が期待される。また、データ活用・分析の重要性に係る理解・認識が促進 し、データ基準での業務が推進されている。

もに、組織内研修や活用事例の 共有等を行い、クラウド化を通 じて導入したツールの更なる活 用に継続して取り組むことを期 待する。

(2) 対応

外部環境の変化に柔軟に対応 するため、ウクライナへの支援 やサステナビリティの推進等、 組織を挙げて取り組むべき重要 な課題に対して機動的かつ一元 的に対応できるような組織体制 を構築した。また、クラウドサ ービスの利用を含むDX技術の導 入等により業務の効率化を図っ たほか、複雑化・高度化するIT 環境に対し、機構内のデジタル スキル・リテラシーを向上する 研修の実施や、海外拠点への支 援等を行った。 を構築した。

・DX 分野においては、デジタルスキル・リテラシーの向上を目的とした各種研修を行うとともに、「業務自動化でのE」や「業務自動化センターオブエクセレンス(CoE)」、機構内サイトの開設、種々のアプリ等を開発し、業務効率化を推進した。

・また情報システム会議の開始、ヘルプデスクの出張等を通じて、拠点のIT環境改善を行う他、DX技術の活用により調達業務・派遣業務の改革を行う等、関係者の業務負担軽減、改善・効率化等を図った。

(結論)

以上により、定量指標が 120%を 越える結果を得ていること、年度計 画において予定されていた取組を着 実に実施しているほか、DX 技術の 活用において種々の特筆すべき定性 的な成果を得たこと等を踏まえ、中 期計画における所期の目標を量的及 び質的に上回る顕著な成果が得られ ていると認め、「S」評価とする。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

組織の重要課題に対応するため、引き続き組織体制の改善に機動的に取り組むことを期待する。また、DXの推進を通じた業務改善・効率化の取り組みを通して、機構内外の関係者の業務負担の軽減に引き続き取り組むことを期待する。

<その他事項> (有識者からの意 見聴取等)

・新開発協力大綱の「社会的基盤 (情報公開、海外広報及び開発教育)」の中で「開発協力の実施に は、国民の理解と支持が不可欠であ る。JICA の国内拠点も活用し、地 方自治体や JICA 海外協力隊関係者 等とも協力しつつ、開発協力の意義 と成果、国際社会からの評価等につ いて、分かりやすく丁寧に国民に説 明する。」とある。

機構は、この点も踏まえて、国内拠 点を活用して、日本文化を学び地域

て 、 開 発 | いて、開発 | 共通システ 効果を確保 | ム基盤(共 保 し つしつつ、ポー通サーバ、 つ、ポス ストコロナ 共通データ トコロナ 下での業務 ベース)の 下での業 実施体制の 務実施体 確保及び業 制の確保 務の効率化 める。 及び業務 を図る観点 の 効 率 化 から、従来 協力業務に を図る観 の対面前提 おいて有償 点から、 の業務を中 従来の対し心に、デジー境の更改、 面前提の タル技術の 有償システ 業務を中 | 活用を積極 | ム外貨建て 心 に 、 デ | 的 に 検 計 | 借款対応、 ジタル技し、導入を|海外投融資 術の活用し進める。 を積極的 に 検 討 について と、海外投 し、導入し、地域にし融資(出 を 進 め おける開発 資・非勘定 国 内 拠│点として、 点 に つ い │ 施設の利用 │ 調査を通じ ては、地保進を図 域における。 る開発協 力の結節 点とし て、施設 の利用促 進を図 る。

更改に向け た取組を進

• 有償資金 システム環

(融資)シ 国内拠点 ステム構築 協力の結節 系)に係る システム化

て、業務運

営の効率化 を図る。 • 国内拠点 を地域にお ける開発協 力の結節点 として活用 し、オンラ イン対応の 効果的な活 用も図りつ つ、多様な 担い手との 連携を強化 するととも に、施設の

利用促進を

図る。

- ◎ DX技術の導入等により業務の効率化を大きく推進【③】:業務自動化の推進に向け、 「業務自動化CoE」機構内サイトを開設(2023年9月)、導入手順や優良事例を集約。 当部開発「オンライン簡易決裁アプリ」、海外拠点との共同開発「国内移動届アプ リ」、「NS労務管理アプリ」を紹介。業務自動化の推進・支援に向け、「業務自動化セ ンターオブエクセレンス(CoE)」機構内サイトを開設(2023年9月)、自動化ツール導入手順や優良事例を集約した。また、意思決定や事務手続きを効率的に実施するた め、「オンライン簡易決裁アプリ」や「国内移動届アプリ」、「NS労務管理アプリ」等 を開発し、多くの部署にて使用を開始した。
- ◎ 海外拠点への重点的な支援によりシステムの複雑化・高度化に対応【③】: 昨今シス テムやアプリケーション等が複雑化・高度化する中、海外拠点での情報システムの適 切・効率的な利用を促進すべく、3地域(アジア、アフリカ、中南米)において、情報 システム部主催の会議を初開催(2023年10月)。情報セキュリティ(個人情報保護) 等、全事務所で共通的な課題や方向性を確認。海外拠点での情報システムの適切・効 率的な利用を促進すべく、地域別で(大洋州、アジア、アフリカ、中南米)情報シス テム部主催の会議を初開催(2023年10月)。情報セキュリティ(個人情報保護)、DX 推進、ITリテラシー向上等、全事務所で共通的な課題や方向性を確認。中でも、情報 セキュリティや、情報基盤の基礎知識については、現地採用職員に対し、直接英語で 説明する等、日本人職員のみならず、現地職員による適切なコンピュータ基盤の利用 促進を図った。また、情報システム部で開発した各種ツール及び利活用事例を紹介 し、同ツールの利活用拡大・業務効率化に繋がった。さらに、本部ヘルプデスクが在 外6拠点へ出張し、ネットワーク遅延解消調査や執務用PCの設定見直し、NS労務管 理ツールの紹介等に対応したことを通じて拠点のIT環境改善に貢献した。
- ◎ 部署を越えた情報共有やユーザーからのアイデアで最適かつ効率的なシステムの活 用・導入を推進【③】:「IT総合サポートデスク」、「DXアイデアボックス」等を通じ て、業務システム開発、ITによる業務の自動化に係る相談対応、DX全般の意見・アイ デア募集・情報交換を実施。「IT総合サポートデスク」は、2023年1月の開設後、相談 件数は321件。これらの取組を通じて、オンライン会議の出席レポート機能開放 (2023年12月)、社内SNS (Viva Engage) 機能全面開放などを実現し、機構内シス テムの最適化・効率化に大きく貢献した。「IT総合サポートデスク」、「DXアイデアボ ックス」等を通じて、業務システム(RPA、Excel、外部クラウドサービスの利用等を 含む)に係る企画・開発、DX全般の意見・アイデア募集・情報交換を実施。「IT総合 サポートデスク」は、2023年1月の開設後、相談件数は約330件。「DXアイデアボック ス」に寄せられた要望の中で高いニーズが示された「オンライン会議の出席レポート 機能」を開放(2023年12月)し、会議出席者確認の迅速化・効率化を図った。更に業 務自動化の推進・支援に向け、「業務自動化CoE」機構内サイトを開設(2023年9 月)、自動化ツール導入手順や優良事例を集約。社内SNS(Viva Engage)機能全面開 放(2024年1月)し、組織内コミュニケーションの活性化を促進。これらの取組を通 じて、定常業務のシステム化・自動化に掛かる問い合わせや、DX全般の意見・アイデ ア・各部取組成果等が集約・蓄積され、機構内の業務の効率化・自動化等が促進し た。
- ◎ DX技術の活用も含めた調達・派遣改革により機構内外の関係者の負担を軽減【③ ④】:様々な手続きを要し、機構内外関係者の負担が大きい調達業務・派遣業務の改 革を推進。調達改革では、QCBS方式のランプサム契約の拡大による成果管理への移 行及び精算業務の省力化、電子入札・電子契約書の本格導入、契約管理ルールの大幅 な簡素化、選定方法の合理化、主要3スキームの特記仕様書案のひな形整備等を実

の国際化にもつなげる地域理解教 育、教師海外研修、国際理解教育等 多岐に亘る企画・事業を実施してい

一方で業務実績等報告書の中では、 上記のような国内拠点の活用事例が 分散して記述・説明されている。 開 発協力への国民の理解を更に深め、 民間資金等も呼び込んでいくために も、国内拠点活用事例として記述・ 説明を統合し、JICA の取組の全体 像を分かりやすくアウトリーチして いく観点が更に重要になってくるの ではないか。

現。また、派遣改革では、短期専門家及び調査団派遣の所属先補填の定額化、外国出 張旅費制度の合理化等を実施した。これらの取組を推進した結果、機構内部から様々 な点で業務負担が減少したというアンケート結果が得られたほか、契約相手方である コンサルタントからも業務負担が軽減したという声に加え、格付け基準の変更による 業務の質の向上といった効果やコンサルタント業界の若手の活躍促進といった効果に 繋がるとの回答が得られた。

- 機構内システムの横断的管理・支援強化のため、ポートフォリオ・マネジメント・オフィス (PMO) による支援・統制を強化した。2023年度は7システムの開発・保守運用における計画の策定・変更に当たり、企画・計画内容の確認を通じて、投資対効果の確認、妥当なコスト設定を支援した。また、2023年度より、運用開始した情報システムの事後評価実施を徹底。4案件について、調達・開発過程、コスト、効果発現に問題ないことを確認した。さらに、情報システム整備計画の概要や、システム開発の教訓・知見を各部担当者と共有する「情報共有会」を2023年9月、2024年1月に開催した。
- ・有償資金協力業務において有償システム環境の更改 (一部)、有償システムドル建て借款 対応、を通じて、業務運営の効率化を図った。
- ・業務・手続きのデジタル化の一環として、内閣府方針に準拠した法人文書の電子的管理 に向けた具体的検討を2023年度から進め、2024年度から本格導入予定。電子媒体を正本と して体系的に管理することで、日々の業務における検索性・利便性が向上するとともに、 適切な文書管理をより効率的に行うことが可能となる。

No.10-3 国内拠点の利用・活用状況

(1) 業務実績

2023年度は、新型コロナウイルスの影響が収まり、各国内拠点の施設を有効活用すべく様々なイベントを開催した。主な取組は以下のとおり。

- ・兵庫県が、大阪・関西万博を機に県全体をパビリオンに見立てて発信する「ひょうごフィールドパビリオン」を進めており、関西センターが認定された。多文化共生、地域への発信、学びの機会を提供する場として、展示などを充実させることにより、多くの人による施設利用を促進した。
- ・沖縄センターにおいて、第28回おきなわ国際協力・交流フェスティバルを沖縄県・浦添市との共催で開催した。SDGsフォトコンテストの入賞発表、研修員のステージイベント、JICA海外協力隊経験者のトークイベントや、県内31の団体・学校によるブースでの活動紹介などを実施し、約3.398名が来場した。
- ・筑波センターにおいて施設一般公開を行い、管理棟、体育館、実習棟を用いて「JICAごみ博士の世界のゴミ問題ツアー」「中米協力隊員OVの体験談とコーヒー試飲販売」「トマト接ぎ木体験」「研修員との交流:アフリカ布で栞作り/一緒にダンス/民族衣装体験」など多彩な企画を実施し、500人以上が来訪した。
- ・関西センターにおいて、国籍問わず広く市民の皆さんや研修員がJICA関西センターに集え、人とつながるイベントとして、新たにJICA関西秋祭りを開催。国際協力に関心がある人、在住の外国人など800人が来場した。
- ・G7広島サミットに合わせ、平和記念公園内において開催した海外協力隊員による原爆展のパネル展示を、中国センターに常設展示することにより、効率的な施設利用に繋がったほか、研修員含め訪問者への被爆の実相及び機構の活動の宣伝に貢献した。

No.10-2 DXの推進を通じた業務改善・効率化

(1) 業務実績

・2021年度に設置したデジタル・トランスフォーメーション(DX: Digital Transformation)推進を統括する最高デジタル責任者及びプロジェクトチームの下で、機構の事業及び業務におけるDXの推進を進めた。

・2024年度以降に更改予定の次期情報システム基盤・ネットワークの要件定義作業を完了	
した。	
・次期共通サーバ基盤及び共通データベースの更改準備を進め、クラウド環境への移行を	
含む各基幹システムのリソース・機能の共通化方針及びスケジュール案を策定した。	
・海外拠点において、コロナ禍での在宅勤務環境整備のため、執務用パソコンの持ち出し	
設定を完了した。また、海外拠点のメイン通信回線(専用線)は安全管理上の理由等で残し	
さざるを得ない拠点(14拠点)を除き廃止し、現地契約回線の導入を進めた。	
・有償資金協力業務に係るシステム整備として、有償資金協力システム環境の更改、借款	
業務に係るLIBOR (London Interbank Offered Rate) 公表停止対応(うち円LIBOR分は	
対応終了)や外貨建て借款対応を進めた。また海外投融資(融資)システムについては	
2022年4月に開発基本契約を締結し、開発プロジェクトを開始した。	
・公用スマートフォン (2022年6月) 及び新標準PCの導入 (2022年7月) により、執務環	
・公用スマードノオン (2022年6月) 及び利信車FOの導入 (2022年7月) により、執務環 境を向上させた。同時に、ソフトウェアをMicrosoft365に更新し、クラウドサービスを中	
心とした新機能(MS翻訳、Dictation機能、同時通訳等)をリリース、業務での活用を推 進した。	
・クラウド化を通じて導入したツールやRPA(Robotic Process Automation: PC上のソフト	
ウェア型ロボットを利用した定型業務の自動化)を活用し、定型業務の自動化や、データ	
の可視化・分析等を推進した。Power BIを活用し、予算執行管理、無償資金協力、有償資	
金協力等でダッシュボードを導入した。	
・2022年4月、機構内システムの横断的管理強化のために設置したポートフォリオ・マネジ	
メント・オフィス (PMO: Portfolio Magagement Office) 15を本格稼働させた。(PMO	
は、他の独立行政法人に先駆けて、2021年10月、情報システム部に設置済。)	
・2022年5月に「IT戦略(2022~2026年度)」を策定し、情報システム整備・管理の基本方	
針や重点施策に基づき、PMOによる情報システム統制を開始した。	
・PMOの具体的な活動として、IT化やシステム開発に係る各部署からの相談対応、進捗に	
応じたコンサルテーション、システム開発関連文書の標準化・周知、システム開発におけ	
る知見・教訓の集約・共有、PMIS(プロジェクト情報管理システム: Project	
Management Information System) によるシステムの進捗把握等に取り組んだ。	
・役職員等のITリテラシー向上のため、システムやツールの操作方法等実務的な内容を中	
心に、組織内研修を17回開催した。データサイエンス人材育成プログラムを開始し、公募	
により職員の自主学習機会を提供した。デジタル関連資格取得支援を拡大し、全職員を対	
象に「ITパスポート」受験補助制度を制定した。	
 DXの推進を目的に、2022年8月、日本マイクロソフト株式会社と包括連携協定を締結し 	
た。連携協定に基づく取組の一つとして、既存業務の自動化、見える化に関するPoC	
(Proof of Concept:概念実証)を実施し、事業ニーズや業務課題に対するデジタル技術の	
活用促進や、職員等のデジタルスキル・リテラシー向上に取り組んだ。	
・ユーザビリティの高いIT・デジタル環境を実現するための取組として、2023年1月にシ	
ステム開発・デジタル化に係る職員向け総合相談窓口として「IT 総合サポートデス ク」	
を、また2023年2月にはDX 推進に係る職員意見の積極的な取り込みのため「DX アイデア	
ボックス」を設置した。	

4. その他参考情報

^{15 2022}年度計画ではプロジェクト・マネジメント・オフィスという名称を用いているが、ポートフォリオ・マネジメント・オフィスという名称とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報 No.11 業務運営の効率化、適正化 関連する政策評価・行政事業 令和6年度政策評価、番号は未定 当該項目の重要度、困 -難度 レビュー

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目基準値 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 (参考情報) 桓 当該年度までの累積値等、必要

				標								当該年度までの累積値等、必要な情報
	び人件費を除く			1.4%以上	1.4%	1.4%	1.4%	%		%	%	平均 1.4%
	【指標 11-2】有識者による外部審査を行った対象契約 件数			350件	70 件	70 件	70件	件		件	件	140 件
	【指標 11-3】	別監視委員会で審議	きする案件数	150件	30件	48件	69件	件		件	件	117件
3.			標、計画、業務 「 <u></u>			自己評価及び主務	大臣による評価	VI. I @ 34676754545 14				\. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \
	中期目標	中期計画	年度計画	王	な評価指標			法人の業務実績・自	1 二計価			主務大臣による評価
							業務実績	責			己評価	
			2. (2) 業務運		定量的指標>	<主要な業務実績	責>		<評	定と根拠>		評定 D
			の効率化、適正の	I	は的指標及び実	No.11 ア 経費			評定	: B		<評定に至った理由>
	化、適正化	化、適正化	ア経費		記2.参照)	調達・契約方法	┛ 生の変更による効率化	と等により、一般管理費		1:評価指標	の目標水準を着実に	(定量的実績)
	ア経費	ア経費	・中期目標期			務経費(特別業務	務費及び人件費除く)	の合計における1.4%の	_ ·		加え、年度計画に対	【指標 11-1】一般管理費及び業務
	中期目標期		中、運営費交付		他の指標>	を達成した。					:を上げていることか	経費(特別業務費及び人件費を除
	間中、運営費		を充当して行う	/	. に掲げたも か、 た にわし				6.	中期計画に	おける所期の目標を	く。) の効率化(毎事業年度 1.4%
	交付金を充当		務については、	I	が、特になし	No.11 イ人件費			達成	していると	認められる。	以上)、【指標 11-2】有識者による
	して行う業務については、		務の質の確保に 意しつつ、一般			(1) 業務実績						外部審査を行った対象契約件数については日標値なませ、「指揮11.2」
	-		理費及び業務経				箇性化と総人件費管理		<課	題と対応>		いては目標値を達成。【指標 11-3】 契約監視委員会で審議する案件数に
		保に留意しつ						- しつつ国家公務員に準じ	ドア知任し		Б時指摘事項	ついては達成度が目標値の120%以
		つ、一般管理						こっつ国家五份員に平じ 合の引き上げを実施、賞	ヴェロ粉 公		則を確保しつつ、柔	上となっており、着実に目標を達成
			合計について、	I				らに、役職定年制度、職	軟性 戦性		より強化した調達・	している。
			事業年度1.4%以	I				て適用し、定年延長の	カ制 声燥 派追		、運用面で求められ	
			の効率化を達成					上。国家公務員との比較	数におい してお		派遣業務の更なる合	
		を除く。) の						が水準及びその合理性・	• 妥当性 埋化		迅速化の推進を期待	(結論)
	合計につい	合計につい	・この他、各年	度		について機構	構 ウェブサイトで公表	した。			滑な執行が確保され	フィリピン「首都圏鉄道 3 号線改修
	て、毎事業年	て、毎事業年	以降で新たに必	要		• 国際秩序維持	寺への対応力を高める	らための体制強化や海外	外投融資 つょ	う対応を徹	氐 ○ ¼ レ / こ V '。	事業」(円借款)に関連して機構職
	度 1.4%以上	度 1.4%以上	となり運営費交	付		事業の更な	る事業規模拡大で当局	骨に認められた 12 人分 q	の人件費 (2)) 対応		員が調達手続に関する秘密情報を漏 洩した事案(※)について、第 217
	の効率化を達	の効率化を達	金を充当して行	う		予算増も踏る	まえた採用や人員配置	置等を行い、人件費予算	ゥの公田 `´		活用しつつ 契約監	
	成する。この	成する。この	事業についても) 、		内で適切に執	執行した。				達制度改善の取組の	び本会議による警告決議を受けたこ
			翌年度から年1.4	·							また、調達・派遣改	とも踏まえ、主務省として、機構が
			以上の効率化経				見直し(人員配置、処		革		化、合理化等精算性	業務運営の改善その他の必要な措置
			に加えるともに					ション (DX)、ウクラ	ライナ対 の向		向上を目的とする)	を講ずる必要があると認め、単に 「改善を要する」とする「C」評定
			事業実施に当た					サステナビリティ推進	進といっ│ の推		事業ニーズに応じた	「以善を要する」とする「C」評定 の程度を越えるものと考えられると
	, , , , ,		間接的に発生す					の柔軟な人的資源配分	∂を行っ 制度		理化/迅速化を推進し	ころ、「抜本的な改善を求める」と
			経費については					な充し、人的資源配分の (#よん)	の最適化した。			される「D」評定とする。
	も、翌年度か	翌年度から年	増減要因を分	析		を達成する	べく制度検討・運用準	偏を行った。				

ら年 1.4%以 1.4%以上の効 し、必要な効率化 上の効率化経 費に加えると ともに、事業 に、事業実施 実施に当たり | に当たり間接 | イ 人件費 間接的に発生しめに発生する 経費について「の開発目標の達成 する経費につ いては、毎年 は、毎年度の に貢献し、政府や 度の増減要因 増減要因を分 社会から期待され を分析し、必 析し必要な効 る役割を果たすた 要な効率化を 図るなど、適 ど、適切に管 切 に 管 理 す | 理する。

イ 人件費 イ 人件費 各種の国際 社会の開発目 し、手当を含めた 社会の開発目 | 標の達成に貢 | 役職員給与の在り 標の達成に貢┃献し、政府や┃方について厳格に 献し、政府や 社会から期待 される役割を で、引き続き給与 される役割を | 果たすため | 水準の適正化を図 果たすため に、必要に応しる。その上で、各 に、必要に応して人員配置 事業年度の給与水 じて人員配置 を見直す。ま 準及びその合理 を見直す。ま た、給与水準 性・妥当性を公表 た、給与水準 については、 については、 国家公務員の 構を取り巻く環境 国家公務員の | 給与水準も十 | 変化等を勘案し、 給与水準も十一分に考慮し、 分に考慮し、 手当を含めた | 役職員給与の | 方等についても、 役職員給与の 在り方につい 必要な検討を進め 在り方につい | て厳格に検証 | る。 て厳格に検証│を行った上 を行った上 で、引き続き ウ 保有資産 で、引き続き|給与水準の適 給与水準の適し正化を図る。 正化を図る。 その上で、各 事業年度の給 を検討する。ま 事業年度の給 | 与水準及びそ | た、詳細な保有資 与水準及びそ の合理性・妥 | 当性を公表す | き続き行う。 当性を公表する。加えて、 機構を取り巻 工 調達 る。加えて、 機構を取り巻く環境変化等 く環境変化等 を勘案し、適 を勘案し、適 正な人員計画

率化経費に加しを図るなど、適切 えるとともに管理する。

・各種の国際社会

率化を図るな めに、必要に応じ て人員配置を見直 す。また、給与水 準については、国 家公務員の給与水 各種の国際 準も十分に考慮 社会から期待 検証を行った上 |する。加えて、機 適正な人員計画や 手当を含めた 人件費構造の在り

・保有資産の内容 を見直し、保有資 その上で、各 産の必要性の有無 の合理性・妥|産情報の公表を引

・DX 促進を通 じ、調達・派遣業 務手続の抜本的簡 シニア層の活躍に向けた人事施策として、培った業務経験の活 用促進のため、海外拠点を含め配置の幅を拡充するとともに、 シニア層向けの組織内公募を2020年度2件から2023年度81件ま で大幅に拡充した。

No.11 ウ 保有資産

- 決算公告にて毎年資産情報の公開を行っている。
- 国内施設の保全・維持管理に必要な工事をまとめた施設整備5か 年計画を更新し、それに沿って施設整備工事を実施した。ま た、温室効果ガス排出抑制に向けた取組として、全施設の LED 更新に要する費用と期間を検討し、2029年度までの実行計画を 策定した。今後の施設の在り方について議論を継続するととも に、更なる検討を進めるための追加情報収集等を行った。

No.11 エ 調達

(1) 業務実績

- 「No10-2 DXの推進を通じた業務改善・効率化」に記載のとお り、調達・派遣に係る事務手続きの負担軽減等を目的として調 達・派遣改革を推進した。
- 国内外向けに、調達・派遣リテラシー向上を目的に各種セミナ ーを複数回実施した他、国内拠点を対象に調達業務個別支援 (10拠点/15回)、またNS本部OJTとして3名受入等を通し、国 内外拠点の調達体制の強化を推進した。
- 調達等合理化計画を策定し、契約監視委員会による点検を踏ま え、競争性のない随意契約の適正な運用に取り組んだ。契約監 視委員会においては、競争性のない随意契約の審議及び2回連続 で一者応札・応募となった契約の点検に加え、調達制度改善の 取組を報告し、競争性の向上や新規参入の拡大等に対して適切 に取り組んでいることが確認された。
- コンサルタント等契約に関し、外部有識者が公示予定の企画競 争(入札)説明書について審査及び機構の選定委員が評価した 内容について審査を行う「選定過程審査」、事後に企画(入札) 競争説明書記載や機構の選定委員の評価結果やコメント等につ いて審査する「選定後審査」の二種類の審査を行い、外部有識 者の視点を受けて業務の改善に取り組んだ。

(2) 事業上の課題及び対応方針

ウクライナに加えパレスチナのガザ地区への支援といった迅速性 が求められる局面での機動性確保により、変化するニーズに対する 業務を適切に遂行した。同時に、即応体制を常態とし、選定の透明 性を高めたスタンド・バイ契約 (コンサルタント、機材及び輸送業 務)を新設。発災後の緊急調査等のニーズに効率的に対応すること が可能となった。今年度は、公共調達の原則を確保しつつ、柔軟 性、機動性及び効率性をより強化した調達・派遣業務を目指し、改 革を推進してきた。2024年度は、継続中の改革推進の他、導入済み 各施策の運用の定着に取り組むとともに、経費削減や生産性の向上 及び事業の質の向上に貢献する高い付加価値業務を実施する。

※フィリピン円借款「首都圏鉄道 3 号線改修計画」に関し、JICA によ る調査契約の調達において、公示前 に、JICA 職員がコンサルタント会 社(2社)に対して業務指示書案を 漏洩。加えて、フィリピン政府によ る施工監理業務に関し、IICA 職員 がコンサルタント(1社)に対して 円借款コスト積算情報や施工監理業 務の内容を漏洩した。

が

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

継続中の改革推進の他、導入済み 各施策の運用の定着に取り組むとと もに、経費削減や生産性の向上及び 事業の質の向上に貢献する高い付加 価値業務の実施を期待する。また、 新設されたスタンド・バイ契約(コ ンサルタント、機材及び輸送業務) 等を活用し、迅速性が求められる局 面において、機動的・効率的に適切 な業務を遂行されることを期待す

また、今回の情報漏洩事案をめぐ って、参議院決算委員会の警告決議 を受けたことを機構として真摯に受 け止め、調達業務に関する執行要領 の整備、契約監視委員会での調達制 度の検証・助言、役職員等向け研修 の拡充を含む、再発防止策の着実な 履行及びガバナンスの改善等の措置 を強く求める。

本事案の背景には、調達分野にお いては、円借款制度の迅速化・改善 による業務の複雑化・広範化、職員 の理解不足や対応のばらつきが見ら れたことが一因とされる。こうした 状況は、制度運用の複雑性、法令・ 制度改正や社会的要請の高まりによ り、さらに顕著となっている。加え て、マネジメント層によるリスク認 識の共有不足や、現場との意思疎通 の課題もあり、組織的な対応力や人 材育成の強化が喫緊の課題である。

フィリピン円借款事業「首都圏鉄 道3号線改修事業」に関する検証委 員会の報告書(令和7年6月13日) においても、調達制度の平易化・標 準化、職員研修の継続的実施、現場 と本部間の情報共有体制の強化とい った改善の方向性が示されている。

正な人員計画	や人件費構造	素化及び合理化の			これらの提言を踏まえ、実行可能
や人件費構造	の在り方等に	ための制度改革や			改善策を速やかに検討・実施し、
の在り方等に	ついても、必	事務処理の自動化			発防止と信頼回復に向けた組織的
ついても、必	要な検討を進	等を実施するとと			応力の強化を図る必要がある。
要な検討を進	める。	もに、事業ニーズ			 <その他事項> (有識者からの
める。		に応じた契約制度			見聴取等)
	ウ 保有資産	の創出による開発			
ウ 保有資産	機構の保有	インパクトの最大			特になし。
機構の保有	する資産につ	化を目指す。			
する資産につ	いては、詳細	・国内外拠点にお			
いては、詳細	な資産情報の	ける調達業務能力			
		を一層向上させる			
		ため、遠隔研修や			
		直接支援等の継続			
		的な実施、在外拠			
		点現地職員の能力			
		向上及び地域内連			
		携・協力体制構築			
		の促進に取り組			
	寡、効果的な				
		・機構の事務・事			
		業の特性を踏まえ			
		た調達等合理化計			
		画を策定し、契約			
		監視委員会による			
		点検を踏まえ、競			
		争性のない随意契			
		約の適正な運用、			
		競争性の向上、新			
		規参入の拡大等に			
	把握に基づ				
		・外部審査制度の			
		活用やセミナー開			
		催等を通じ、公平			
		性、透明性の向			
		上、競争性を伴う			
		適切な調達・契約			
		管理、不正事案防			
		止やその他関連リ			
うものとす	る。	スク回避への取組			
る。	マ 調学	を行う。			
~ 調本	工調達	・企画競争への上			
	独立行政法人	限額の導入、選定			
	における調達	評価制度の改善、			
	等合理化の取	仕様書の質の向上			
	組の推進につ	や技術協力プロジ			
	いて (平成 27	エクトに係るコン			
いて(平成 27	年5月25日総	サルタント等契約			

F * II o * II (v) 75 II (v) 6 0 CDDC		
年 5 月 25 日総 務大臣決定) へ の QCBS		
務大臣決定) に基づき、機 (Quality and		
に基づき、機 構の事務・事 Cost Based		
構の事務・事 業の特性を踏 Selection : 技術		
業の特性を踏まえた調達等(質)と価格によ		
まえた調達等 合理化計画を る選定)の適用に		
合理化計画を 策定し、これ より、質の高い提		
策 定 ・ 公 表 に基づく取組 案を適切な価格で		
し、これに基を確実に実施し調達するための制		
づく取組を確しする。また、 度の導入を進め		
実に実施す 外部有識者か る。		
る。また、外しらなる契約監		
部有識者から 視委員会や外		
なる契約監視の部審査による		
点検を踏まえしつつ、透明性		
つつ、内部規一の向上に加		
程等に基づき え、内部規程		
競争性のない 等に基づき競		
随意契約を締り争性のない随り		
結する場合 意契約を締結 は、スの選工 古ス間へは		
は、その適正しする場合は、		
な実施を徹底 事業の目的に		
する。加え一応じた適切な		
て、仕様書の 実施を行う。 質の向上や技 加えて、国内		
エクトに係る「への支援やセ」		
コンサルタン ミナーによる		
QCBS DX 促進を行		
(Quality うとともに、		
and Cost 仕様書の質の		
Based 向上や技術協		
Selection:技 カプロジェク		
術(質)と価トに係るコン		
│ │格による選│サルタント等│		
│ │定)の適用に│契 約 へ の│		
より質の高い QCBS		
提案を適切な (Quality		
価格で調達す and Cost		
るための制度 Based		
の 導 入 を 進 Selection : 技		
め、引き続き「術(質)と価」		
調達の合理化 格による選		
及び改善に努定の適用に		
める。 より質の高い		
提案を適切な		

価格で調達す		
るための制度		
の導入を進め		
ることで、新		
規参入の拡大		
や競争性の向		
上、調達の合		
理化及び改善		
を目指す。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No.12	財務内容の改善に関する事項						
当該項目の重要度、困	-	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定				
難度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
									当該年度までの累積値等、必要
									な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	近に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
1 列口派	1 2011111111111111111111111111111111111	一人人们回	標	業務実績	 自己評価	上初八匹による計画
	4 財務内容	3. 財務内容の改		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	 評定 B
	の改善に関す		, , ,	(4) 「田坐典をは入るを取り、それ、それない。日上ママはせたは、中の「いっ		
に関する	る事項	・運営費交付金			評定:B	(定量的実績)
事項		を充当して行う		用二之 1963年 2 - 2010年 1975年 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	根拠:年度計画に対して質的な成果	設定なし
軍営費交		業務について、		地位之人以上,21、一场儿校与中华22、0000 F1中国48以上中央国际北区	や成果の最大化に向けた取組で所定の世界なりばていることから、火港	in i
付金を充		以下6.に示す予		の見通しの常時把握、分析、調整に関する取組を継続した。また、デジタ	の成果を上げていることから、当該	 (定性的実績)
当して行		算、収支計画及		ル・トランスフォーメーション (DX: Digital Transformation) の推進に	事業年度における中期計画の所期の目標を達成していると認められる。	年度計画の取組を着実に実施し
う業務に		び資金計画に基		向けた取組を加速化すべく、各事業部門の予算執行状況を分かりやすく表	日保を達成していると認められる。	ことに加え、以下の実績が認め
ついて		づき、事業の質		示できる各種ツールの活用対象を拡大し、予算執行管理の即応性を一層向		た。
は、「4.	標を達成する			上させた。	<課題と対応>	・「予算執行管理強化に関する
業務運営	ためとるべき			○ 安定的な予算執行管理の実現に向けて、中期的な予算規模の予見性を高め	(1) 前年度評価時指摘事項	問委員会」の最終報告書の提言
	措置」で定め			るべく、今中期目標期間中の年度別・予算科目別の目標支出額を設定し	2017年度に発生した予算執行管理	まえて、2023 年度及び後年度の
こ関する	た事項に配慮			た。これにより、案件担当部においても、当年度及び後年度の事業計画の	問題を過去のものとせず、改めて深	算執行の見通しの常時把握、分析
事項」で	した中期計画	算執行管理の着		見直しや精査の手段とできるようにした。	刻な問題として十分に受け止めた上	調整に関する取組を継続した。
定めた事	の予算、収支	実な実施のた		○ 予算執行管理に関する案件担当者や予算管理担当者等の実務者向け研修、	で、引き続き予算執行に関する不断	・また、今中期目標期間中の年月
質に配慮	計画及び資金	め、報告・統制		階層別研修、初級者研修、海外拠点への赴任前研修の実施を通じて、予算		別・予算科目別の目標支出額を
した中期	計画を作成	及び制度を含め		執行管理に係る職員の能力向上に取り組んだ。	待する。特に、ポストコロナにおけ	し、当年度及び後年度の事業計
計画の予	し、当該予算	たガバナンスの		○ 事業の質の確保に留意しつつ、年度計画予算に基づく適正な予算執行管理	る運営費交付金の執行管理は重要で	見直しや精査の手段とできるよ
算、収支	等に基づき事	強化を継続す		を推進した。	あり、改めて機構内の予算執行管理	することで、安定的な予算執行
計画及び	業の質の確保	る。また、月次		○ 外的要因等により前中期目標期間中に実施完了に至らなかった事業につい	体制及び運用の強化に留意された	の実現に向けた中期的な予算規格
資金計画	に留意し、適	の予算執行状況		ては、事象の起きた案件に紐づけて必要な財源を確保し、複数年度予算管	٧٠°	予見性を高める取組を行った。
を作成	正な予算執行	報告や年2回の予		理を踏まえた適切な予算配分により対応した。	また、債券発行や自己収入の確保	
し、当該	管理を行う。	算モニタリング		○ 2023年度予算の未使用額のうち、外的要因により支出年度を2024年度に	については、引き続き積極的な取組	・国際協力機構債券についる
予算等に	毎年の運営費	の機会だけでな		後ろ倒しせざるを得ないものについては、必要な財源を確保し、2024年度		2023年4月に新しい債券フレー
基づき事	交付金額の算	く、各部署で個		に繰越して執行予定。		ークを公表。加えて、世界的に
業の質の	定について	別事業の予算執		○ 2023年度末時点の運営費交付金債務残高は、748.4億円。その内訳は以下	(2) 対応	しい、「防災・復興ボンド」を
確保に留	は、各年度期	行状況を確認し		のとおりである。	2017 年度の予算執行問題を受け、	(財投機関債)。機構の取組に
意し、適	末の運営費交	予算執行管理を		▶ 運営交付金の残 586.8億円	2018 年度に実施した「予算執行管理	する幅広い投資家からの注目・
正な予算	付金債務残高	徹底する。		▶ 前渡金 148.6億円	強化に関する諮問委員会」の提言も	を集め、国内外でのメディア等
執行管理	の発生要因等	・事業担当者や		▶ 前払費用、長期前払費用等 13.0億円	踏まえ、予算の事前統制メカニズム	掲載や、投資家による機構債へ

を行う。 毎年の運しで、運営費交し等の実務者向け 営費交付│付金債務残高│研修や階層別研 金額の算┃を適切な水準┃修等の継続実施 定についしとすべく、厳しを通じて、職員 ては、各│格に行うもの│の予算執行管理 年度期末 とする。ま 能力の向上を図 の運営費 た、引き続き る。 交付金債 自己収入の確 → 外的要因等に 務残高の 保とその適正 より前中期目標 発 生 要 因│な管理・運用│期間中に実施完 等 を 分 析 に努める。 した上 で、運営 費交付金 春 残 高 を適切な 水準とす べく、厳 格に行う ものとす る。ま た、引き 続き自己 収入の確 保とその 適正な管 理• 運用

に努め

る。

を分析した上 予算管理担当者

- 了に至らなかっ た事業について は、前中期目標 期間からの繰越 予算も活用して 必要な予算を確 保し、事業実施 に努める。
- 前年度期末の 運営費交付金債 務残高の発生要 因等を分析し、 2023年度予算を 適切に執行管理 するとともに、 外的要因により 支出年度が 2024 年度に遅れざる を得ない事業を 早期に把握し、 その事由や金額 規模の検証も踏 まえて適切な予 算配分を行う。
- 自己収入の確 保とその適正な 管理・運用に努 める。

(注) いずれも暫定値。四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 自己収入の確保に向けた取組と管理・運用の状況

- 自己収入のうち消費税の還付等を除く事業収入は5.3億円(2023年度計画 額3.0億円)となった。
- 民間資金の動員促進: 寄附金収入は0.6 億円(2023年度計画額0.8億円)と なった。一般寄附金事業として「世界の人びとのためのJICA基金」では 個人や企業からの寄附を受け入れている。これらの寄附金を活用し、「世 界の人びとのためのJICA基金活用事業」として開発途上国・地域の人び との貧困削減や生活改善・向上や日本国内の多文化共生社会の構築推進、 外国人材受入のために活動するNGO等を通じて支援(2023年度新規案件 36件採択)を実施した。また、寄付者が寄附金の活用分野を広く選択でき るよう、2023年9月末に「多文化共生・外国人材受入寄附金」、2024年2月 末に「開発課題の取組への寄附」、「JICA海外協力隊応援基金」、「JICAの 事業全般への寄附」の合計4つの一般寄附金事業メニューを新しく立ち上 げた。更に、特定寄附金事業として「ラオスにおけるニコン・JICA 奨学 金制度」、「ベトナム日越大学山本奨学金・研究奨励金制度」及び「ブラジ ル・フジタ・ニノミヤチェアへの長岡文庫設置プロジェクト」を継続する | 利高、物価上昇等の状況を踏まえ、 とともに、新規案件として、「陸域及び海域(島嶼国等)の自然環境保全 | 投入要素において単価 (P) が上がら 関連事業」、「ライオン・バングラデシュ食品安全庁査察・規制・調整機能 | ざるを得ない場合には数量 (Q) を 強化プロジェクト」、「スポーツを通じた平和促進プロジェクト」、「フジ タ・二ノミヤチェアへの星野文庫設置プロジェクト」を実施した。

(3) その他財務内容の改善や開発資金の動員等に資する取組

①国際協力機構債券の発行を通じた開発資金の動員

- 国際協力機構債券の発行(全体): 2023年4月、財投機関債・政府保証外債 に共通で適用するソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの新しい 債券フレームワークを公表し、同フレームワークに対してMoody's Japan社 よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得。また、投資家層の拡大も企 図し、2024年2月にはMoody's Japan社より発行体信用格付を新規に取得し た(取得格付は日本政府と同様のA1・安定的)。
- 防災・復興ボンドの発行(財投機関債):世界的にも珍しい、防災及び自然 災害からの復興を支援する有償資金協力事業に調達資金を充当する「防 災・復興ボンド」を関東大震災から100年の節目を捉えて発行。テーマ性に 共感する幅広い投資家からの注目・需要を集め、国内外でのメディア等で も記事掲載。
- ・ 機構債への投資表明を通じた支持の増大:投資家が機構事業のSDGsへの貢 献やサステナビリティに着目し、国際協力機構債券への投資を行った旨を 対外的に公表(投資表明)した件数は顕著に増加。2023年度は新たに32件 の投資家から表明を獲得し、累計件数は347件に達した。
- ・ 機構債に関して、2023年度は厳しい発行環境の中でも財投機関債を計650 億円発行(6月、9月、1月の合計値)するとともに5月には政府保証外債は 過去最高の12.5億ドルを発行し、国内外の民間資金を開発途上地域支援に 動員した。財投機関債のうち、80億円はリテール債で発行し、機構の取組 に共感する個人投資家からの資金動員も実現した。
- ② 受託事業を通じた開発資金の動員
- 受託事業については、継続中の既存案件(中部アフリカ森林イニシアティ

を引き続き担保・改善した。また、 各年度の支出予算計画や複数年度の 予算執行計画の見通しを踏まえ、事 業の質確保に留意しつつ、適正な予 算執行管理を推進している。新型コーたにモルディブにおける技術協力プ ロナに伴う運営費交付金の執行管理 への影響に関しては、外的要因によ って支出年度が後ろ倒しとなる案件 に紐づけた後年度予算の必要額の確 保等、適切な複数年度の予算管理の「が妥当であると確認できた。 もと対処している。また、ポストコ ロナ期の事業活動の集中的な再開に |対しても、事業量の増加と組織全体 | び改善方策> の予算状況のバランスを把握・管理 し、適切な執行管理を行っている。 加えて、2022 年度年央から顕著とな | き予算執行に関する不断の見直し・ った急激な為替変動(円安局面)、金 削減するなど、全体としての予算管 理を実施している。

資表明件数増加に繋がった。

・受託事業について、継続中の既存 案件4件に加えて、緑の気候基金

(GCF) からの受託事業として新 ロジェクトを開始した。

(結論)

自己評価書の「B」との評価結果

<指摘事項、業務運営上の課題及

2017 年度に発生した予算執行管 理問題を過去のものとせず、引き続 改善に取り組まれたい。特に、急激 な為替変動・金利高、物価上昇等の 状況を踏まえた適切な予算管理の実 施を期待する。

また、債券発行や自己収入の確保に ついては、引き続き積極的な取組を 期待する。

<その他事項> (有識者からの意 見聴取等)

- ・業務に関する予算執行管理におい ては、難易度の高い機構の運営を強 いられたものと考える。他方、 JICA の海外の職員給与、オフィス 借款料等は、円安局面でも投入要素 の組み合わせで対処できるものでは ないため、機構で悩みながらもかな りの工夫を積み上げられたものと考 える。しかし、為替対応については 機構の自助努力にも当然限界がある ため、今後の事業展開への制約等も 含めて、為替対応の現状と課題につ いてもより分かりやすくご説明いた だきたい。
- ・新開発協力大綱の実施原則の中で 「当該国の債務の持続可能性に十分 配慮し、これを強化すべく、開発協 力を行う」とある。債務状況の悪化 や、債務危機に陥っている国々に対 して、他国とは異なる日本独自・機 構独自の債務の持続可能性を考慮し た具体的事例についても、今後は評

ブ(CAFI)基金との受託契約(約900万ドル)によるコンゴ民主共和国「国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト」(技術協力プロジェクト)、日本企業(三井物産)が有するCSR基金を活用した地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業「チリにおける持続可能な沿岸漁業及び養殖の確立に資する赤潮早期予測システムの構築と運用」及びトヨタ・デ・アンゴラ社との受託契約による「自動車整備人材育成プロジェクト」)を実施している。また、機構にとって緑の気候基金(GCF:Green Climate Fund)からの初の受託事業として昨年度開始した東ティモール「重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靭化のためのランドスケープ管理能力向上」に加え、新たにモルディブ「気候変動に強靭で安全な島づくりプロジェクト」(技術協力プロジェクト)の事業を開始した。

【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」(平成30年3月30日付、総管査第10号)に基づく「目的積立金等の状況」について

(単位:百万円、%)

価の指標になり得るのではないか。

	令和 4 年度末 (初年度)	令和5年度末	令和6年度末	令和 7:
前期中期目標期間繰越積立金	16,387	8,678		
目的積立金	_	_		
積立金	_	2,675		
うち経営努力認定相当額	_	_		
その他の積立金等	0	0		
運営費交付金債務	63,662	74,844		
当期の運営費交付金交付額 (a)	171,335	173,274		
うち年度末残高 (b)	54,083	47,453		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	31.6	27.4		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
No.13	安全対策・工事安全に関する事項								
当該項目の重要度、困 難度	【重要度:高】安全管理は国際協力事業を推進するために必須であり、安全 の確保は事業を安定的に実施するための大前提となるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度政策評価、番号は未定						
	【困難度:高】いつどこで不測の事態が起きるか分からず、目標の達成が機構による努力のみでは管理できないため、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。								

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	【指標 13-1】国際協力事 業関係者の安全対策研修の 受講者数		3,200 人	3,609 人	4,954 人				8,563 人
	【指標 13-2】工事安全に 係る調査・セミナー等の実 施件数		112 件	170 回	121 回				291 回

「京る明直・	施件数	960 14		112件 170回	121 凹				291 円
各事業年度	度の業務に係る	目標、計画、業務	S 実績、年度評価	iに係る自己評価及び主務	大臣による評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指		法人	の業務実績・自己評価	Î		主務大臣による評価
			標		業務実績			自己評価	
6. 安全	5. 安全対	4. 安全対策・工	<主な定量的	<主要な業務実績>			<評定と根拠	>	評定 A
対策・工	策・工事安全	事安全に関する	指標>	No.13-1 安全対策			 評定 : A		<評定に至った理由>
事安全に	に関する事項	事項	(定量的指標	(1) 業務実績			· · · · =	標の目標水準を上回る	(定量的実績)
関する事	国際協力事業		及び実績は上	◎ スーダンからの邦人退過	強への貢献【②③④】	・スーダンにおいて2023		いることに加え、困難	【指標 13-1】国際協力事業関係
項	関係者の安全	・国際協力事業	記2. 参照)			部隊 (RSF) 軍事衝突に	' - ' . · .	定されている中、業務	の安全対策研修の受講者数につい
国際協	を確保するた	関係者の安全を				事務所現地職員等の安全確		、質的な成果、成果の	は達成度が目標値の 120%以上、
力事業関	め、平成 28 年	確保するため、	くその他の指			関係者の国外退避を含む		た取組において、目標	【指標 13-2】工事安全に係る調
係者の安	8月30日に発	平成28年8月30	標>			を踏まえ、政府による邦		ると判断されることか	査・セミナー等の実施件数につ
全を確保	表された、国	日に発表された	上記2. に掲			機構関係者以外の現地滞	****	年度における中期計画	は目標値の 100%以上達成となっ
するた	際協力事業安	国際協力事業安	げたもののほ			避難を実施した。結果と		を上回る成果が得られ	おり、着実に目標を達成してい
め、平成	全対策会議の	全対策会議の最	か、特になし			近親を久温 <i>し</i> た。 船水と D配偶者及び子、合計45名	,,,,,,	, ,	(定性的実績)
28 年 8 月	最終報告を踏	終報告を踏ま				した。迅速な退避に貢献		J, v 🐠	1. 安全対策
30 日に発	まえ、着実か	え、また、令和4				ーアドバイザーや現地職			年度計画の取組を着実に実施
表された	つ迅速な安全	年10月6日に改				ョンだけでなく、これま		>	ことに加え、以下の実績が認め
国際協力	対策を実施す	訂・発表した				連機関との人脈・信頼が	(4) 44 45 7	Į	た。
事業安全	る。具体的に	「安全対策宣				等を行うことができた。	그 나 맛 맛	事業安全対策会議最終	・スーダンにおいて2023年4月1
対策会議	は、脅威の未	言」に基づい				いら機構スーダン事務所に	+11 +1 .) - ++ 3	く各種強化策の着実な	に発生した同国軍(SAF)と即
の最終報	然の回避、ハ	て、着実かつ迅		感謝の意が伝えられた。		ラ X ア・ ノマ チ40///(C		る一方で、バングラデ	援部隊(RSF)軍事衝突におい
告を踏ま	ード・ソフト	速に安全対策を		がM1・2 574 1日7 124 01 C-0			シュ・ダッカ	襲撃テロ事件及び同最	迅速に緊急事態対策本部を設置
え、着実	両面の防護能	実施する。		◎ スーダンからの退避の経	経験を各国に適用【③	】:スーダンからの国外	退避 終報告から5年	Fが経過したことを踏ま	日本政府による邦人保護・退避
かつ迅速	力の強化、危	・体系的な安全				る他の拠点におけるリス		安全対策に係る意識が	レーションと連携しつつ、機構
な安全対	機発生時の迅	管理手法に基づ				キナファソ、南スーダン、		とのないよう、改めて	邦人全9名を含む在留邦人とその
策を講じ	速かつ適切な	き関係者の安全				スーダンの事例で抽出され	· ·	係者の意識向上に留意	
るととも	対応(新型コ	を確保する。具				プランの策定を行った。		. <u>.</u>	に貢献した。加えて、スーダンス
	l	l	1		162	<u> </u>	ı		

に、安全 ロナウイルス 体的には、不断 を 巡る 関 | 感染症の世界 | の情報収集とそ 係者の危 的な流行の影 の分析に基づく 機意識が|響に対する安|適切な安全対 低下する | 全対策を含 | 策、不測事態発 ことのなしむ。) に取り 生時における適 いよう、 |組む。また、|時的確な対応、 適切なり 実技を含めた これらを支える スク認識 安全対策研修 ための能力強 と安全対しの実施を通じし化・体制の整備 策への意 関係者の意識 場を行う。 識向上に┃向上に取り組┃ 取り組しむ。また、工しの安全を確保す to 。 ま 事安全に係る | た、新型 調査、セミナ を持って渡航で コロナウーを実施し、 イルス 感 | 施設建設等の | の改善・実施や 染症の世 工事における ■ 教材の開発・普 界的な流|事故・災害の 行の影響 防止・低減に を 注 視 向けた取組を し、引き 推進するとと 続き必要して、適切な な安全対 安全対策を講 策を講じしる。 る。 施設建設

等の工事

について

は、事

故·災害

の防止・

低減に向

け、適切

な安全対

策を講じ

る。

- 関係者が自ら るとの高い意識 きるよう、研修 及等を通じ、安 全管理に関する 意識向上と具体 的な行動変容を 図る。
- さらに新型コ ロナウイルス感 染症の世界的な 流行やその後の 物価高騰などに 起因する犯罪の 増加・凶悪化の 傾向、テロ勢力 の動静を考慮し た安全対策に取 り組む。
- 工事安全対策 に関する指針文 書の適切な運用 と見直し、現場 での安全対策強 化に資するセミ ナーの実施を通 じ、施設建設等 事業の工事安全 対策に取り組 む。特に、事故 の件数の多い国 や事業規模の大 きい国での安全

た、スーダンの教訓を踏まえ「海外における緊急事態対応マニュアル」を 更新したほか、同マニュアルに基づき、本部での適切な対応を行えるよう シミュレーション訓練を実施した。

- ◎ ウクライナにおける安定的な事業展開に必要な安全対策を実施【③】: 2022年のロシアによるウクライナ侵略以降、遠隔で支援業務を行ってきた ウクライナに対し2度にわたって安全確認調査を実施し、理事長含む関係者 の首都キーウへの業務渡航に必要な安全評価と対策立案を実施した。ま た、かつてない規模のウクライナ支援の安全かつ効果的・効率的な実施の ため、事務所開設に際し、アフガニスタン・イラク等の高脅威度国におけ る安全対策を参考に、最適の安全対策を実現すべく、不断の検討・更新を 実施した。
- 2023年度は、セルフディフェンス研修(実技)の開催回数の増加等を通じ た安全対策研修の拡充や、安全管理部による現地出張22回30カ国(安全確 認調査・巡回指導)により、渡航者や海外拠点関係者の安全管理に関する 意識向上を行った。加えて、犯罪被害件数の増加等を受けて、第2~3四半 期(9月、11月、12月)には機構内で注意喚起のお知らせや機構外に向け た安全対策セミナー(11月)を実施した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

関係者の犯罪被害がコロナ禍以前の件数に戻る中で、注意喚起の工夫、情報 提供、研修等の安全対策の実施、退避オペレーションの可能性を考慮して高脅 威度国の体制強化を行う。

No.13-2 工事安全

(1) 業務実績

- 指針文書の適切な運用と見直し:「施設建設等を伴うODA事業の工事安全 方針」、「ODA建設工事安全管理ガイダンス」、「JICA安全標準仕様書 (JSSS)」、「施工会社(店社)による海外建設現場安全パトロール実施要 領」を適切に運用・周知した。具体的には資金協力事業の事業関係者や相 手国政府等を対象とした安全セミナーやJSSSに関する能力強化研修を実施 し、上記指針文書を周知するとともに、それらを踏まえた事故予防の徹底 を促した。
- 大型インフラ事業を多数実施中の工事安全重点国(インド、バングラデシ ュ、インドネシア、フィリピン等)を中心に、工事安全に係る知見・経験 を有する企画調査員(資金協力)の派遣を継続。
- 企画調査員(資金協力)及び本部国際協力専門員等による資金協力事業に おける工事の品質と安全の状況確認のための現地調査を実施するととも に、実施機関や工事関係者向けに工事安全セミナーを実施して工事安全に 係る意識の醸成を行った。
- 日常的に、工事事故発生の都度、事故の原因分析と再発防止策に係る事業 関係者による検討内容を確認し、その結果を事業関係者へフィードバック を行い、同種の事故の防止に向けた注意喚起・事故予防に努めた。

(2) 事業上の課題及び対応方針

工事安全の追求に当たっては、専門的な知識と経験を持つ企画調査員(資金協 力)による現場の踏査や事業関係者との対話を中心とした「実施状況調査」の

の悪化が見られることから、注意喚│機構が事業を展開する他の拠点にお 起、情報提供、研修等の適時適切な「けるリスクを洗い出し、高脅威度国 安全対策を継続していくことを期待 | に対してスーダンの事例で抽出され する。

(2) 対応

フディフェンス研修(実技)の実施 回数の増加等により、研修内容の改 善及び受講者数の増加を目指した。 また、2024年度第1四半期に導入予 定の渡航管理システムの開発を推進 | ことに加え、以下の実績が認められ した。これにより、関係者の渡航情した。 報の一元管理、システムからの注意 喚起の発信や、適時の安否確認が可 能となる。

また、全世界的に顕著に治安情勢│の国外退避オペレーションを受け、 た教訓を説明、各国で有事に備えた アクションプランの策定を行った。 また、「海外における緊急事態対応 安全対策研修体系の見直し及びセルーマニュアル」の更新、本部でのシミ ュレーション訓練を実施した。

2. 工事安全

年度計画の取組を着実に実施した

- ・「施設建設等を伴う ODA 事業の工 事安全方針」「ODA 建設工事安全管 理ガイダンス」「JICA 安全標準仕様 書」「施工会社(店社)による海外 建設現場安全パトロール実施要領し について、セミナー開催等を通じ機 構内外に周知した。
- ・企画調査員(資金協力)及び本部 国際協力専門員等による資金協力事 業における工事の品質と安全の状況 確認のための現地調査に加えて、実 施機関や工事関係者向けに工事安全 セミナーを実施し、工事安全に係る 意識の醸成を行った。

(結論)

以上により、年度計画において予 定されていた取組を着実に実施して いるほか、特筆すべき定性的な成果 が多数見られること、それら成果を 目標において困難度「高」とされた 項目において達成していることか ら、中期目標における所期の目標を 上回る成果が得られていると認め、 「A」評価とする。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

スーダンからの邦人退避の経験を各 国に適用し、機構内外向けの研修・ セミナーやマニュアルを適宜更新し つつ、引き続き注意喚起の工夫、情 報提供、退避オペレーションの可能 性を考慮した高脅威度国の体制強化

施工を重点的に	実施と、同調査結果に基づく改善に向けた助言が有用であるため、工事安全重	を期待する。
調査・助言す	点国を中心に活動を継続する。	
る。		<その他事項> (有識者からの意
		見聴取等)
		・「全世界的に顕著に治安情勢の悪
		化が見られる」中、開発協力に携わ
		る人々の安全を確保すべく引き続き
		安全第一での事業遂行をお願いした
		l V V _o

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No.14	内部統制		
当該項目の重要度、困	-	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定
難度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報
	【指標 14-1】内部 統制モニタリング 実施回数		2 回	2回	2 回	口	口	口	4 回
	【指標 14-2】リス ク管理に係る委員 会の開催回数		6 回	8回	8回	□	回	回	16 回

3	. 各事業年月	度の業務に係る	目標、計画、業務	5実績、年度評価	版に係る自己評価及び主務大臣による評価 の対象を表現しています。	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価	
				標	業務実績	
	7.(1) 内	6.(1) 内部統	5. (1)内部統制	<主な定量的	<主要な業務実績>	T-
	部統制を	制を機能させ	ア 内部統制の	指標>	No.14-ア 内部統制の整備及び運用	
	機能させ	るための態勢	整備及び運用	(定量的指標	(1) 業務実績	1
	るための	を強化し、規	・業務方法書等	及び実績は上	○ サイバーセキュリティ対策に関する規程、情報システム管理規程の改正等	;
	態勢を強	程を着実に運	に基づき、機構	記2. 参照)	を行い、機構の内部統制の推進に関連する各種規程等の整備を進めた。	
	化し、規	用する。	の内部統制を機		○ 事業継続管理規程に基づき、対策本部訓練、緊急事態時優先業務の実施訓	
	程を着実	機構の業務	能させるために	くその他の指	練、市ヶ谷ビル・国内拠点の災害対応態勢に係る点検を実施した。初の抜	l ;
	に運用す	運営上のリス	必要な規程等を	標>	き打ち訓練を実施し、突然の対応が求められる中で得られた気づきや教訓	
	るととも	クに適切に対	整備するととも	上記2. に掲	を共有し、機構内の緊急対応能力強化を図った。	.
	に、有償	応するための	に、引き続き研	げたもののほ	○ 機構内で勤務する全職員等向けに内部統制をテーマとしたオンライン研修	
	資金協力	リスクの識	修等の実施を通	か、特になし	を実施した。また、内部統制を構成する個々の事項(情報セキュリティ・	
	の業務運	別、分析、評	じて、内部統制		個人情報保護、コンプライアンス等)に係る研修等を実施し、組織内への	
	営を含む	価を行い、当	に係る職員の更		浸透を図った。内部統制の重要事項(法人文書管理、調達関連の各種制度	†
	機構の業	該リスクへの	なる意識向上を		等)については、セミナー・説明会を実施し、組織内の理解促進を図っ	1
	務運営上	適切な対応を	図る。		た。	(
	のリスク	行う。また、	・機構の内部統		○ 機構の2023年度計画に基づき、業務実績等評価を実施した。また、本部部	;
	の識別、	有償資金協力	制が着実に実施		署・拠点(国内拠点・海外拠点)を対象とするセミナー開催を通じ、2022	Ē
	分析及び	の適正な業務	されるよう、定		年度業務実績に係る主務大臣による評価結果及び指摘事項等を機構内に広	.
	対応、内	運営を確保す	期的に内部統制		く共有し、同指摘事項を踏まえた適切かつ確実な対応の促進を図った。	1
	部 • 外部	るために、有	の実施状況をモ			
	通報への	償資金協力勘	ニタリングし、		(2) 事業上の課題及び対応方針	
	対応等、	定に関わる	結果を役員に報		機構の内部統制を継続的に機能させるべく、引き続き、必要に応じて関連規	
	内部統制	様々なリスク	告するととも		程の見直しを行うとともに、組織内の意識向上を図るため、内部統制に関連す	
	を確実に	の識別、測	に、機構内で周		る各種セミナー・研修の実施に継続的に取り組む。]
					107	

自己評価 <評定と根拠> 評別

評定:B

根拠:評価指標の目標水準を着実に 達成したことに加え、年度計画に対 して所定の成果を上げていることか ら、中期計画における所期の目標を 達成していると認められる。

<課題と対応>

(1) 前年度評価時指摘事項

2017年度に発生した予算執行管理問題を過去のものとせず、引き続き機構内のリスク管理強化に取り組まれたい。情報セキュリティ対策強化の必要性や、サイバー攻撃への対処を踏まえ、次期情報システム基盤の強化を含め、情報セキュリティに係る技術的対策の充実を図ることを期待する。

(2) 対応

予算執行管理に関しては、 「No12:財務内容の改善に関する事項」に記載のとおり、2017年度の予

評定 D <評定に至った理由>

(定量的実績)

【指標 14·1】内部統制モニタリング実施回数は達成度が目標値の100%以上、【指標 14·2】リスク管理に係る委員会の開催回数は達成度が目標値の120%以上達成となっており、着実に目標を達成している。

主務大臣による評価

(結論)

フィリピン「首都圏鉄道3号線改修事業」(円借款)に関連して機構職員が調達手続に関する秘密情報を漏洩した事案(※)について、第217回国会において参議院決算委員会及び本会議による警告決議を受けたことも踏まえ、主務省として、機構が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずる必要があると認め、単に「目標の水準を満たしていない」とする「C」評定の程度を越えて、「抜本的な業務の見直しが必要」と

実施し、 | 定、モニタリ | 知徹底を図る。 その強化レグを通じた を図る。 管理を行う。 違法行為等 上させるため、 情報セ キュリテ┃の早期発見及┃機構の中期計画 ィに関し び是正、JICA ては、「政」の業務運営の 府機関等│公正性の確保│等評価を行う。 のサイバーのため、内部 |通報及び外部 | イ 組織運営に ーセキュ リティ対 通報制度を適 関係するリスク 策のため 切に運用す の 統 一 基 る。 また、業務 | 営上のリスクに 進 群 (令 和3年7月 の適正性を確 適切に対応する 改定) | 等 保するため、 内部監査に関|識別、分析、評 を踏ま え、情報 する国際的指 価を行い、リス セキュリー針に則して内 ティ管理 部監査を実施 規程等のするととも 改定を行 に、監査結果 | 当該リスクへの い、情報 | のフォローア | 適切な対応を行 セキュリ ップを着実に ティ対策 実施する。 情報セキュー業務の適正な業 推進計画 リティに関し 務運営を確保す を 策 定 ・ 実施し、 | ては、情報シ | るために、有償 組織的対 ステム委員 資金協力勘定に 応能力の 会・情報セキ 関わる様々なリ 強化に取□ユリティ委員□スクの識別・測 り組む。 会等の枠組み PDCA サ を活用し、 イクルに 「政府機関等 基 づき 情 ┃ のサイバーセ 報セキューキュリティ対 リティ対|策のための統| 策推進計 一基進群 二等 画 を 毎 年 を踏まえて情 度レビュー報セキュリテ ーして情 | ィ管理規程等 | 査を実施すると 報セキューの改定を行う リティ対しとともに、情 策の改善 報セキュリテ ィ対策推進計 を図ると ともに、 画を策定・実 組織内の施し、情報セ デ ジ タ キュリティに

No.14-イ組織運営に関係するリスクの評価と対応

(1) 業務実績

・業務の有効性

及び効率性を向

及び年度計画に

基づく業務実績

の評価と対応

機構の業務運

ためのリスクの

ク管理委員会等

の場での報告及

び審議を通じ、

· 有償資金協力

定・モニタリン

グを通じた管理

ウ 内部監査の

内部監査に関

する国際的指針

に則して内部監

ともに、監査結

果のフォローア

ップを着実に実

エ機構内及び

外部からの情報

施する。

を行う。

実施

う。

- リスク評価及び対応に関する規程に基づき、組織全体の目標又は計画にか かわる法人単位の主要リスクの見直しを行った。また、機構内の全部署・ 拠点(国内拠点・海外拠点)において、自部署の業務に関わるリスクを特 定し、業務への影響を評価するとともに、当該評価の結果に応じてリスク 低減に向けた適切な対策を検討した(リスクの自己点検)。
- 総務省が示す内部統制の方針を踏まえ、リスクの自己点検のプロセスの有 効性を一層高めるため に昨年度導入した各種改善(組織にとって重要なり スクの洗い出し及び検討、課長主導による全員参加の議論の 導入等)を今 年度も継続し、改善されたリスク自己点検方式の組織内定着を進めた。
- リスク管理委員会において、自己点検結果を報告し、リスク評価及び対応 | 盤・(LAN を含む)機構ネットワー 等を確認した。また、内部統制上の重要事項を取りまとめ、理事会におい て報告を行った。さらに、理事会での報告内容を組織内にも周知し、フィ ードバックを行った。
- 有償資金協力勘定リスク委員会等にて、定期リスク管理報告(有償資金協 力勘定の統合的リスク管理報告を半期ごとに実施)及び有償資金協力勘定 の資産・負債管理(将来の収支分析や収支改善策に係る議論を半期ごとに 実施)等の有償資金協力勘定に関するリスクを議論の上、金利リスク及び 為替リスクのヘッジ方針及び負債調達方針等の策定、並びに投融資展開の 方向性の検討等を実施した。また、複合的危機に伴う有償資金協力の役割 の拡大や期待の高まりを踏まえて、リスク管理態勢の検証と再整理、気候 変動や国内外の金融市場環境の変化等が有償資金協力勘定に及ぼす影響の 分析等を行い、有償資金協力勘定リスク管理委員会にて審議、報告を行っ た。

(2) 事業上の課題及び対応方針

コンプライアンス違反や事故、また業務の有効性や効率性を損なう事態の発 生等を未然に防ぐため、リスク事案に対するマニュアル類の点検、定期的な注 意喚起、各種セミナー・研修等を引き続き継続して実施する。

No.14-ウ 内部監査の実施

(1) 業務実績

- 2023年度内部監査基本計画に基づき、内部監査に関する国際的指針に則し て、定例監査及び特定テーマ監査を実査に加えリモートやハイブリッドに よる手法も取り入れつつ以下のとおり実施するとともに、監査結果に基づ く改善実施状況等のフォローアップを実施した。
- 定例監査:有償資金協力勘定信用リスク監査、情報セキュリティ監査、個 人情報管理監査、法人文書管理監査、国内拠点監査及び海外拠点監査(東 ティモール事務所、メキシコ事務所、イラク事務所、エジプト事務所、ナ イジェリア事務所、モザンビーク事務所、コンゴ民主共和国事務所、南ス ーダン事務所) を実施した。
- 特定テーマ監査:労働法令遵守態勢、情報発信管理態勢をテーマとした監 香を実施した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

組織内外の事業環境の変化によるリスクを踏まえて監査を実施する。

算執行問題を受けて2018年度に実施 | される「D」評定とする。 した「予算執行管理強化に関する諮 問委員会」の提言も踏まえ、予算の | ※フィリピン円借款「首都圏鉄道 3 事前統制メカニズムを引き続き担 保・改善した。また、各年度の支出 る調査契約の調達において、公示前 予算計画や複数年度の予算執行計画 の見通しを踏まえ、事業の質の確保 に留意しつつ、適正な予算執行管理 を推進している。

情報セキュリティ対策に関しては、 2023 年度に更改に着手した(共通サ ーバ基盤含む) 次期情報システム基 クにおいて、ゼロトラスト・セキュ リティの考えに基づくセキュリティ 対策や政府情報システムのためのセ キュリティ評価制度 (ISMAP) に準 拠したクラウドサービスの導入・構 築を進め、情報漏洩、不正アクセス やサイバー攻撃等への対策を強化し

| 号線改修計画| に関し、JICA によ に、JICA 職員がコンサルタント会 社(2社)に対して業務指示書案を | 漏洩。加えて、フィリピン政府によ る施工監理業務に関し、IICA 職員 がコンサルタント(1 社)に対して 円借款コスト積算情報や施工監理業 務の内容を漏洩した。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

2017 年度に発生した予算執行管 理問題を過去のものとせず、引き続 き機構内のリスク管理強化に取り組 まれたい。また、令和5年度版「政 府機関等のサイバーセキュリティ対 策のための統一基準群」を踏まえ、

「政府情報システムのためのセキュ リティ評価制度 (ISMAP)」への対 応や情報セキュリティに関するサプ ライチェーン対策強化を期待する。 また、今回の情報漏洩事案をめぐっ て、参議院決算委員会の警告決議を 受けたことを機構として真摯に受け 止め、不正・不適切事案を含む重大 事案に係る報告・初動体制の強化、 組織横断的な法務・コンプライアン ス機能強化、組織内コミュニケーシ ョンの強化・改善を含む、再発防止 策の着実な履行及びガバナンスの改 善等の措置を強く求める。

本事案の背景には、内部統制に関 する対応力の脆弱性があり、特に、 重大事案発生時における初動体制の 整備や、法務・コンプライアンス機 能の組織横断的な強化、マネジメン ト層と現場間における意思疎通の体 制の確立、職員のコンプライアンス 意識の醸成不足が課題として挙げら れる。フィリピン円借款事業「首都 圏鉄道3号線改修事業」に関する検 証委員会の報告書(令和7年6月13 日) においても、重大事案発生時に おける初動体制の整備、内部統制担 当理事のもとでの組織横断的な対応 機能の強化、法務・コンプライアン ス部門の設置による専門性の集約、 役員と非管理職層との対話や定期面 談の導入などによる組織内コミュニ

ル・トラ 係る組織的対 伝達体制の確保 ンスフォ | 応能力の強化 | ーメーシーに取り組む。 ン | PDCA サイク | に運用し、通報 (DX) 推 | ルに基づき情 | に対して迅速・ 進 を 実 現 │ 報セキュリテ │ 適 切 に 対 処 す するため | ィ対策推進計 | クラウド 画を毎年度レ サービス ビューして情 オ 情報セキュ 等も含め 報セキュリテ リティへの対応 た情報セーィ対策の改善 キュリテ ィ対策の に、組織内の リティ対策のた 拡充を図 デジタルトラ めの統一基準

る。

・ 内部及び外部 通報制度を適切

「政府機関等の を図るととも「サイバーセキュ ンスフォーメ 群」の改定や内 ー ショ ン 閣サイバーセキ (DX) の推進 コリティセンタ を実現するた 一監査等を踏ま めクラウドサ | え、サイバーセ ービス等も含 | キュリティ対策 めた情報セキーに関する規程等 ュリティ対策 | を改定するとと の拡充を図して、情報セキ ュリティ対策推 進計画を見直 し、情報セキュ リティに係る組 織的対応能力の 強化に取り組

> ・ 次期情報シス テム基盤等に関 する外部委託契 約において、上 記統一基準群に 基づく情報セキ ュリティ対策及 び「個人情報の 保護に関する法 律」に基づく個 人情報保護対策 が機能するよう 確保する。

No.14-エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保

(1) 業務実績

- 外部通報:外部通報窓口及び不正情報に係る相談窓口を通じた通報につい て、通報者の保護を図りつつ、関係規程に基づき通報内容に応じて適切に 対処した。
- 内部通報:内部通報受付管理者を置き、内部通報専用メールアドレス、専 用ポスト、郵送等を通じて内部通報を受け付ける制度を設けている。内部 通報の制度案内(日本語及び英語)を備え、機構内ポータルサイトへの掲 載、機構内の研修、各種配布物への掲載、機構の契約先への説明文書の配 布等を通じて、機構関係者及び機構の契約先に内部通報制度を周知した。 また、通報があった場合には、公益通報者保護法の趣旨に基づき通報者の 保護を図りつつ、関係規程に基づき通報内容に応じて適切に対処した。
- 性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメント (SEAH) に関する取組の強 化: SEAHについて、機構の事業を実施する中で被害を受けた者又は被害 を見聞きした者が、情報を機構に伝達する窓口を運用するとともに、得ら れた情報に基づき、適切に対応した。

(2) 事業上の課題及び対応方針

引き続き、違法行為等の早期発見及び是正、機構の業務運営の公正性の確保 のため内部通報及び外部通報制度の適切な運用を図り、通報に対して迅速・適 切に対処する。

No.14-オ 情報セキュリティへの対応

(1) 業務実績

- 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の令和5年 度版決定及び内閣サイバーセキュリティセンター監査結果等を踏まえ、サ イバーセキュリティ対策に関する規程等の改正を行った。
- 次期情報システム基盤等に関する外部委託契約において、上記統一基準群 に基づく情報セキュリティ対策及び「個人情報保護に関する法律」に基づ く個人情報保護対策がなされるよう、関連する契約書への必要な特約条項 付加を推進した。
- 2023年度に更改に着手した(共通サーバ基盤含む)次期情報システム基 盤・(LANを含む)機構ネットワークにおいて、ゼロトラスト・セキュリテ ィの考えに基づくセキュリティ対策や政府情報システムのためのセキュリ ティ評価制度(ISMAP)に準拠したクラウドサービスの導入・構築を進 め、情報漏洩、不正アクセスやサイバー攻撃等への対策を強化した。
- 本部部署・拠点(海外拠点及び国内拠点)で実施したリスクの自己点検 (海外拠点及び国内拠点への実査結果を含む) から、コロナ禍において高 まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が拘えるリスクの分 析を行った。
- 上記分析結果を踏まえ、情報セキュリティ関連リスクの傾向に即した「情 報セキュリティ・個人情報保護研修」、「新入職員導入研修」や標的型攻撃 メール訓練等を実施し、コロナ禍における執務環境の変化等を踏まえた事 故の防止に向けて、職員の情報セキュリティ意識の向上及び啓発に取り組 んだ。

(2) 事業上の課題及び対応方針

ケーションの改善、外部通報制度の 運用強化、そして職員への研修や理 解度チェックテストの実施を通じた コンプライアンス意識の醸成といっ た改善の方向性が示されている。こ れらの提言を踏まえ、実行可能な改 善策を速やかに検討・実施し、再発 防止と信頼回復に向けた組織的対応 力の強化を図ることが求められる。

<その他事項> (有識者からの意 見聴取等)

・内部統制はすべての業務の入口で あり、構築した制度に目詰まりはな いのか定期点検しつつ、新入構職 員・海外拠点駐在員・ナショナルス タッフ職員へのミッション・ビジョ ン・アクションの浸透・教育等によ り、さらに風とおしの良い組織とな ることを期待したい。

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報 No.15 組織力強化に向けた人事 当該項目の重要度、困難度:高】法人の部長相当職及び課長相当職については、各役職に占める女性の割合を令和 7 年度末までに 18%とする成果目標を掲げている。 JICA の目標値は 27%と同計画の目標値と比して 1.5 倍であり、第 4 期よりさらに差を大きく設定していることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。 関連する政策評価・行政事業 レビュー 令和6年度政策評価、番号は未定

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
									当該年度までの累積値等、必要 な情報
	【指標 15-1】女性管理職比率*	27% (2026 年度末)	-	-	-	-	-	-	

^{*}本指標は年度ごとの目標値の設定及びそれに基づく評価は行わず、第5期中期目標期間全体を通した目標値の達成状況を測ることとしている。

0	タ 古 米 ケ 広 の 米 水 ル ボ フ 口 坪	コーエ: サイヤ (中) (中) (中)	た成本(に) スポッカコボ(エフィギン教士) アトラボ(に
ΙЗ.	各事業年度の業務に係る目標、	計劃、業務美額、	、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己記	平価	主務大臣による評価
			標	業務実績	自己評価	
7. (2) 組	12. (2) 組織	11. (2) 組織力	<主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
織力強化	力強化に向け	強化に向けた人	指標>	(1) 業務実績	 評定 : A	<評定に至った理由>
に向けた	た人事	事	(定量的指標			(定量的実績)
人事	機構で働く	・機構で働く一	及び実績は 1.	◎ 多様な個の意思を尊重し、組織の力にするための自律的な	中、業務実績のとおり、年度計画に対し	【指標 15-1】女性管理職比率(27%(2026 年
機構で働	一人ひとりが	人ひとりが各々	①参照)	能力開発・キャリア開発支援を促進【③】:	て質的な成果や成果の最大化に向けた取	度末時点))。年度毎の目標値の設定及びそれに
く一人ひ	開発協力のプ	の能力を最大限			組で所定の成果を上げていることから、	基づく評価は行わず、第5期中期目標期間全体
とりが開	ロフェッショ	に発揮すること	くその他の指		当該事業年度における中期計画の所期の	を通した目標値の達成状況を測ることとしてい
発協力の	ナルとして潜	で組織目標を達		ーンの実施を促進。実施に際しての 手続きを簡素化したほ	目標を上回る成果が得られていると認め	る。
プロフェ	在的な力を主	成するため、全	1.①に掲げた	か、内部登用受験意思がある有期職制にも門戸を開き、有期	られる。	
ッショナ	体的かつ最大	体最適を目指し	もののほか、	職制の能力・キャリア開発を支援。本制度を使用した職員か		(定性的実績)
ルとし	限に発揮し、	た適材適所な人	特になし	らは「担当業務を超えて事業全体の仕組みが理解できた」		年度計画の取組を着実に実施したことに加
て、各々	生産性向上等	事を行う。ま		「インターン先での取組を配属部署でも実践したい」という		え、以下の特筆すべき実績が認められた。
の能力を		た、女性職員が		声が聞かれるなど、個々の キャリア志向に沿った経験の拡		・機構内での部署を超えた学びの機会拡大のた
最大限に	の質の向上を	より一層指導的		充及び組織・事業への貢献度を高めることに貢献した。		め、社内インターンの実施を促進。手続きの簡
発揮する	図るための人	な役割を担い活		• また、個々の職員が描くキャリアの実現、またそれに必要な		素化、有期職制の能力・キャリア開発を支援。
ことで組	事施策を推進	躍できる環境の		能力開発を後押しするため、2022年度に引き続き組織内公		また、2022年度に引き続き組織内公募のポス
織目標を	する。具体的	整備を含めた各		募のポストを拡充。応募した職員からは、専門性強化とマネ		トを拡充。個々が希望するキャリア形成の実現
達成する	には、全体最	種の人事施策を		ジメント能力強化の双方に取り組みたい、という自身のキャ		及びそれに伴う組織の活力の強化に貢献した。
ため、全	適を目指した	実施する。さら		リア形成上の希望を叶えられ、これまで培ってきた経験や能		加えて、キャリアコンサルテーションについて
体最適を	適材適所な人	に、業務内容の		力を踏まえた今後のキャリアパスの方向性も明確化されたと		は、指導職B昇格者を主な対象者に見直し、新
目指した	事配置、女性	高度化・多様化		いった声が聞かれるなど、個々が希望するキャリア形成の実		たに特定職職員も対象に含め、管理職登用前の
適材適所	職員がより一	に対応する力を		現及びそれに伴う組織の活力の強化に貢献した。		職員はいつでも希望制でコンサルテーションを
な人事を	層指導的な役	高めるべく、人		• 総合職の新基準人材像を 30 歳前後での到達を想定したもの		受けられるものとした。その他にも、博士号・
行う。ま	割を担い活躍	材確保に取り組		に変更したことを踏まえ、キャリアコンサルテーションにつ		修士号の取得を目的とした国内・海外研修や国
た、女性	できる環境の	むとともに、職		いては、指導職B昇格者を主な対象者にする形で見直した。		際機関、省庁、大学、自治体等への職員派遣、
職員がよ	整備や、現地	員が自身の関		また、新たに特定職職員も対象に含め、管理職登用前の職員		職員提案型の実務経験型専門研修等の施策を継
り一層指	職員・有期雇	心・適性に応じ		はいつでも希望制でコンサルテーションを受けられるものと		続。個々の意思に基づく経験・知見の拡充及び
導的な役	用職制・高年	て自律的に能力		した。コンサルテーションを受けた職員からは「自身の強み		それに伴う組織の活力の強化に貢献した。

割を担い |齢者も含めた │強化を行える環 活躍でき 多様な人材の 境を整備し、キ る環境の│活用に引き続│ャリア開発の機 整備を含しき取り組むとし会を拡大する。 めた各種しともに、外部・特に、人事制 の人事施 人材との協働 度の見直しの中 策を実施 促進、健康管 する。更一理の強化、新一る人材像及びそ に、業務 たな働き方の れに基づく評価 内容の高 促進・定着支 制度について、 度化・多 援、コミュニ 着実な運用を行 様化に対 ケーションの い定着を図るほ 応する力┃活性化や人材┃か、自律的なキ を 高 め る | 育成の強化等 | ャリア開発のた べく、人 に向けた制度 めの公募ポスト 材確保に│設計と運用の│ 取り組む|徹底、執務環| ととも境の整備等を に、職員一行う。 が自身の┃また、業務内┃の確保、早期戦 関心・適 容の高度化・

性に応じ 多様化に対応 て自律的しするために、 化を行え一向や社内公募 る 環 境 を | 等による自律 | 整備し、 キャリア 開発機会の拡 開発の機大や、研修体 会を拡大系の整備・拡 する。

的なキャリア

充による能力

強化機会の拡

大を通じ、職

員の専門性の

強化及び中核

的人材の育成

を行う。

で新たに設定す 拡充に取り組 む。また、有期 雇用職制につい て、優秀な人材 力化、適切な雇 用・労務管理の 徹底に取り組む に能力強 他機関への出しほか、コロナ禍 の経験を踏ま え、職員等の自 律的な健康管理 能力向上のため の支援にも取り 組まtea

の発見につながった」や「キャリアの方向性を相談し不安が 解消された」という声が聴かれ、これまで以上に各自のキャ リアビジョンの明確化を促進するものとなった。

• その他にも、若手・中堅職員の能力開発の機会の提供のた め、博士号・修士号の取得を目的とした国内・海外研修 (2023年度は14人派遣)や国際機関、省庁、大学、自治体 等への職員派遣、職員提案型の実務経験型専門研修等の施策 を継続した。組織外の環境に身を置き研修することで、「研 修前と比べて新しい視点や広い視野を持って客観的に JICA について捉え、自分が今後どのように JICA や社会に貢献し ていくか考え直す機会となった」といった声が上がってお り、個々の意思に基づく経験・知見の拡充及びそれに伴う組 織の活力の強化に貢献した。

◎海外拠点の現地職員向け研修サイトの設置により相互の学び 合いを促進【③】:

- 現地職員の人材育成機会整備の一環として、2023年8月に 組織内部向けポータルサイトに「National Staff Capacity Development ポータルサイト」を開設した。現地職員が用 途に応じて研修情報や教材をワンストップで参照することが 可能になるとともに、それぞれの海外拠点が取り組んでいる 好事例を収集・掲載することで、拠点間の学び合いを促進し ている。具体的には、機構の各部署が作成した英語の研修教 材や基礎資料、マニュアル等を集約して掲載しているほか、 新規採用の現地職員向け研修コンテンツの提供や、現地職員 向けインターン機会の情報発信等も行っている。
- また、現地職員自身が英語で各事務所の好事例を発信するほ か、自身が所属する海外拠点の概要の紹介や自身の経歴の紹 介を行うことで、海外拠点間の事例共有に留まらず、それぞ れの現地職員が自らのキャリアを考える機会を提供してい る。

◎採用活動及びオンボーディング支援の強化により多様で優秀 な人材の確保及びその早期戦力化を促進【③】:

- 高度化する業務に対応する多様な人材確保の一環として、新 卒採用において共創・革新を切り口とした5日間の新規イン ターンシップを初めて実施(2024年2月)。機構内外の関係 者の参画を得たプログラムを通じ、新卒採用施策の強化のみ ならずの共創・革新のマインドセットの浸透にも寄与した。
- 中途採用市場においては、外部委託調査により一般モニター の約7割が「JICA受験は難しい」「高い専門性が必要」など という心理的ハードルがあることが判明。上記イメージの緩 和及び応募意欲増加への施策として社会人採用及び有期職制 を対象としたキャリアセミナーシリーズ(全5回)を初開 催。これまで重点的に訴求できていなかったロジスティクス 部門、国内拠点の業務などの広報、個別相談会を実施。第3

- ・現地職員の人材育成機会整備の一環として、 海外拠点の現地向け研修サイトを開設。現地職 員が用途に応じて研修情報や教材をワンストッ プで参照することを可能にし、それぞれの海外 拠点が取り組んでいる好事例を収集・掲載する ことで、拠点間の相互の学び合いを促進した。
- ・新卒採用において共創・革新を切り口とした 5日間の新規インターンシップを初めて実施。 中途採用で新たに機構に入構した人員向けに は、入構前学習コンテンツの提供、入構時オリ エンテーションの拡充、有期職制向けメンター 制度の試行等を実施。採用活動及びオンボーデ ィング支援の強化により、多様で優秀な人材の 確保及びその早期戦力化を促進した。
- ・機構が毎年実施している職員等意識定点調査 における機構が働きがいのある組織かを問う設 間において、評価点 5 点中 3.99 となった。 2022 年度 (3.96) から向上しており、ベンチ マーク(3.10) との比較においても高い数値を 維持し、組織の働きがい強化に務めた。

(結論)

以上により、年度計画において予定されてい た取組を着実に実施しているほか、定性的な成 果が多数見られること、加えて年度毎の目標値 設定はないものの、困難度「高」とされる女性 管理職割合の目標達成に向け、昨年度を上回る 成果を着実に達成し、女性職員の活躍を促進す る等、中期目標における所期の目標を上回る成 果が得られていると認め、「A」評価とする。

<その他事項> (有識者からの意見聴取等)

- ・職員等意識定点調査(エンゲージメント・サ ーベイ) における「機構が働きがいのある組織 かを問う設問」には、2020年度 3.1、2021年 度 3.88、2022 年度 3.96、2023 年度は 3.99 と ベンチマークの 3.10 に比して高い数値を維持 し、打ち手をひとつひとつ着実に打たれている ものと了解したが、職員のエンゲージメント向 上への機構の具体的な取組の説明があるとより 分かりやすいのではないか。
- ・機構職員が取り組む業務の難易度は高く、業 務量も増加傾向にあり、厳しい時間軸での緊急 対応案件も増えているのが実態と了解してい る。このような状況下、機構職員の転職の頻度 も増し、育休取得者や心の健康問題による休業 者(報告書からは実数は不明だが)等がでた場 合の事業継続に必要なバックアップ人員の確保

回実施時点で累計 650 名以上の参加があり、応募検討者にとって有益な情報提供機会となった。

- 日本全体として、転職が一般的になり、人材の流動化が加速 する中、新たに機構に入構した人員が早期に業務に慣れ、戦 力として活躍することができるよう、入構直後のオンボーディング支援を強化している。具体的には、入構前学習コンテンツの提供、入構時オリエンテーションの拡充、有期職制向 けメンター制度の試行等を実施した。オンボーディング支援 を受けた人員からは「JICA には様々な契約形態の方がいる 中で、新入構者に対して多様なサポートサービスがあること を理解し、安心した」といった声が聞かれるなど、組織全体 として力をより発揮できる体制を強化した。
- ◎ 様々な施策により職員の働きがいが向上【③】:
- ・ 上記のような取組の結果、機構が毎年実施している職員等意識定点調査における機構が働きがいのある組織かを問う設問において、評価点5点中3.99となった。2021年度の3.88、2022年度の3.96から継続して向上してきており、ベンチマーク(3.10)との比較においても高い数値を維持した。
- 労務・健康管理に係る取組:
- サロン・ド・労務管理(管理職向けに労務管理に関する基本的留意事項、事例の共有等を行うセミナー)や勤務管理のなんでも相談窓口を実施し、労務管理を強化。サロン・ド・労務管理においては、労務管理の基本知識を再確認するとともに、実例を交えながら悩みの共有や意見交換などを行ったことで、管理職の労務管理意識の醸成に寄与するとともに、相談のしやすい環境づくりに貢献した。
- 長時間時間外労働者・休日労働者について、過重労働による健康障害防止を目的として、人事部健康管理室から本人に連絡し、必要に応じて産業医による面談を実施。これに加え、長時間の残業が発生している職員等の上司宛てに、人事部から直接就業環境の改善を求めるほか、役員・部門長にリストを共有し、長時間労働削減に向けた部門内の意見交換を促進している。
- ・ 法定の健康診断、ストレスチェック(受検率 87.8%)の実施、並びに関連したセルフケア Web 講座を 3 種導入、管理職向けのラインケア研修(受講者 277 名)、産業医による助言・指導を通じたメンタル不調の予防の強化、感染症予防に関する啓発等を継続的に実施した。また、病気休暇・休職制度の整備や、2023 年度より開始した心の健康問題による休業者のための職場復帰支援プログラムにより、より円滑な職場復帰を後押ししている。
- ・ 海外渡航者に関しては、平時/至急の傷病相談/傷病対応を約 600 件実施、機構国際協力共済会によって赴任先での病気 や怪我の治療費の補助を行うとともに、13 件発生した緊急 医療搬送(モニタリング対応含む)についても迅速に対応

にも腐心されているものと思われる。また、組織内公募も開始されており、個々人が希望するキャリア形成の実現は組織としてもしっかりと寄り沿い育成していくことは不可欠なるも、公募後の供出側の人員補充がタイムリーに実施される制度設計になっているのか、報告書からは読み取れない。

- ・機構の難易度・緊急度の高い業務を遂行できる人員を短期で育成することは難しいと思う。 さらに、機構のビジネスモデルも、インフラを つくって終わりではなく、ライフサイクルで長 期に継続的にサービスを実施するモデルに転換 しつつある。
- 今後ともますます複雑化していく環境の中 で、機構の職員全員が心身ともに健康な状態で 機構のミッション・ビジョン・アクションを実 現できる組織力強化に向けた現地採用職員(ナ ショナルスタッフ) も含めた中長期での機構全 体の人材戦略が必要になってくるのではない か。単年度予算がベースになっている中での中 長期人材戦略策定の難しさは重々承知している ものの、機構の事業推進・改革・変革において もっとも重要な人材は単年度で育成できるもの ではなく、日本として開発協力の結果をだすた めにも、そろそろ関係者間での正面からの議論 の積み上げが求められているのではないか。 女性管理職比率の向上(指標 15-11: 去年 23%、今年 27%) が顕著である。過去 5 年の 具体的な数値も示し、男女比率を一般職、専門 職、総合職に分けて提示いただきたい。また、 ジェンダーに関するプロジェクトを推進する前 に、機構自体がジェンダーに対する価値観を精 **査し改善することが重要である。これにより、**
- ・在外拠点のナショナルスタッフは、JICA を 含めた日本の国際協力における大切な資産と位 置づけることができる。彼らの資質を向上させ るべく「ナショナルスタッフ向け研修サイトの 設置により相互の学び合いを促進」したことは 評価できる。

機構全体のジェンダー平等の取り組みが信頼性

の高揚に繋がると思量。

- ・コロンボ・プラン加盟から 70 年が経過する中で、国際協力をめぐる環境の変化が激しい中で、その変化に合わせた「新たな国際協力に関わる人材像」を確立し、それを目指した育成に力を入れるべき。
- ・離職率、離職までの平均期間を一つの指標または参考指標として設定し、職員の働きがいを

した。また、海外における紛争地や災害地での活動等に従	よりきめ細かく評価いただきたい。
事した職員等に対しては、カウンセリングをはじめとした	
惨事メンタルケアを適時に実施し、精神的な負担の軽減を	
図った。新型コロナウイルスの影響後、海外業務従事者数	
の増加にも対応し、これら海外健康管理体制の再整備、知	
見共有・情報発信等の強化を推進した。	
○ 適材適所な人事:適材適所な人事を実現する取組として、	
世代や職制の強みを最大化する協働(分業)体制構築に向け、	
人事部から組織内での説明や人事部と対象部署との密な協議を	
実施した。また、定年年齢を延長するための各種制度設計・規	
程改正対応を実施した。	
○ 女性職員の活躍促進:管理職の割合は 2022 年度に比べて	
3.7%上昇し、意思決定レベルでの女性の活躍を推進している。	
男女間の賃金格差についても 2022 年度に比べ 1.5%縮小してい	
る。	
○ ハラスメント対応強化:性的指向・性自認(SOGI)に係る	
ハラスメントの禁止を明記するとともに、厚生労働省の指針を	
踏まえ、各ハラスメントの客体の見直し、明確化のための就業	
規則改正を実施した。また、外部講師による SOGI ハラスメント	
セミナーも実施したほか、全邦人職員向けのオンラインハラス	
メント研修を実施した。意識定点調査におけるハラスメントに	
関する設問の回答の平均値はいずれも前年度より上昇(値が高	
いほど該当する行為が少ないと考えていることを意味)してい	
る。	
(2) 事業上の課題及び対応方針	
高度化・複雑化する諸課題に、社会情勢を踏まえながら適切に	
対応するために、人材の確保・育成・能力開発と、自律的なキ	
ャリア開発につながる施策を継続実施するとともに、職員を含	
む国際協 力人材の能力強化・確保の施策を引き続き実施する。	
併せて、ワークライフバランス向上やハラスメ ント撲滅等の観	
点から、職場環境の維持・向上に引き続き取り組むと共に、人	
的資本に関する情報開 示も拡充していく。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No.16	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困	-	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定
難度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
		度値等)						な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績	・自己評価		主務大臣による評価
			標	業務実績	自己評価		
L	8. 一般勘定 630 億円、	7. 短期借入金の限度額	-	<主要な業務実績>	-	評定	-
	有償資金協力勘定2,900億	一般勘定630億円、有償資金		• 一般勘定、有償資金協力勘定		-	<u>'</u>
	円	協力勘定4,700億円		ともに短期借入金の実績はな			
	理由:一般勘定について	【理由】		٧٠ _°			
	は、国からの運営費交付	一般勘定については、国から					
	金の受入等が3か月程度遅	の運営費交付金の受入等が 3					
	延した場合における職員	か月程度遅延した場合におけ					
	への人件費の遅配及び事	る職員への人件費の遅配及び					
	業費の支払遅延を回避す	事業費の支払遅延を回避する					
	るため。有償資金協力勘	ため。有償資金協力勘定につ					
	定については、借入金償	いては、借入金償還と貸付金					
	還と貸付金回収の短期資	回収の短期資金ギャップ、国					
	金ギャップ、国際協力機	際協力機構債券発行時のつな					
	構債券発行時のつなぎ、	ぎ、貸付実行額の急激な変動					
	貸付実行額の急激な変動	等に機動的・効率的に対処す					
	等に機動的・効率的に対	るため。					
	処するため。						

4		その他参考情報	
1	•		

1.	. 当事務及び事業に関す	よる基本情報 しんしん							
No	o.17	不要財産又は不要財産	となることが見込まれる	財産がある場合には、	当該財産の処分に関	する計画			
当	該項目の重要度、困	-			関連する呼	女策評価・行政事業	令和6年度政策評価、看	番号は未定	
難	度				レビュー				
2.	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						た情報

3. 各事業年度の業績	際に係る目標、計画	ī、業務実績、年度評	在に係る自己評価及び	が主務大臣による評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
なし	9. 該当なし。	なし。 該当なし	-	-	評定	-		
						-		

4. その他参考情報		
特になし。		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No.18	前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとすると	ときは、その計画	
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定
難度		レビュー	

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

3	. 各事業年度の業務	らに係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による	5評価
					業務実績	自己評価		
	なし	10.	該当なし	_	_	_	評定	_
							_	

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No.19	剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)		
当該項目の重要度、困	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定
難度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

3.	各事業年度の業務	に係る目標、	計画、業務実績、年度評価に係	る自己評価及び	が主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣による評価	
				標	業務実績	自己評価			
	なし	11.	年度計画	_	<主要な業務実績>	_	評定	-	
			10. 剰余金の使途(有償資金協力		「独立行政法人通則		_		
			勘定を除く。)		法」第44条第3項により				
			剰余金が発生した際は、中期計画		中期計画で定める使途				
			の達成状況を見つつ、事業の改		に充てることができる				
			善・質の向上に資する業務及び施		剰余金 (目的積立金)				
			設・設備の整備に必要な経費に充		はない。				
			てる。なお、運営費交付金で賄う						
			経費の削減により生じた利益に係						
			る目的積立金の使途については、						
			上記のうち運営費交付金で賄う経						
			費に限る(別途措置される補助金						
			等で賄う経費を除く。)ものとす						
			る。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No.20	施設及び設備に関する計画						
当該項目の重要度、困	-	関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定				
難度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

3. 各事業年月	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大臣は	こよる評価					
				業務実績	自己評価							
なし	12. (1)	年度計画	_	<主要な業務実績>	_	評定	_					
		11. (1) 施設及び設備に関する		国内施設の老朽化対策として、横浜		_						
		計画		センターの大規模改修工事のほか、北								
		横浜センターでの大規模改修工		海道センター(札幌及び帯広)の空								
		事のほか複数の国内拠点におい		調・衛生配管等更新工事、九州センタ								
		て整備工事を実施する。また、		一及び沖縄センターの外壁・屋上等改								
		国内の施設整備実施体制を強化		修工事に係る設計業務等を施設整備費								
		するため、施設整備関連の調		補助金により実施した。								
		達・契約制度の改善、施設整備		また、国内の施設整備実施体制を強								
		情報基盤の整備、実施体制等の		化するため、国内建築工事向け低入札								
		見直しを実施する。		価格調査手続きマニュアルの作成等を								
				通じ調達・契約制度を改善したほか、								
				施設整備情報基盤の整備について外部								
				専門業者の支援を得るための準備を進								
				めるとともに、工事実施にあたっての								
				本部担当部署と工事対象国内拠点の連								
				携を強化した。								

4.	その他参考情報
4.	てツ他参与用報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No.21	積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項 (機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)						
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和6年度政策評価、番号は未定				
難度		レビュー					

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
					業務実績	自己評価					
	なし	12. (3)	年度計画 11. (3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号。以下「機構法」という。)第31条第1項及び附則第4条第1項)前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第44条の整理を行ってなお積立金があるときは、	_	****		一				
			主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約及び前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる(有償資金協力業務を除く)。前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。		期目標期間繰越積立金の残高は、2023年度末には86.8億円 となった。						

4. その他参考情報